

第1回 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 次第

日時：令和元年（2019年）6月27日（木）

午前9時40分から正午まで

場所：小田原市役所3階 議会全員協議会室

1 委員の委嘱

2 副市長あいさつ

3 議題

(1) 委員長及び副委員長の選出について……………資料1

(2) 会議の公開について……………資料2

(3) 審議事項とスケジュールについて……………資料3

(4) 第7期おだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況について……………資料4～5  
(別冊5-1, 2)

(5) 第8期計画策定に向けた高齢者実態調査について……………資料6  
(参考6-1, 2)

(6) 平成30年度（2018年度）地域包括支援センター運営状況について……………資料7  
(別冊7-1)

(7) 平成30年度（2018年度）地域包括支援センターの運営評価について……………資料8  
(別冊8-1, 2, 3)

(8) 令和元年度（2019年度）地域包括支援センター活動計画について……………同 上

(9) 居宅介護支援事業所等の新規指定等について……………資料9

(10) 地域密着型通所介護事業所の運営状況について……………資料10

4 その他

## 資料一覧

- 資料 1 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会規則
- 資料 2 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会の会議の公開に関する要領
- 資料 3 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会について
- 資料 4 第 7 期おだわら高齢者福祉介護計画（抜粋）
- 資料 5 第 7 期おだわら高齢者福祉介護計画 平成 30 年度進捗状況
- 資料 6 第 8 期計画策定に向けた高齢者実態調査について
- 資料 7 地域包括支援センター運営状況の概要（H30 年度）
- 資料 8 地域包括支援センター運営事業  
平成 30 年度運営状況評価と令和元年度活動計画の概要
- 資料 9 居宅介護支援事業所等の新規指定等について
- 資料 10 地域密着型通所介護事業所の運営状況について

## 別冊及び参考資料一覧

### 【資料 5 関係】

- 別冊 5-1 第 7 期おだわら高齢者福祉介護計画 平成 30 年度進捗状況  
基本方針（施策の目標）別、及びサービスの見込と実績の一覧
- 別冊 5-2 第 7 期おだわら高齢者福祉介護計画 平成 30 年度進捗状況  
具体的事業別

### 【資料 6 関係】

- 参考 6-1 在宅介護実態調査 調査票
- 参考 6-2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票（前回実施分）

### 【資料 7 関係】

- 別冊 7-1 地域包括支援センターの運営状況（平成 30 年度）

### 【資料 8 関係】

- 別冊 8-1 地域包括支援センター活動計画の進捗状況等（平成 30 年度）
- 別冊 8-2 地域包括支援センター運営状況評価表（平成 30 年度）
- 別冊 8-3 地域包括支援センター活動計画（令和元年度）

小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会

令和元年（2019年）6月27日現在

|    | 選出区分                    | 団体名                                   | 役職名等         | 氏名<br>(敬称略)        |
|----|-------------------------|---------------------------------------|--------------|--------------------|
| 1  | 医師                      | 一般社団法人 小田原医師会                         | 副会長          | タクイ カズオ<br>武井 和夫   |
| 2  | 歯科医師                    | 一般社団法人 小田原歯科医師会                       | 副会長          | ハシモト ケンジ<br>橋本 健司  |
| 3  | 薬剤師                     | 公益社団法人 小田原薬剤師会                        | 副会長          | ワクナベ チカツ<br>渡邊 千括  |
| 4  | 理学療法士                   | 県西部地区リハビリテーション連絡協議会                   | 相談役          | ツユキ アルアキ<br>露木 昭彰  |
| 5  | 介護支援専門員                 | ケアネットOHMY                             | 代表           | コウヤマ カズコ<br>高山 和子  |
| 6  | 介護老人福祉施設の管理者            | 一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会 小田原・足柄地区福祉施設連絡会 | 理事           | セキタ トモヒコ<br>関田 智彦  |
| 7  | 介護老人保健施設の管理者            | 西湘地区介護老人保健施設事務連絡協議会                   | 副代表幹事        | ムラカミ ヒロユキ<br>村上 弘行 |
| 8  | 地域密着型サービス事業所の管理者        | 小田原市グループホーム・小規模多機能連絡会                 | 代表           | カワイ ユウジ<br>川井 悠司   |
| 9  | 社会福祉士                   | 公益社団法人 神奈川県社会福祉士会                     | 西湘支部<br>副会長  | オカモト ジュンコ<br>岡本 淳子 |
| 10 | 民生委員                    | 小田原市民生委員児童委員協議会                       | 会長           | イチカワ セイコ<br>市川 昭維子 |
| 11 | 社会福祉法人小田原市社会福祉協議会の役員    | 社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会                    | 副会長          | ヨシダ トシ子<br>吉田 トシ子  |
| 12 | 住民組織の役員                 | 小田原市自治会総連合                            | 会長           | キムラ ヒデアキ<br>木村 秀昭  |
| 13 | 介護保険法第9条第2号に規定する第1号被保険者 | 小田原市老人クラブ連合会                          | 副会長・<br>女性部長 | イチカワ ハツエ<br>市川 初江  |
| 14 | 介護保険法第9条第2号に規定する第2号被保険者 | 小田原・足柄地域連合                            | 議長代行         | セキグチ キヨシ<br>関口 清   |
| 15 | 公募市民                    |                                       |              | フキモト キョウコ<br>脇本 恭子 |
| 16 | 学識経験者                   | 小田原保健福祉事務所                            | 保健福祉部長       | ツユキ ミワコ<br>露木 美和子  |

事務局出席者名簿

| 所属         | 職名                      | 氏名     |
|------------|-------------------------|--------|
| 福祉健康部      | 部長                      | 山崎 文明  |
|            | 副部長                     | 杉崎 智   |
|            | ケアタウン担当副部長              | 早川 潔   |
| 高齢介護課      | 課長                      | 吉田 文幸  |
|            | 介護給付・認定担当課長             | 有泉 三裕紀 |
|            | 副課長                     | 井澤 由美子 |
|            | 高齢者福祉係長                 | 藤平 徳子  |
|            | 地域包括支援係長                | 小鷹 英由紀 |
|            | 地域包括支援係長                | 小藪 正裕  |
|            | 介護給付係長                  | 小林 正佳  |
|            | 介護認定係長                  | 久保寺 重行 |
|            | 主査                      | 村岡 慎介  |
|            | 主査                      | 大見 謝信秀 |
|            | 主査                      | 杉山 彰浩  |
|            | 主任                      | 神保 理紗  |
|            | 主任                      | 石 黒 純  |
|            | 主任                      | 青木 のぞみ |
|            | 主任                      | 松田 尚吾  |
| 主事         | 下平 智大                   |        |
| 主事         | 久松 悟                    |        |
| 地域包括支援センター | し ろ や ま                 | 府川 祐子  |
|            | は く お う                 | 関根 健志  |
|            | じ ょ う な ん               | 加藤 大   |
|            | は く さ ん                 | 青木 薫子  |
|            | ひ が し と み ず             | 徳永 龍介  |
|            | と み ず                   | 若松 麗葉  |
|            | さ く ら い                 | 栗原 千恵  |
|            | さかわ こやわた・ふじみ            | 石原 辰治  |
|            | しも ふ な か                | 室田 美幸  |
|            | とよかわ・かみふなか              | 石綿 理枝  |
|            | そが・しもそが・こうづ             | 皆本 剛志  |
|            | た ち ば な                 | 柳沢 博美  |
|            | 保健師・看護師部会 部会長           | 熊澤 美季  |
|            | 社会福祉士部会 部会長             | 伊藤 和幸  |
|            | 主任介護支援専門員・介護支援専門員部会 部会長 | 杉山 少枝美 |

## 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、小田原市附属機関設置条例（昭和54年小田原市条例第1号）第2条の規定に基づき設置された小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、おだわら高齢者福祉介護計画並びに高齢者福祉施策及び介護保険事業の総合的かつ計画的な推進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するものとする。

(委員)

**第3条** 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 医師
- (2) 歯科医師
- (3) 薬剤師
- (4) 理学療法士
- (5) 介護支援専門員
- (6) 介護老人福祉施設の管理者
- (7) 介護老人保健施設の管理者
- (8) 地域密着型サービス事業所の管理者
- (9) 社会福祉士
- (10) 民生委員
- (11) 社会福祉法人小田原市社会福祉協議会の役員
- (12) 住民組織の役員
- (13) 介護保険法（平成9年法律第123号）第9条第1号に規定する第1号被保険者
- (14) 介護保険法第9条第2号に規定する第2号被保険者
- (15) 公募市民
- (16) 学識経験者
- (17) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

**第4条** 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

(会議)

**第5条** 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

**第6条** 委員会において必要があると認めるときは、その会議に、議事に関係のある者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

**第7条** 委員は、職務上知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

**第8条** 委員会の事務は、福祉健康部高齢介護課において処理する。

(委任)

**第9条** この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

**附 則**

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2 この規則の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第3条第2項本文の規定にかかわらず、委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。

## 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

**第 1 条** この要領は、小田原高齢者福祉・介護保険事業推進委員会（以下「委員会」という。）の会議の公開に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

**第 2 条** 委員会は、公開とする。

(傍聴の手続)

**第 3 条** 委員会の会議を傍聴しようとする者は、自己の住所、氏名等を傍聴受付簿に記入し、係員の指示に従って傍聴席に入らなければならない。

(傍聴の禁止)

**第 4 条** 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

- (1) 凶器その他危険の恐れのある物品を携帯している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) その他会議の進行を妨げる恐れがあると委員長が認める者

(禁止行為)

**第 5 条** 傍聴する者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 傍聴席以外の場所に立ち入ること。
- (2) 私語、談笑その他騒がしい行為をすること。
- (3) 会議の言論に対して拍手その他の方法により賛否を表明すること。
- (4) 飲酒又は喫煙をすること。
- (5) 写真、ビデオ等の撮影又は録音をすること。
- (6) その他会議の妨害となるような行為をすること。

(退場)

**第 6 条** 委員長は、傍聴する者がこの要領に違反する時は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(委任)

**第 7 条** この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

1 この要領は、令和元年 6 月 27 日から施行する。



## 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会について

### 1 設置の趣旨

これまで本市では、おだわら高齢者福祉介護計画の策定に関する事項については、「おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会」において調査審議し、地域包括支援センターの運営と指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定及び運営評価に関する事項については、「小田原市地域包括支援センター運営協議会」において調査審議してきた。

しかし、近年、高齢化の急速な進展を背景に、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいくなかで、両委員会における議論は密接に関連している。

そこで、令和元年度（2019年度）からは、この二つの委員会を統合し、本市の高齢者福祉施策及び介護保険事業について総合的に審議する体制を整えることとした。

### 2 審議事項

- (1) おだわら高齢者福祉介護計画の策定、推進等に関すること
- (2) 地域包括支援センターの設置、運営等に関すること
- (3) 指定地域密着型（介護予防）サービスの指定等に関すること
- (4) その他市長が必要と認める事項

### 3 委員構成（16人）

医療：医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士

介護：介護支援専門員、地域密着型サービス事業所の管理者、  
介護老人保健施設の管理者、介護老人福祉施設の管理者、

福祉：民生委員、小田原市社会福祉協議会の役員、社会福祉士

市民：住民組織の役員、第1号被保険者、第2号被保険者、公募市民

その他：学識経験者

### 4 委員任期

3年（計画期間と同一）

※ただし、令和元年度（2019年度）～令和2年度（2020年度）は、第7期計画の残りの期間とあわせ、2年間。

### 5 会議回数

年3回から年5回程度

※次項のスケジュールを参照

## 令和元年度（2019年度）委員会スケジュール

|     | 委員会  | 市（事務局）              | 国・県                   |
|-----|--|---------------------|-----------------------|
| 4月  |  | 在宅介護実態調査の実施         |                       |
| 5月  |  | 第7期計画の進捗管理          | 県ヒアリング                |
| 6月  | 第1回<br>委嘱<br>【計画】<br>第7期計画進捗状況<br>第8期計画策定にむけた高齢者実態調査<br>【地域包括支援センター】<br>平成30年度（2018年度）活動実績<br>平成30年度（2018年度）運営評価<br>令和元年度（2019年度）活動計画<br>【地域密着型サービス】<br>事業所等の指定等<br>事業所の運営状況 | 保険者機能強化交付金の評価指標提出   |                       |
| 7月  |  |                     | 8期計画策定にむけた調査ツールの提示    |
| 8月  |  |                     |                       |
| 9月  |  |                     |                       |
| 10月 |  |                     |                       |
| 11月 | 第2回<br>【計画】<br>第8期計画関連情報提供<br>平成30年度（2018年度）介護保険事業決算<br>【地域包括支援センター】<br>取組状況<br>【地域密着型サービス】<br>事業所等の指定等  | 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施 |                       |
| 12月 |  |                     |                       |
| 1月  |  |                     |                       |
| 2月  | 第3回<br>【計画】<br>高齢者実態調査結果<br>【地域包括支援センター】<br>令和元年度（2019年度）取組状況<br>令和2年度（2020年度）事業計画<br>【地域密着型サービス】<br>事業所等の指定等  |                     |                       |
| 3月  |  |                     | 第8期計画策定における基本的な考え方の提示 |
|     |  | 2                   |                       |

令和2年度（2020年度）委員会スケジュール

|     | 委員会   | 市（事務局）                       | 国・県               |
|-----|---|------------------------------|-------------------|
| 4月  |   |                              |                   |
| 5月  |   | 第7期計画の進捗管理                   | 県ヒアリング            |
| 6月  | 第4回<br>【計画】<br>第7期計画進捗状況<br>第8期計画策定検討<br>【地域包括支援センター】<br>令和元年度（2019年度）活動実績<br>令和元年度（2019年度）運営評価<br>令和2年度（2020年度）活動計画<br>【地域密着型サービス】<br>事業所等の指定等<br>事業所の運営状況 | 保険者機能強化交付金の評価<br>指標提出        | 第8期計画の基本方針の提<br>示 |
| 7月  | 第5回<br>【計画】<br>第8期計画策定検討  |                              |                   |
| 8月  | 第6回<br>【計画】<br>第8期計画策定検討  |                              |                   |
| 9月  |   |                              |                   |
| 10月 |   |                              | 県ヒアリング            |
| 11月 | 第7回<br>【計画】<br>第8期計画策定検討<br>令和元年度（2019年度）介護保険事業決算<br>【地域包括支援センター】<br>取組状況<br>【地域密着型サービス】<br>事業所等の指定等  | 介護サービス見込み量の算定                |                   |
| 12月 |   | 厚生文教常任委員会へ報告<br>パブリックコメントの実施 | 県ヒアリング            |
| 1月  |   | 介護保険料の設定                     |                   |
| 2月  | 第8回<br>【計画】<br>第8期計画策定検討（最終）<br>【地域包括支援センター】<br>令和元年度（2019年度）取組状況<br>令和2年度（2020年度）事業計画<br>【地域密着型サービス】<br>事業所等の指定等   |                              |                   |
| 3月  | （第8期計画答申）   | 条例改正                         | 第8期計画の基本指針告示      |
|     |   | 3                            |                   |

## 1 計画の目的

「おだわら高齢者福祉介護計画」（以下、「本計画」という。）は、小田原市の高齢者福祉施策と介護保険事業の方向性や取組内容を示すことを目的とします。

## 2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第 117 条に規定する「市町村介護保険事業計画」を一体的に定めるものです。

本計画の上位計画は、「小田原市総合計画」ですが、本計画に掲げる施策等については、「小田原市地域福祉計画」「小田原市健康増進計画」などと調和を図りながら推進します。

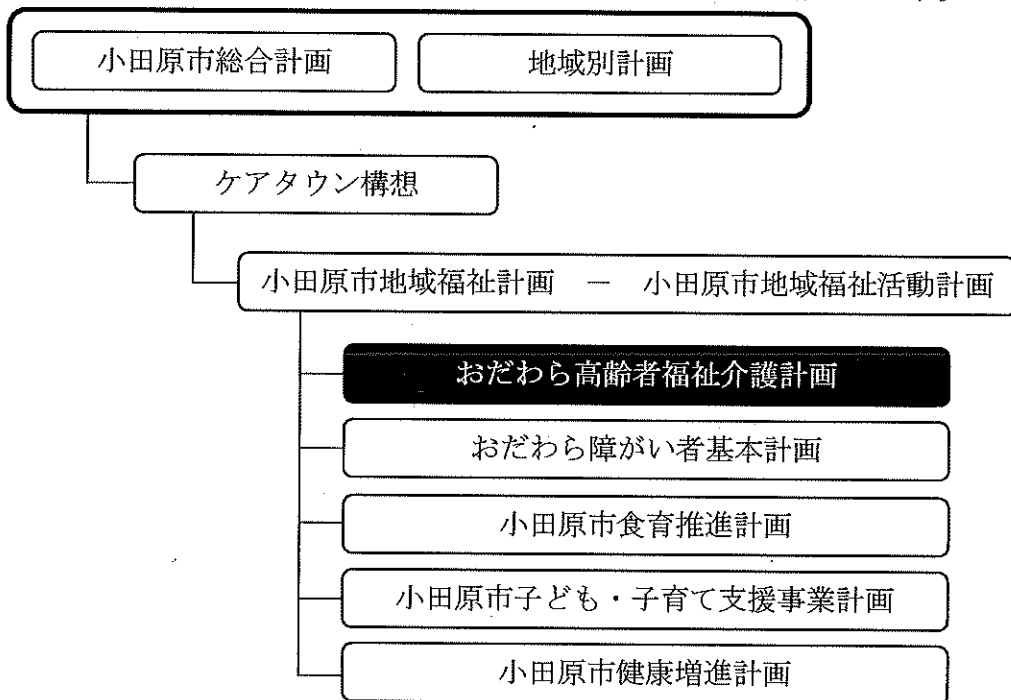


図 I-1 計画の位置付け

○老人福祉法

（市町村老人福祉計画）

第 20 条の 8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

○介護保険法

（市町村介護保険事業計画）

第 117 条 市町村は、基本指針に即して、3 年を 1 期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

### 3 計画の対象者

本計画の対象者は、原則として、小田原市内在住の65歳以上の高齢者と高齢者の介護者です。ただし、施策によって、小田原市内在住の40歳以上の方も対象に含みます。

### 4 計画の策定と見直し

本計画は、策定から3年を経過するごとに見直すこととしており、平成29年度に6回目の見直しを行い、第7期計画を策定しました。

第7期計画の計画期間は、平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3年間ですが、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年度を見据えたものとして、中長期的な視野に立った施策の展開を図るものとしています。

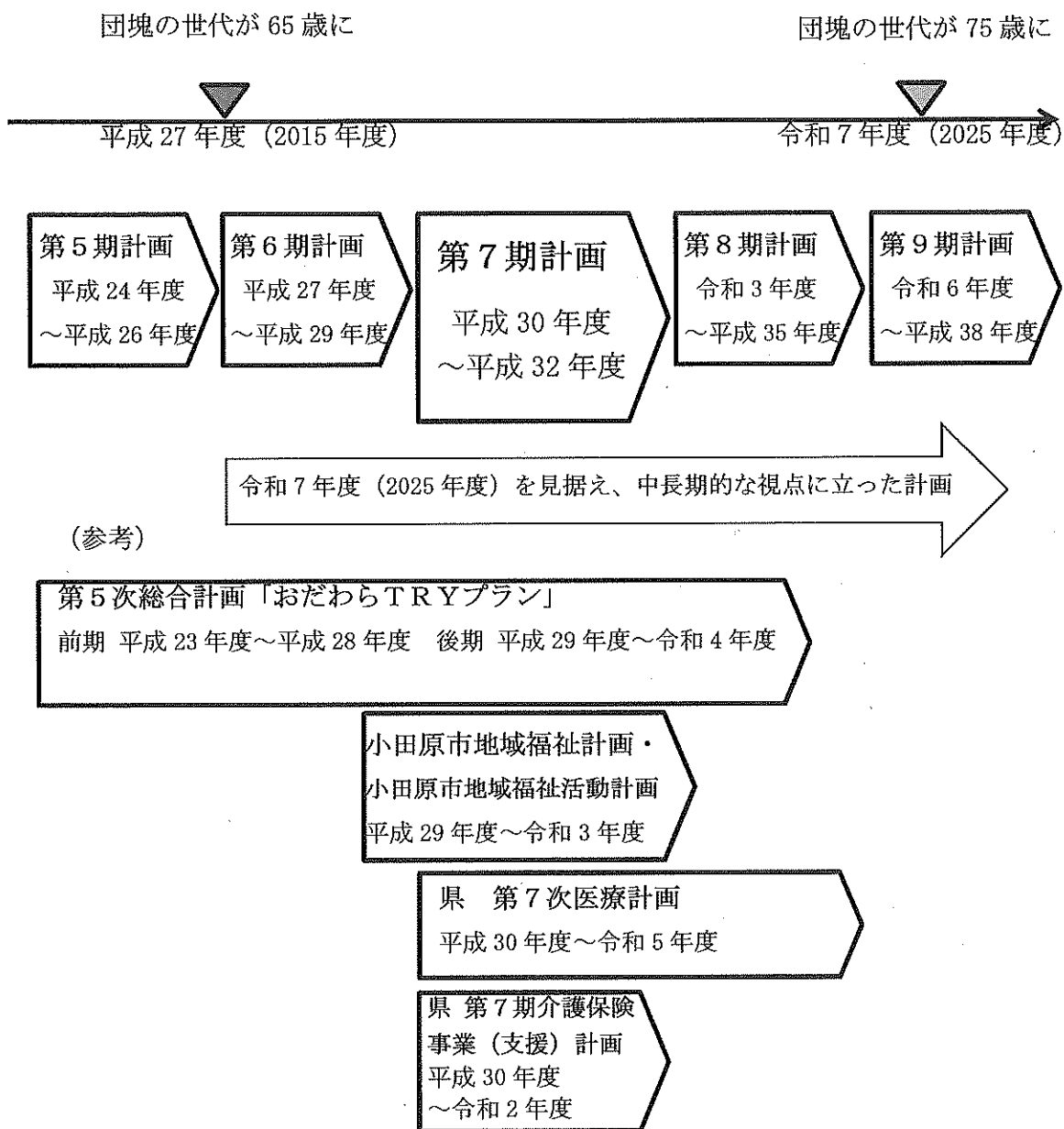


図 I-2 計画の期間

## 5 計画の推進体制

第7期計画の基本理念を実現するためには、介護サービスをはじめとする福祉サービス、医療サービス、保健サービスのほか、様々な生活支援サービスが適時適切に供給される地域づくりが必要となることから、第7期計画の進捗管理等を行い、次期計画の策定につなげていきます。

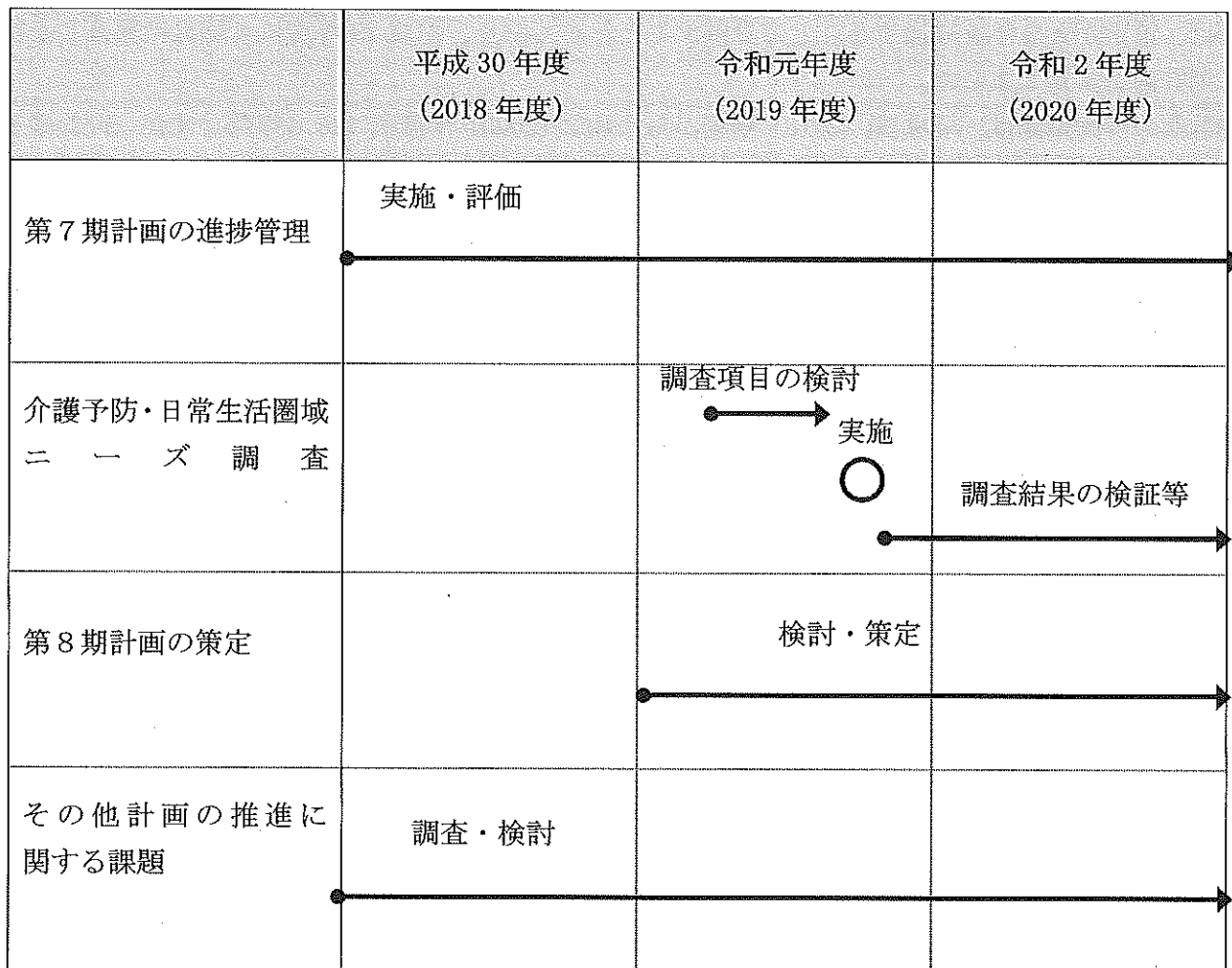


図 I-3 計画の推進体制

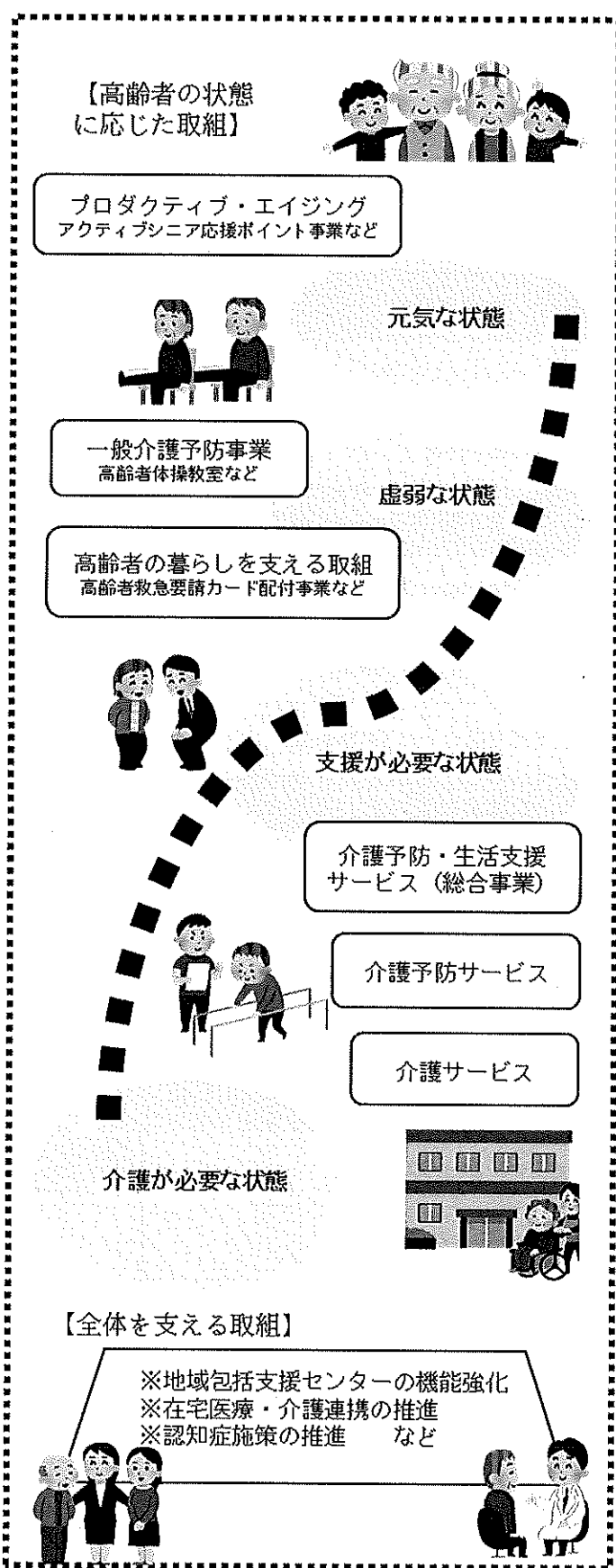
## 6 施策の体系

第7期計画の施策の体系と、施策の主な対象者及び担い手は、以下のとおりです。



図III-1 施策の体系イメージ図

| 【主な担い手】 |         |    |            |       |       |
|---------|---------|----|------------|-------|-------|
| 民間団体など  | 地域住民・社協 | 行政 | 地域包括支援センター | 介護事業者 | 医療関係者 |
| 【基本方針1】 |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
| 【基本方針2】 |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
| 【基本方針3】 |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
| 【基本方針4】 |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |
|         |         |    |            |       |       |



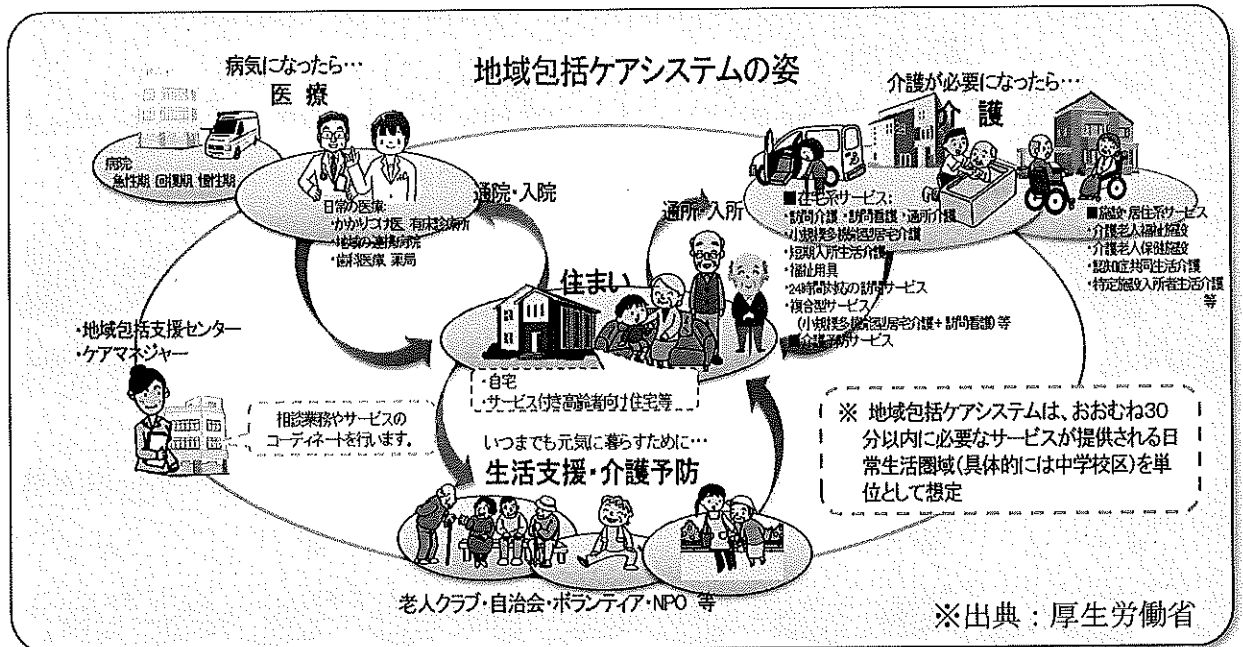


## 7 重点的に取り組むこと

### 重点指針

## 『地域包括ケアシステムの深化』

- 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、地域の中で「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」を一体的、継続的に提供するのが「地域包括ケアシステム」です。
- この「地域包括ケアシステム」は、地域の特性を踏まえて、行政による公的サービスや介護保険制度による介護サービス、医療サービスに加えて、地域の住民組織やボランティア、NPOなど、多様な主体によって提供される生活支援のサービスが補完・連携することによって実現されます。



- 地域包括ケアシステムを構築し、維持していくためには、次の視点が重要です。

- 要介護状態等となることへの予防や重度化防止に向けた取組
- 高齢者が持っている能力に応じ、自立して日常生活を営むことができるよう支援すること
- 効果的、効率的、かつ適正な介護給付などによる介護保険制度の安定的な運営

- そこで、第7期計画では、平成 37 年度に向けた中長期的な視点に立ち、重点指針を『地域包括ケアシステムの深化』とし、特に次の5つを柱として取り組みます。

## 5つの柱

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- 介護予防に関する調査を行い、多角的な視点から市全体の介護予防の課題を捉えます。
- 介護が必要となる前に適切な介護予防事業につなげます。
- 地域の支えあい体制づくりを推進し、地域の高齢者がいきいきと暮らせるよう取り組みます。

### (2) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括ケアシステムを推進していく上で重要な「在宅医療・介護連携」「認知症施策」「地域ケア会議」など、各分野の施策を地域包括支援センターがつなぐ役割を果たします。
- 地域包括支援センターが十分に機能を発揮できるよう、職員の資質向上と運営評価方法の見直しを行い、市の支援体制を強化します。

### (3) 在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要と高齢者に適切なサービスが提供される体制を整備します。
- 在宅医療・介護の現状や看取りについての知識を普及啓発し、相談体制を充実します。

### (4) 認知症施策の推進

- 医療職と介護職との連携を深め、認知症の早期診断・早期対応を図るとともに、医療・介護サービスが受けられよう、支援体制の充実に取り組みます。
- 認知症の方を地域全体で見守る環境づくりを進めていきます。

### (5) 介護保険事業の持続可能性の確保

- 必要な介護サービスの基盤を過不足なく整備し、サービスの適切な提供に努めます。
- 全国的な課題である介護人材の確保に向け、国や県の取組に加えて、関係団体と協議し、支援策を実施します。

## 8 具体的な事業

施策の体系に位置付けた具体的な事業は次のとおりです。重点指針を踏まえて取り組みます。

### 基本方針1

#### 高齢者がいきいきと活動できる 環境づくりの促進

##### (1) プロダクティブ・エイジングの促進

###### 【具体的な事業】

- アクティブシニア応援ポイント事業
- セカンドライフ応援セミナー事業
- シニアバンク事業
- 生きがいふれあいフェスティバル開催事業
- 老人クラブ活動補助事業
- 老人クラブ加入促進事業
- シルバー人材センター運営補助事業
- シルバー人材センター活用事業
- 敬老行事・長寿祝事業

##### (2) 外出・多様な活動の促進

###### 【具体的な事業】

- 高齢者はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業
- 福寿カード交付事業
- 高齢者外出関連情報提供事業
- 生きがいふれあいセンターいそぎ管理運営事業
- 前羽福祉館管理運営事業
- 下中老人憩の家管理運営事業



### 基本方針2

#### 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

##### (1) 一般介護予防事業の拡充

###### 【具体的な事業】

- 介護予防把握事業
- 高齢者筋力向上トレーニング事業(基幹型・地域型)
- 高齢者栄養改善事業
- 認知症予防事業
- 介護予防普及啓発事業
- 生きがいふれあいフェスティバル開催事業  
(介護予防事業)
- 高齢者体操教室開催事業
- いきいき健康事業
- 地域介護予防活動支援事業
- ふれあい担い手発掘事業
- 介護予防事業評価事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業

##### (2) 介護予防・生活支援サービス事業 の充実

###### 【具体的な事業】

- 訪問型サービス事業
- 食の自立支援事業  
(介護予防・日常生活支援サービス事業)
- 通所型サービス事業
- 介護予防ケアマネジメントの実施

##### (3) 介護予防・生活支援サービスの体制整備

###### 【具体的な事業】

- 生活支援協議体の設置
- 生活支援コーディネーターの配置
- 生活支援事業主体の育成・支援
- 地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供

## 基本方針3

### 保険給付事業の円滑な運営

#### (1) 介護（介護予防）サービスの適切な提供

##### 【具体的な事業】

- 要支援・要介護認定事業
- 介護（介護予防）サービスの提供
- 介護保険施設等整備事業
- 介護サービス事業者の指定
- 介護人材確保支援事業

#### (2) 介護（介護予防）サービスの質の向上

##### 【具体的な事業】

- 介護サービス事業者指導・監査事業
- 介護サービス事業者支援事業
- ケアマネジメント技術向上支援事業
- 介護相談員派遣事業
- 介護給付適正化事業
- 居宅介護支援事業者等補助事業

#### (3) 介護（介護予防）サービス利用者に対する適切な支援

##### 【具体的な事業】

- 社会福祉法人等利用者負担軽減事業
- 高額介護サービス費等の給付
- 介護サービス情報公表事業

#### (6) 高齢者虐待などによる緊急時の体制整備

##### 【具体的な事業】

- 老人ホーム入所等措置事業
- 養護老人ホーム入所判定事業
- 緊急一時入所事業
- 高齢者虐待防止ネットワーク事業

## 基本方針4

### 地域における高齢者支援体制の強化

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

##### 【具体的な事業】

- 地域包括支援センター運営事業
- 地域ケア会議開催事業（個別・圏域）
- 地域包括支援センターの運営評価

#### (2) 在宅医療・介護連携の推進

##### 【具体的な事業】

- おだわら地域包括ケア推進会議開催事業
- 在宅医療・介護連携事業
- 在宅医療・介護サービス情報発信事業

#### (3) 認知症施策の推進

##### 【具体的な事業】

- 認知症サポーター養成事業
- 認知症地域支援推進事業
- 認知症初期集中支援事業
- 成年後見制度利用支援事業
- おだわら市民後見人養成事業

#### (4) 家族介護者支援の充実

##### 【具体的な事業】

- 家族介護教室開催事業
- 家族介護用品支給事業
- 徘徊高齢者SOSネットワーク事業
- 介護マーク普及事業

#### (5) 高齢者の暮らしを支える取組の充実

##### 【具体的な事業】

- 高齢者救急要請カード配付事業
- 独居老人等緊急通報システム事業
- 福祉タクシー利用助成事業
- 高齢者居住支援関連情報提供事業
- 要配慮者支援対策事業
- 高齢者見守り事業
- 食の自立支援事業（任意事業）

# 第 7 期おだわら高齢者福祉介護計画 平成 30 年度 進捗状況

---

## I 進捗状況一覧

【別冊 1】基本方針（施策の目標）別、  
及び介護サービスの見込と実績の一覧

【別冊 2】具体的事業別

## II 高齢者数と要支援・要介護認定者数の推移

## III 保険者機能強化推進交付金の評価指標

小田原市福祉健康部高齢介護課

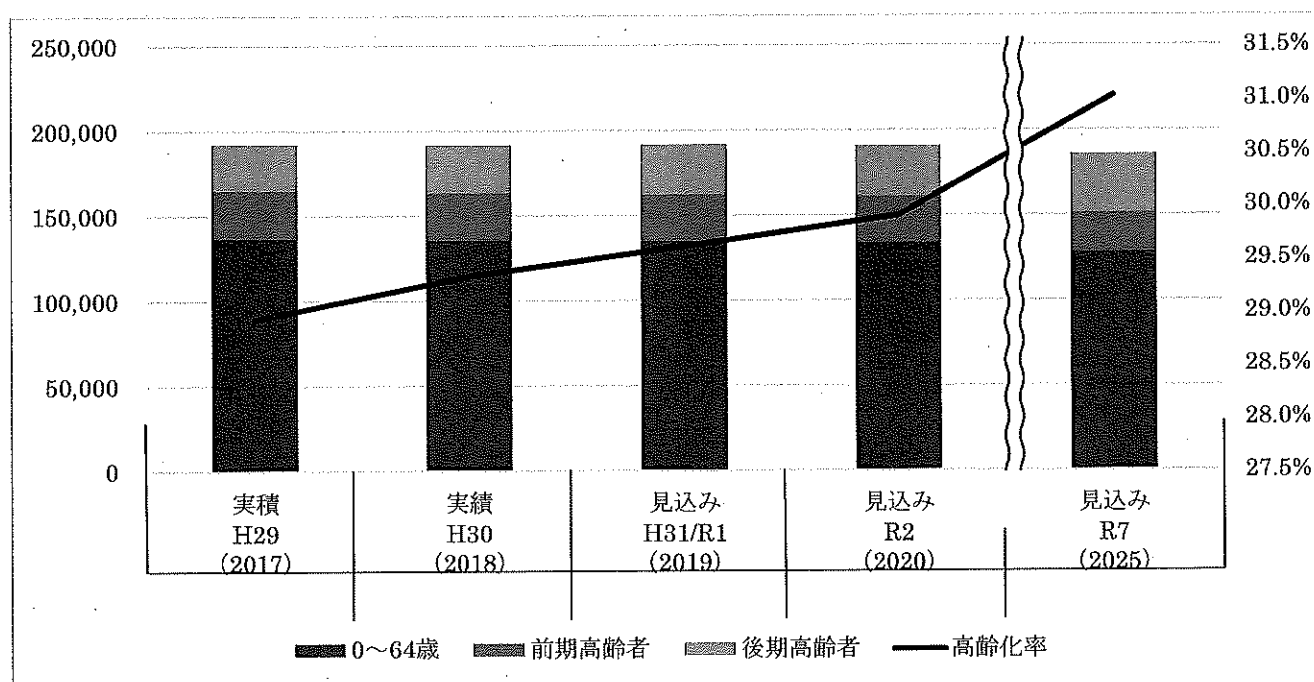
令和元年（2019 年）6 月

| I 第7期おだわら高齢者福祉介護計画 平成30年度(2018年度)進捗状況一覧                                       |                              |  |      |   |   |
|---|------------------------------|--|------|---|---|
| 基本方針  | 施策の目標                        | 第7期の方策   | 進捗状況 |   | 課題と今後の方策  |
|   |                              |  | 評価※  | 内容  |   |
| 1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進(別冊1 P1~2)  |                              |  |      |   |   |
|   | (1) プロダクティブ・エイジングの促進         | ・生きがいづくりと社会参加を促進する<br>・介護予防に繋げる  | ○    | ・アクティブシニア応援ポイント事業の登録者数及び年間参加延べ人数が増加した<br>・社会参加活動に関するセミナー等への参加者が増加した   | ・参加者の増に向けた事業の認知度の向上<br>・介護予防や自立支援施策としての活用促進<br>・関係課との連携                   |
|   | (2) 外出・多様な活動の促進              | ・主体的な活動を促すための情報提供を行う<br>・既存事業について今後のあり方を検討する   | ○    | ・様々な機会を捉えて情報発信を行った<br>・高齢者はり・きゅう・マッサージ等施設費助成事業の対象年齢の見直しを行った   | ・高齢者の活躍の場に関する情報発信の充実<br>・協力施設とのサービスのあり方の調整                                |
| 2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実(別冊1 P3~6)  |                              |  |      |   |   |
|   | (1) 一般介護予防事業の拡充              | ・介護予防の普及啓発を実施する  | ○    | ・各介護予防事業の参加延べ人数が増加した<br>・自主グループ活動の立ち上げを支援した<br>・歯科医師会の協力により口腔機能の正しい知識の普及啓発に取り組み始めた  | ・介護予防に関する意識向上<br>・適いの場の拡充と必要性への理解促進                                       |
|   | (2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実       | ・基準緩和サービスへの事業者参入を促進する<br>・利用促進に向けた送迎のあり方を検討する  | △    | ・基準緩和サービスの利用が見込みよりも少なかった<br>・訪問型サービス事業所が減少した  | ・R2年4月に向けて事業の見直し検討<br>・市民周知やケアマネジメントによる利用促進                               |
|   | (3) 介護予防・生活支援サービスの体制整備(第2層)  | ・地域の実情に応じた生活支援協働体(第2層)の確立を目指す<br>・地域資源の把握と開発を進める   | ○    | ・生活支援コーディネーターの業務や役割を見直し、他機関との連携強化や地域活動が把握できた<br>・サロンの新規開設のほか、生活応援隊やラジオ体操の取組等を開始した   | ・生活支援コーディネーターと地域住民との信頼関係の維持・構築<br>・市(第1層)の機能強化<br>・民間事業者との連携              |
| 3 保険給付事業の円滑な運営(別冊1 P7~9、16)   |                              |  |      |   |   |
|   | (1) 介護(介護予防)サービスの適切な提供       | ・必要な供給量の確保する<br>・介護人材に関する支援策を検討する<br>・介護人材の裾野拡大を図る   | ○    | ・認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居住介護の整備予定事業者の選定を行った<br>・介護人材に関する事業者アンケートを実施した<br>・基準緩和型サービス従事者研修を実施した   | ・必要な供給量の確保<br>・介護給付適正化と介護予防の充実による給付費抑制<br>・アンケート結果の分析と事業者支援策の検討           |
|   | (2) 介護(介護予防)サービスの質の向上        | ・市指定となった居宅介護事業所への実地指導と集団指導を実施する<br>・ケアマネジメント技術の向上を支援する   | ○    | ・問題のある事業等に対し、通常より短いサイクルで実地指導を行った<br>・医師会の地域医療連携室の機能強化を支援した<br>・ケアプラン点検を実施した   | ・事務の効率化を図り、実地指導件数を増やす<br>・介護相談員の増員<br>・ケアプラン点検の研修会の実施                     |
|   | (3) 介護(介護予防)サービス利用者に対する適切な支援 | ・H30.8の制度改正に伴い、利用者負担額の上昇に対応した給付を行う   | ○    | ・適正な給付を行った  | ・適正な給付の実施   |
| 基本方針  | 施策の目標                        | 第7期の方策   | 進捗状況 |   | 課題と今後の方策  |
|   |                              |  | 評価※  | 内容  |   |
| 4 地域における高齢者支援体制の強化(別冊1 P10~15)  |                              |  |      |   |   |
|   | (1) 地域包括支援センターの機能強化          | ・地域住民への周知を図る<br>・地域の実情に応じた支援体制をつくる<br>・地域包括支援センターの質の向上を図り、評価方法は再検討する   | ○    | ・業務紹介のリーフレットを作成し、全戸配布した<br>・地域ケア会議(個別・郡域)には、専門多職種のほか、金融関係など地域の人にも参加を依頼した<br>・活動計画及び評価表の内容を見直した  | ・地域包括支援センター職員の増員<br>・家族介護支援のため、R1.10から土曜日開所                               |
|   | (2) 在宅医療・介護連携の推進             | ・多職種協働研修を開催する<br>・地域の医療職、介護関係者等が相談できる窓口を設ける<br>・在宅介護・介護の現状や留意点についての市民の理解促進を図る                                  | △    | ・研修会場の見直しにより参加者の地域が拡大した<br>・医師会の地域医療連携室の機能強化を支援した<br>・ケースカンファレンス参加者に周りがあつた  | ・参加者の周りを防ぐため、研修会の1回は3町(箱根町・真鶴町・湯河原町)内で実施<br>・研修テーマを「ケースカンファレンスのあり方」とする    |
|   | (3) 認知症施策の推進                 | ・認知症サポーター養成講座の開催を広く働きかける<br>・認知症ケアバスを作成する<br>・専門医とチーム員による支援体制の強化に努める   | ○    | ・認知症サポーター養成講座を小中学校等で開催し、受講者数が増加した<br>・認知症ケアバスを作成した<br>・認知症初期集中支援事業のケアマネジメント件数が見込みを下回った  | ・認知症サポーター養成講座の小中学校・事業所での開催促進<br>・認知症ケアバスを活用した普及啓発<br>・認知症初期集中支援事業の運用面の見直し |
|   | (4) 家族介護者支援の充実               | ・関係機関との連携により支援する   | ○    | ・家族介護教室等を開催した<br>・個別ケア会議に、家族や近隣住民等の関係者も参加し、家族の介護負担の軽減を図った<br>・市社協、市内関係課との連携を図った   | ・家族介護教室等の実施<br>・認知症の正しい知識の普及啓発による家族介護者の負担軽減                               |
|   | (5) 高齢者の暮らしを支える取組の充実         | ・地域の協力による緊急時や災害時における支援体制を整備する<br>・住まいに関する情報提供を行う<br>・外出支援のあり方を検討する   | △    | ・民生委員の協力で救急要請カードの一言更新等により見守りを行った<br>・福祉有償運送や福祉タクシー助成制度を周知した<br>・市内関係課と地域交通や住まいの情報交換を行った   | ・地域や民間事業者との協力による見守りの継続<br>・移動に関する既存サービスの周知<br>・市内関係課との連携と地域の実情に合った方策の検討   |
|   | (6) 高齢者虐待などによる緊急時の体制整備       | ・高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催する<br>・個別対応では多職種連携と多目的支援を行い、迅速に対応する<br>・早期発見と早期通報に向けた啓発を実施する                                | △    | ・高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催した<br>・個別対応では、必要な支援を行った<br>・介護支援専門員対象の研修会は開催できなかった   | ・関係者への普及啓発の継続と連携体制の構築<br>・虐待発生原因と対応について課題分析                               |
| 【新】自立支援ケアマネジメントの推進 ~ 基本方針1~4を踏まえ、高齢者の介護予防、重度化防止及び自立支援に焦点を当てたプロジェクトを新たに立ち上げた ~ |                              |  |      |   |   |
|   | 高齢者の生活の質の向上                  | ・支援に関わる多職種のスキルアップ、人材育成を図る<br>・ケアマネジメントやケアの質を向上させる<br>・介護予防や自立に關し市民の意識を改革する<br>・地域課題の発見、把握に努める<br>・保険者機能の強化を目指す | ○    | ・多職種による「自立支援ケア会議」を開催し、要支援者の支援のあり方を検討した<br>・市民フォーラムや各種媒体での啓発を行った<br>・既存事業を活用し、自立後の居場所づくりを支援した<br>・認定申請時における窓口マニュアルを整備し、地域包括支援センターへの情報提供方法を見直した | ・自立支援ケア会議の充実と振り返りポスターや広報紙を活用した啓発<br>・地域住民による居場所づくりへの支援                    |

## 高齢者人口と要支援・要介護認定者数の推移

### 1 高齢者人口

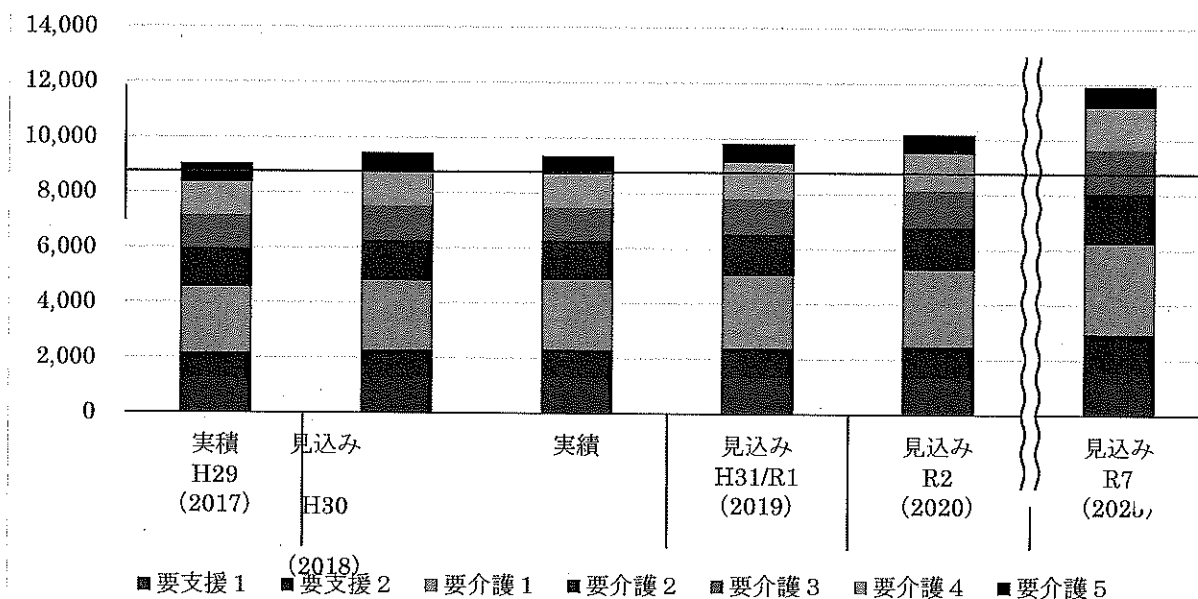
|                  |     | 総人口     | 0～64歳   | 前期高齢者  | 後期高齢者  | 高齢者人口  | 高齢化率  |
|------------------|-----|---------|---------|--------|--------|--------|-------|
| H29<br>(2017)    | 実績  | 192,965 | 136,707 | 28,470 | 27,174 | 55,644 | 28.8% |
| H30<br>(2018)    | 見込み | 192,351 | 136,018 | 28,053 | 28,280 | 56,333 | 29.3% |
| H30<br>(2018)    | 実績  | 191,739 | 135,493 | 28,091 | 28,155 | 56,246 | 29.3% |
| H31/R1<br>(2019) | 見込み | 191,643 | 134,897 | 27,437 | 29,309 | 56,746 | 29.6% |
| R2<br>(2020)     | 見込み | 190,843 | 133,777 | 27,343 | 29,723 | 57,066 | 29.9% |
| R7<br>(2025)     | 見込み | 185,692 | 128,078 | 23,051 | 34,563 | 57,614 | 31.0% |



※各年度10月1日現在。見込みは平成29年(2017年)10月1日現在の小田原市人口統計を基礎として、国立社会保障・人口問題研究所の出生率、死亡率を踏まえ算出。

## 2 要支援・要介護認定者数

|                  |     | 要支援 1 | 要支援 2 | 要介護 1 | 要介護 2 | 要介護 3 | 要介護 4 | 要介護 5 | 計      |
|------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| H29<br>(2017)    | 実績  | 1,238 | 923   | 2,368 | 1,422 | 1,197 | 1,192 | 697   | 9,037  |
| H30<br>(2018)    | 見込み | 1,278 | 997   | 2,502 | 1,466 | 1,245 | 1,253 | 702   | 9,443  |
| H30<br>(2018)    | 実績  | 1,289 | 1,018 | 2,531 | 1,426 | 1,181 | 1,223 | 670   | 9,338  |
| H31/R1<br>(2019) | 見込み | 1,312 | 1,070 | 2,626 | 1,511 | 1,285 | 1,305 | 704   | 9,813  |
| R2<br>(2020)     | 見込み | 1,336 | 1,147 | 2,755 | 1,556 | 1,322 | 1,359 | 695   | 10,170 |
| R7<br>(2025)     | 見込み | 1,542 | 1,397 | 3,271 | 1,840 | 1,573 | 1,539 | 764   | 11,926 |



※出典：介護保険事業状況報告（月報）及び小田原市の調べによる。

※各年度 10 月 1 日現在。平成 30 年度(2018 年度)以降の見込みは推計。

### 【平成 30 年度の実績と見込みの乖離における検証と考察】

平成 30 年度の見込みと実績を比較すると、実績が見込みより 105 名少ない結果となった。要介護度別に見ると、要支援及び要介護 1 の軽度要介護高齢者は見込みより増加しているが、要介護 2 以上の中・重度要介護高齢者については、減少しているという顕著な結果となった。

これは、第 6 期計画から地域包括支援センターの増設などにより、地域における高齢者支援体制が強化されたことに伴い、早期に高齢者の実態を把握し、サービスが必要な高齢者には軽度なうちから介護保険サービスを提供していくなどの取り組みがなされ、重度化が防止されていることによることや、重度化しやすい 75 歳以上の後期高齢者の要介護認定者数が見込みより少なくなっていることが要因として考えられる。



### Ⅲ 保険者機能強化推進交付金（市町村）評価指標

#### 1 保険者機能強化推進交付金

保険者機能の強化に向けて、高齢者の自立支援・重度化防止策等に関する市町村の取組やこうした市町村の取組を支援する都道府県の取組を推進するため、様々な取り組みの達成状況に関する指標を設定したうえで、交付する交付金(平成 29 年度制度化)。

平成 30 年度(市町村分) 国予算 約 190 億円

本市交付決定額 37,026 千円

#### 2 指標該当状況（全体）

| 満点  | 全国平均 | 県内市町村平均 | 小田原市 |
|-----|------|---------|------|
| 612 | 411  | 397.3   | 562  |

#### 3 指標該当状況（内訳）

##### (1) PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

(主な指標)

- ・地域包括ケア「見える化」システムを使用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。
- ・認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績をモニタリング（点検）しているか。
- ・介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか等。

| 満点 | 全国平均 | 県内市町村平均 | 小田原市 |
|----|------|---------|------|
| 82 | 57.9 | 59.2    | 82   |

##### (2) 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

| 指標  | 満点  | 全国平均  | 県内市町村平均 | 小田原市 |
|---|-----|-------|---------|------|
| <b>①地域密着型サービス</b><br>・保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。<br>・所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上（16.6%）で実地指導を実施しているか等。        | 40  | 19.2  | 19.7    | 40   |
| <b>②介護支援専門員・介護サービス事業所</b><br>・保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。<br>・介護サービス事業所の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。 | 20  | 12.6  | 9.5     | 20   |
| <b>③地域包括支援センター</b><br>・地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。<br>・地域包括支援センターの3職種1人当たり高齢者数の状況が1,500人以下であるか等。           | 150 | 104.4 | 96.4    | 130  |

| 指標  | 満点  | 全国平均  | 県内市町村平均 | 小田原市 |
|---|-----|-------|---------|------|
| <b>④在宅医療・介護連携</b><br>・地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している。<br>・関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか 等。     | 70  | 49.8  | 48.2    | 65   |
| <b>⑤認知症総合支援</b><br>・認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。<br>・地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断、早期対応に繋げる体制を構築しているか等。 | 40  | 30.7  | 32.4    | 40   |
| <b>⑥介護予防/日常生活支援</b><br>・介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。<br>・介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か等。  | 80  | 53    | 52.6    | 75   |
| <b>⑦生活支援体制の整備</b><br>・生活支援コーディネーターに対して市町村としての活動方針を提示し、支援を行っているか。<br>・生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取り組みを行っているか等。   | 40  | 31    | 31.8    | 40   |
| <b>⑧要介護状態の維持改善の状況等</b><br>・一定期間における要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。<br>・一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。   | 20  | 12.6  | 10.6    | 0    |
| 合計  | 460 | 313.3 | 301.2   | 410  |

### (3) 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

| 指標  | 満点 | 全国平均 | 県内市町村平均 | 小田原市 |
|---|----|------|---------|------|
| <b>①介護給付の適正化</b><br>・介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。<br>・ケアプラン点検をどの程度実施しているか等。 | 60 | 34.2 | 29.8    | 60   |
| <b>②介護人材の確保</b><br>・必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。                                 | 10 | 5.7  | 7       | 10   |
| 合計  | 70 | 39.9 | 36.8    | 70   |

## 第 8 期計画策定に向けた高齢者実態調査について

第 8 期計画の策定に向け、高齢者の状況や意識等を調査し、高齢者福祉及び介護保険事業の施策形成の基礎資料とする。

### 1 在宅介護実態調査 ～平成 30 年（2018 年）10 月から継続中・・・・・・・・・・参考 6-1

#### (1) 目的

「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点から、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討する。

#### (2) 調査対象者・調査数

在宅で生活をしている要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方 600 件

調査数の考え方は、国の示す標本数に基づく（人口 10 万人以上の自治体は、おおむね 600 件）。

#### (3) 調査方法

要介護認定の訪問調査の際、認定調査員による聞き取り調査。

### 2 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査 ～令和元年（2019 年）秋頃実施・・・・・・・・・・参考 6-2

#### (1) 目的

要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の課題を把握する。

#### (2) 調査対象者・調査数

要介護認定を受けていない高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援認定者） 7,500 件

調査数の考え方は、調査件数 7,500（日常生活圏域（12）×625 件）のうち、有効回答率を約 70%（1 圏域当たり 430 件）と見込む。

#### (3) 調査方法

郵送調査方式。

地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー  
運 営 状 況 の 概 要 ( 平 成 30 年 度 )

# 地域包括支援センター運営状況の概要

(平成 26 年度から平成 30 年度まで)

## 1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

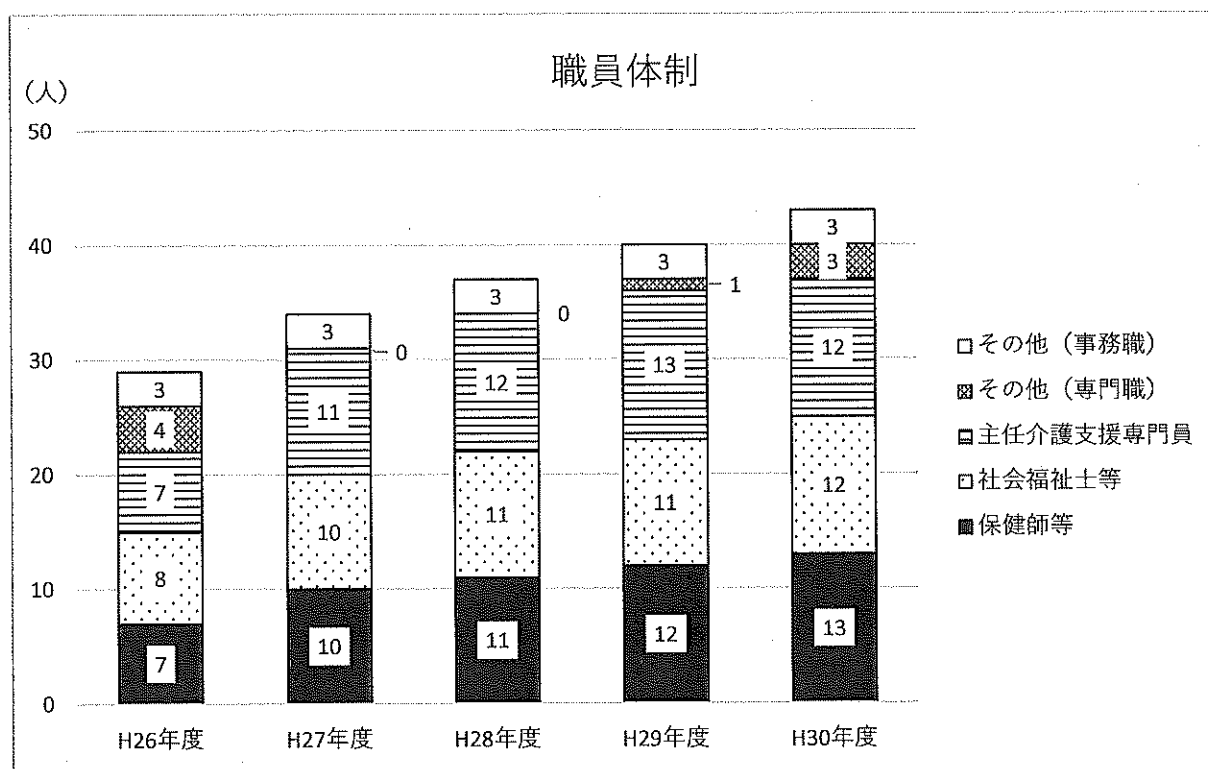
### (1) 地域包括支援センター設置数

|         | H26年度まで | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 設置数(箇所) | 5       | 7     | 8     | 12    | 12    |
| 増設数(箇所) | -       | 2     | 1     | 4     | -     |

### (2) 職員体制(当該年度末)

➤ 各職種の専門職員は全体としては増員となり、職員体制は拡充傾向。

|              | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保健師等(人)      | 7     | 10    | 11    | 12    | 13    |
| 社会福祉士等(人)    | 8     | 10    | 11    | 11    | 12    |
| 主任介護支援専門員(人) | 7     | 11    | 12    | 13    | 12    |
| その他(専門職)(人)  | 4     | 0     | 0     | 1     | 3     |
| その他(事務職)(人)  | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     |
| 合計(人)        | 29    | 34    | 37    | 40    | 43    |

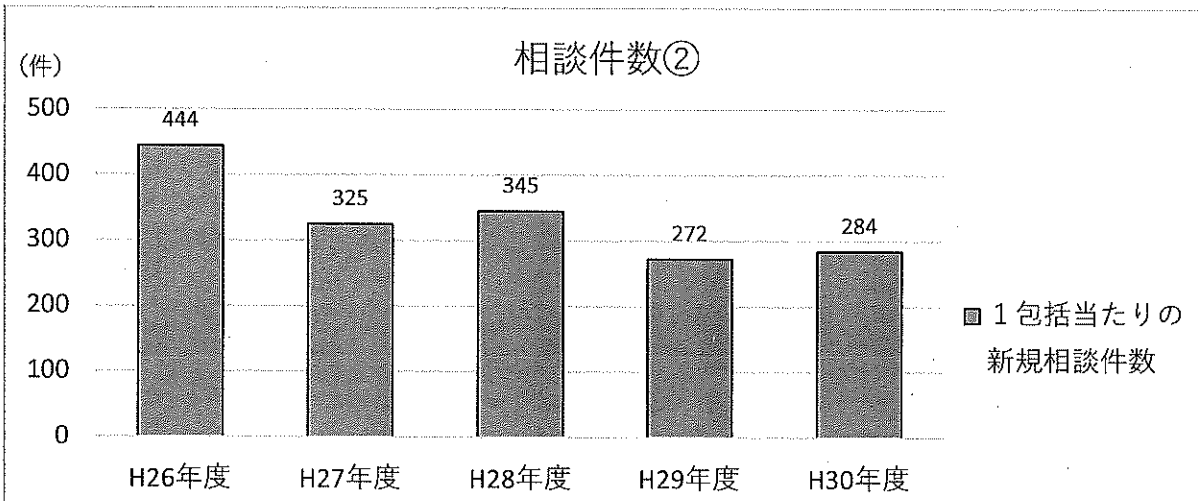
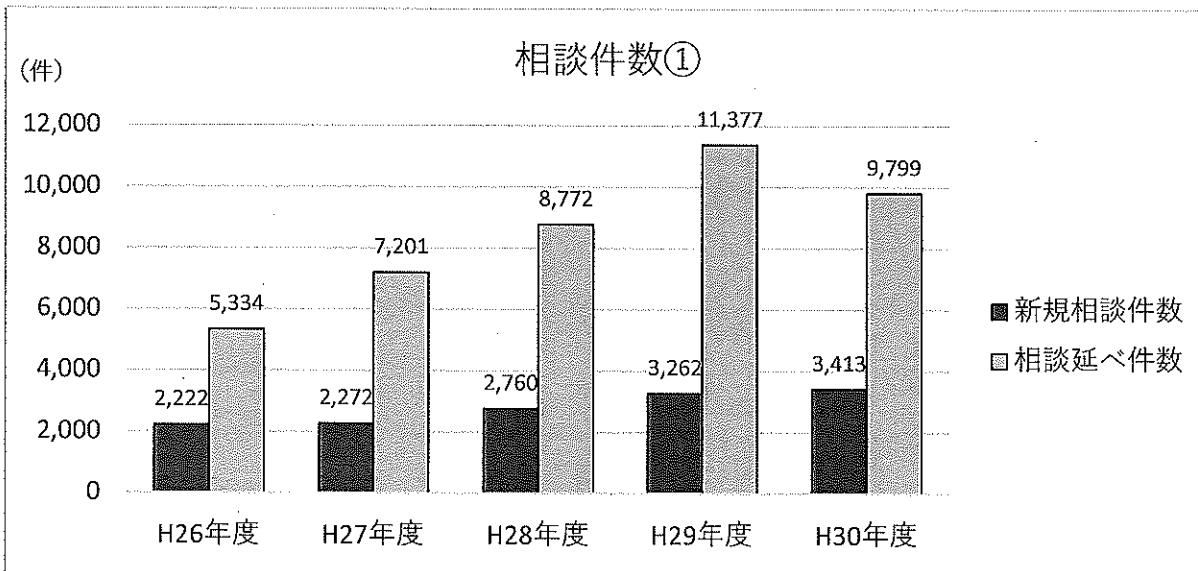


## 2 総合相談支援事業

- 新規の相談件数は、5年間継続して伸びている。
- 平成28年度までの3年間と比較して、平成30年度の相談延べ件数は増加傾向にある。(対応方法別においても、電話等・訪問・来訪いずれも増加。)
- 相談の内容としては、各種サービスの利用やその他(高齢者の実態把握に関するものやケアマネジャーの支援に関するもの等)が中心だが、権利擁護や困難事例に関する案件も一定数存在。

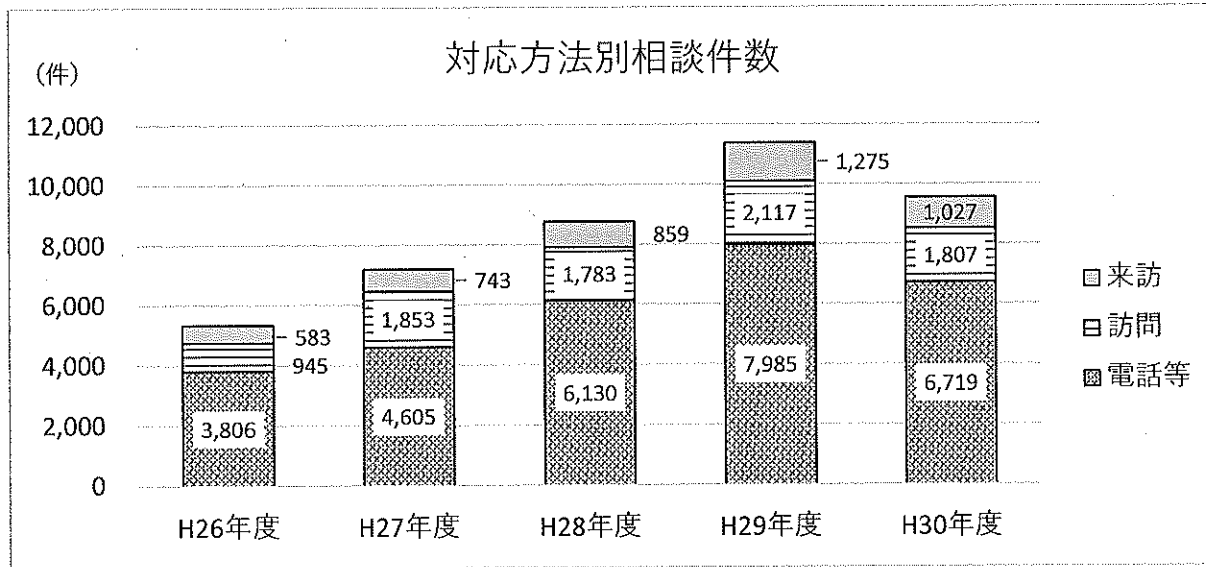
### (1) 相談件数の推移

|                  | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度  | H30年度 |
|------------------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 新規相談件数(件)        | 2,222 | 2,272 | 2,760 | 3,262  | 3,413 |
| 相談延べ件数(件)        | 5,334 | 7,201 | 8,772 | 11,377 | 9,799 |
| 1包括当たりの新規相談件数(件) | 444   | 325   | 345   | 272    | 284   |



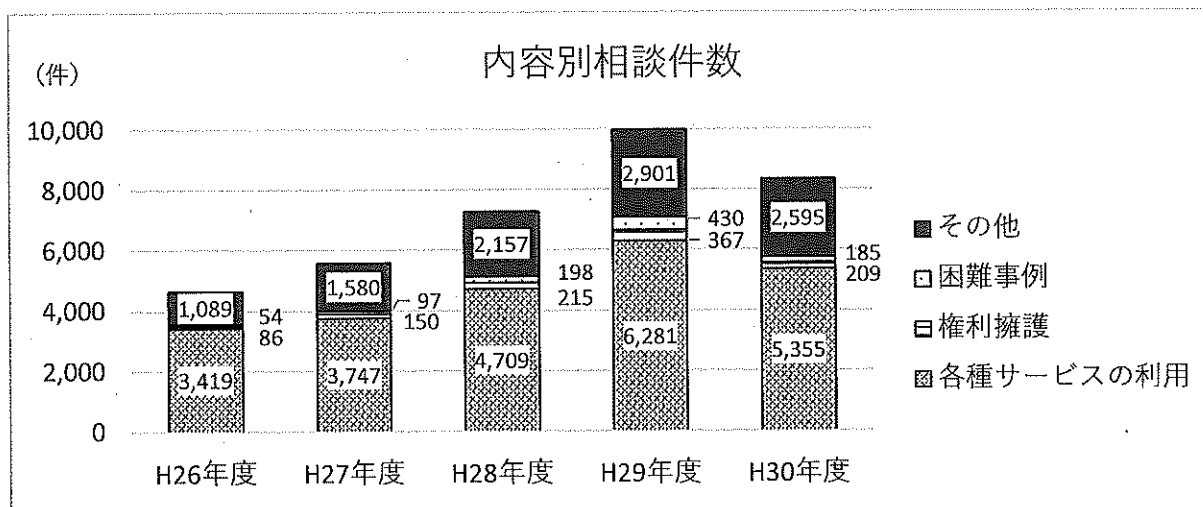
### (2) 対応方法別相談延べ件数

|         | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度  | H30年度 |
|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 電話等 (件) | 3,806 | 4,605 | 6,130 | 7,985  | 6,719 |
| 訪問 (件)  | 945   | 1,853 | 1,783 | 2,117  | 1,807 |
| 来訪 (件)  | 583   | 743   | 859   | 1,275  | 1,027 |
| 合計 (件)  | 5,334 | 7,201 | 8,772 | 11,377 | 9,799 |



### (3) 内容別相談延べ件数

|               | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 各種サービスの利用 (件) | 3,419 | 3,747 | 4,709 | 6,281 | 5,355 |
| 権利擁護 (件)      | 86    | 150   | 215   | 367   | 209   |
| 困難事例 (件)      | 54    | 97    | 198   | 430   | 185   |
| その他 (件)       | 1,089 | 1,580 | 2,157 | 2,901 | 2,595 |
| 合計 (件)        | 4,648 | 5,574 | 7,279 | 9,979 | 8,344 |

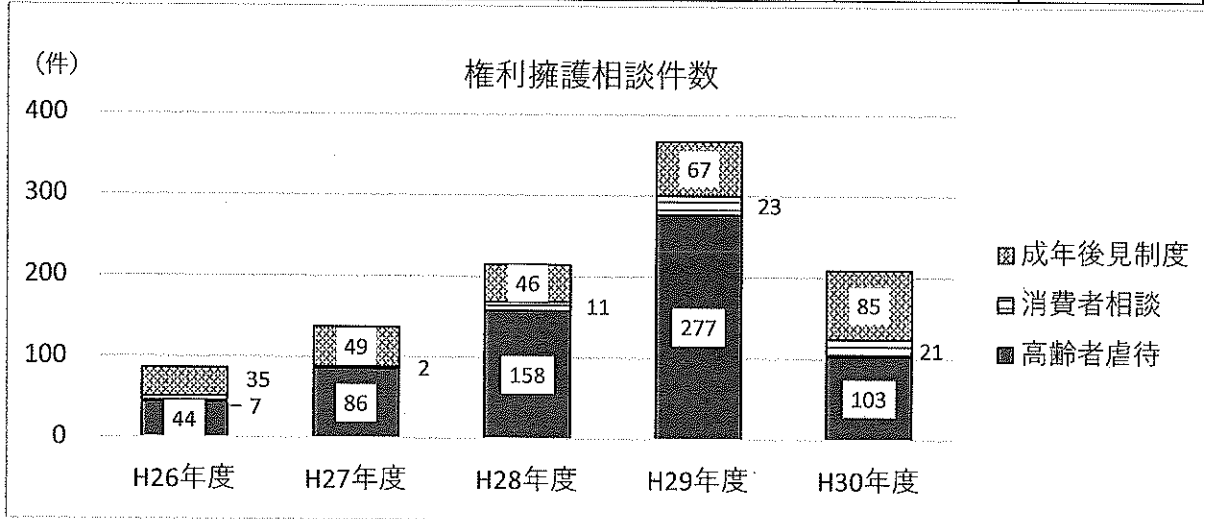


### 3 権利擁護事業

- 平成30年度は、成年後見制度に関する相談件数が特に増加。
- 高齢者虐待に関する相談件数自体が減少している一方で、虐待と判断された事例の件数の増加が顕著。平成29年度までと比較すると、心理的虐待の認定件数が特に増加。
- 職務上知り得た者（ケアマネジャー等）からの相談・通報が中心。

#### (1) 権利擁護に関する相談件数

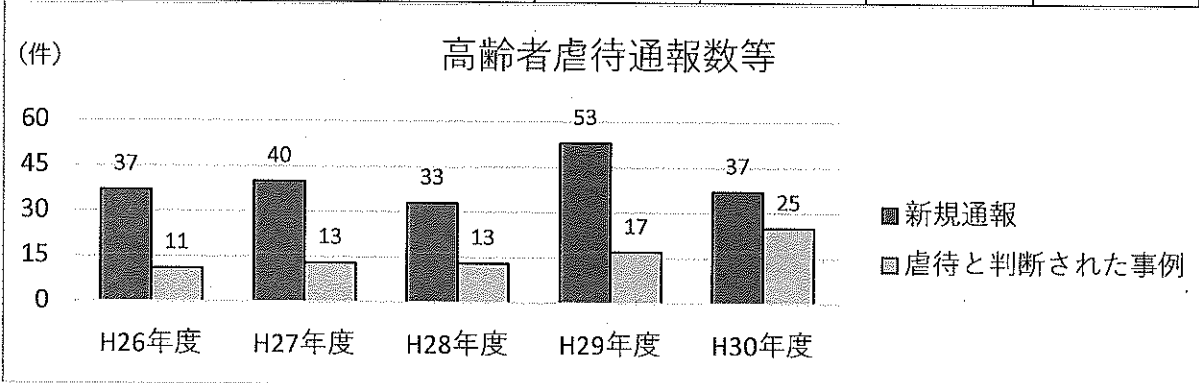
|           | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 高齢者虐待（件）  | 44    | 86    | 158   | 277   | 103   |
| 消費者相談（件）  | 7     | 2     | 11    | 23    | 21    |
| 成年後見制度（件） | 35    | 49    | 46    | 67    | 85    |
| 合計（件）     | 86    | 137   | 215   | 367   | 209   |



#### (2) 高齢者虐待

##### ① 新規通報と虐待件数

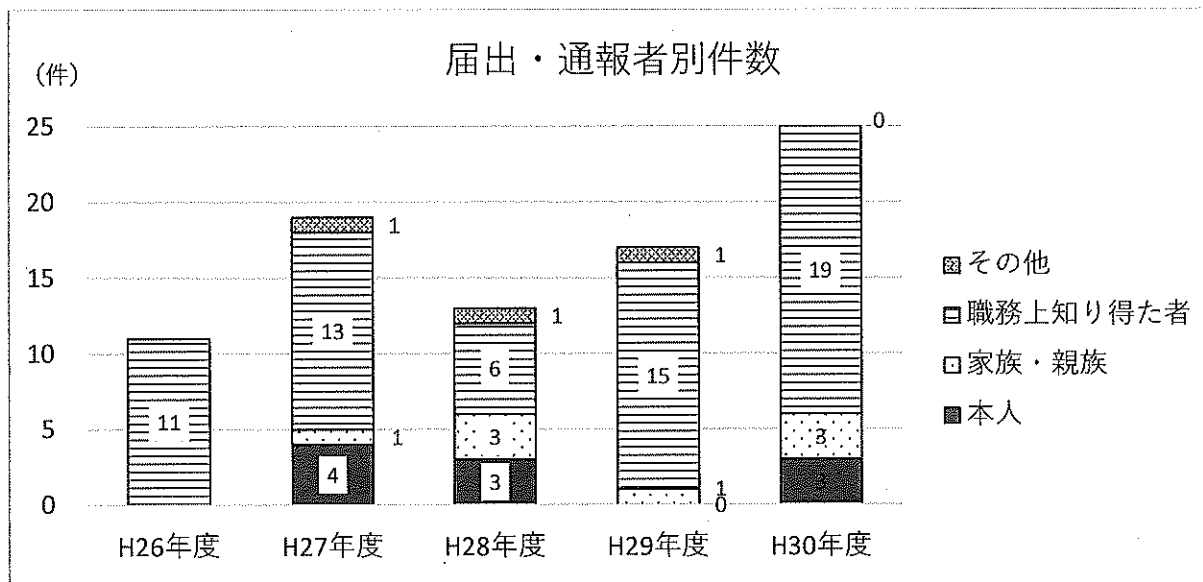
|               | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 新規通報（件）       | 37    | 40    | 33    | 53    | 37    |
| 虐待と判断された事例（件） | 11    | 13    | 13    | 17    | 25    |





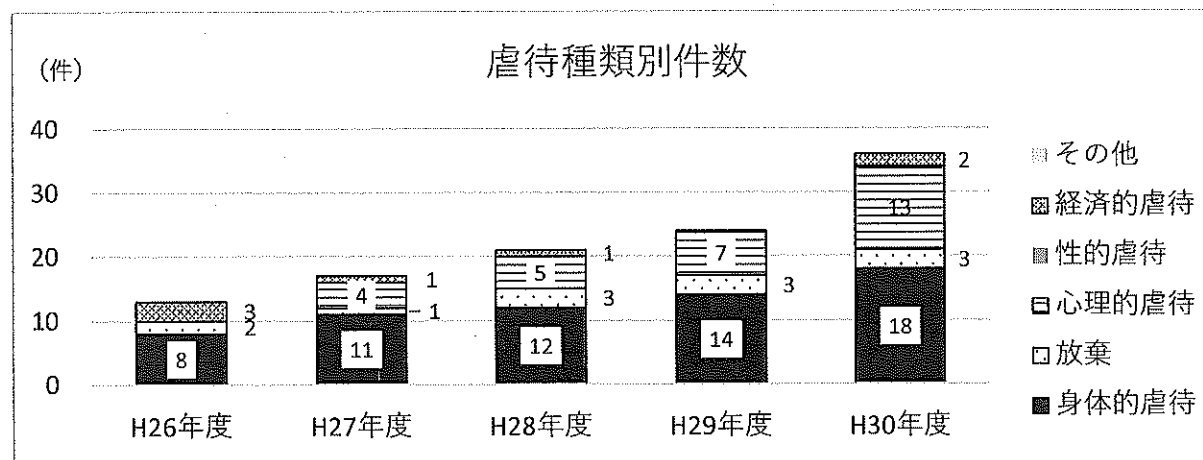
②相談・通報者内訳（重複あり）

|             | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 本人（人）       | 0     | 4     | 3     | 0     | 3     |
| 家族・親族（人）    | 0     | 1     | 3     | 1     | 3     |
| 職務上知り得た者（人） | 11    | 13    | 6     | 15    | 19    |
| その他（人）      | 0     | 1     | 1     | 1     | 0     |
| 合計（人）       | 11    | 19    | 13    | 17    | 25    |



③虐待の種別内訳（重複あり）

|          | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 身体的虐待（件） | 8     | 11    | 12    | 14    | 18    |
| 放棄（件）    | 2     | 1     | 3     | 3     | 3     |
| 心理的虐待（件） | 0     | 4     | 5     | 7     | 13    |
| 性的虐待（件）  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 経済的虐待（件） | 3     | 1     | 1     | 0     | 2     |
| その他（件）   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 合計（件）    | 13    | 17    | 21    | 24    | 36    |



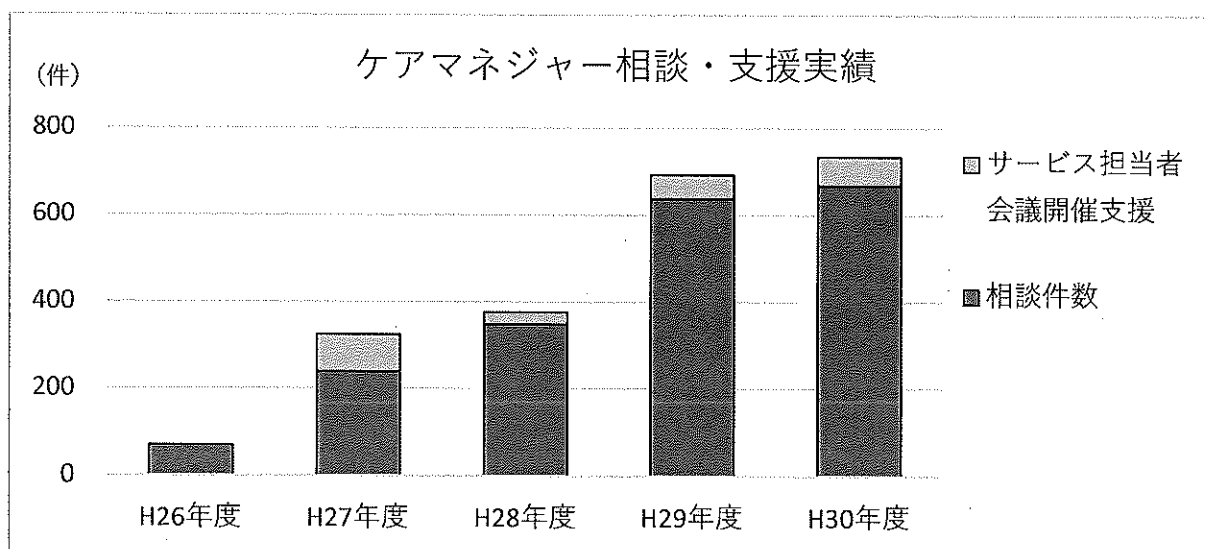
#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

▶ ケアマネジャーからの相談件数、サービス担当者会議開催支援ともに増加傾向。

##### (1) ケアマネジャー支援

###### ①ケアマネジャー相談・支援実績

|                  | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談件数(件)          | 70    | 239   | 348   | 638   | 668   |
| サービス担当者会議開催支援(件) | -     | 86    | 28    | 55    | 66    |



#### 5 介護予防ケアマネジメント事業

▶ 要支援者等の介護予防ケアプラン作成の件数は増加傾向。  
▶ 一方、その作成業務に係る居宅介護支援事業者への再委託率は伸び悩んでいる。

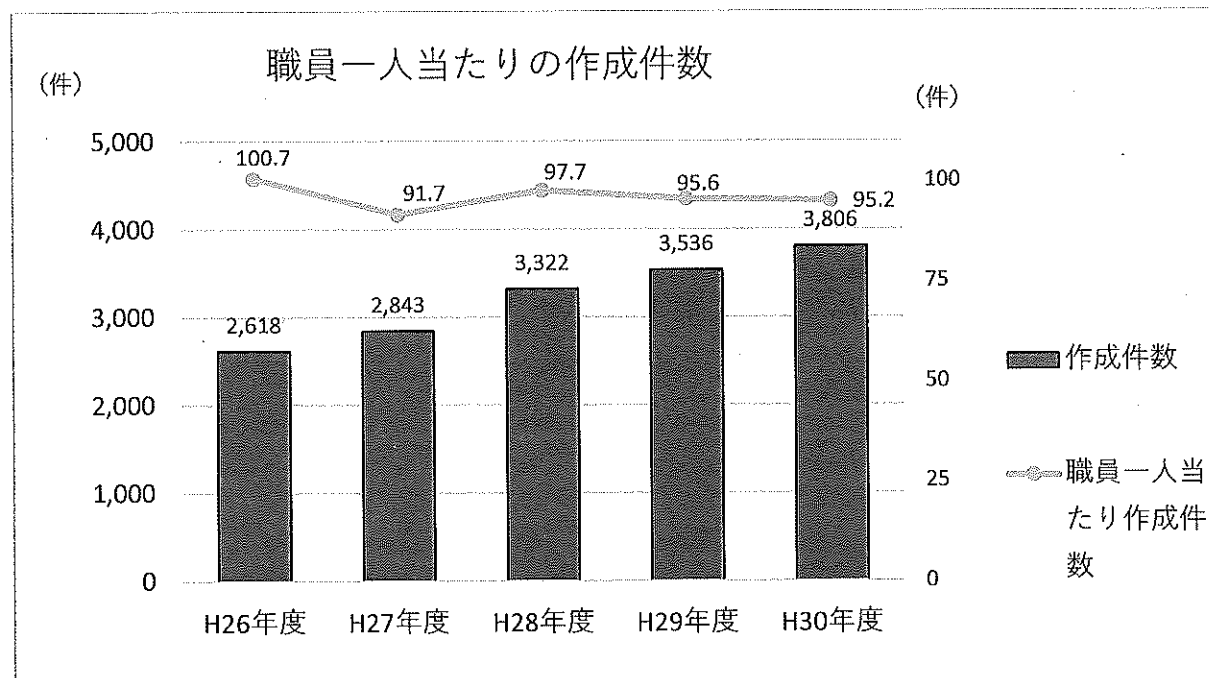
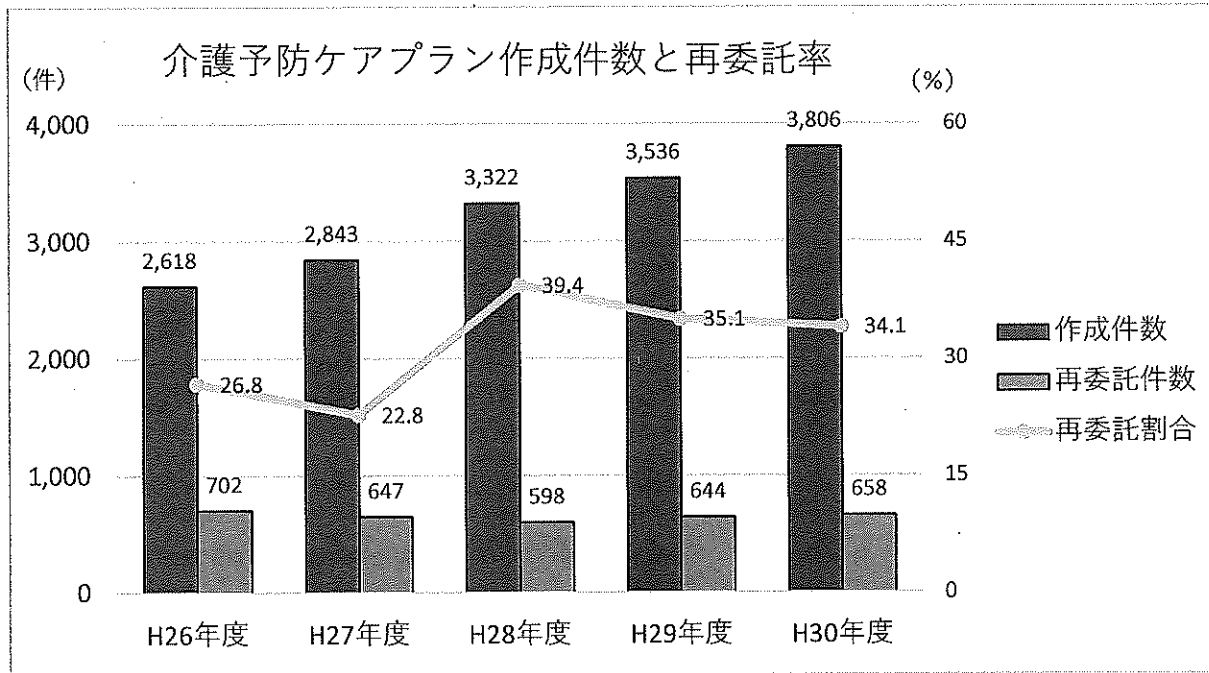
##### (1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)

###### ①要支援者等の介護予防ケアプラン作成

|                       | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 介護予防サービス計画原案作成(件)     | 2,429 | 2,342 | 1,432 | 1,608 | 1,874 |
| 介護予防支援計画作成(介護予防事業)(件) | 189   | 166   | -     | -     | -     |
| 介護予防ケアマネジメント(件)       | -     | 335   | 1,890 | 1,928 | 1,932 |
| うち介護予防ケアマネジメントA(件)    | -     | 335   | 1,791 | 1,766 | 1,800 |
| うち介護予防ケアマネジメントB(件)    | -     | 0     | 99    | 160   | 132   |
| うち介護予防ケアマネジメントC(件)    | -     | 0     | 0     | 2     | 0     |
| 対応件数(今年度以前の把握も含む)(件)  | 2,618 | 2,843 | 3,322 | 3,536 | 3,806 |

②居宅事業所への委託実績

|                        |    | H26年<br>度 | H27年<br>度 | H28年<br>度 | H29年<br>度 | H30年<br>度 |
|------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 介護予防サービス計画原<br>案作成委託件数 | 件数 | 702       | 647       | 598       | 644       | 658       |
|                        | 割合 | 28.9      | 27.6      | 41.8      | 40        | 35.1      |
| 介護予防ケアマネジメン<br>ト委託件数   | 件数 | -         | 0         | 710       | 597       | 639       |
|                        | 割合 | -         | 0         | 37.6      | 30.9      | 33.1      |
| 合計                     | 件数 | 702       | 647       | 1,308     | 1,241     | 1,297     |
|                        | 割合 | 26.8      | 22.8      | 39.4      | 35.1      | 34.1      |

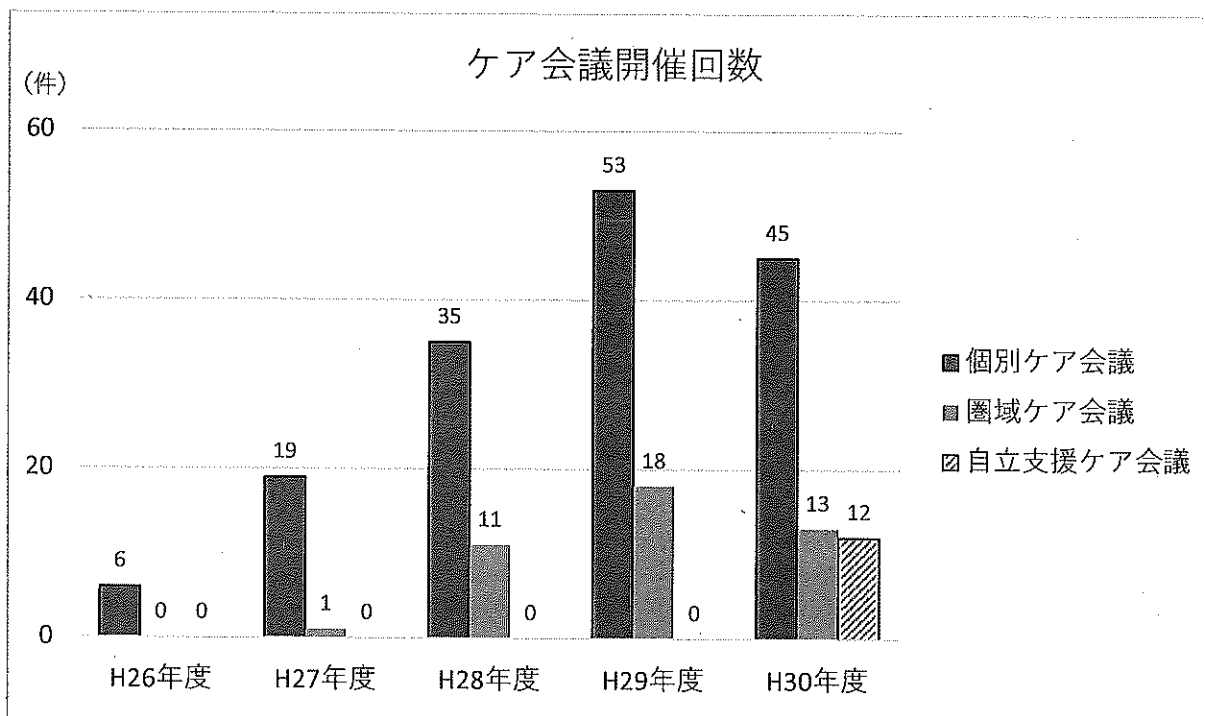


## 6 ネットワーク構築等

- 平成30年度は、個別ケア会議や圏域ケア会議に加え、新たに自立支援ケア会議を設置したことにより、要支援の高齢者の自立支援・重度化防止の観点から多角的な議論が行われた。

### (1) 地域ケア会議

|                    | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 個別ケア会議 (回)         | 6     | 19    | 35    | 53    | 45    |
| 開催した包括支援センター数 (箇所) | 4     | 7     | 8     | 12    | 12    |
| 圏域ケア会議 (回)         | 0     | 1     | 11    | 21    | 13    |
| 開催した包括支援センター数 (箇所) | 0     | 1     | 8     | 12    | 10    |
| 自立支援ケア会議 (回)       | -     | -     | -     | -     | 12    |
| 事例提出件数 (件)         | -     | -     | -     | -     | 32    |



## 7 職種別部会事業

### (1) 保健師・看護師部会

#### ①部会の開催状況

・開催回数：14回（臨時部会を含む。）

#### ②部会事業の取組状況

|       |   |
|-------|---|
| 事業名   | 「障がい福祉サービスとの円滑な連携について考えよう」  |
| 事業期間  | 平成30年度  |
| 事業目的  | <p>障がい福祉サービスから介護保険へのサービス移行を円滑に図るため、地域包括支援包括センター（以下「包括センター」という。）の職員は障がい福祉サービスの関係者と制度の理解と情報共有、関係作りを行う。</p> <p>&lt;成果指標&gt;</p> <p>障がい福祉制度についての勉強会・事例検討会を開催後、包括センター職員及び障がい福祉サービス関係者を対象にして、アンケートを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉制度の理解が深まったと回答した包括センター職員の割合 60%</li> <li>・包括センター職員と障がい福祉サービスの関係者との連携が深まった（取りやすくなった）と回答した職員の割合 60%</li> </ul>     |
| 事業内容  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成30年度前半期で、包括センター職員を対象とした障がい福祉制度についての勉強会を開催する。</li> <li>2. 部会内で、障がい福祉サービスから介護保険サービスに移行した事例を共有し、現状を把握し課題を抽出する。</li> <li>3. 後半期に、障がい福祉サービスの関係者との事例検討会を開催する。</li> </ol> <p>&lt;活動指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい制度についての勉強会：年1回</li> <li>・事例検討会：年1回</li> </ul>   |
| 取組の概要 | <p>【障がい制度についての勉強会の実施】</p> <p>日時：平成30年7月10日 13時30分～15時30分</p> <p>場所：生涯学習センター けやき 第2会議室</p> <p>内容：講義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉制度について（障がい福祉課 上田氏）</li> <li>・計画相談員としての実践について（小田原市障害者サポートセンター 毛利氏）</li> </ul> <p>参加者：包括センター職員 34名 その他 4名</p> <p>【勉強会後のアンケート結果】（包括センター職員 34名）</p> <p>「障がい福祉制度の知識が深まりましたか」</p> <p>深まった 32人(94%) 深まらなかった 1人(3%)</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>回答なし 1人(3%)</p> <p>[アンケートの主な自由記載内容] ※原文まま</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい、介護保険の比較が分かりやすかった</li> <li>・対象者の方の声や訴えを話して頂いたことで実情が理解できた</li> <li>・今後も障がいからの移行ケースは増えてくるとおもうので相談できる方やネットワークの確認が行なえた。</li> <li>・もっと詳しく理解を深める必要性を感じた。</li> <li>・生活のほとんどを障がい福祉サービスで支えている状態でも介護保険で計画を立てねばならず、よく理解していないままで戸惑っている。</li> </ul> <p><b>【事例検討会】</b></p> <p>日時：平成30年10月15日 13時30分～15時00分</p> <p>場所：おだわら総合医療福祉会館 会議室2</p> <p>内容：事例検討</p> <p>事例紹介後、グループに分かれて事例検討を実施。</p> <p>参加者：包括センター職員 33名 市職員 6名<br/>アドバイザー5名</p> <p>[事例検討会後のアンケート結果] (包括センター職員 33名)</p> <p>「包括センター職員と障がい福祉サービスの関係者との連携が深まりましたか」</p> <p>深まった 31名(94%) 深まらなかった 2名(6%)</p> <p>[アンケートの記載内容] ※原文まま</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉課、障害総合支援センターの方と顔見知りになれた</li> <li>・直接話を聞いたのがよかった</li> <li>・それぞれの立場で話しあえた</li> <li>・時間が短かったため、深まるどころまで至らなかった</li> <li>・お互いにどんな時に困るか情報の共有ができた</li> </ul> |
| 取組の成果 | <p>&lt;成果指標の達成状況&gt;</p> <p>アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉制度の理解が深まったと回答した包括センター職員の割合 94%</li> <li>・包括センター職員と障がい福祉サービスの関係者との連携が深まった(取りやすくなった)と回答した職員の割合 91%</li> </ul> <p>&lt;活動指標の達成状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい制度についての勉強会 1回</li> <li>・事例検討会 1回</li> </ul>   |
| 課題等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービスの利用者は65歳を過ぎると介護保険サービスが優先となる。制度の切り替えによりケース担当職員は障がい制度の理解や障がい福祉サービスの関係者と情報共有や連携が必要となるため、前半期に制度の理解を深めるための勉強会を開催し、後半期に事例を通して役割を知り、連携支援を円滑に行えるように事例検討会を</li> </ul>  |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果から、「障がい福祉制度の知識が深まった」、「障がい福祉サービスの関係者との連携を深める事が出来た」との回答が多かった。</li> </ul> <p>しかし、事例検討の時間が短く、連携が深まるというところまで至らなかったと言う意見もあり、今後も顔の見える関係性を築く必要があると感じた。</p> |
|--|---|

(2) 社会福祉士部会

①部会の開催状況

・開催回数：12回

②部会事業の取組状況

|              |  |
|--------------|--|
| <b>事業名</b>   | 権利擁護業務における専門職との連携  |
| <b>事業期間</b>  | 平成30年度   |
| <b>事業目的</b>  | <p>専門職（神奈川県弁護士会県西支部、リーガルサポートかながわ小田原地区（司法書士）、かなさぼ小田原地区（行政書士）、ぱあとなあ神奈川県西湘支部（社会福祉士）、小田原市社会福祉協議会）と連携を図ることで業務の円滑化を促進する。</p> <p>&lt;成果指標&gt;法律専門職への相談件数 <span style="float: right;">36件</span></p> <p style="padding-left: 40px;">専門職が参加するケース会議・ケア会議の件数 <span style="float: right;">18件</span></p> <p style="padding-left: 40px;">部会内での困難ケース相談件数 <span style="float: right;">4件</span></p>                             |
| <b>事業内容</b>  | <p>神奈川県弁護士会、リーガルサポートかながわ、かなさぼとは法律専門職の立場から、ぱあとなあ神奈川、小田原市社会福祉協議会とは高齢者に限らない専門分野（障がい・児童・地域・生活困窮）からの視点でケース会議や地域ケア会議に参加を要請できるような関係構築を図るために事例検討会を行う。</p> <p>各地区包括センターの多職種にも事例検討会の参加を呼びかけ、職種を超えて相互の連携を図る。</p> <p>事例検討会はグループワーク形式で行い、事例の内容は各専門職に合わせたものを選定する。</p> <p>&lt;活動指標&gt;事例検討会 年2回</p> <p style="padding-left: 40px;">リーガルサポートかながわ・かなさぼ・社協 合同 1回</p> <p style="padding-left: 40px;">神奈川県弁護士会・ぱあとなあ神奈川・社協 合同 1回</p> |
| <b>取組の概要</b> | <p>事例検討会の実施</p> <p>第1回 平成30年8月23日（木）15:00～17:00</p> <p>小田原市民交流センターUMECO 会議室1</p> <p>司法書士・行政書士との事例検討会</p> <p>司法書士 7名 行政書士 7名</p> <p>社協 4名 包括職員 23名 市職員 4名</p>   |

- ・ 7グループに分かれて事例検討「認知症の母とやりくりのできない娘」
- ・ グループ発表の後、司法書士・行政書士代表からのコメント
- ・ 福祉まるごと相談について社協から説明

第2回 平成30年11月27日(火) 15:00~17:00

小田原市民交流センターUMECO 会議室1・2

弁護士・社会福祉士との事例検討会

弁護士 15名 ぱあとなあ 7名 社協 6名

包括職員 26名 市職員 5名

- ・ 福祉まるごと相談について社協から説明
- ・ 9グループに分かれて事例検討 「多問題を抱えた世帯への支援」(社協から提出の事例)
- ・ グループ発表の後、弁護士・ぱあとなあの社会福祉士代表からのコメント

<活動指標の実績>

- ・ 事例検討会の開催

リーガルサポートかながわ・かなさぼとの事例検討会を1回実施

神奈川県弁護士会・ぱあとなあ神奈川との事例検討会を1回実施

取組の成果

成果指標の達成状況

<成果指標の実績> (平成31年3月末現在)

- ・ (成果指標) 法律専門職への相談件数 36件
- 専門職が参加するケース会議・ケア会議の件数 18件
- 部会内での困難ケース相談件数 4件

件

(全包括センターの合計件数)

|             |      |     |
|-------------|------|-----|
| 法律専門職への相談件数 | 弁護士  | 6件  |
|             | 司法書士 | 7件  |
|             | 行政書士 | 21件 |
|             | 合計   | 34件 |

専門職が参加するケース会議・ケア会議の件数 16件

部会内での困難ケース相談件数 3件

権利擁護業務に携わる様々な専門職の団体と顔の見える関係づくりが出来つつある。最近では専門職への相談から個別ケース会議への参加となる件数も増加しており、地域ケア会議に参加して共に地域課題について検討する例もみられるようになった。

- ・ 事例検討会におけるアンケート結果 (第1回、第2回)

- ① 事例検討会が参考になった 91%、98%
- ② 検討内容を今後の業務に取り入れたい 83%、88%
- ③ 今後も検討会に参加したい 87%、91%

アンケートでは、専門職の話しが聞けてよかった、職種による視点の



|     |   |
|-----|---|
|     | <p>違いが分かって参考になった、問題解決のためにネットワーク作りをしていく必要性を感じた、ネットワークの中で専門職としてどのように関わられるかを</p> <p>考えていく必要性を感じた等の感想をいただいた。</p> <p>事例検討会は2回ともグループワーク形式で検討を行ったが、1回目の事例検討会のアンケートで司会のファシリテーション能力を問う感想があり、2回目の事例検討については、事前に模擬検討会を行い、進行の手順も打ち合わせてから行うことができたので、各グループとも概ねスムーズに検討を進めることができた。</p> <p>成果指標は、法律専門職への相談件数、専門職が参加するケース会議・ケア会議の件数ともほぼ目標通りとなっている。以前には少なかった弁護士への相談も増えており、事例検討会を通じての関係作りが実際の業務にも生かされてきていると思う。</p> |
| 課題等 | <p>包括センターにおける権利擁護業務に関する相談件数は年々増加しており、独居や高齢者夫婦の世帯の増加に伴う問題や、高齢者本人とその家族の問題を切り離して解決できない事例など、複雑で困難な相談が増えている。こうした現状から権利擁護業務に携わる専門職との関係作りは中断することなく続けていく必要がある。</p> <p>また、各包括センターの社会福祉士は、他の職種と比較して経験の浅い職員が配置されている傾向があり、各包括センター間で相談対応に差が生じる可能性がある。各社会福祉士の相談対応力を向上し経験による差をなくして、困難な相談にも不安なく対応していけるようにしなければならない。</p>   |

### (3) 主任介護支援専門員部会

#### ①部会の開催状況

・開催回数：12回

#### ②部会事業の取組状況

|      |   |
|------|---|
| 事業名  | ケアマネジメント支援事業  |
| 事業期間 | 平成30年度  |
| 事業目的 | <p>・ケアマネジャーの介護予防プラン作成の実践に沿った指標として、介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行い、ケアマネジャーが高齢者一人ひとりの自立を支援するという基本理念に基づき、介護予防プランの作成を行う事ができる。</p> <p>・一市三町包括センターとケアネットOHMYとの連携により、ケアマネジャーへの研修参加の呼びかけを行う事で、研修参加者の増員と資質向上が行える。</p> <p>&lt;成果指標&gt;</p> <p>・介護予防プラン作成マニュアルを完成させ、ケアマネジャーへの効果的な伝達の方法を確定する。</p> |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>事業内容</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアネットOHMYと研修会を共催する。(6回)</li> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行い、現在の状況に沿った改訂版マニュアルを作成する。ケアマネジャーへマニュアルの使用方法和共に、自立支援に資するケアプラン作成について効果的な伝達方法を検討する。</li> <li>・ケアネットOHMYが開催する研修を共催する事で参加者が増加し、ケアマネジャーの資質向上が図れる。</li> </ul> <p>&lt;活動指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルを改訂する。</li> <li>・ケアマネジャーへマニュアルの使用方法を、伝達する手段を確定する。</li> <li>・ケアネットOHMYと共催して行う研修の検討会を行う。(2回)</li> </ul>  |
| <p>取組の概要</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの改訂</li> </ul> <p>①介護予防プラン作成マニュアルの改訂・発行及び説明会の開催</p> <p>日時：平成31年1月29日(火)14:30~17:00</p> <p>対象：小田原市内の介護サービス事業所に所属する介護支援専門員、包括センター再委託受託居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員(他市町の事業所含む)、包括センター職員等</p> <p>内容：介護予防プラン作成マニュアルに沿って改訂内容や自立支援に資する介護予防プラン作成のポイント等について説明した。説明会においては質疑応答、説明会アンケートを通じ、参加者からの意見聴取を行った。</p> <p>[活動指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会参加者数 117名</li> <li>・説明会アンケート回答数 106名</li> </ul> <p>②ケアネットOHMYと共催して行う研修の検討会の実施</p> <p>日時：(1回目)平成30年12月12日(水)13:30~16:30<br/>(2回目)平成31年3月27日(水)13:30~16:30</p> <p>内容：今年度の研修共催や、その検討会の開催についての振り返りとH31年度の活動予定等について確認、話し合いを行った。</p> <p>結果：・今年度は、研修の検討会開催が下半期に集中し、十分な検討が行えなかった点があったため今後は検討会の開催時期を調整とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の共催研修や来年度のケアネットOHMYの研修や活動予定等について情報共有や意見交換を行い、今後の連携や共催について主任介護支援専門員部会で検討を行った。</li> <li>・その他<br/>居宅介護支援事業所のケアマネジャーが包括センターからの介護予防</li> </ul> |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>プランの再委託を受ける場合の業務負担の軽減及び再委託の件数の増加を図れるよう、介護予防サービス計画の様式について検討を行った。その結果、平成 31 年度より介護予防プランの様式について居宅サービス計画書への読み替えが可能となり、介護予防プラン作成マニュアル改訂説明と同時に周知を行った。</p>   |
| <p>取組の成果</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアル改訂について <ul style="list-style-type: none"> <li>「介護予防プラン作成マニュアル改訂版」説明会開催後、アンケートを実施し、改訂を行った介護予防プラン作成マニュアルについて内容はわかり易かったか、マニュアルはどんな場面で活用できそうか、今後の業務の中での活用を想定し、意見聴取を行った。</li> </ul> </li> <li>・介護予防プラン作成マニュアル改訂版について <ul style="list-style-type: none"> <li>Q 1 「介護予防プラン作成マニュアル改訂版」はわかり易いと思う。<br/>「はい」 101 名 「いいえ」 2 名</li> <li>Q 2 「介護予防プラン作成マニュアル改訂版」はどんな場面で活用できますか。<br/>(※複数回答可)<br/>「予防プラン作成時」 98 名 「新人教育の時」 38 名<br/>「困難ケースのプラン作成時」 12 名</li> </ul> </li> <li>・ケアネットOHMYとの共催研修について 年 3 回開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>①課題整理総括表研修 平成 30 年 12 月 12 日(水)13:30~16:30</li> <li>②(リ)フレッシュ研修 平成 31 年 1 月 24 日(木)13:30~16:00</li> <li>③気づきの事例検討会 平成 31 年 2 月 21 日(木)14:00~16:00</li> </ul> </li> </ul> <p>[成果指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果から「介護予防プラン作成マニュアル改訂版」説明会を通じ、参加者は介護予防プラン作成のポイントを学びつつ、ケアマネジメントの基本を再確認できたとの声が聞かれた。また業務の中では新人教育の場面で口頭での説明だけでなく、マニュアルとして現場で共有する事ができるため、新人へわかり易く伝える事ができるとの意見が上がり、介護予防プラン作成に関する学びと自立支援に資するケアマネジメントの質の向上に一定の効果が見られた。</li> </ul> |
| <p>課題等</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルについては、実際の活用を踏まえた意見聴取や検討までは行えていないため、活用状況や様式変更による再委託受託状況の推移等を含めた検証を行う必要がある。また、ケアネットOHMYとの研修共催等の連携を継続するとともに地域における介護支援専門員の活動に対し、実態に即した介護支援専門員の支援が必要である。実際には包括センターごとに地域の介護支援専門員との関係作りや介護支援専門員への支援が行われているが、取り組みに関しての共有は現状、十分行われていない。介護支援専門員に対する情報提供や実態把握、各包括センター間での情報の共有を強化し、介護支援専門員に対する支援の充実を図る必要がある。</li> </ul>  |

地域包括支援センター運営事業  
平成 30 年度運営状況評価と  
令和元年度活動計画の概要

地域包括支援センター運営事業 平成 30 年度運営状況評価と令和元年度活動計画の概要

※評価項目における記載内容…[左欄]平成 30 年度運営状況評価表(別冊 8-2)中のチェック数/[右欄]令和元年度活動計画(別冊 8-3)中の重点的取組又は特徴的取組

| 評価項目<br>センター名 |        | 地域包括支援センターの<br>運営体制【19項目】<br>平均値 18.9(達成率 99.6%) |  | 総合相談支援業務<br>【9項目】<br>平均値 8.9(達成率 98.9%) |   | 権利擁護業務<br>【9項目】<br>平均値 7.6(達成率 84.4%) |   |
|---------------|--------|--|--|---|---|---------------------------------------|---|
| ①             | しろやま   | 19   | —  | 9                                       | ○圏域内4自治会連合会との関係性の構築                                       | 8                                     | ○地域サロンにおける成年後見関連制度の啓発等                              |
| ②             | はくおう   | 19   | ○業務進捗状況の確認と情報共有等<br>○職員の対応力の向上(同一法人3包括センターでの事例検討や勉強会等)       | 9                                       | ○自治会等の定例会での情報収集<br>○訪問による実態把握<br>○地域サロンにおける参加者の実態把握       | 9                                     | —   |
| ③             | じょうなん  | 19   | —  | 9                                       | —   | 8                                     | —   |
| ④             | はくさん   | 19   | ○外部団体主催の研修への積極的参加<br>○職員の対応力の向上(センター内・同一法人3包括センターでの事例検討や勉強会) | 9                                       | —   | 7                                     | ○市との連携による高齢者虐待ケースへの迅速な支援<br>○専門職種との連携による成年後見制度の相談対応 |
| ⑤             | ひがしとみず | 19   | ○文書化した情報の取扱いマニュアルの策定   | 9                                       | ○圏域内市営住宅の単身高齢者・高齢者のみ世帯の実態把握                               | 8                                     | —   |
| ⑥             | とみず    | 19   | ○土曜開所に向けた体制整備<br>○高齢者施策の的確な理解のための職員教育の実施                     | 9                                       | ○課題解決に結びつく相談支援の実践<br>○センター内カンファレンスの実施<br>○ピアスーパービジョン体制の構築 | 5                                     | —   |
| ⑦             | さくらい   | 19   | —  | 9                                       | ○地域イベントへの参加による周知活動、実態把握、関係づくり                             | 8                                     | —   |

| 評価項目<br>センター名 |                     | 地域包括支援センターの<br>運営体制【19項目】<br>平均値 18.9(達成率 99.6%)   | 総合相談支援業務<br>【9項目】<br>平均値 8.9(達成率 98.9%)       | 権利擁護業務<br>【9項目】<br>平均値 7.6(達成率 84.4%)  |
|---------------|---------------------|--|---|--|
| ⑧             | さかわこ<br>やわた・ふ<br>じみ | 19<br>○職員の対応力の向上<br>(センター内・同一法人<br>3包括センターでの事<br>例検討や勉強会)                                | 9<br>—  | 8<br>—   |
| ⑨             | しもふなか               | 18<br>○接遇研修の受講   | 9<br>—  | 8<br>○サロンにおける成年後見<br>制度や消費者被害防止<br>に関する啓発活動  |
| ⑩             | とよかわ・<br>かみふなか      | 19<br>○圏域内民生委員への<br>アンケートの実施   | 8<br>○老人会へのアプローチ・<br>桑原住宅の独居高齢者<br>のニーズ・課題の抽出 | 6<br>—   |
| ⑪             | そが・しもそ<br>が・こうづ     | 19<br>—  | 9<br>○ルビリバまつりへの参加<br>を通じた包括センターの<br>周知        | 7<br>—   |
| ⑫             | たちばな                | 19<br>○新人職員の個人情報<br>の取扱いの周知徹底<br>○橋北、前羽地区の地域<br>診断の実施<br>○地域課題の解決のた<br>めの資源開発の実施<br>(橋北) | 9<br>○前羽地区の公民館での<br>包括センター相談窓口の<br>開設(月1回)    | 9<br>○民生委員・ケアマネジャ<br>ーとの連携強化による虐<br>待の未然予防<br>○法律専門家との連携によ<br>る家族信託や終活等の<br>説明会の開催 |

| 包括的・継続的ケアマネジメント業務【13項目】<br>平均値 11.2(達成率 86.2%) |   | 認知症総合支援事業【5項目】<br>平均値 3.4(達成率 68%) |                                   | 介護予防ケアマネジメント業務【5項目】<br>平均値 4.2(達成率 84%) |   | そ の 他                  |
|--|---|------------------------------------|-----------------------------------|---|---|------------------------|
| 13   | ○サロンの開催による住民の集いの場の提供<br>○ケアマネジャー・民生委員との合同勉強会の開催                                   | 4                                  | —                                 | 4                                       | —   | —                      |
| 12   | ○おたすけ帳の更新<br>○はくおう包括だよりの配布<br>○茶っと会の開催<br>○よってこ新玉での講話                             | 3                                  | —                                 | 5                                       | —   | —                      |
| 12   | ○圏域ケア会議の未実施地区における開催<br>○地域のキーパーソンや地域密着型サービス事業所との連携による会議の定期開催                      | 5                                  | ○老人会や自主グループとの共催による認知症や未病改善の講話の実施  | 4                                       | —   | ○早川地区のボランティアグループ活動への協力 |
| 12   | ○地域ケア会議の開催によるネットワーク等の構築と情報共有、政策形成・提案<br>○茶っと会の開催<br>○民生委員との交流会等の開催<br>○おたすけ帳の更新   | 4                                  | —                                 | 5                                       | ○委託先ケアマネジャーとの連携による対象者の実態把握、インフォーマルサービスの提案 | —                      |
| 11   | ○チームアプローチ体制による多問題事例への支援   | 3                                  | —                                 | 5                                       | —   | ○高齢者が気軽に集うことのできる居場所の構築 |
| 11   | ○地域の関係団体との関係強化<br>○とみずケアマネ交流会の開催・かりがわ道場の開催  | 3                                  | ○地域住民に向けた情報発信・認知症の理解に係る普及啓発の機会の開催 | 5                                       | —   | ○中高年の男性の居場所づくり         |
| 11   | ○多問題ケースへの対応のための地域ケア会議の活用<br>○かりがわ道場の開催<br>○サロン活動の充実・定着化の支援<br>○新事務所におけるスペースの活用の検討 | 4                                  | —                                 | 3                                       | —   | —                      |

| 包括的・継続的ケアマネジメント業務【13項目】<br>平均値 11.2(達成率 86.2%) |   | 認知症総合支援事業【5項目】<br>平均値 3.4(達成率 68%) |  | 介護予防ケアマネジメント業務【5項目】<br>平均値 4.2(達成率 84%) |  | そ の 他  |   |
|--|---|------------------------------------|--|---|--|--|---|
| 9  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員とケアマネジャー間の情報共有や連携の強化</li> <li>○もんじゅの知恵(仮)の開催</li> <li>○茶つと会の開催</li> <li>○隣接する包括センターとの共催による民生委員・ケアマネジャー交流会の開催</li> </ul>   | 4                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における認知症サポーター養成講座等の実施</li> </ul>  | 4                                       | —  | —  | — |
| 12   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○しもふなかコンパスの活動(情報誌の発行、高齢者の居場所づくり等)</li> <li>○ケアマネジャー支援の方向性についてファイル化により情報共有</li> </ul>   | 3                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症の早期発見や医療機関への受診、進行予防の取り組みの促進</li> <li>○サロンにおける認知症ケアパスの周知・啓発</li> </ul> | 5                                       |  |  |   |
| 7  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○上府中おたすけ隊の後方支援</li> <li>○豊川地区のサロンの立上げ支援</li> <li>○桑原住宅でのサロンの実施</li> <li>○圏域ケア会議の開催</li> <li>○豊川地域コミュニティ運営推進会議、上府中まちづくり委員会に出席</li> <li>○住民主体のサロンへの出席と介護予防等の講話の実施</li> </ul> | 2                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関等に向けた認知症サポーター養成講座の実施</li> </ul>                                      | 4                                       | —  | —  | — |
| 13   | —   | 2                                  | —  | 5                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援ケア会議への参加</li> <li>○包括センター職員相互でのケアプラン点検の実施</li> </ul> | ○機関紙の発行  |   |
| 11   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な困難ケースへの対応力向上のため、積極的に研修に参加</li> </ul>   | 4                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校での認知症講話会の開催</li> </ul>  | 4                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○フレイル予防の教室、サロン等の立上げ支援</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急災害時に備えた高齢者世帯や独居世帯の情報リストの作成・更新</li> <li>○社会福祉士と民生委員との同行訪問による独居高齢者の把握</li> </ul> |   |



# 居宅介護支援事業所等の新規指定等について

## 1. 新規指定事業所

### (1) 居宅介護支援事業所の指定

| no | 開設者名称         | 事業所名称         | 事業所所在地     | 指定年月日     |
|----|---------------|---------------|------------|-----------|
| 1  | 医療法人社団<br>綾和会 | アイリスケアマネージメント | 本町4丁目1番26号 | 平成31年2月1日 |

### (2) 地域密着型サービス事業所の指定

#### 【地域密着型通所介護】

| no | 開設者名称            | 事業所名称        | 事業所所在地    | 指定年月日     |
|----|------------------|--------------|-----------|-----------|
| 1  | 有限会社<br>シルバーウィング | デイサービス 七福なるだ | 成田131番地の1 | 平成31年4月1日 |

#### 【認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型共同生活介護】

| no | 開設者名称                     | 事業所名称           | 事業所所在地   | 指定年月日     |
|----|---------------------------|-----------------|----------|-----------|
| 1  | メディカル・ケ<br>ア・サービス株式<br>会社 | 愛の家グループホーム小田原久野 | 久野169番地2 | 平成31年4月1日 |

### (3) 介護予防・日常生活支援総合事業所の指定

#### 【国基準通所型サービス】

| no | 開設者名称            | 事業所名称        | 事業所所在地    | 指定年月日     |
|----|------------------|--------------|-----------|-----------|
| 1  | 有限会社<br>シルバーウィング | デイサービス 七福なるだ | 成田131番地の1 | 平成31年4月1日 |

#### 【基準緩和通所型サービス】

| no | 開設者名称                | 事業所名称                | 事業所所在地              | 指定年月日    |
|----|----------------------|----------------------|---------------------|----------|
| 1  | Best Balance<br>株式会社 | 介護予防型サロンしゅうイチ北ノ<br>窪 | 北ノ窪352番地1<br>北ノ窪公民館 | 令和元年5月1日 |

## 【参考】市内介護サービス事業所数

(令和元年5月末時点)

|           | 都道府県・政令市・中核市が指定・監督を行うサービス  | 市町村が指定・監督を行うサービス  |
|-----------|--|---|
| 要介護       | <p>◎居宅介護サービス (446)</p> <p>【訪問系サービス】      【通所系サービス】</p> <p>①訪問介護 (46)      ①通所介護 (27)</p> <p>②訪問入浴介護 (6)      ②通所リハビリテーション(7)</p> <p>③訪問看護 (23)</p> <p>④訪問リハビリテーション(4)</p> <p>⑤居宅療養管理指導 (292)</p> <p>【短期入所系サービス】      【介護付き有料老人ホーム等】 (16)</p> <p>①短期入所生活介護 (10)      【福祉用具貸与】 (10)</p> <p>②短期入所療養介護 (5)</p> <p>◎施設サービス (14)</p> <p>①介護老人福祉施設 (9)</p> <p>②介護老人保健施設 (5)</p> <p>③介護療養型医療施設 (0)</p> <p>④介護医療院 (0)</p> | <p>◎居宅介護支援 (52)</p> <p>◎地域密着型介護サービス (90)</p> <p>①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (2)</p> <p>②夜間対応型訪問介護 (1)</p> <p>③地域密着型通所介護 (56)</p> <p>④認知症対応型通所介護 (8)</p> <p>⑤小規模多機能型居宅介護 (6)</p> <p>⑥認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (16)</p> <p>⑦地域密着型特定施設入所者生活介護 (0)</p> <p>⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (0)</p> <p>⑨看護小規模多機能型居宅介護 (1)</p> |
| 要支援       | <p>◎介護予防サービス (371)</p> <p>【訪問系サービス】      【通所系サービス】</p> <p>①訪問入浴介護 (6)      ①通所リハビリテーション(5)</p> <p>②訪問看護 (23)</p> <p>③訪問リハビリテーション(4)</p> <p>④居宅療養管理指導 (292)</p> <p>【短期入所系サービス】      【介護付き有料老人ホーム等】 (16)</p> <p>①短期入所生活介護 (10)      【福祉用具貸与】 (10)</p> <p>②短期入所療養介護 (5)</p>   | <p>◎介護予防支援 (地域包括支援センター) (12)</p> <p>◎地域密着型介護予防サービス (30)</p> <p>①介護予防認知症対応型通所介護 (8)</p> <p>②介護予防小規模多機能型居宅介護 (6)</p> <p>③介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (16)</p>  |
| 要支援・事業対象者 |  | <p>◎介護予防・日常生活支援総合事業 (121)</p> <p>①国基準訪問型サービス (37)</p> <p>②基準緩和訪問型サービス (3)</p> <p>③国基準通所型サービス (69)</p> <p>④基準緩和通所型サービス (12)</p>  |
| 事業所数      | 831 事業所  | 305 事業所   |
|           | 1,136 事業所  |   |

## 地域密着型通所介護事業所の運営状況について

## 1 背景

指定地域密着型通所介護事業所（以下「事業所」という。）については、小田原市指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例施行規則（平成 25 年小田原市規則第 1 号）第 54 条の 16 により、運営推進会議を設置し、地域との連携等に努めなければならないと定められており、本市においては、実地指導で各事業所における運営推進会議の開催状況を把握し、基準の周知徹底を図っているところである。しかし、おおむね 6 月に 1 回以上の開催ができておらず、本来の運営推進会議で求められる目的が果たされていない事業所が見受けられる。

## 2 課題

- (1) 開催された運営推進会議の記録は、広く公表（事業所内のファイルに綴る、ホームページに掲載するなど）しなければならないが、市への報告義務がない。
- (2) 実地指導にて、運営推進会議の開催状況を把握しているが、1つの事業所に訪問する周期が約 5 年に 1 回であり、全ての開催状況を把握できていない。

## 3 対策

- (1) 運営推進会議の開催状況等を把握するためのアンケートを実施する。  
 (例) 開催数、参加者、会議の議事録、当該会議の目的を意識して開催しているか
- (2) 運営推進会議の開催における会議内容、留意点等をまとめた通知を送付する。

## 4 【参考】運営推進会議とは

## (1) 目的

運営推進会議等とは、地域密着型サービス事業所が、利用者、市町村の職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることにより、次の 1～4 を達成することを主な目的としており、各事業所が自ら設置するべきものとされています。

| no | 目的              |
|----|-----------------|
| 1  | 事業所運営の透明性の確保    |
| 2  | サービスの質の確保       |
| 3  | 事業所による「抱え込み」の防止 |
| 4  | 地域との連携の確保       |

## (2) 構成員

利用者、利用者家族、地域住民の代表者、事業所が所在する区域を管轄する地域包括支援センター職員、地域密着型通所介護について知見を有する者等



## 別冊及び参考資料一覧

### 【資料5 関係】

- 別冊 5-1 第7期おだわら高齢者福祉介護計画 平成30年度進捗状況  
基本方針（施策の目標）別、及びサービスの見込と実績の一覧
- 別冊 5-2 第7期おだわら高齢者福祉介護計画 平成30年度進捗状況  
具体的事業別

### 【資料6 関係】

- 参考 6-1 在宅介護実態調査 調査票
- 参考 6-2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票（前回実施分）

### 【資料7 関係】

- 別冊 7-1 地域包括支援センターの運営状況（平成30年度）

### 【資料8 関係】

- 別冊 8-1 地域包括支援センター活動計画の進捗状況等（平成30年度）
- 別冊 8-2 地域包括支援センター運営状況評価表（平成30年度）
- 別冊 8-3 地域包括支援センター活動計画（令和元年度）



【別冊 5-1】

第7期おだわら高齢者福祉介護計画  
平成30年度 進捗状況

---

基本方針（施策の目標）別、及び  
サービスの見込と実績の一覧

小田原市福祉健康部高齢介護課

令和元年（2019年）6月

## 目次

|             |                        |    |
|-------------|------------------------|----|
| 基本方針1       | 高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりの促進 | 1  |
| 基本方針2       | 介護予防・日常生活支援総合事業の充実     | 3  |
| 基本方針3       | 保険給付事業の円滑な運営           | 6  |
| 基本方針4       | 地域における高齢者支援体体制の強化      | 9  |
| サービス見込み量と実績 |                        | 15 |



|      |                          |
|------|--------------------------|
| 基本方針 | 1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進 |
|------|--------------------------|

|        |   |
|--------|---|
| 施策の目標  | (1) プロダクティブ・エイジングの推進  |
| 第6期の評価 | ・アクティブシニア応援ポイント事業の拡充などを通じて、社会参加や生きがいづくりへの関心を高めることができた。その一方、老人クラブなどの加入者数は減少傾向にあり、高齢者の活躍の場や領域の多様化がうかがえる。                        |
| 第7期の方策 | ・高齢者が意欲と能力に応じて、地域社会の中で積極的な役割を担う機会の創出を推進していく。生きがいづくりや社会参加は、高齢者の自主的な健康増進や介護予防にもつながることから、プロダクティブ・エイジングの促進を通じて、介護保険などの安定的な運営を目指す。 |

平成30年度（2018年度）

|             |   |
|-------------|---|
| 自己評価<br>【○】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブシニア応援ポイント事業の参加者数と年間延べ参加人数は、見込には至らなかったものの増加傾向。平成30年度からは要介護度が軽度の方の参加も推奨し、自立支援策のひとつとして、機能回復のための活動や回復後の居場所としての活用を介護関係者に要請した。</li> <li>・企画部（企画政策課）を中心に新たに小田原市生涯現役推進協議会を設置し、セミナーの開催等、官民学協働による高年齢者の就労促進に取り組んだ。</li> </ul> |
|-------------|---|

(主な指標)

| 具体的事業                            | H29 (2017) 実績 | H30 (2018) 見込 | H30 (2018) 実績 |
|----------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 【総】 アクティブシニア応援ポイント事業<br>年間延べ参加人数 | 3,583 人       | 4,000 人       | 3,892 人       |
| セカンドライフ応援セミナー参加人数                | 108 人         | 240 人         | 275 人         |

※【総】は、第5次小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」後期基本計画でも指標としている。

令和元年度（2019年度）

|              |   |
|--------------|---|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブシニア応援ポイント事業は、プロダクティブ・エイジングの施策として実施しているが、介護から自立後の居場所、介護予防に資する施策として活用できるものであるため、今後認知度を高め、より一層促進する。</li> <li>・人口減少に伴い、各分野で高齢者の活躍の機会拡大が見込まれることから、庁内関係課及び関係者と連携を図っていく。</li> </ul> |
|--------------|---|

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 基本方針 | 1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進 |
|------|--------------------------|

|        |   |
|--------|---|
| 施策の目標  | (2) 外出・多様な活動の促進   |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出のきっかけをつくり、趣味や就労、仲間づくりや生きがいづくり等の多様な活動への参加につながるよう、高齢者向けサービス等の情報提供を行った。また、健康増進を図るため高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業を行った。</li> </ul>                                   |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出や社会参加に関する情報を提供し、高齢者の主体的な活動を促す。日常生活の支援サービスなどの地域資源についても、情報提供に努める。</li> <li>・これまで取り組んできた事業の費用と効果を検証し、高齢者の心身の健康増進や介護予防の取組と調整を図りながら、今後のあり方について検討する。</li> </ul> |

平成30年度(2018年度)

|             |   |
|-------------|---|
| 自己評価<br>【○】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口等で配架する冊子「高齢者のためのガイドブック」に、税控除や移動支援、住まいに関する情報を掲載するとともに、各種事業やセミナー、イベントにおいて情報提供を行った。</li> <li>・高齢者はり・きゅう・マッサージ等助成事業は、市の財政及び他市の実施状況を勘案し、対象年齢を令和元年度から段階的に引き上げ、令和5年度までに75歳以上とすることとした。</li> <li>・福寿カードの利用状況について、優待施設を所管する庁内関係課にアンケートを実施し、実態把握を行った。</li> </ul> |
|-------------|---|

(主な指標)

| 具体的事業                             | H29(2017)実績 | H30(2018)見込 | H30(2018)実績 |
|-----------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業<br>利用延べ人数 | 4,491人      | 5,400人      | 3,964人      |

令和元年度(2019年度)

|              |  |
|--------------|--|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が活用できる事業やサービスについて、庁内関係課と連携し、窓口、イベント、FMラジオ等、様々な機会を活用して、情報提供に努める。</li> <li>・福寿カードについては、アンケート結果を踏まえて関係課へのヒアリングを行い、今後の優待サービスのあり方について調整を図るとともに、高齢者優待から介護予防施策への位置づけの見直し等を検討していく。</li> </ul> |
|--------------|--|

|      |                      |
|------|----------------------|
| 基本方針 | 2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 |
|------|----------------------|

|        |  |
|--------|--|
| 施策の目標  | (1) 一般介護予防事業の拡充  |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28(2016)年1月に総合事業へ移行。介護予防の必要性と元気度から、その段階を生活期、移行期、集中介入期と体系づけ、各事業の対象者像や事業目的の明確化を図った。</li> <li>要介護認定率は、75歳を超えると高くなる傾向があるため、70歳から74歳までの方に対し介護予防把握事業を実施し、適切な事業につなげることに取り組んだ。今後はこの仕組みを定着させ、さらに介護予防を推進する必要がある。</li> </ul> |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者自らが介護予防のために主体的に取り組めるよう、介護予防の目的や具体的な方法等の普及啓発に努める。</li> <li>個人の調査結果から生活実態を捉え、適切な一般介護予防事業や支援へつなげる。調査結果は、医療等の専門職や地域包括支援センターと共有し、取組内容を評価していくとともに、地域特性や地域課題の把握の一助とし、関係機関とも協力してよりきめ細やかな介護予防の推進に努める。</li> </ul>          |

平成30年度(2018年度)

|             |  |
|-------------|--|
| 自己評価<br>【○】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業については、広報の他いろいろな場を捉えて周知したことで、高齢者筋力向上トレーニング事業を始め、参加延べ人数は増えている。また、市主催事業の終了後も、高齢者自らが主体的に継続して介護予防に取り組めるよう自主グループ活動の立ち上げを支援した。</li> <li>介護予防把握事業でのアンケート調査の結果をもとに、医療に係る専門職や地域包括支援センターの代表者、関係課を交えて介護予防に関する検討会を実施した。ここでの議論を受け、口腔リスクが高いことに対する取組として、平成30年度から小田原歯科医師会の協力により、新たに「お口のスキルアップ教室」を開催し、口腔機能に関する正しい知識の普及啓発に取り組みはじめた。</li> </ul> |
|-------------|--|

(主な指標)

| 具体的事業            | H29(2017)実績 | H30(2018)見込 | H30(2018)実績 |
|------------------|-------------|-------------|-------------|
| 一般介護予防事業等 参加延べ人数 | 55,354人     | 52,011人     | 56,151人     |

令和元年度(2019年度)

|              |   |
|--------------|---|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防に関する意識啓発については、多機関とも協力して効果的に行い、市民の意識の向上を図りながら、地域での通いの場の必要性の理解促進や実際の場の充実につなげていきたい。</li> <li>介護予防把握事業は、平成33年度まで5年は継続して実施していく計画である。経年の調査結果を踏まえ、医療に係る専門職や地域包括支援センターとも共有しながら、現在の事業に加えて新たな予防の取組についても検討し充実を図っていく。</li> </ul> |
|--------------|---|

|      |                      |
|------|----------------------|
| 基本方針 | 2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 |
|------|----------------------|

|        |   |
|--------|---|
| 施策の目標  | (2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実  |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28(2016)年1月に総合事業へ移行し、新たに基準緩和型サービス及び住民主体型サービスを開始。市民や事業者への周知を図り、従事者育成の研修を開催するなど、普及促進に取り組んできた。</li> <li>普及啓発がまだ十分でないこと、また、基準緩和通所型サービス及び住民主体通所型サービスは送迎なしでも提供可能としているため高齢者が自力で行けない場合もあり、結果的に利用に結びつきにくいことが課題となっている。</li> </ul>                      |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>基準緩和型サービス及び住民主体型サービスに、多様な主体が事業者として参入することを促進する。</li> <li>地域包括支援センター等と連携して、市民に対し介護予防の必要性和元気度に応じたサービス利用について周知を図り、選択肢を広げていくとともに、基準緩和型サービス及び住民主体通所型サービスの利用促進のため、国が示す訪問型の移動支援など送迎のあり方について検討していく。</li> <li>低栄養状態の改善の必要性が認められた方への支援を強化していく。</li> </ul> |

平成30年度(2018年度)

|             |  |
|-------------|--|
| 自己評価<br>【△】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、要支援認定が出た方への通知やケアマネジメントを行う地域包括支援センターに対する利用方針の提示により、基準を緩和したサービスの利用は緩やかに増えてきてはいるが、計画上の見込みより少ない状況である。</li> <li>全体として、多様な主体が事業所として徐々に参入し立ち上がっているが、訪問型サービスでは事業所が減ってしまう等の現状があり、更なる普及啓発や利用促進策を講じる必要がある。</li> </ul> |
|-------------|--|

(主な指標)

| 具体的事業             | H29(2017)実績 | H30(2018)見込 | H30(2018)実績 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 【総】基準緩和型サービス利用者人数 | 55人         | 130人        | 63人         |

※【総】は、第5次小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」後期基本計画でも指標としている。

令和元年度(2019年度)

|              |  |
|--------------|--|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ますます高齢化が進み、要支援認定者数も増えていることから、令和元年10月の報酬改定に合わせ、総合事業開始以来、初めて取扱いについて見直していきたいと考えている。中でも、生活援助に係る訪問型サービスについては、事業所の指定に係る手続きを緩和する等取扱いを改め、基準を緩和したサービスに対する事業所の新規参入を促していく。また、市民や対象となる方への周知や説明により事業に対する理解を図りながら、ケアプランを担当する地域包括支援センターの適切なケアマネジメントによって、より一層基準を緩和したサービスの利用につながるようにしていきたい。</li> </ul> |
|--------------|--|

|      |                      |
|------|----------------------|
| 基本方針 | 2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 |
|------|----------------------|

|        |   |
|--------|---|
| 施策の目標  | (3) 介護予防・生活支援サービスの体制整備  |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体を第1層、日常生活圏域を第2層として、実働者としての生活支援コーディネーターの配置と、情報共有・連携強化の場としての生活支援協議体を設置した。協議体については、さらに充実していく必要がある。</li> <li>・高齢者の日常生活を支援する地域資源（高齢者向けサロン、宅配サービス等）に関する情報を収集・分類し、地域包括支援センターと共有した。</li> </ul> |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターと生活支援協議体の業務や役割を明確にし、市社会福祉協議会などの他機関との連携強化に取り組み、地域の実情に応じた第2層協議体の確立を目指す。</li> <li>・地域ごとの高齢者の日常生活を支援に係る情報を分析し、不足しているサービスを認識・把握し、サービスを提供する事業主体の育成・支援を行う。</li> </ul>                |

平成30年度（2018年度）

|             |  |
|-------------|--|
| 自己評価<br>【○】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から、生活支援コーディネーターの業務や役割を明確にし、より地域に入り込める人材を配置したことにより、他機関等との連携強化や地域活動の把握を行うことできた。</li> <li>・平成30年度は新たな地域資源として、サロンを2か所新設した他、生活応援隊やラジオ体操の取組等開発につながった。</li> </ul> |
|-------------|--|

（主な指標）

| 具体的事業            | H29 (2017) 実績 | H30 (2018) 見込 | H30 (2018) 実績 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 生活支援コーディネーターの配置数 | 13人           | 13人           | 7人            |

令和元年度（2019年度）

|              |  |
|--------------|--|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生活支援に係る資源開発やネットワーク構築、ニーズと取組とのマッチングという機能は、一足飛びにできるものではないため、引き続き地域に入り込み、地域住民との信頼関係や調和を保ちながら取り組んでいきたい。</li> <li>・市は第1層としての機能を果たすよう、地域ケア会議等であがった地域課題等にも注視し、常にアンテナをたてながらコーディネートに努め、資源開発につながるよう取り組んでいきたい。</li> <li>・高齢者の生活を支援する体制を整備するためには、行政だけで取り組むには限界もあるため、民間事業者との協力により成せるものについては協力しながら積極的に取り組んでいく方向でいく。</li> </ul> |
|--------------|--|

|      |                |
|------|----------------|
| 基本方針 | 3 保険給付事業の円滑な運営 |
|------|----------------|

|        |  |
|--------|--|
| 施策の目標  | (1) 介護（介護予防）サービスの適切な提供   |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援・要介護認定者数の増加に伴い、介護（介護予防）サービスの利用量は、年々増加傾向にある。</li> <li>・介護人材の確保と育成は、市内事業所が共通で抱える喫緊かつ最大の課題であり、早急な取組が必要となっている。</li> </ul>   |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護（介護予防）サービスに対する需要は、認定者数の増加とともに、今後引き続き伸びていくと思われることから、必要な供給量の確保に努める。</li> <li>・介護人材については、国や県の取組に加えて、事業者アンケートによる課題抽出、関係団体との検討により、効果的な支援策を早期に実施する。また、事業者と連携を図りながら、継続して人材確保の仕組みづくり、離職防止に向けた職場環境の改善、スキルアップの機会の確保などに取り組んでいく。さらに、介護人材の裾野拡大のため、基準緩和型サービス従事者研修を継続する。</li> </ul> |

平成30年度（2018年度）

|             |   |
|-------------|---|
| 自己評価<br>【○】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護（介護予防）サービスに対する需要については、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護の整備するため、整備予定事業者の選定を行うなど、必要な供給量の確保に努めた。</li> <li>・介護人材については、事業者ニーズや意見を把握するためのアンケートを実施するにあたり、事業者の方々からのアドバイスを取り入れた内容とし、調査を実施した。また、基準緩和型サービス従事者研修について、継続して実施できた。</li> </ul> |
|-------------|---|

(主な指標)

| 具体的事業                   | H29 (2017) 実績 | H30 (2018) 見込 | H30(2018)実績 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|
| ※給付状況は、「サービス見込み量と実績」を参照 | -             | -             | -           |

令和元年度（2019年度）

|              |   |
|--------------|---|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展は今後も進むことが見込まれるため、介護（介護予防）サービスに対する必要な供給量を確保するとともに、介護給付の適正化及び介護予防の充実により給付費抑制に努めていく。</li> <li>・介護人材については、平成30年度に実施したアンケート調査結果の分析作業を行い、今後の効果的な事業者支援策を検討していく。</li> </ul> |
|--------------|---|

|      |                |
|------|----------------|
| 基本方針 | 3 保険給付事業の円滑な運営 |
|------|----------------|

|        |  |
|--------|--|
| 施策の目標  | (2) 介護（介護予防）サービスの質の向上  |
| 第6期の評価 | ・介護サービス事業者指導・監査における実地指導は、平成28（2016）年度に小規模通所介護事業所が市指定に移行されたことに伴い、実施箇所数が増加した。ケアプラン点検事業は、外部委託化による専門性の向上や点検件数の増加をしたことで、より多くのケアマネジャーの能力の向上につながった。 |
| 第7期の方策 | ・居宅介護支援事業所に対し、実地指導及び集団指導を適切に行っていく。介護相談員派遣事業において対象施設を増やし、さらなるサービスの質の向上に努める。ケアプラン点検事業については、内容の充実を図り効果的に実施していくことで、ケアマネジャーのケアマネジメント力のさらなる向上に努める。 |

平成30年度（2018年度）

|             |  |
|-------------|--|
| 自己評価<br>【○】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年（2018年）4月から、居宅介護支援事業所が市指定に移行したため、問題のある事業所等に通常より短いサイクルで実地指導を行った。</li> <li>・介護相談員の派遣対象施設として、新たに12の認知症高齢者グループホームを増やした。</li> <li>・ケアプラン点検については、106件、研修会を計4回開催した。</li> </ul> |
|-------------|--|

（主な指標）

| 具体的事業                        | H29（2017）実績 | H30（2018）見込 | H30（2018）実績 |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 介護サービス事業者指導・監査<br>実地指導の実施箇所数 | 66箇所        | 90箇所        | 88箇所        |
| 介護サービス事業者連絡会議 参加人数           | 286人        | 275人        | 244人        |
| ケアプラン点検数                     | 144件        | 114件        | 106件        |

令和元年度（2019年度）

|              |  |
|--------------|--|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導については、訪問件数の増加に伴う事務負担が増加しているため、事務の効率化を図りながら、実地指導件数を増やしていく。</li> <li>・介護相談員派遣事業については、平成30年度（2018年度）派遣対象施設を増加したため、今後、介護相談員を増員し、さらなるサービスの質の向上に努める。</li> <li>・ケアプラン点検については、ケアプラン点検未実施のケアマネジャー及び地域包括支援センター職員を対象として108件、研修会を計5回実施する。</li> </ul> |
|--------------|--|

|      |                |
|------|----------------|
| 基本方針 | 3 保険給付事業の円滑な運営 |
|------|----------------|

|        |  |
|--------|--|
| 施策の目標  | (3) 介護（介護予防）サービス利用者に対する適切な支援   |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担の軽減や介護サービス情報の提供等により、サービスの利用促進を図った。</li> <li>・高額介護サービス費は、平成27（2015）年度8月サービス利用分以降、利用者負担額が上昇したことに伴い、給付額が増加している。</li> </ul> |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きサービス利用者に対する適切な支援に努める。</li> <li>・平成30（2018）年8月の制度改正に伴い、利用者負担額の上昇に対応した給付を行う。</li> </ul>                                    |

平成30年度（2018年度）

|             |  |
|-------------|--|
| 自己評価<br>【○】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス利用者に対し、適切に支援を行った。</li> <li>・平成30（2018）年8月の制度改正に伴い、利用者負担額の上昇に対応した給付を行った。</li> </ul> |
|-------------|--|

（主な指標）

| 具体的事業            | H29（2017）実績 | H30（2018）見込 | H30（2018）実績 |
|------------------|-------------|-------------|-------------|
| 高額介護サービス費        | 278,375千円   | 311,463千円   | 298,585千円   |
| 高額医療合算介護サービス費    | 40,552千円    | 42,770千円    | 40,986千円    |
| 特定入所者介護サービス費等給付費 | 326,758千円   | 342,097千円   | 331,175千円   |

令和元年度（2019年度）

|              |   |
|--------------|---|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、適切なサービス給付を行う。</li> </ul> |
|--------------|---|



|      |                    |
|------|--------------------|
| 基本方針 | 4 地域における高齢者支援体制の強化 |
|------|--------------------|

|        |  |
|--------|--|
| 施策の目標  | (1) 地域包括支援センターの機能強化  |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内12箇所の地域包括支援センターの設置が完了。基幹的な役割は、市高齢介護課に位置づけ、専門職を複数配置するなど体制を強化した。</li> <li>・地域包括支援センターの職員の資質向上や多職種による課題解決力の向上のため、定期的な連絡会や専門職部会を開催した。支援に苦慮するケースに対しては市のケースワーカーも積極的に関与した。</li> <li>・各地域包括支援センターが活動計画の作成・自己評価を行うとともに、公正・中立性の確保と適切な運営を図るため、「地域包括支援センター運営協議会」において運営評価を行った。</li> </ul> |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の住民に向け、地域包括支援センターの周知を図る。</li> <li>・個別ケア会議、圏域ケア会議により、地域の実情に応じた支援体制づくりを進める。会議にはできるだけ医療職等が出席し、専門的視点を持って課題の解決や地域課題の把握・整理ができるよう、内容の充実に努める。</li> <li>・地域包括支援センターの質の底上げを図るとともに、必要な人員の配置や活動に対する評価方法を再度検討し、評価していく。</li> </ul>   |

平成30年度（2018年度）

|             |   |
|-------------|---|
| 自己評価<br>【○】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの業務等を紹介する新たなリーフレットを全戸配布し、地域住民への周知を行った。</li> <li>・個別ケア会議及び圏域ケア会議では、介護や医療の専門職だけでなく、金融機関など地域の人にも参加を依頼し、地域課題の把握や支援体制づくりを図った。</li> <li>・新たに、自立支援の視点でのケアプラン検討を専門多職種で行う自立支援ケア会議を行った。</li> <li>・令和元年度の計画書と評価表の様式を見直し、センターの活動内容の具体的な評価とセンター間の比較が可能となるよう、統一の評価項目を設定した。</li> </ul> |
|-------------|---|

(主な指標)

| 具体的事業                   | H29 (2017) 実績 | H30 (2018) 見込 | H30(2018)実績 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|
| 【総】相談件数                 | 9,979件        | 7,730件        | 8,344件      |
| 【総】ケア会議（個別・圏域・自立支援）実施件数 | 74件           | 98件           | 90件         |

※【総】は、第5次小田原市総合計画「おだわら TRY プラン」後期基本計画でも指標としている。

令和元年度（2019年度）

|              |   |
|--------------|---|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数の増加や、内容が複雑化し、業務負担が増加していることから、令和元年7月から各センターの職員を1名増とするほか、相談体制強化のため、同年10月から土曜日も相談業務を行う。</li> </ul> |
|--------------|---|

|      |                    |
|------|--------------------|
| 基本方針 | 4 地域における高齢者支援体制の強化 |
|------|--------------------|

|        |   |
|--------|---|
| 施策の目標  | (2) 在宅医療・介護連携の推進  |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護に関わる多職種が、グループワークを通じて、それぞれの職種が果たす役割や他職種の専門性について認識し、相互の理解を深めてきた。</li> <li>・医療職と介護関係者の連絡や情報共有が不十分なためにサービスの調整に困難をきたす、地域ケア会議などで情報が十分に共有できていない、といった現状も少なからずあり、課題解決が望まれる。</li> </ul>  |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護に係る医療職と介護関係者との間で生じる課題を把握し、連携の強化及び円滑化を図る。多職種共同研修を引き続き開催し、在宅療養者や家族を支える人材を育成するとともに、地域の医療職、介護関係者、地域包括支援センター等からの相談を受け付ける窓口を設ける。</li> <li>・市民が在宅医療・介護の現状や看取り等について理解し、適切な選択ができるよう普及啓発に取り組むほか、直接相談できる体制づくりを進める。</li> </ul> |

平成30年度(2018年度)

|             |  |
|-------------|--|
| 自己評価<br>【△】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者数を増やすため、3回のうち1回を湯河原町で開催し、これまで参加が難しかった地域からの参加があった。しかし、3回目の研修がインフルエンザの流行と重なったこともあり、全体的に参加者数が減少した。また、参加する人と不参加の人が二極化する傾向にあり、参加を促す方策を検討する必要がある。</li> <li>・在宅医療・介護連携において、ケースカンファレンス(サービス担当者会議や退院前カンファレンス)に、関係する専門職が参加することが重要であるが、介護支援専門員に対するアンケートでは、カンファレンスの参加者に偏りがあり、課題があることがわかった。</li> </ul> |
|-------------|--|

(主な指標)

| 具体的事業   | H29(2017)実績 | H30(2018)見込 | H30(2018)実績 |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 研修会参加者数 | 505人        | 620人        | 495人        |

令和元年度(2019年度)

|          |   |
|----------|---|
| 課題と今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種共同研修では、参加者が地域で偏らないよう、引き続き3回のうち1回は3町内(箱根町・真鶴町・湯河原町)で開催する。また、研修テーマを「ケースカンファレンスのあり方」とし、在宅医療・介護連携が具体的に進むことを目指す。</li> </ul> |
|----------|---|

|      |                    |
|------|--------------------|
| 基本方針 | 4 地域における高齢者支援体制の強化 |
|------|--------------------|

|        |  |
|--------|--|
| 施策の目標  | (3) 認知症施策の推進   |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座を高齢者と接する機会が多い小売業にも拡大した。</li> <li>・ 認知症初期集中支援事業を開始。地域包括支援センターの医療職、介護職が、専門医とともに認知症初期集中支援チーム員になり、相談の初期段階から医療的な視点を持ち、早期診断・早期対応に向けた支援をしてきた。</li> <li>・ 認知症患者数の増加が予想されることから、適時適切に対応できるよう多機関の連携による支援体制をさらに推進していくことが必要である。</li> </ul> |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小売業、金融機関、公共交通機関、小・中学校に、認知症サポーターの養成を働きかけ、認知症に関する正しい知識の普及を推進する。また、認知症サポーターの活躍の場を創出する。</li> <li>・ 多機関の連携強化、認知症地域支援推進員による実態把握を行い、認知症ケアパスを作成する。</li> <li>・ 専門医による助言やチーム員での検討によって、必要な支援が適切に行われる体制の強化に努める。</li> </ul>                            |

平成30年度（2018年度）

|             |  |
|-------------|--|
| 自己評価<br>【○】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座は、スーパーや小売店、企業での実施回数は伸び悩んだが、学校長への働きかけにより、小学校3校、中学校1校で講座を実施することができ、前年度に比べ受講者数は100人以上増加した。</li> <li>・ 認知症のケアの流れと相談窓口をまとめた「認知症ケアパス」を作成し、医療機関や介護サービス事業所に配布した。</li> <li>・ 認知症初期集中支援事業では、チーム員によるケアマネジメント数が見込みに達していないことから、事業の課題を整理し、見直しをする必要がある。</li> </ul> |
|-------------|--|

(主な指標)

| 具体的事業                      | H29 (2017) 実績 | H30 (2018) 見込 | H30 (2018) 実績 |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 認知症サポーター養成講座受講者数           | 1,261人        | 1,830人        | 1,394人        |
| 認知症初期集中支援チーム員によるケアマネジメント件数 | 3件            | 13件           | 5件            |
| 成年後見人等候補者の市長申立件数           | 18件           | 25件           | 26件           |

令和元年度（2019年度）

|              |  |
|--------------|--|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座において、引き続き小中学校での開催や事業所での開催に力を入れていくほか、認知症ケアパスを民生委員や認知症サポーター等、地域で高齢者の見守りに携わっている人に配布し、周知をしていく。</li> <li>・ 認知症初期集中支援事業については、ケアマネジメント数の増加に向け、運用面の見直しを検討する。</li> </ul> |
|--------------|--|

|      |                    |
|------|--------------------|
| 基本方針 | 4 地域における高齢者支援体制の強化 |
|------|--------------------|

|        |  |
|--------|--|
| 施策の目標  | (4) 家族介護者支援の充実   |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者同士が介護の悩みについて意見交換できる交流会の開催や、徘徊高齢者の早期発見のための登録制度など、各種サービスの提供を行った。</li> <li>・複雑化している家族介護者が抱える問題を把握し、少しでも問題解決に近づけるよう、市、地域包括支援センター、各分野の専門職が連携して支援できる体制が必要となっている。</li> </ul> |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者が個々に抱える問題は、老老介護、介護離職、精神的・経済的な負担など複雑、多様化しているため、地域包括支援センターによる支援をはじめとして、適切なケアプランによる介護サービスの活用、地域住民の理解と協力の促進、個別ケア会議における多職種による検討など、様々な関係機関と連携を図りながら支援を図っていく。</li> </ul>     |

平成30年度（2018年度）

|             |  |
|-------------|--|
| 自己評価<br>【〇】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、家族介護者等を対象とした介護教室を開催したほか、認知症家族交流会を1市3町の共催で開催した。</li> <li>・地域包括支援センターが開催する個別ケア会議では、専門多職種だけでなく、家族や近隣住民等、広く関係者が参加し話し合いをすることで、家族への介護負担軽減を図っているほか、複数の課題を抱える家族支援にも対応できるよう、市社会福祉協議会や庁内関係課との連携を図っている。</li> </ul> |
|-------------|--|

(主な指標)

| 具体的事業        | H29 (2017) 実績 | H30 (2018) 見込 | H30 (2018) 実績 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 教室開催数        | 10回           | 10回           | 10回           |
| 交流会開催数       | 12回           | 12回           | 12回           |
| 家族介護用品支給延べ人数 | 436人          | 447人          | 447人          |

令和元年度（2019年度）

|              |  |
|--------------|--|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、介護教室や家族交流会の開催するほか、認知症の正しい知識の普及啓発を通して、家族介護者の負担軽減を図っていく。</li> </ul> |
|--------------|--|

|      |                    |
|------|--------------------|
| 基本方針 | 4 地域における高齢者支援体制の強化 |
|------|--------------------|

|        |   |
|--------|---|
| 施策の目標  | (5) 高齢者の暮らしを支える取組の充実  |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>救急時の対応の円滑化や見守り体制の強化のため、救急要請カードの配付や緊急通報システムの貸与など、高齢者が在宅生活を継続していく上での不安軽減に向けた取組を実施してきた。</li> <li>要介護度が高い在宅高齢者に対し福祉タクシーの利用助成を行い、在宅生活継続のための移動手段を確保した。</li> </ul>  |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、民生委員、民間事業者などの協力を得ながら、引き続き緊急時・災害時における支援体制を整えるとともに、高齢者の安心安全の確保を図る。</li> <li>賃貸住宅、住宅改修補助制度など住まいに関する情報提供に努める。</li> <li>要介護度が軽度でも経済的な問題や交通手段がないといった問題を抱えている方も一定数いることから、外出支援のあり方について研究していく。</li> </ul> |

平成30年度（2018年度）

|             |   |
|-------------|---|
| 自己評価<br>【△】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員の協力により、在宅生活を送る新75歳に救急要請カードを配布した。また、既配布者（25,885人）に一斉更新勧奨を行い、約11%が更新した。</li> <li>見守りについては、自治会や民生委員、老人クラブなどの地域の方々の協力により継続するとともに、新たに市内25郵便局及び（株）しまむらと包括協定を締結した。</li> <li>福祉有償運送団体や福祉タクシー助成制度についての周知を継続した。また、都市部（交通・住宅所管）や建設部（市営住宅所管）と、制度や事業に関する情報共有に努め、適宜、市民への情報提供を行った。</li> </ul> |
|-------------|---|

（主な指標）

| 具体的事業                   | H29(2017)実績 | H30(2018)見込 | H30(2018)実績 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 高齢者救急要請カード配付事業 新規対象者配付率 | 95.2%       | 97.0%       | 96.4%       |

令和元年度（2019年度）

|              |  |
|--------------|--|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>救急要請カードは、民生委員による見守りの観点から、引き続き、新75歳を中心に戸別配付するとともに、災害時における携帯も推奨する。</li> <li>福祉有償運送の情報提供や、在宅介護を支える福祉タクシー助成事業を継続する。また、要介護認定を受けていない高齢者の移動支援については、公共交通や地域づくりに広がる課題であるため、関係部局と連携し、地域の事情に合った方策を研究していく。</li> </ul> |
|--------------|--|

|      |                    |
|------|--------------------|
| 基本方針 | 4 地域における高齢者支援体制の強化 |
|------|--------------------|

|        |   |
|--------|---|
| 施策の目標  | (6) 高齢者虐待などによる緊急時の体制整備  |
| 第6期の評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の早期発見・早期通報に向けた研修会の開催や介護サービス事業所への周知に努めたところ、施設虐待の通報件数が増加し、普及啓発の効果がある程度認められた。</li> <li>・個別対応では市が中心となり、関係者、関係機関と連携して対応しているが、事態が深刻化してから相談につながるケースなどもあり、さらに支援体制を強化する必要がある。</li> </ul>  |
| 第7期の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を開催し、高齢者虐待の状況、地域ケア会議であがった課題や要望の共有、関係機関相互の連携などを行う。</li> <li>・個別対応では、多職種連携により高齢者や家族・養護者等に対する多目的支援を行う。特に高齢者の生命に危険が生じるおそれがある場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、必要に応じて警察へ援助を求めながら、迅速に対処する。</li> <li>・介護サービス事業所に従事する職員に対し、引き続き普及啓発を行い、高齢者虐待の早期発見・早期通報につなげていく。</li> </ul> |

平成30年度（2018年度）

|             |  |
|-------------|--|
| 自己評価<br>【△】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を開催し、情報共有を行う等、関係機関との連携体制の構築を図るとともに、個別対応では必要な支援を行った。</li> <li>・平成30年度は介護支援専門員に向けての研修を企画していたが、年度内に開催できなかったため、次年度早々に研修を行う予定である。</li> </ul> |
|-------------|--|

(主な指標)

| 具体的事業                | H29(2017)実績 | H30(2018)見込 | H30(2018)実績 |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|
| 高齢者虐待防止ネットワーク研修会参加人数 | 88人         | 120人        | 0人          |

令和元年度（2019年度）

|              |  |
|--------------|--|
| 課題と<br>今後の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の早期の発見・通報に繋がるよう、高齢者に関わる関係者に対し、普及啓発活動（研修）と連携が取れるような体制の構築が必要である。そのため、これまでの虐待対応案件における虐待発生原因と対応の課題を分析するとともに、市の体制整備に取り組む。</li> </ul> |
|--------------|--|

サービス見込み量と実績 (見込み量 : 平成30年度 実績値 : 平成31年3月末)

| 利用率等の欄の凡例      | 件数 | 割合    |
|----------------|----|-------|
| ○ : 80%以上      | 29 | 70.7% |
| △ : 60%以上80%未満 | 8  | 19.5% |
| × : 60%未満      | 4  | 9.8%  |
| 計              | 41 | 100%  |

| 通番 | サービス種別          | 単位  | 平成29年度  |         | 平成30年度         |        |      | 見込み量と実績値の差異について考えられる要因等   |
|----|-----------------|-----|---------|---------|----------------|--------|------|---|
|    |                 |     | 実績値     | 見込み量    | 見込み量に対する実績値の割合 | 実績値    | 見込み量 |   |
| 1  | 訪問介護            | 回/年 | 218,007 | 226,561 | 211,712        | 93.4%  | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 2  | 訪問入浴介護          | 回/年 | 9,592   | 9,133   | 8,801          | 96.4%  | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 3  | 介護予防訪問入浴介護      | 回/年 | 57      | 56      | 34             | 60.7%  | △    | サービスの性質上、需要も供給も少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。           |
| 4  | 訪問看護            | 回/年 | 49,349  | 55,633  | 53,532         | 96.2%  | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 5  | 介護予防訪問看護        | 回/年 | 3,351   | 4,953   | 3,386          | 68.4%  | △    | 要支援認定者数の伸びと事業所の増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。                            |
| 6  | 訪問リハビリテーション     | 回/年 | 3,781   | 3,880   | 3,868          | 101.0% | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 7  | 介護予防訪問リハビリテーション | 回/年 | 600     | 811     | 583            | 71.9%  | △    | 供給業者(病院)の増加が見込めず、サービス利用の減少を見込んだものの、実績値は見込み量を更に下回った。                 |
| 8  | 居宅療養管理指導        | 人/年 | 22,358  | 20,912  | 27,390         | 131.0% | ○    | 近年の動向を踏まえ、要介護認定者数の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。                 |
| 9  | 介護予防居宅療養管理指導    | 人/年 | 903     | 882     | 1,450          | 164.4% | ○    | 近年の動向を踏まえ、要介護認定者数の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。                 |
| 10 | 通所介護            | 回/年 | 161,261 | 181,608 | 164,069        | 90.3%  | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 11 | 通所リハビリテーション     | 回/年 | 51,372  | 42,839  | 39,437         | 92.1%  | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 12 | 介護予防通所リハビリテーション | 人/年 | 117     | 117     | 118            | 100.4% | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 13 | 短期入所生活介護        | 日/年 | 57,333  | 57,936  | 59,270         | 102.3% | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 14 | 介護予防短期入所生活介護    | 日/年 | 991     | 1,138   | 1,002          | 88.0%  | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 15 | 短期入所療養介護        | 日/年 | 3,517   | 3,793   | 3,576          | 94.3%  | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 16 | 介護予防短期入所療養介護    | 日/年 | 0       | 48      | 3              | 6.3%   | ×    | サービスの性質上、医療的ケアの必要な要支援認定者は少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。 |
| 17 | 特定施設入居者生活介護     | 人/月 | 593     | 633     | 641            | 101.3% | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 18 | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 人/月 | 98      | 103     | 101            | 98.2%  | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 19 | 福祉用具貸与          | 人/月 | 2,578   | 2,585   | 2,671          | 103.3% | ○    | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 20 | 介護予防福祉用具貸与      | 人/月 | 625     | 573     | 681            | 118.8% | ○    | 要支援認定者数の伸びに合わせた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。                          |

|    |                      |     |         |         |         |        |   |   |
|----|----------------------|-----|---------|---------|---------|--------|---|---|
| 21 | 特定福祉用具販売             | 人/年 | 505     | 576     | 459     | 79.7%  | △ | 要介護認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。   |
| 22 | 特定介護予防福祉用具販売         | 人/年 | 221     | 228     | 176     | 77.2%  | △ | 要介護認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。   |
| 23 | 住宅改修                 | 件/年 | 453     | 492     | 423     | 86.0%  | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 24 | 介護予防住宅改修             | 件/年 | 229     | 264     | 252     | 95.5%  | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 25 | 居宅介護支援               | 人/月 | 3,916   | 4,086   | 3,970   | 97.2%  | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 26 | 介護予防支援               | 人/月 | 742     | 713     | 810     | 113.5% | ○ | 要介護認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。   |
| 27 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 人/月 | 42      | 56      | 41      | 73.1%  | △ | 要介護認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。需要は増加傾向にあるが、市内には2事業所(1法人)しかないので、平成30年度に業務の一部を訪問介護事業所に委託するための指針を策定した。 |
| 28 | 夜間対応型訪問介護            | 人/月 | 40      | 40      | 42      | 103.8% | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 29 | 認知症対応型通所介護           | 回/年 | 4,818   | 4,586   | 5,441   | 118.6% | ○ | 要介護認定者数の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。   |
| 30 | 介護予防認知症対応型通所介護       | 回/年 | 34      | 102     | 37      | 36.3%  | × | サービスの性質上、要支援認定者の中に対象者は少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。  |
| 31 | 小規模多機能型居宅介護          | 人/月 | 113     | 127     | 118     | 93.2%  | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 32 | 介護予防防小規模多機能型居宅介護     | 人/月 | 15      | 19      | 14      | 75.0%  | △ | 市内では平成29年6月に事業所が増加したことに加え、要支援認定者の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。  |
| 33 | 認知症対応型共同生活介護         | 人/月 | 279     | 294     | 279     | 94.9%  | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 34 | 介護予防認知症対応型共同生活介護     | 人/月 | 1       | 1       | 1       | 100.0% | ○ | 見込み量と実績値は、同程度で推移している。   |
| 35 | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 人/月 | 3       | 4       | 3       | 85.4%  | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 36 | 看護小規模多機能型居宅介護        | 人/月 | 0       | 20      | 13      | 63.3%  | △ | 市内では平成30年3月に初めて開設されたサービス種別であることから、実績値は見込み量を下回った。  |
| 37 | 地域密着型通所介護            | 回/年 | 129,012 | 134,352 | 129,492 | 96.4%  | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 38 | 介護老人福祉施設             | 人/月 | 718     | 754     | 706     | 93.6%  | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。   |
| 39 | 介護老人保健施設             | 人/月 | 580     | 606     | 576     | 95.1%  | ○ | 見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。令和元年度中に新たに100床整備される予定であり、今後、見込み量及び実績値の増加が見込まれる。                                    |
| 40 | 介護療養型医療施設            | 人/月 | 11      | 17      | 9       | 55.4%  | × | 既に多くの施設が医療保険適用の病床等に転換していることから、サービス利用の減少を見込んだものの、実績値は見込み量を更に下回った。  |
| 41 | 介護医療院                | 人/月 | -       | 5       | 2       | 41.7%  | × | 市内に施設がないが、他市町村の施設利用を一定程度見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。  |



【別冊 5-2】

第7期おだわら高齢者福祉介護計画  
平成30年度 進捗状況

---

具体的事業別

小田原市福祉健康部高齢介護課

令和元年（2019年）6月

## 目 次

| 事業名                              | ページ |
|----------------------------------|-----|
| 1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進         |     |
| (1) アクティブシニア応援ポイント事業             | 1   |
| (2) セカンドライフ応援セミナー                | 3   |
| (3) シニアバンク事業                     | 4   |
| (4) 生きがいふれあいフェスティバル開催事業          | 6   |
| (5) 老人クラブ活動補助事業                  | 7   |
| (6) 老人クラブ加入促進事業                  | 8   |
| (7) シルバー人材センター運営補助事業             | 9   |
| (8) シルバー人材センター活用事業               | 10  |
| (9) 敬老行事・長寿祝事業                   | 11  |
| (10) 高齢者はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業     | 12  |
| (11) 福寿カード交付事業                   | 13  |
| (12) 高齢者外出関連情報提供事業               | 14  |
| (13) 生きがいふれあいセンターいそしぎ管理運営事業      | 15  |
| (14) 前羽福祉館管理運営事業                 | 16  |
| (15) 下中老人憩の家管理運営事業               | 17  |
| 2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実             |     |
| (1) 介護予防把握事業                     | 18  |
| (2) 高齢者筋力向上トレーニング事業（基幹型・地域型）     | 19  |
| (3) 高齢者栄養改善事業                    | 20  |
| (4) 認知症予防事業                      | 21  |
| (5) 介護予防普及啓発事業                   | 22  |
| (6) 生きがいふれあいフェスティバル開催事業（介護予防事業）  | 23  |
| (7) 高齢者体操教室開催事業                  | 24  |
| (8) いきいき健康事業                     | 25  |
| (9) 地域介護予防活動支援事業                 | 26  |
| (10) ふれあい担い手発掘事業                 | 27  |
| (11) 介護予防事業評価事業                  | 28  |
| (12) 地域リハビリテーション活動支援事業           | 29  |
| (13) 訪問型サービス事業（国基準訪問型サービス）       | 30  |
| (14) 訪問型サービス事業（基準緩和訪問型サービス）      | 31  |
| (15) 訪問型サービス事業（住民主体訪問型サービス）      | 32  |
| (16) 訪問型サービス事業（短期集中訪問型サービス）      | 33  |
| (17) 食の自立支援事業（介護予防・日常生活支援サービス事業） | 34  |
| (18) 通所型サービス事業（国基準訪問型サービス）       | 36  |
| (19) 通所型サービス事業（基準緩和訪問型サービス）      | 37  |
| (20) 通所型サービス事業（住民主体訪問型サービス）      | 38  |
| (21) 通所型サービス事業（短期集中訪問型サービス）      | 39  |
| (22) 介護予防ケアマネジメントの実施             | 40  |
| (23) 生活支援協議体の設置                  | 41  |
| (24) 生活支援コーディネーターの配置             | 42  |
| (25) 生活支援事業主体の育成・支援              | 43  |
| (26) 地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供       | 44  |
| 3 保険給付事業の円滑な運営                   |     |
| (1) 要支援・要介護認定事業                  | 45  |
| (2) 訪問介護                         | 46  |
| (3) 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護            | 47  |
| (4) 訪問看護、介護予防訪問看護                | 48  |
| (5) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション  | 49  |

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| (6) 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導          | 50 |
| (7) 通所介護                           | 51 |
| (8) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション    | 52 |
| (9) 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護          | 53 |
| (10) 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護         | 54 |
| (11) 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護   | 55 |
| (12) 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与             | 56 |
| (13) 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売         | 57 |
| (14) 住宅改修、介護予防住宅改修                 | 58 |
| (15) 居宅介護支援、介護予防支援                 | 59 |
| (16) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護              | 60 |
| (17) 夜間対応型訪問介護                     | 61 |
| (18) 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護     | 62 |
| (19) 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護   | 63 |
| (20) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護 | 64 |
| (21) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護          | 65 |
| (22) 看護小規模多機能型居宅介護                 | 66 |
| (23) 地域密着型通所介護                     | 67 |
| (24) 介護老人福祉施設                      | 68 |
| (25) 介護老人保健施設                      | 69 |
| (26) 介護療養型医療施設                     | 70 |
| (27) 介護医療院                         | 71 |
| (28) 介護保険施設等整備事業                   | 72 |
| (29) 介護サービス事業者の指定                  | 80 |
| (30) 介護人材確保支援事業                    | 81 |
| (31) 介護サービス事業者指導・監査事業              | 82 |
| (32) 介護サービス事業者支援事業                 | 83 |
| (33) ケアマネジメント技術向上支援事業              | 84 |
| (34) 介護相談員派遣事業                     | 86 |
| (35) 介護給付適正化事業                     | 87 |
| (36) 居宅介護支援事業者等補助事業                | 88 |
| (37) 社会福祉法人等利用者負担軽減事業              | 89 |
| (38) 高額介護サービス費等の給付                 | 90 |
| (39) 介護サービス情報公表事業                  | 92 |

#### 4 地域における高齢者支援体制の強化

|                        |     |
|------------------------|-----|
| (1) 地域包括支援センター運営事業     | 93  |
| (2) 地域ケア会議開催事業（個別・圏域）  | 94  |
| (3) 地域包括支援センターの運営評価    | 95  |
| (4) おだわら地域包括ケア推進会議開催事業 | 96  |
| (5) 在宅医療・介護連携事業        | 97  |
| (6) 在宅医療・介護サービス情報発信事業  | 98  |
| (7) 認知症サポーター養成事業       | 99  |
| (8) 認知症地域支援推進事業        | 100 |
| (9) 認知症初期集中支援事業        | 101 |
| (10) 成年後見制度利用支援事業      | 102 |
| (11) おだわら市民後見人養成事業     | 103 |
| (12) 家族介護教室開催事業        | 104 |
| (13) 家族介護用品支給事業        | 106 |
| (14) 徘徊高齢者SOSネットワーク事業  | 107 |
| (15) 介護マーク普及事業         | 108 |
| (16) 高齢者救急要請カード配付事業    | 109 |
| (17) 独居老人等緊急通報システム事業   | 110 |
| (18) 福祉タクシー利用助成事業      | 111 |
| (19) 高齢者居住支援関連情報提供事業   | 112 |

|                      |     |
|----------------------|-----|
| (20) 要配慮者支援対策事業      | 113 |
| (21) 高齢者見守り事業        | 114 |
| (22) 食の自立支援事業（任意事業）  | 115 |
| (23) 老人ホーム入所等措置事業    | 117 |
| (24) 養護老人ホーム入所判定事業   | 118 |
| (25) 緊急一時入所事業        | 119 |
| (26) 高齢者虐待防止ネットワーク事業 | 120 |

# 1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進

## (1) アクティブシニア応援ポイント事業

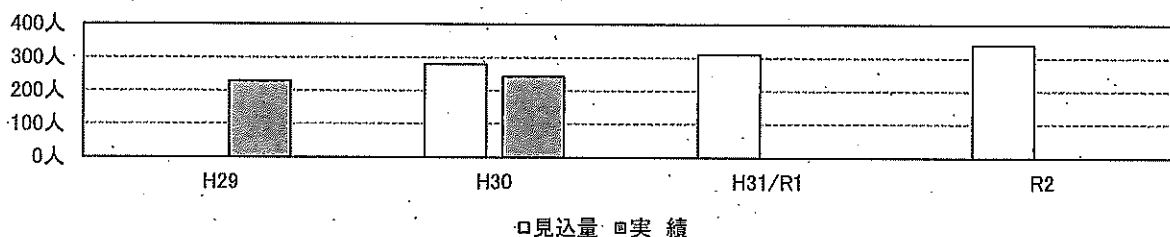
### <事業概要>

60歳以上の市民が行う、市指定の介護保険施設などでのボランティア活動に対してポイントを付与し、ポイントに応じた商品交換を行います。

### <事業登録者数>

単位：人

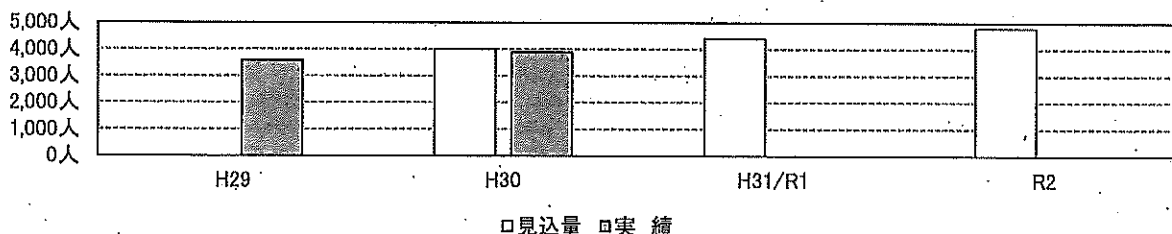
|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 280   | 310    | 340  | 490  |
| 実績  | 229  | 243   |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 86.8% | 0.0%   | 0.0% | -    |



### <参加延べ人数>

単位：人

|     | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|-------|-------|--------|-------|-------|
|     | H29   | H30   | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -     | 4,000 | 4,400  | 4,800 | 7,000 |
| 実績  | 3,583 | 3,892 |        |       | -     |
| 達成率 | -     | 97.3% | 0.0%   | 0.0%  | -     |



### <平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・登録者数を増やすため、ライフスタイルの変化が大きい年度当初を中心に、新規登録者説明会の開催するとともに、活動継続を促すための更新勧奨を行う。
- ・事業に魅力を感じてもらえるよう、既登録者向けに「食」をテーマにしたセミナーを開催するとともに、交換商品や活動場所の充実を行う。
- ・事業の認知度向上に向けて、高齢者施設(いそしぎ)・介護予防教室・セカンドライフ応援セミナー等での広報を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・活動場所、交換商品目数、ともに拡充することができた。登録者数や年間参加延べ人数は見込には達しなかったものの増加傾向にある。事業の周知を行う上では、実際の参加登録に繋がりにくいことが課題である。
- ・介護予防が必要な人、引きこもりのリスクがある高齢者の参加促進は、自立支援ケアマネジメントの一環となることから、地域包括支援センター及び介護サービス事業所に対して、要支援者の自立後の居場所として本事業を活用するよう要請した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・ボランティア受入実績がない施設もあることから、参加者に各施設に関心をもってもらえるような冊子を作成し、周知を図る。また、参加者の意欲の向上やつながりを深めるため情報紙の発行回数を増やす。
- ・登録者数増加に向けて、参加登録と商品交換の手続き場所について検討する。引き続き、要支援者及び介護保険事業所に対し、高齢者の活動の場、自立後の居場所として、本事業の活用を促す。

## (2) セカンドライフ応援セミナー

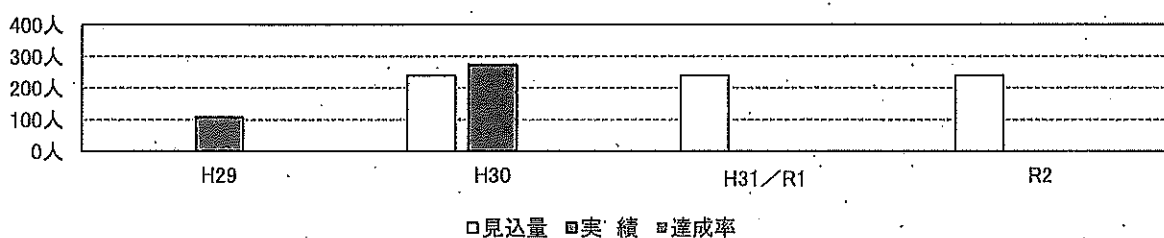
### <事業概要>

仕事やボランティアをしたい高齢者を対象に、セカンドライフ応援セミナーを開催し、活躍の場、生きがいがづくりの場の創出を推進します。

### <セミナー参加者数>

単位：人

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 240         | 240            | 240        | 240        |
| 実績  | 108         | 275         |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 114.6%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |



### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・働く意欲のあるシニアが年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会の実現に向けて国が取り組んでいる生涯現役促進地域連携事業（3カ年の事業）を受託し、前年度まで取り組んできたセカンドライフ応援セミナーをベースに、就労をはじめ多様な活動をターゲットにしたセミナーを開催する。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・実際に職場体験をするセミナーや生涯現役について意識啓発をするセミナーなど内容を工夫したことで、見込み以上に参加者を増やすことができた。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、国の生涯現役促進地域連携事業（2カ年目）として、前年度のセミナーの結果を踏まえながら、複数の事業所をシニアが巡るバスツアーを実施するなど、さらに内容を見直したセミナーを開催する。

(3) シニアバンク事業

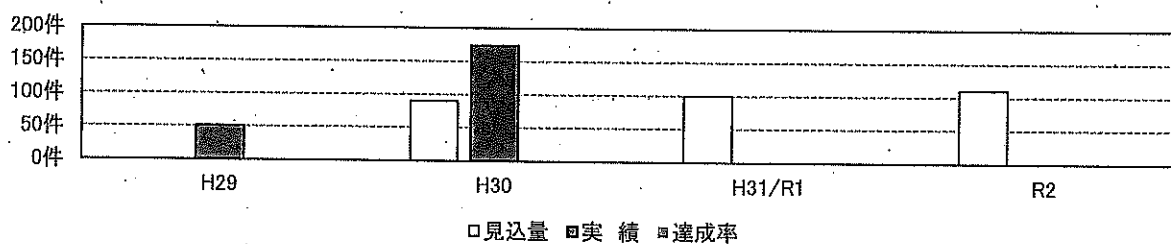
<事業概要>

豊かな社会の実現や地域課題の解決につなげることを目的として、おおむね60歳以上の個人・団体と「活動の場」をマッチングするプラットフォームとして、登録制度「シニアバンク」を運営します。

<シニア登録件数>

単位：件

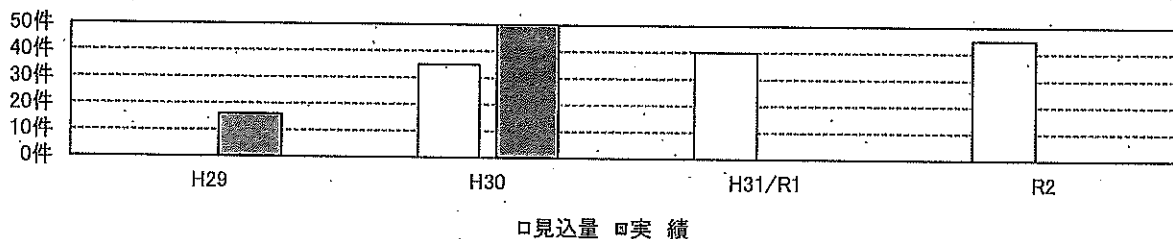
|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 90          | 100            | 110        | 160        |
| 実績  | 51          | 174         |                |            |            |
| 達成率 | -           | 193.3%      | 0.0%           | 0.0%       |            |



<活動登録件数>

単位：件

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 35          | 40             | 45         | 50         |
| 実績  | 16          | 90          |                |            |            |
| 達成率 | -           | 257.1%      | 0.0%           | 0.0%       |            |





<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・国の生涯現役促進地域連携事業を受託し様々な事業を展開することで、シニアバンクの登録につなげる。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・セミナー参加者だけでなく、シニアの就労・雇用相談窓口として新たに開設したセカンドライフ応援窓口の相談者に対して、シニアバンクの登録を勧めたことで、シニアの登録件数を見込み以上に増やすことができた。また、新たに事業所訪問を実施して、実際に事業所を回りながらシニアの雇用の場を開拓したことで、活動登録件数についても見込み以上に増やすことができた。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、国の生涯現役促進地域連携事業（2カ年目）の中で、シニアバンクの登録を勧めるために、シニア向けにダイレクトメールを送付するなど、新たな事業を展開する。

#### (4) 生きがいふれあいフェスティバル開催事業

##### <事業概要>

高齢者の日頃の活動の成果を発表するとともに、世代を越えて市民がふれあいイベントを開催することで、高齢者の生きがいづくりを促進します。また、参加団体の自主性を育むイベントのあり方について、見直しを図ります。

##### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図るため、市民、関係諸団体の協力のもと、世代を越えて市民がふれあいイベントを開催する。

##### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・市、市老人会連合、シルバー人材センターの共催で10月13日、14日の2日間、生きがいふれあいセンターいそしぎ・保健センターで生きがいふれあいフェスティバルを開催し、主に高齢者で組織されるいそしぎ利用団体の活動発表の場を設けるとともに来場者と高齢者が世代を越えて交流した。

##### <平成31年度（2019年度）目標・行動計画>

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図るため、市民、関係諸団体の協力のもと、世代を越えて市民がふれあいイベントを開催する。

## (5) 老人クラブ活動補助事業

### <事業概要>

・高齢者がその生活を豊かなものとするために親睦を深め、社会貢献や健康寿命の延伸に努めることを目的として地域ごとに結成されている単位老人クラブと、全市的な組織である老人クラブ連合会への助成を図ります。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・適切な補助金の執行を行う。
- ・生きがいつくりや介護予防等の市老連の活動に、年間を通じて協力をしていく。（講師派遣など）

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・補助金を適切に執行した。
- ・老人大学など市老連の活動への協力を適宜行った。
- ・単位老人クラブ数は、136から133に減少した。（うち、130は市老連に加入）

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・引き続き、適切な補助金の執行を行う。また、生きがいつくりや介護予防等の市老連の活動に、年間を通じて協力をしていく。（講師派遣など）

## (6) 老人クラブ加入促進事業

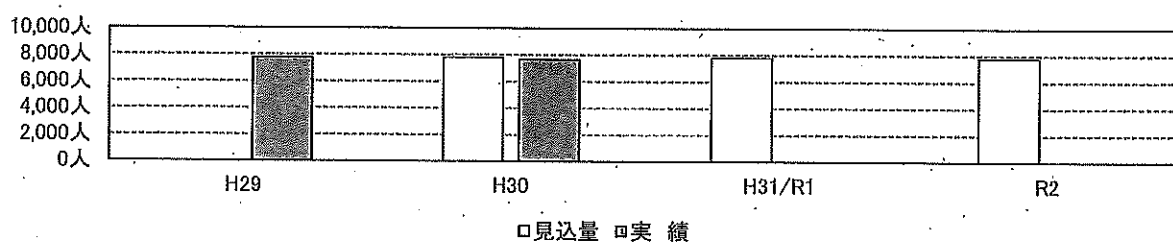
### <事業概要>

地域に根ざした高齢者の活躍の場である老人クラブの組織の活性化と、会員加入の促進を支援します。

### <老人クラブ加入者数>

単位：人

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 7,800       | 7,800          | 7,800      | 7,800      |
| 実績  | 7,752       | 7,643       |                |            |            |
| 達成率 | -           | 98.0%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



### <平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・広報おだわら等を通じたPRに協力する。

### <平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・国から市労連が表彰された際、また役員が市政功労賞を受賞した際に、広報おだわらで市労連の活動紹介及び会員募集を告知し、市民周知を図った。
- ・単位老人クラブは、会員の高齢化・体調悪化などにより会員数が減少しクラブを維持するのに苦心しており、市老連としても会員増強を図っている。

### <令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・引き続き、市広報を活用し、老人クラブの紹介及び会員募集の周知に協力する。

(7) シルバー人材センター運営補助事業

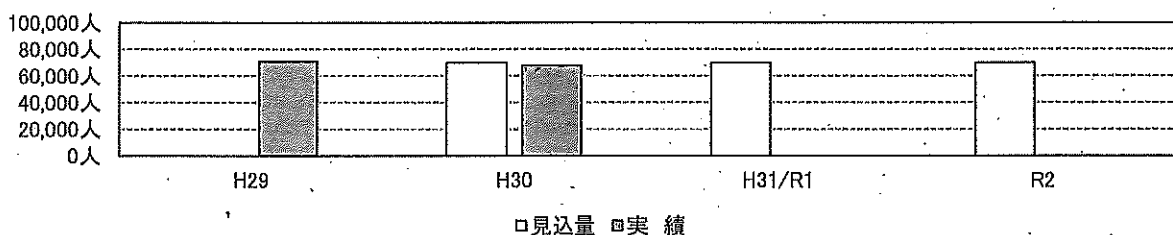
<事業概要>

高齢者の雇用の機会、その他の多様な就業の機会を促進し、高齢者の福祉の増進を図るシルバー人材センターに対し運営の補助を行います。

<就業延べ人員>

単位：人

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 70,000      | 70,000         | 70,000     | 70,000     |
| 実績  | 70,927      | 67,873      |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 97.0%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・補助金を要綱に基づき、適切に執行する。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・補助金の要綱に基づき、適切に執行した。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・補助金を適正に執行する。派遣事業については、今後、国の補助基準上限額が上がる見込みであるが、市補助の積算に当たっては、実績を踏まえて適宜検討する。

(8) シルバー人材センター活用事業

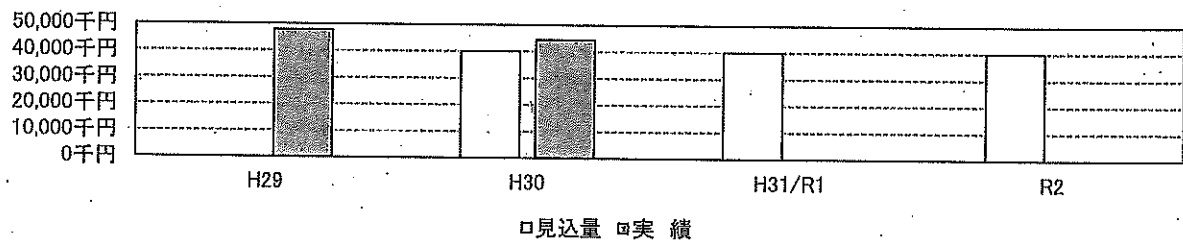
<事業概要>

行政からシルバー人材センターへの委託業務の拡大を図るなど、高齢者の雇用の機会の創出に協力します。

<委託金額>

単位：千円

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 40,000      | 40,000         | 40,000     | 40,000     |
| 実績  | 47,872      | 44,440      |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 111.1%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- 各課のシルバー人材センターへの委託状況を把握する。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

- 市発注業務については、シルバー人材センターに対する契約促進は特段行っておらず、各課予算の範囲内で活用している。なお、平成30年度(2018年度)は、草刈等の単発業務が増加した。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- 市発注業務について、引き続き、各課における活用実態を把握する。

## (9) 敬老行事・長寿祝事業

### <事業概要>

多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し長寿を祝うため、敬老祝金品を贈呈するとともに、敬老行事を自治会や地区社会福祉協議会等の委託により実施します。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・敬老行事の委託対象者は、平成30年度から77歳に確定。当面見直しは行わないが、今後の高齢者人口の増加や扶助費の増加についての状況把握に努める。
- ・委託要領に個人情報の管理の徹底を記載し、地域の主催団体に対し、改めて注意喚起を行う。
- ・長寿祝いも継続して実施していく。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・年齢引き上げについては、周知済み。また、個人情報管理についても文書で周知した。
- ・敬老行事の実施方法は主催団体ごとに異なっており、会場確保、スタッフ確保、台風時期への配慮などにより、式典・食事会から物金品の配布に変更する団体が毎年1～2件生じている。
- ・長寿祝いは、ほぼ毎月市長訪問が組まれている。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・敬老行事の対象者確認について、令和元年度分からは、事前に施設内で敬老行事を実施する14施設に調査を行う。それにより、5月に民生委員へ配布する第1回名簿には在宅高齢者の最新情報を反映できるようにする。
- ・敬老行事の実施方法については、現行どおり。主催団体や民生委員等の意見については、随時ヒアリングしていく。
- ・平成31年3月の支所廃止にともない、実施団体が委託関係書類を市へ提出するための窓口が減少することから、郵送提出について配慮する。

(10) 高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業

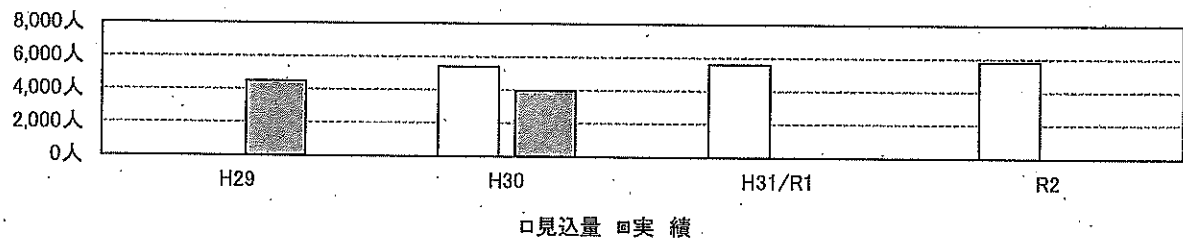
<事業概要>

高齢者の心身の健康増進を図るため、70歳以上の方を対象に、市と協定を結んだ施術所における、はり・きゅう・マッサージ等の施術費用の一部を助成します。

<利用延べ人数>

単位：人

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 5,400       | 5,600          | 5,800      | 6,000      |
| 実績  | 4,491       | 3,964       |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 73.4%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・協定施術所に対し、協定継続の意向を確認するとともに、変更届の徹底を指導する
- ・平成29年度中に市の財政及び他市町村の状況を勘案し調整を進めていた対象年齢の引き上げ（毎年1歳ずつ引き上げ、最終的に75歳以上とする。）について、翌年度からの実施に向けて、協定施術所及び市民への周知を徹底する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・全施術所の資格確認を行ったことで、協定継続、中止の意向を徹底することができた。
- ・対象年齢を段階的に引き上げることについては、施術所、市民、支所等窓口での周知を行った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・県内他市町村の多くが廃止している事業であり、本市においても年齢引き上げによる扶助費削減を図ることから、特段の拡充は行わない。毎年度末に施術所及び広報紙等を通じて周知を行っていく。



## (11) 福寿カード交付事業

### <事業概要>

60歳以上の方を対象に市と協定を締結している旅館に協定料金で宿泊できるほか、市内各公共施設を無料で利用できるカードを交付し、高齢者の外出を促進します。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・第2次行政改革の検討項目となっていることから、発行窓口及び優待施設にアンケートを実施し、発行状況や利用状況を確認のうえ、カードの今後のあり方について検討する。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・アンケートによると、市関連施設における優待利用延べ人数は、平成29年度は約10,000人、平成30年12月末現在で約6,000人であった。特に指定管理制度を導入している施設については、経営面から、利用料を無料とすることについて課題を感じていることがわかった。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・高齢者優待から、介護予防施策へと位置づけの見直しを検討する。  
・年齢要件やサービスのあり方について、行革の方針（受益と負担の関係）や減免規定の整備等を確認し、施設及び所管課へのヒアリングを行い調整を進める。

## (12) 高齢者外出関連情報提供事業

### <事業概要>

高齢者の生きがいづくりや社会参加等に関する情報を「高齢者のための福祉ガイド」としてまとめて情報提供し、高齢者の外出促進を図ります。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・平成30年度版作成に当たっては、7期計画で課題となった住まいに関する項目や、自立支援型ケアマネジメントの推進（市民の意識向上）に沿った介護予防及び介護保険制度の趣旨についても、記載することとした。
- ・必要に応じて、改訂版の作成・配架にも対応していく。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・税控除、地域医療連携室に関する情報を追加した。
- ・元気高齢者だけでなく、介護相談に訪れる人へも提供している情報紙であることから、自立支援についての啓発文を掲載することで自立支援ケアマネジメントの周知ツールとして活用した。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・新年度版を作成し、配架する。また、必要に応じて、年度途中であっても改訂版を作成する。

(13) 生きがいふれあいセンターいそしぎ管理運営事業

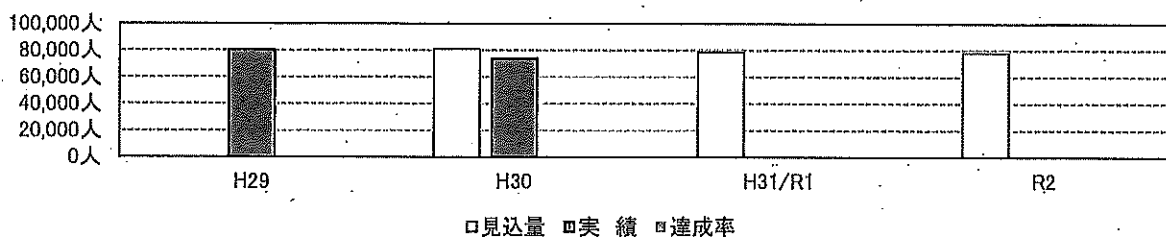
<事業概要>

高齢者の生きがいづくりや社会参加の場として、生きがいふれあいセンターいそしぎの管理運営を行います。

<利用者数>

単位：人

|     | 2017   | 2018   | 2019   | 2020   | 2025   |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H29    | H30    | H31/R1 | R2     | R7     |
| 見込量 | -      | 80,900 | 79,000 | 78,200 | 66,900 |
| 実績  | 80,747 | 74,074 |        |        |        |
| 達成率 | -      | 91.6%  | 0.0%   | 0.0%   |        |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・施設の老朽化に伴い、修繕の需要が多く、すべての対応はできなかったものの、突発的な食堂空調設備の故障に対する工事の実施など、柔軟に対応できた。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

(14) 前羽福祉館管理運営事業

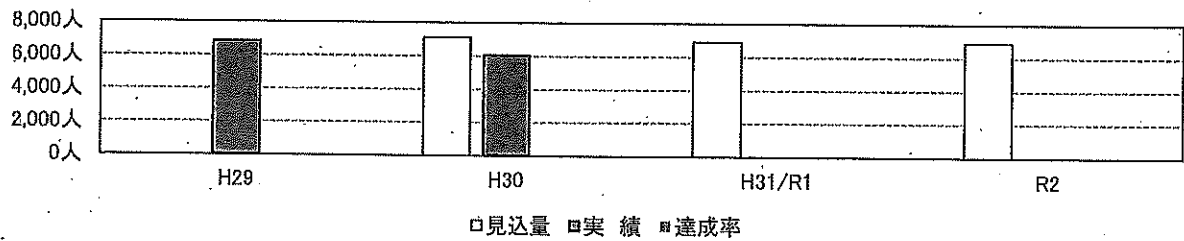
<事業概要>

市民の福祉増進を図る場として、前羽福祉館の管理運営を行います。

<利用者数>

単位：人

|     | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2025 |
|-----|-------|-------|--------|-------|------|
|     | H29   | H30   | H31/R1 | R2    | R7   |
| 見込量 | -     | 7,100 | 6,900  | 6,900 | 5900 |
| 実績  | 6,834 | 6,068 |        |       |      |
| 達成率 | -     | 85.5% | 0.0%   | 0.0%  |      |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

・設備の大きな故障もなく、多くの方に利用された。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・引き続き、設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

(15) 下中老人憩の家管理運営事業

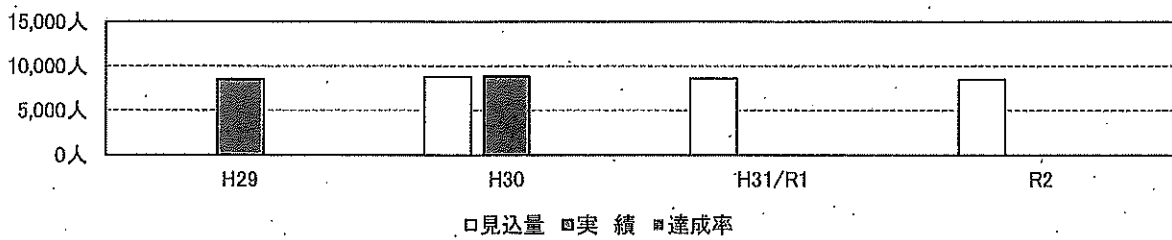
<事業概要>

老人福祉の増進を図る場として、下中老人憩の家の管理運営を行います。

<利用者数>

単位：人

|     | 2017  | 2018   | 2019   | 2020  | 2025 |
|-----|-------|--------|--------|-------|------|
|     | H29   | H30    | H31/R1 | R2    | R7   |
| 見込量 | -     | 8,800  | 8,600  | 8,500 | 7300 |
| 実績  | 8,534 | 8,876  |        |       |      |
| 達成率 | -     | 100.9% | 0.0%   | 0.0%  |      |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・設備の大きな故障もなく、多くの方に利用された。

<平成31年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

## 2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

### (1) 介護予防把握事業

#### <事業概要>

要支援・要介護認定を受けていない70歳から74歳までの高齢者の生活実態を調査することで、生活機能の低下がみられる人を早期に把握し、適切な一般介護予防事業につなげるとともに、調査結果をもとに市全体及び日常生活圏域別の地域特性や地域課題を把握していきます。

#### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・平成30年度中に70歳となる高齢者3,200人と、平成29年度未回答で71歳から74歳になる高齢者1,800人の合わせて5,000人に調査を実施する。
- ・平成31年度概算要求では未回答者への訪問事業を計上する予定。
- ・平成29年度に開始し、5年間、平成33年度までは調査を実施するが、平成34年度以降については、平成32年度に評価をして決定する。

#### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・対象者4,983人に調査を実施し、回答数3,339人（回収率67.0%）であった。昨年度と同様、回答者には、結果に応じた介護予防へのアドバイスを送付し意識啓発を図った。報告書については、昨年度の結果と比較できるようにまとめた。介護リスクの種類別では、昨年度に引き続き「物忘れ」、「こころ」、「口腔」が高い。属性としては、「男性のひとり暮らし」に介護リスクが高い傾向がみられた。

#### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・これまでのアンケート調査の未回答者訪問事業について必要性を検討し予算要求したが今年度は無理だった。3年目となるアンケート調査については、年度中に70歳となる3,300人と、平成30年度未回答で71歳から74歳になる1,100人の合わせて4,400人に調査を実施する。

## (2) 高齢者筋力向上トレーニング事業（基幹型・地域型）

### <事業概要>

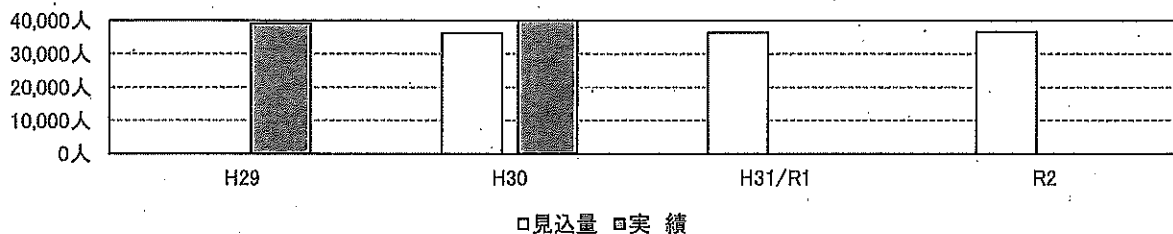
個別計画に基づいた有酸素運動やストレッチ等を提供し、膝痛・腰痛・転倒防止を図るとともに、介護予防の知識普及や意識啓発を行い、一人ひとりの介護予防への意識を高めるよう取り組みます。

市内各地域において自主的に運動に係る活動を継続しているグループに対して、講師派遣を実施し、介護予防の知識普及や意識啓発を行い、地域における主体的・継続的な活動を支援します。

### <参加延べ人数>

単位：人

|     | 2017   | 2018   | 2019   | 2020   | 2025   |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H29    | H30    | H31/R1 | R2     | R7     |
| 見込量 | -      | 36,200 | 36,400 | 36,600 | 37,600 |
| 実績  | 39,150 | 40,395 |        |        |        |
| 達成率 | -      | 111.6% | 0.0%   | 0.0%   |        |



### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・基幹型：プロポーザルで業者を選定し、事業者が変更となるため混乱のないように事業者間の引継ぎを行う。プール教室については、曜日固定の仕様を見直す。
- ・地域型：膝痛、腰痛、転倒予防を目的に講師派遣を引き続き行う。各グループともに高齢化が進んでおり、中には会員数が減っているグループもあるため実態把握を行う。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・基幹型：いそしぎ基幹型については、受託事業者が変更となるため、市と事業者で打合せを重ね情報共有に努めたことより、混乱することなくスムーズに開始することができた。運営上の課題についても共有を図り、改善策を実行する等サポートしている。
- ・地域型：各グループの活動日に参加し、聞き取り及び活動内容の確認を行った。会員の高齢化が進む等活動にあたって課題のあるグループに対しては、協議しながらその内容に応じた支援に努めた。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・基幹型：いそしぎ、小田原アリーナ、プールの3つを基幹型とし、いずれも事業者と打合せし、情報を共有しながらセルフケアも含めた介護予防が促進されるよう実施する。長年参加している方も多い状況があり、今後高齢化が進む中では卒業していく流れ等検討する必要がある。
- ・地域型：地域の通いの場として、活動状況について引き続き把握していく。

### (3) 高齢者栄養改善事業

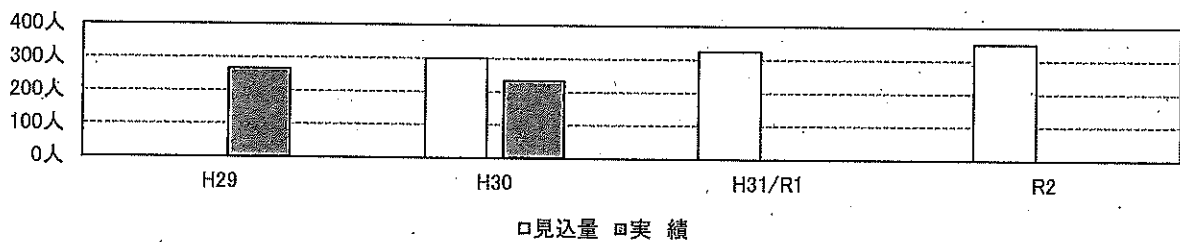
#### <事業概要>

高齢者の低栄養状態の予防・改善を目的に、栄養に関する講話と調理実習を組み合わせた教室を開催し、介護予防に必要な栄養に関する知識を習得できるよう支援します。

#### <参加延べ人数>

単位：人

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 300   | 325    | 350  | 375  |
| 実績  | 267  | 234   |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 78.0% | 0.0%   | 0.0% | -    |



#### <平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・要支援認定者に心疾患が多いため、血管を強くすることをテーマに栄養教室を実施していく。また、講話に運動に関することや低栄養についてもふれていく。

#### <平成30年度(2018年度)最終評価>

・毎年、テーマを決めて栄養改善を目的に開催している。アンケートをみると、実際に講義だけでなく、調理実習をすることで、自分自身で作る料理の塩分量や栄養バランスへの気づきが得られている他、参加者同士のコミュニケーションの場にもなっており、満足度は高い。ただし、近年、参加者数が伸び悩んでいる。広報だけでなく、チラシの配布や回覧等周知方法を検討していきたい。また、女性の参加が大半であり、介護予防の観点から男性についても元気なうちから食べることに関心をもってもらいたいと考えている。

#### <令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・これまで年間12回取り組んできた「食で生き生き！栄養教室」のテーマについては、講師の管理栄養士とも話し合い、筋力の低下が要介護状態につながることから、「筋肉をつける」をテーマとして取り組んでいく。  
 ・また、介護予防把握事業のアンケート結果から、ひとり暮らしの男性に介護リスクが高い傾向がわかった。介護予防検討会での専門職からの意見も踏まえ、男性の閉じこもり予防が大切であると考えている。そこで、今年度新たに料理初心者の男性を対象とした教室を2回開催する。男性のアプローチを展開し元気なうちから食べることに関心をもてるようにしていきたい。



#### (4) 認知症予防事業

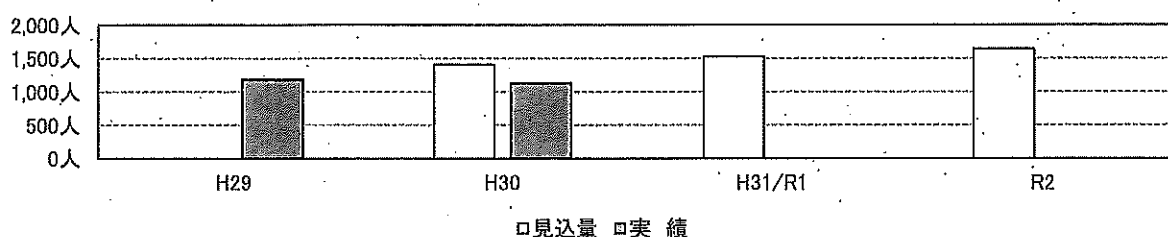
##### <事業概要>

脳の活性化を促すゲームやウォーキングなどの有酸素運動、グループワークを通じたコミュニケーションなどを内容とした教室を1コースあたり3か月間、集中的に行い、認知症の予防を図ります。

##### <参加延べ人数>

単位：人

|     | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|-------|-------|--------|-------|-------|
|     | H29   | H30   | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -     | 1,411 | 1,526  | 1,642 | 2,304 |
| 実績  | 1,184 | 1,130 |        |       | -     |
| 達成率 | -     | 80.1% | 0.0%   | 0.0%  | -     |



##### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・参加率の向上を図るため、回覧や他の教室などで周知をしていく。また教室参加後に自主グループまでいかなくとも、仲良くなった参加者同士でのつながりができるような教室運営をしていく。

##### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・仲間意識を持って誘い合いながら参加している方も多く、高齢者の通いの場となっている。しかし、今年度は自主グループ立ち上げまで至った会場はなかったことから、次年度は委託事業者とも意識を共有して取り組んでいきたいと考える。また、会場によって、参加者数に大きなばらつきがある。今後も回覧等周知方法の充実を図っていきたい。

##### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・まずは、教室名もわかりやすく親しみやすいものに変更し、各開催会場の周辺に回覧をして告知をする等参加者の増を図っていく。1クール3か月間12回開催する中で、気の合う仲間が見つかったり、これもまでも自主的に介護予防に取り組むグループが立ち上がった実績もあるので、委託事業者とも「地域の通いの場の大切さ」について十分に打合せをもち、意識の共有を図りながら取り組んでいく。

(5) 介護予防普及啓発事業

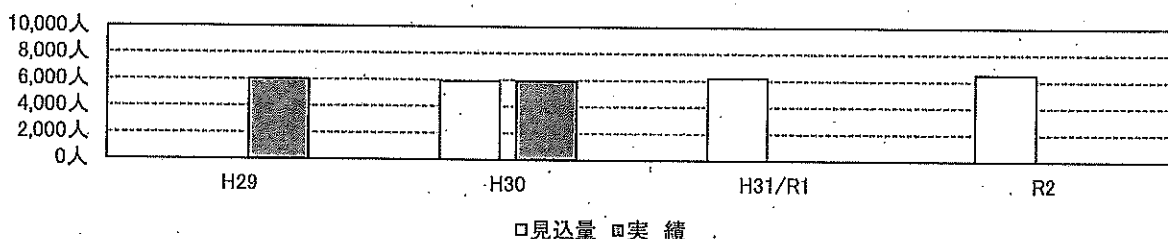
<事業概要>

地域の高齢者等を対象に、自ら取り組める介護予防についての講座を開催し、介護予防の意識を啓発します。また、おだわら総合医療福祉会館で地域の高齢者の憩いの場となる介護予防対策室を運営します。

<参加延べ人数>

単位：人

|     | 2017  | 2018   | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|-------|--------|--------|-------|-------|
|     | H29   | H30    | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -     | 5,900  | 6,200  | 6,500 | 8,000 |
| 実績  | 6,026 | 5,925  |        |       | -     |
| 達成率 | -     | 100.4% | 0.0%   | 0.0%  | -     |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・介護予防対策室を市の介護予防の取り組みを発信する場にしていく。介護予防把握事業の結果において口腔リスクが高かったことから、口腔に関する介護予防教室を実施する。また、おくちのけんこうフェスティバルについては、介護予防普及啓発事業に位置付ける。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

・「お口のスキルアップ教室」については、9月、11月、2月の3回実施し、小田原歯科医師会の歯科医師、歯科衛生士による講話と実技を実施した。おくちのけんこうフェスティバルについては、ステージ発表としてのクイズと、ブースでの滑舌チェック・口腔内水分チェックを行った。  
 ・介護予防対策室については、1日あたりの利用人数は伸びているが、広報掲載等周知について検討していくこととする。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・「お口のスキルアップ教室」については、引き続き小田原歯科医師会の協力を得て回数を1回増やし年4回実施する。おくちのけんこうフェスティバルは、平成31年度も、クイズとブースでの滑舌チェック・口腔内水分チェックを行う。これらによって口腔に関する介護予防の普及啓発を促進する。  
 ・新規に市民提案型協働事業として、高齢期の知っとくいきいき講座を開催し、整理収納による転倒予防の普及に取り組む。

(6) 生きがいふれあいフェスティバル開催事業（介護予防事業）

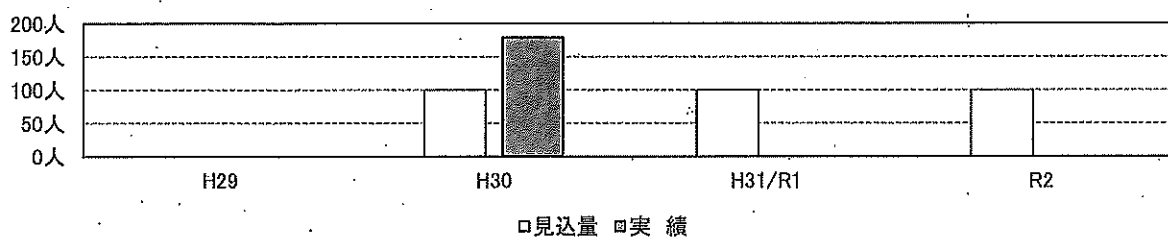
<事業概要>

生きがいふれあいフェスティバルにおいて介護予防講演会等を開催し、介護予防の重要性を普及啓発し、一人ひとりの介護予防に対する関心と実践意欲を高めます。

<参加延べ人数>

単位：人

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 100         | 100            | 100        | 100        |
| 実績  | 実施なし        | 179         |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 179.0%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・平成30年度は、昨年度できなかった人工知能を搭載したコミュニケーションロボットを活用したコグニサイズ体験教室を実施していきたい。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・医師による終活講座にコグニサイズの体験を加えた講演会を開催した。全市内の回覧及び各介護予防教室で周知したところ、179人と多くの参加者があった。終活に対して市民の関心が高く、心身ともに元気なうちから考えていく必要性を感じた。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・昨年度同様に終活講演会とコグニサイズの体験を抱き合わせた形で講演会を開催し、介護予防の意識啓発を図っていく。

## (7) 高齢者体操教室開催事業

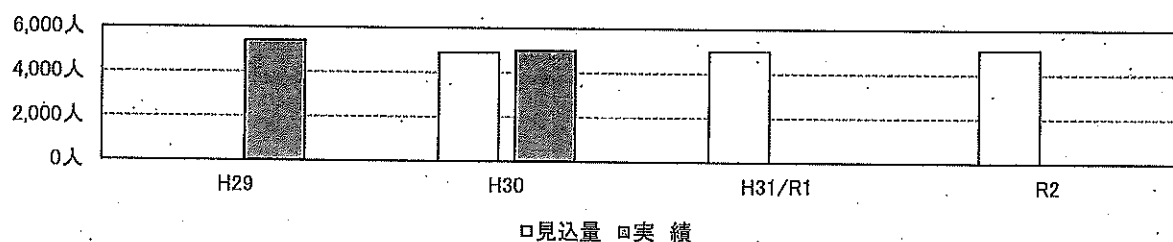
### <事業概要>

ストレッチ体操やリズム体操を中心に、運動機能の維持・向上に効果的な運動を行う教室を通じて、介護予防の意識の向上と仲間づくりを促進します。

### <参加延べ人数>

単位：人

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 4,900       | 5,000          | 5,100      | 5,600      |
| 実績  | 5,415       | 4,989       |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 101.8%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |



### <平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・平成30年度は参加率の向上を図りつつ、今後の高齢者体操教室のあり方について検討していく。

### <平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・申込方法について、これまでの電話による先着順から抽選による選定へ変更し参加の公平性を図った。
- ・来年度は、実施会場を見直し、これまでのいそしぎ、おだわら総合医療福祉会館に、新たに梅の里センターと小田原スポーツ会館を加えて3会場から4会場へ増やし実施する。定員も145人から220人へと75人増やし充実する。閉止するこゆるぎの参加者には自主グループ化を働きかけ 4月からも活動が継続できるよう体制を整えた。

### <令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・新たな梅の里センター及び小田原スポーツ会館での教室が円滑にできるようにしていく。また、今年度までのこゆるぎでの教室参加者は、今後自主グループとして活動することが決まったので、円滑にスタートできるよう状況把握していく。

(8) いきいき健康事業

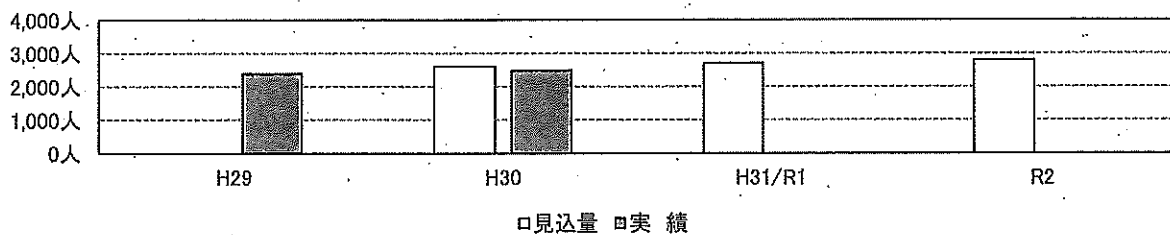
<事業概要>

地区社会福祉協議会の主導により、地区の実情や要望に応じた介護予防に関する教室やレクリエーション活動などを行い、地域における介護予防意識の醸成を図ります。

<参加延べ人数>

単位：人

|     | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|-------|-------|--------|-------|-------|
|     | H29   | H30   | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -     | 2,600 | 2,700  | 2,800 | 3,300 |
| 実績  | 2,391 | 2,486 |        |       | -     |
| 達成率 | -     | 95.6% | 0.0%   | 0.0%  | -     |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・小田原市社会福祉協議会と今後のいきいき健康事業のあり方について、話し合いを行い、実施内容や実施方法等を検討していき、参加者の増加を図っていく。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

・平成30年度から新メニューとして「スクエアステップ」と「片付けセミナー」を追加した。各地区平均年間2.6回の開催で、参加者数も昨年に比べ増加した。体操やウォーキング等運動系のメニューへの関心が多かった。市社協から脳トレカラオケの実施について要望があり、ボランティア研修会で体験を行った。今後もニーズを把握しながら実施内容について検討していく。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・平成31年度は、参加者を増やしていくため、地区社協での活動を実際見学しながら、実施内容等検討していく。

(9) 地域介護予防活動支援事業

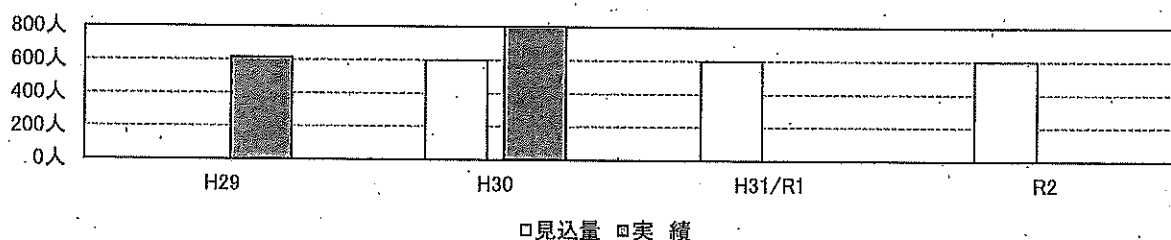
<事業概要>

地域の高齢者福祉の担い手に対して介護予防に資する講座を開催し、高齢者を最も身近な場所で支える「地域」において、介護予防の意識を高め、住民の主体的な取組・活動について活性化を図ります。

<参加延べ人数>

単位：人

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 600         | 600            | 600        | 3,300      |
| 実績  | 613         | 813         |                |            |            |
| 達成率 | -           | 135.5%      | 0.0%           | 0.0%       |            |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・平成30年度も同様に講座を開催し、参加者の方々に学んだことを地区でも普及していただくようにしていく。また講義内容について、転倒予防の観点から片づけに関することやリハビリテーション専門職からの話なども検討していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・平成30年度の老人大学では、昨年から引き続き小田原医師会・小田原歯科医師会・小田原薬剤師会に依頼し、熱中症対策や口腔ケア、薬の管理等介護予防に大切な知識の普及を図るための講座を開催した。参加者は各地区老人クラブから選出され、地域に戻って普及していくので、ニーズを把握しながら実施していきたい。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・介護予防に関する正しい知識の普及のため、引き続き講座を開催していく。参加者は学んだ内容を地域で普及していくので、伝達しやすい資料づくりを意識し、行政が把握している課題と高齢者のニーズをマッチングさせながら、老人クラブ事務局と調整し実施していきたい。

(10) ふれあい担い手発掘事業

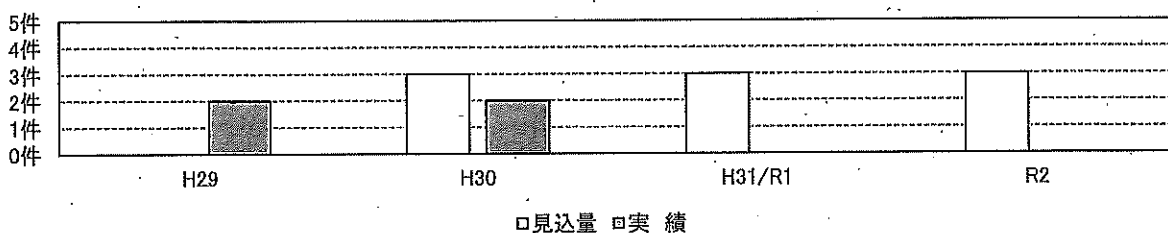
<事業概要>

地域における自主的な介護予防活動を実施する団体等に対して、初期費用を助成し、その継続的な活動を支援します。

<助成対象数>

単位：件

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 3     | 3      | 3    | 3    |
| 実績  | 2    | 2     |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 66.7% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・平成30年度は、高齢者筋力向上トレーニング（いそしぎ基幹型）や短期集中通所型サービスをプロポーザルにし、その中で自主グループ化の提案もあることから、必要時につながるように注視していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・短期集中通所型サービスの利用者に対して、参加後の自主グループ化を働きかけ、立ち上げの支援を行った。また、以前から活動している団体に対しても、支援について説明する等市民自らが地域で自主的に介護予防活動に取り組めるよう支援してきた。結果的に平成30年度は2団体の新規申請を受付け、補助金を交付した。来年度に向け、より多くの団体が利用できるよう要綱について見直しを行った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・本事業についてより多くの団体が利用できるよう周知をしていく方向で、まずは、広報4月号に特集記事の掲載を準備し始めている。一方で、新たな自主活動につながるようニーズの把握に努め、立ち上げに関する相談窓口となり、地域における自主グループ活動に対する支援を行っていく。

## (11) 介護予防事業評価事業

---

### <事業概要>

本計画に定める目標値の達成状況等を検証し、介護予防事業の評価を行います。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・平成31年度に実施する高齢者を対象にしたアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）をどのように行うか検討する。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・第7期計画策定時と同規模（65歳以上、無作為抽出 7,500人）の調査を実施する方向性とした。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・国の指針が示されたい、調査業務委託の仕様をかため、実施する。



## (12) 地域リハビリテーション活動支援事業

### <事業概要>

地域の高齢者が通い集う場に対して、リハビリテーション専門職の積極的な関与を図り、地域における介護予防の取組を強化していきます。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・通いの場等の介護予防に関する取組を強化するための事業を継続するとともに、介護予防に効果的な体の動かし方などの検証を行う。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・平成28年度から開始し3年となった。介護事業所や地縁組織等の介護予防に関する取組を幅広く強化するため、リハビリテーション専門職が柔軟に対応できるよう、事業実施方法を変更し取り組んだ。介護事業所全体に対し、自立支援・リハビリテーションに関する研修会の開催、また、地縁組織・住民主体の通いの場においてリハ的視点をもった具体的な支援を行い、予防への意識とともに技術的向上も図ることができた。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・平成30年度の実施結果や自立支援ケア会議で出た課題等を踏まえ、一例として、個別ケースに対し支援者との同行訪問により、支援者側へのリハ的助言・相談ができるような体制を構築する等、これまでの内容を掘り下げ地域に必要な具体的取組とする。

(13) 訪問型サービス事業（国基準訪問型サービス）

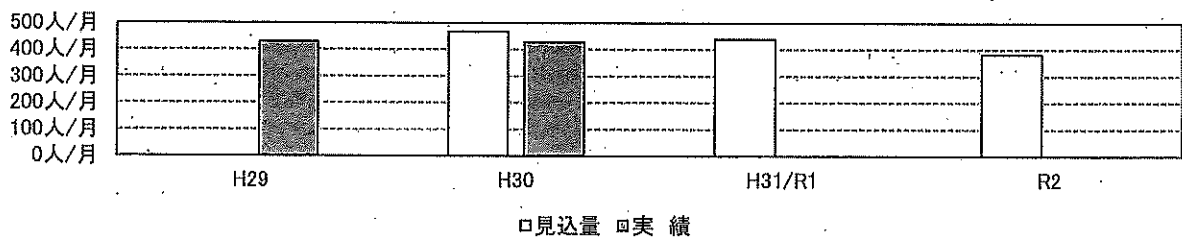
<事業概要>

ホームヘルパーが家庭を訪問して入浴・排せつ等の介護や日常生活上の支援を行います。

<利用回数>

単位：人／月

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 467         | 440            | 383        | 331        |
| 実績  | 430         | 427         |                |            |            |
| 達成率 | -           | 91.4%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・介護保険法等に準じて適正な事業実施を目指し、利用状況について把握する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・介護保険法等に準じて適正に事業実施した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・介護保険法等に準じて適正な事業実施を目指し、利用状況について把握する。

(14) 訪問型サービス事業（基準緩和訪問型サービス）

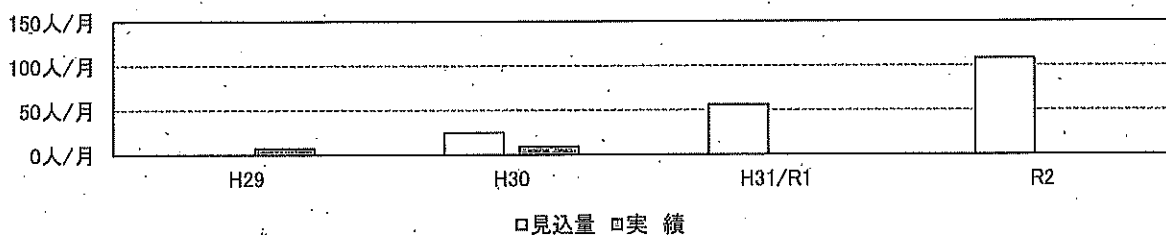
<事業概要>

ホームヘルパーが家庭を訪問して日常生活上の支援を行います。

<利用回数>

単位：人/月

|     | 2017 |       | 2018   |      | 2019 |  | 2020 |  | 2025 |  |
|-----|------|-------|--------|------|------|--|------|--|------|--|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |  |      |  |      |  |
| 見込量 | -    | 25    | 56     | 108  | 208  |  |      |  |      |  |
| 実績  | 7    | 9     |        |      |      |  |      |  |      |  |
| 達成率 | -    | 36.0% | 0.0%   | 0.0% |      |  |      |  |      |  |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・より多くのサービスが選択できるよう、事業所の整備やサービス内容の強化を支援するとともに、地域包括支援センター等と連携し市民に対して積極的に周知していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・障がい者と高齢者が柔軟にサービスを選択できるよう、共生型サービスを新設した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・適切な事業実施方法や利用促進等について、事業所及び地域包括支援センターと打合せを行い、必要に応じて制度の見直しを行う。

(15) 訪問型サービス事業（住民主体訪問型サービス）

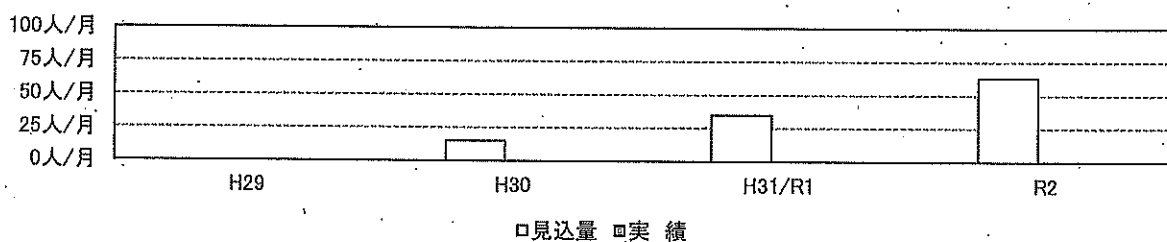
<事業概要>

ホームヘルパーが家庭を訪問して日常生活上の支援を行います。

<利用回数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|------|--------|------|------|
|     | H29  | H30  | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 15   | 35     | 63   | 117  |
| 実績  | 0    | 0    |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 0.0% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・より多くのサービスが選択できるよう、事業所の整備やサービス内容の強化を支援するとともに、地域包括支援センター等と連携し市民に対して積極的に周知していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・利用実績はなかったが、1事業所が新規に登録を受け参入した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・より多くのサービスが選択できるよう、事業所の整備やサービス内容の強化を支援するとともに、地域包括支援センター等と連携し市民に対して積極的に周知していく。

(16) 訪問型サービス事業（短期集中訪問型サービス）

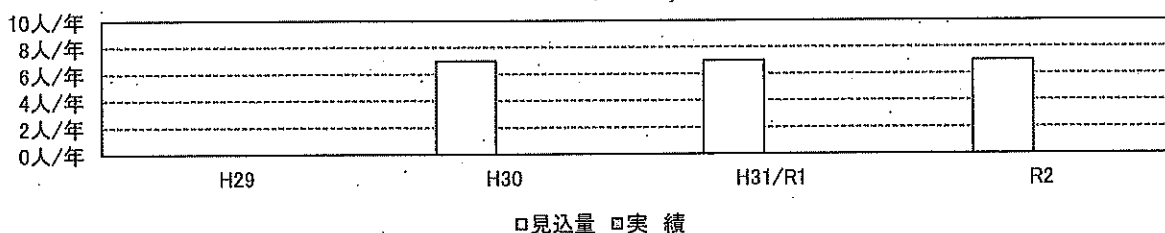
<事業概要>

閉じこもり傾向等が認められる高齢者等に対し、専門職による訪問指導により心身状態の改善を図ります。

<利用人数>

単位：人／年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 7           | 7              | 7          | 7          |
| 実績  | 0           | 0           |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 0.0%        | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・実績は無いが、まずは歯科医師会と事業について検討する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・7月から自立支援ケア会議を試行的に実施した中で、本事業の必要性が高くなり、訪問栄養改善食事指導事業について実施に向け、小田原医師会に相談した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・訪問栄養改善食事指導事業について、対象となりうる高齢者に対して、訪問指導を実施できるように、小田原医師会と検討し仕組みとして開始できるよう取組んでいく。

(17) 食の自立支援事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）

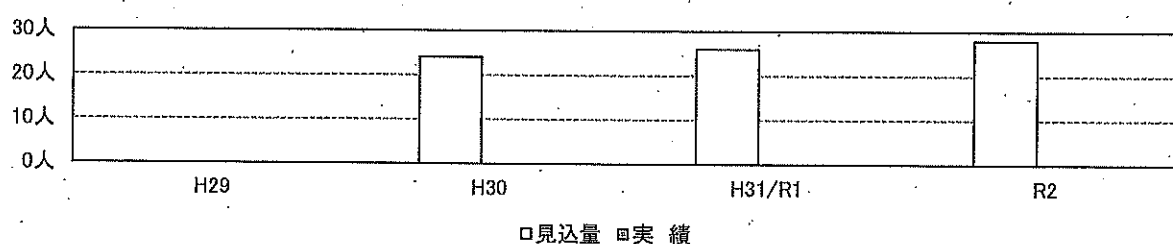
<事業概要>

要支援認定もしくは基本チェックリストにより低栄養状態の改善の必要性が認められる高齢者を対象に、配食サービスを行い、食生活を整え、低栄養状態が改善されるよう支援を行います。

<配食実人数>

単位：人

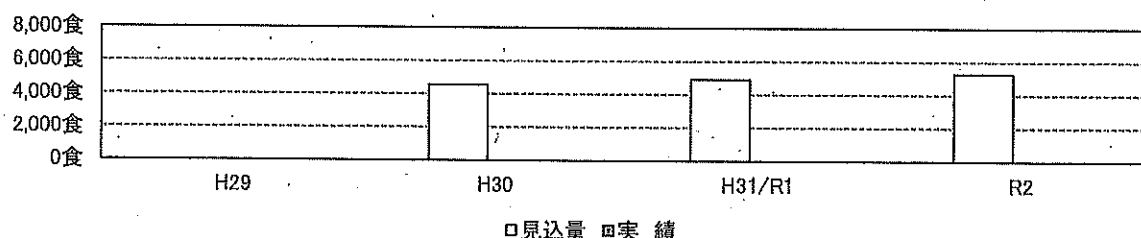
|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 24          | 26             | 28         | 38         |
| 実績  | 0           | 0           |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 0.0%        | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<配食数>

単位：食

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 4,550       | 4,914          | 5,278      | 7,098      |
| 実績  | 0           | 0           |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 0.0%        | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・対象者なく実績なし。包括に改めて事業の説明をする。栄養士からの栄養指導も平行してできると効果的であるとする。また、病院の地域医療連携室へも情報提供していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・短期集中訪問型については実績がない状況である。事業の周知のため、今年度初めて小田原地域医療連携連絡会において退院連携の中で利用していただくよう説明をし関係者の方のご理解をいただいた。任意事業については、新規申請はあるものの入院による休止、施設入所等による中止などのため実績が減少している。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・短期集中訪問型については、小田原地域医療連携連絡会において、情報提供したことにより、適切な高齢者をサービスにつなげられるように、医療機関や地域包括支援センターと連携を図って進めていく。

(18) 通所型サービス事業（国基準通所型サービス）

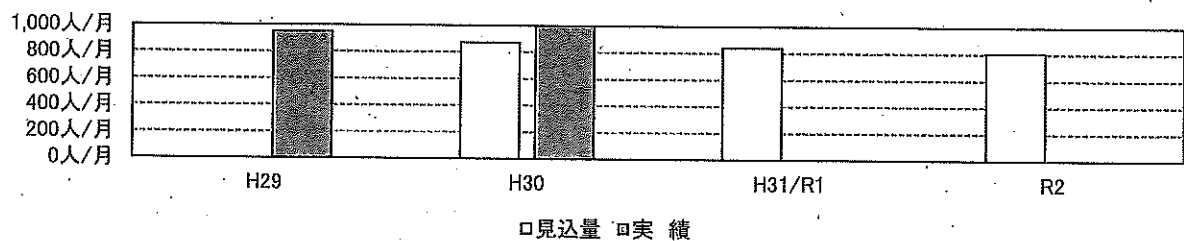
<事業概要>

日帰りで施設等に通い、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

<利用回数>

単位：人／月

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 873    | 840    | 807  | 830  |
| 実績  | 950  | 1,002  |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 114.8% | 0      | 0    | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・介護保険法等に準じて適正な事業実施を目指し、利用状況について把握する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・介護保険法等に準じて適正に事業実施した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・介護保険法等に準じて適正な事業実施を目指し、利用状況について把握する。



(19) 通所型サービス事業（基準緩和通所型サービス）

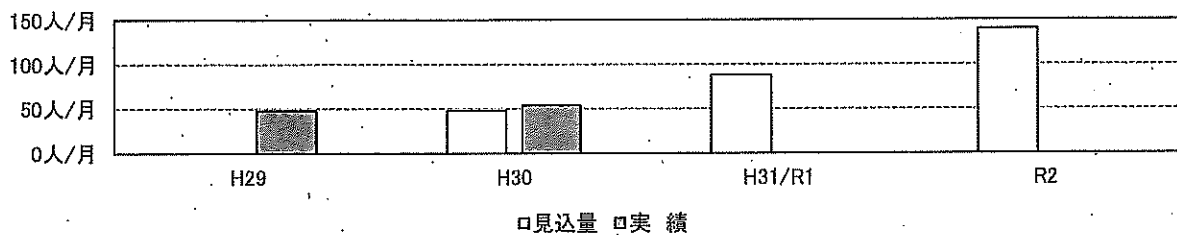
<事業概要>

日帰りで施設等に通い、レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

<利用回数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 48     | 88     | 140  | 230  |
| 実績  | 48   | 54     |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 112.5% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・より多くのサービスが選択できるよう、事業所の整備やサービス内容の強化を支援するとともに、地域包括支援センター等と連携し市民に対して積極的に周知していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・障がい者と高齢者が柔軟にサービスを選択できるよう、共生型サービスを新設した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・適切な事業実施方法や利用促進等について、事業所及び地域包括支援センターと打合せを行い、必要に応じて制度の見直しを行う。

(20) 通所型サービス事業（住民主体通所型サービス）

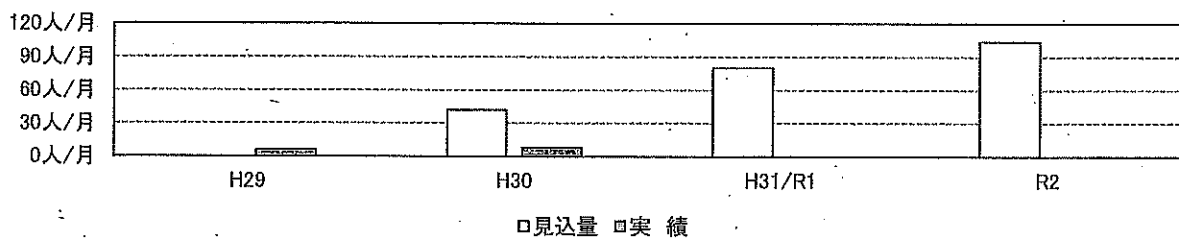
<事業概要>

日帰りで施設等に通い、レクリエーションなどのサービスを受けられます。

<利用回数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 42    | 80     | 104  | 184  |
| 実績  | 6    | 8     |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 19.0% | 0      | 0    | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・より多くのサービスが選択できるよう、事業所の整備やサービス内容の強化を支援するとともに、地域包括支援センター等と連携し市民に対して積極的に周知していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・2事業所が新規に登録を受け参入し、利用者も増加している。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・より多くのサービスが選択できるよう、事業所の整備やサービス内容の強化を支援するとともに、地域包括支援センター等と連携し市民に対して積極的に周知していく。

(21) 通所型サービス事業（短期集中通所型サービス）

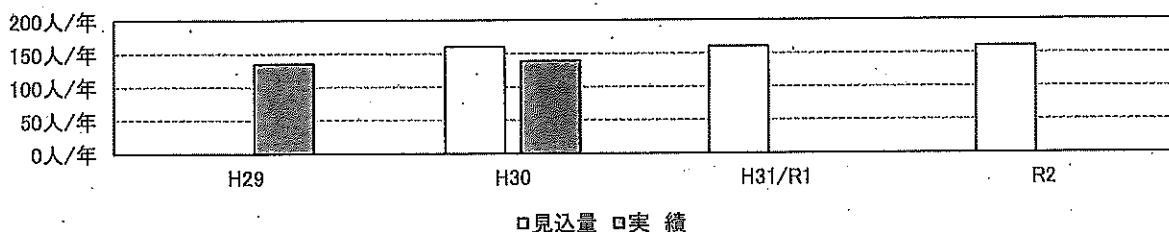
<事業概要>

生活機能の低下が見られる高齢者の生活機能向上を図り、要介護状態に陥らないようにするため、総合的な介護予防教室を実施します。

<利用人数>

単位：人/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 160         | 160            | 160        | 160        |
| 実績  | 135         | 139         | -              | -          | -          |
| 達成率 | -           | 86.9%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・全12包括、8会場を実施する。また参加対象者については、平成29年度実施した介護予防把握事業で把握し、運動・口腔等にリスクのある方々にアプローチしていく方向で、地域包括支援センターへ情報提供する。入札ではなくプロポーザルにて選定する。また、終了後のカンファレンスを実施する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・平成29年度実施した介護予防把握事業で把握し、運動・口腔等にリスクのある方々にアプローチした地域包括支援センターもあり、全ての会場において15名以上の方が参加した。また、風祭地区からの参加者のニーズを把握し、教室終了後自主グループ活動に繋げた。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・事業としては、プロポーザルで選定した事業所、口腔に関しては小田原歯科医師会に委託して実施する。内容については適宜協議して見直す。本事業の対象者は要支援認定者及び基本チェックリスト該当者となっており、心身の状態改善を目指している。今後は、参加したことの評価について、地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメントに引き継げるよう打合せの機会をもつよう努めていきたい。

(22) 介護予防ケアマネジメントの実施

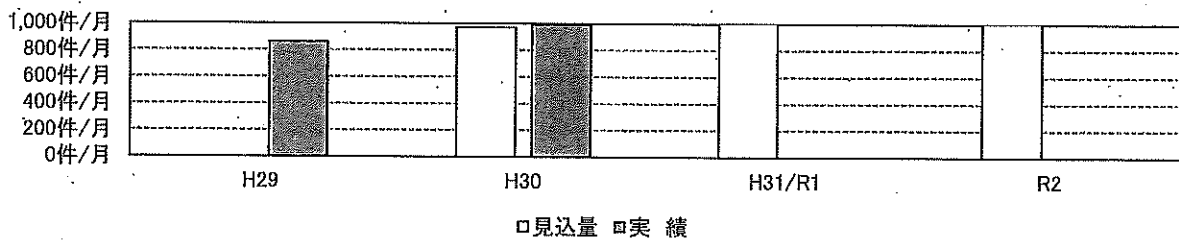
<事業概要>

要支援者等に対し、介護予防と自立支援を目的として、心身の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、専門的観点から、目標を設定し必要な援助を行ないます。

<利用件数>

単位：件/月

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|------|--------|--------|-------|-------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -    | 969    | 1,015  | 1,058 | 1,252 |
| 実績  | 861  | 995    |        |       | -     |
| 達成率 | -    | 102.7% | 0.0%   | 0.0%  | -     |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・より適切な介護予防ケアマネジメントが行えるよう、介護予防ケアマネジメントマニュアルの改訂を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・適切にケアマネジメントが行われているか把握するため、利用実績等について確認した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・利用者に合ったケアマネジメントが行われるよう、利用実績等について確認するとともに、必要に応じて基準や介護予防ケアマネジメントマニュアルの改訂を検討する。

(23) 生活支援協議体の設置

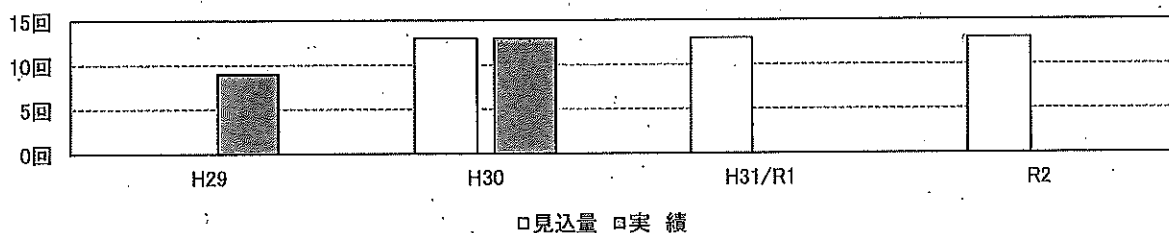
<事業概要>

介護予防・生活支援サービスの体制整備に向けて、市、地域包括支援センターをはじめとして、地域において活動している多様な主体間の情報の共有・連携強化の場として、会議を開催します。

<協議体会議開催数>

単位：回

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 13          | 13             | 13         | 13         |
| 実績  | 9           | 13          | -              | -          | -          |
| 達成率 | -           | 100.0%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・第2層各地区での協議体会議を開催し、より地域でのニーズ把握や資源開発について議論する。

<平成30年度(2019年度)最終評価>

・第2層コーディネーターを小田原市社会福祉協議会に変更したことにより、より地域に入り込むことができ、協議体としての地域に関する多くの話し合いが行われた。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・引き続き第2層コーディネーターを小田原市社会福祉協議会に委託し、より地域に関する話し合いが協議体で行われることを目指す。

(24) 生活支援コーディネーターの配置

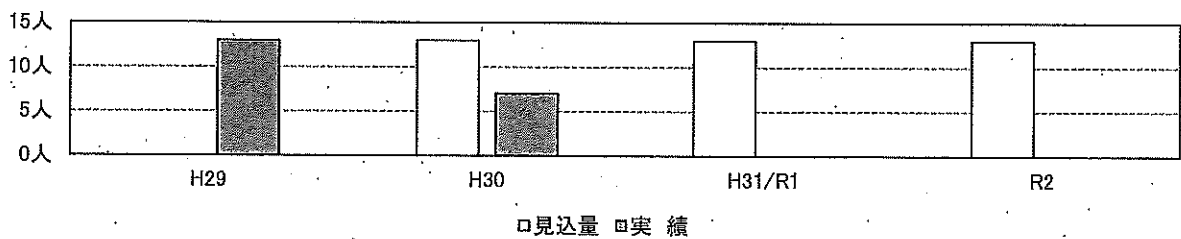
<事業概要>

生活支援コーディネーターが、関係機関との連携や地域ニーズとサービスのマッチング等のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進します。

<コーディネーター配置数>

単位：人

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 13    | 13     | 13   | 13   |
| 実績  | 13   | 7     |        |      |      |
| 達成率 | -    | 53.8% | 0.0%   | 0.0% |      |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・第1層コーディネーターは引き続き市職員を配置し、第2層コーディネーターは小田原市社会福祉協議会に委託し、順次地域包括支援センター職員から切り替えて配置する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・第2層コーディネーターを小田原市社会福祉協議会に変更したことにより、より地域に入り込むことができ、地域に関する多くの話し合いが行われた。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き第2層コーディネーターを小田原市社会福祉協議会に委託し、より細かくコーディネーターを配置できるよう増員を検討する。

## (25) 生活支援事業主体の育成・支援

### <事業概要>

各種事業や調査、地域ケア会議等により、地域の高齢者の生活を支援するためのニーズと地域資源を把握しながら、必要な介護予防・生活支援サービスが提供されるよう、ボランティア等生活支援サービスを行う事業主体の育成・支援を行います。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・基準緩和型サービス従事者研修を4回実施し、介護予防・生活支援サービスに従事する者を養成する。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・基準緩和型サービス従事者研修を4回実施し、46人の研修修了者を養成した。研修修了者へのフォローとして、新設された「介護に関する入門的研修」の受講について周知した。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・基準緩和型サービス従事者研修の内容について必要に応じて修正を検討するとともに、研修を年4回開催し、介護予防・生活支援サービスに従事する者を養成する。

## (26) 地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供

### <事業概要>

介護保険サービスに限らず、インフォーマルサービスも含めて幅広く高齢者の介護予防・生活支援に係るサービスの情報を収集し、適時更新します。

また、これらの情報が高齢者の生活を支えるために活用されるよう、市ホームページの掲載などにより広く情報を提供します。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・地域資源情報を引き続き収集するとともに、市全体への情報提供方法について検討する。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・今年度の第2層コーディネーターが収集した情報と昨年度までの情報を統合し、関係機関で共有した。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・地域資源情報について更に収集するとともに、関係機関間で共有し、高齢者が地域資源を利用できる体制を目指す。



### 3 保険給付事業の円滑な運営

#### (1) 要支援・要介護認定事業

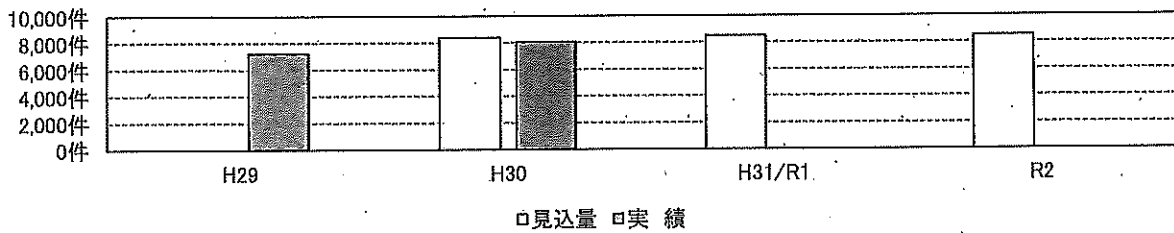
##### <事業概要>

被保険者からの申請を受けて、要支援・要介護認定を行うため、訪問調査の実施、介護認定審査会の開催等を円滑かつ適切に行います。

##### <要介護認定審査判定件数>

単位：件

|     | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|-------|-------|--------|-------|-------|
|     | H29   | H30   | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -     | 8,400 | 8,500  | 8,500 | 8,800 |
| 実績  | 7,239 | 8,073 |        |       |       |
| 達成率 | -     | 96.1% | 0.0%   | 0.0%  | -     |



##### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・平成29年度の1月ごろより、申請者数が急増しており、この状況が続けば、要介護認定者数の増加が見込まれる。訪問調査や、介護認定審査会の開催に支障が出ないように努めていく。

##### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・申請者数の増加により、訪問調査など認定までの事務に遅れが生じていた。委託数の増加や訪問調査員の欠員補充などにより対応してきたが、状況はあまり改善できなかった。

##### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・今年度、更に訪問調査委託の件数を増やすための委託料を200万円ほど増額するとともに、認定有効期間を2年から3年に設定するなど、申請者数の増加に対応する体制をとった。徐々に効果が現れるものと考えており、事務の遅れを解消していきたい。

(2) 訪問介護

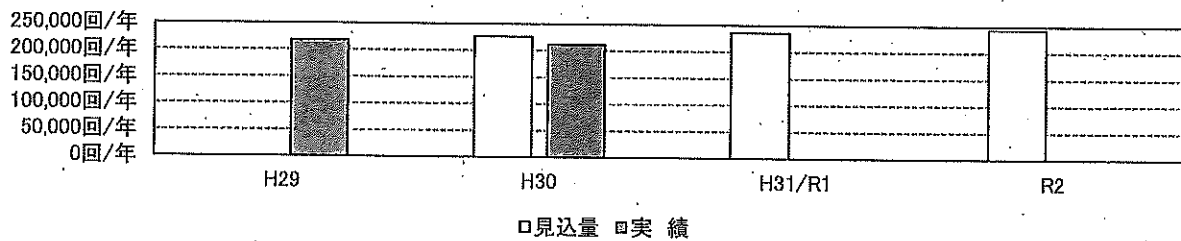
<事業概要>

ホームヘルパーが家庭を訪問して入浴・排せつ等の介護や日常生活上の世話をを行います。

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017    | 2018    | 2019    | 2020    | 2025    |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|     | H29     | H30     | H31/R1  | R2      | R7      |
| 見込量 | -       | 226,561 | 236,023 | 243,585 | 288,034 |
| 実績  | 218,007 | 211,712 |         |         |         |
| 達成率 | -       | 93.4%   | 0.0%    | 0.0%    | -       |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(3) 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

<事業概要>

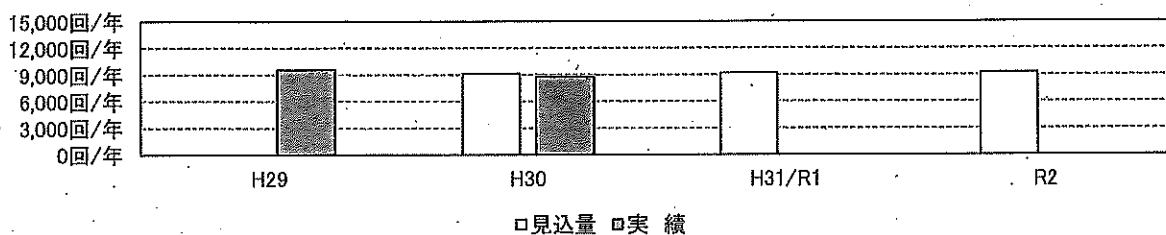
家庭に浴槽付きの車が訪問し、入浴の介護をします。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 9,133       | 9,202          | 9,270      | 10,462     |
| 実績  | 9,592       | 8,801       |                |            |            |
| 達成率 | -           | 96.4%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |

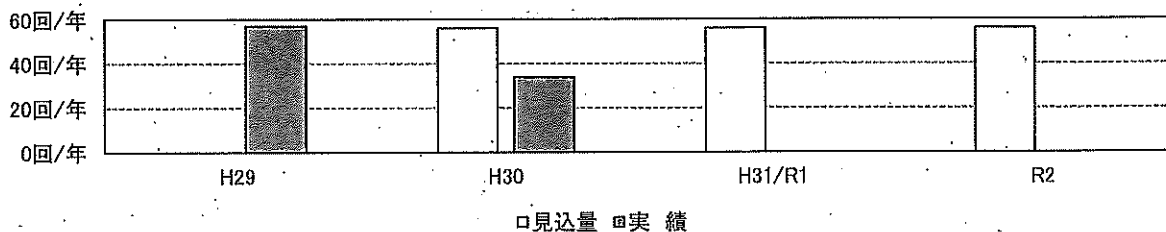


【予防給付分】

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 56          | 56             | 56         | 56         |
| 実績  | 57          | 34          |                |            |            |
| 達成率 | -           | 60.7%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・訪問入浴介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防訪問入浴介護は、サービスの性質上、需要も供給も少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(4) 訪問看護、介護予防訪問看護

<事業概要>

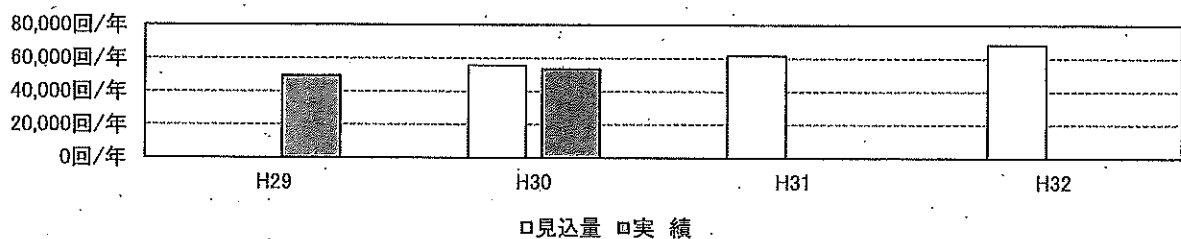
医師の指示のもと、家庭に看護師などが訪問し、療養上の世話や診療補助を行います。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31 | 2020<br>H32 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 見込量 | -           | 55,633      | 61,504      | 68,127      | 83,479     |
| 実績  | 49,349      | 53,532      |             |             |            |
| 達成率 | -           | 96.2%       | 0.0%        | 0.0%        | -          |

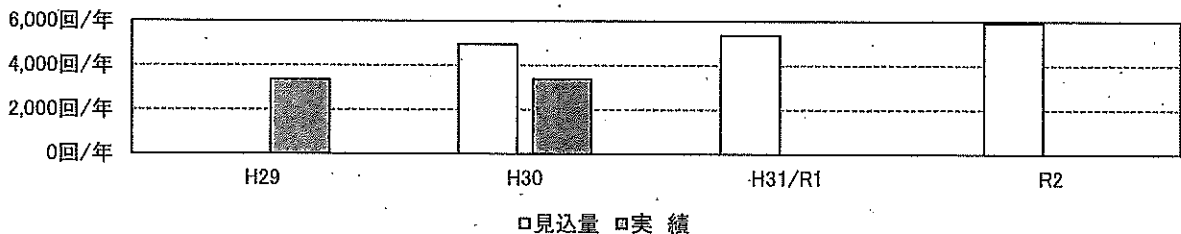


【予防給付分】

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 4,953       | 5,363          | 5,928      | 7,366      |
| 実績  | 3,351       | 3,386       |                |            |            |
| 達成率 | -           | 68.4%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・訪問看護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防訪問看護は、要支援認定者数の伸びと事業所の増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(5) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

<事業概要>

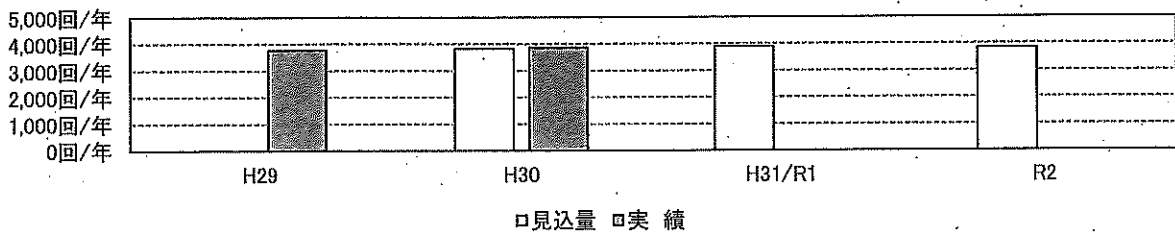
家庭に理学療法士や作業療法士等が訪問し、機能訓練を行います。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 3,830       | 3,899          | 3,840      | 4,455      |
| 実績  | 3,781       | 3,868       |                |            |            |
| 達成率 | -           | 101.0%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |

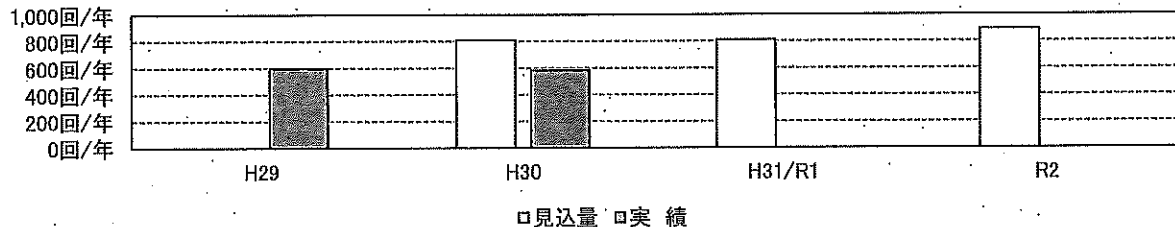


【予防給付分】

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 811         | 811            | 891        | 1,051      |
| 実績  | 600         | 583         |                |            |            |
| 達成率 | -           | 71.9%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・訪問リハビリテーションは、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防訪問リハビリテーションは、供給業者（病院）の増加が見込めず、サービス利用の減少を見込んだものの、実績値は見込み量を更に下回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(6) 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

<事業概要>

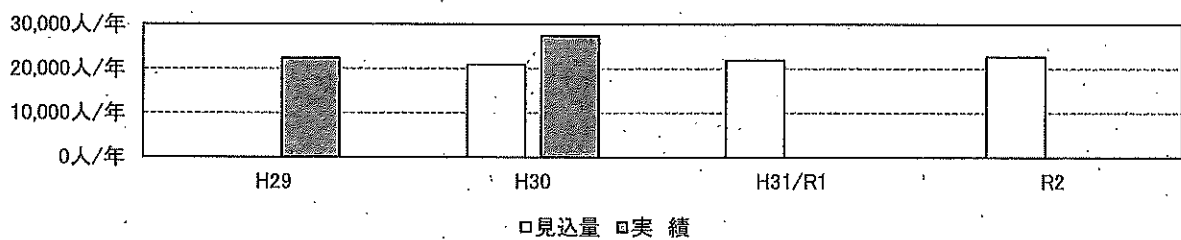
家庭に医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導を行います。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/年

|     | 2017   | 2018   | 2019   | 2020   | 2025   |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H29    | H30    | H31/R1 | R2     | R7     |
| 見込量 | -      | 20,912 | 21,915 | 22,770 | 28,917 |
| 実績  | 22,358 | 27,390 |        |        |        |
| 達成率 | -      | 131.0% | 0.0%   | 0.0%   | -      |

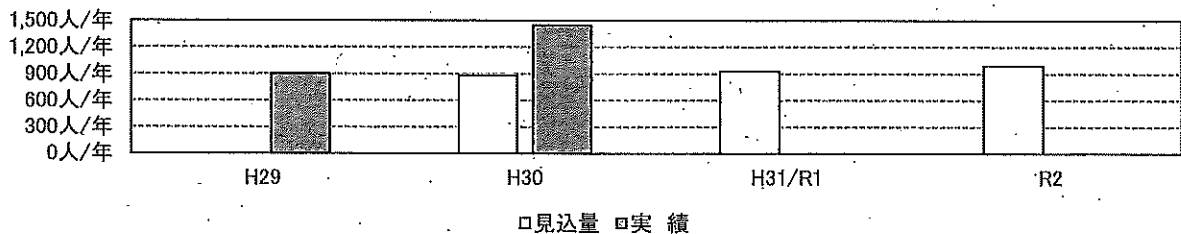


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/年

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025  |
|-----|------|--------|--------|------|-------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7    |
| 見込量 | -    | 882    | 929    | 992  | 1,165 |
| 実績  | 903  | 1,450  |        |      |       |
| 達成率 | -    | 164.4% | 0.0%   | 0.0% | -     |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導は、近年の動向を踏まえ、要介護認定者数の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(7) 通所介護

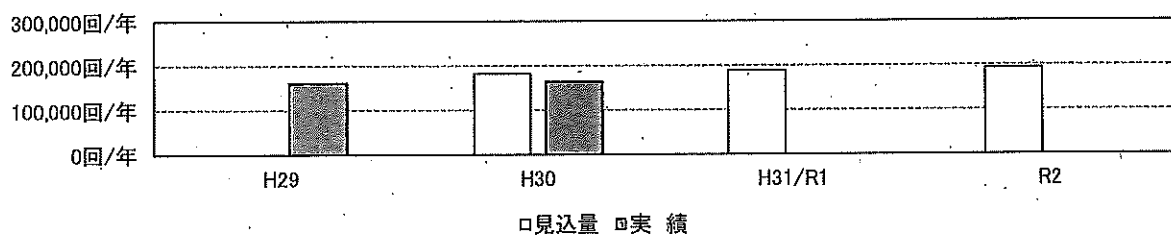
<事業概要>

日帰りで施設等に通り、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017    | 2018    | 2019    | 2020    | 2025    |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|     | H29     | H30     | H31/R1  | R2      | R7      |
| 見込量 | -       | 181,608 | 188,389 | 194,132 | 237,986 |
| 実績  | 161,261 | 164,069 |         |         |         |
| 達成率 | -       | 90.3%   | 0.0%    | 0.0%    | -       |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(8) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

<事業概要>

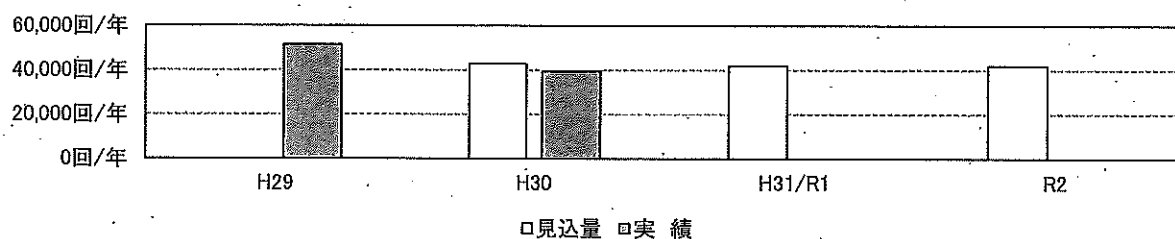
日帰りで施設や病院に通い、理学療法・作業療法・その他必要なリハビリテーションを受けられます。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 42,839      | 41,980         | 41,993     | 46,277     |
| 実績  | 51,372      | 39,437      |                |            |            |
| 達成率 | -           | 92.1%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |

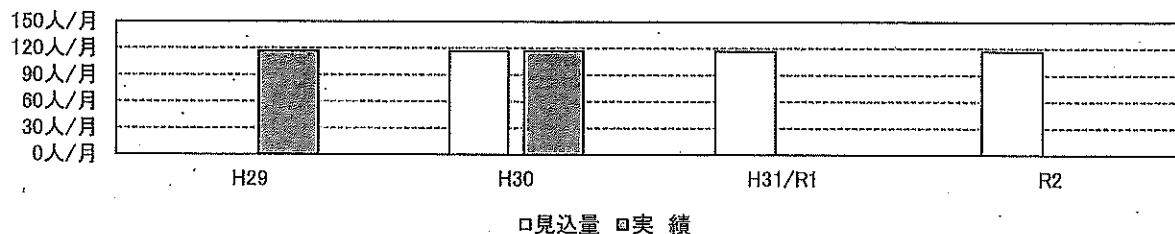


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 117         | 117            | 117        | 137        |
| 実績  | 117         | 118         |                |            |            |
| 達成率 | -           | 100.4%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションは、見込み量と実績値が、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。



(9)短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

<事業概要>

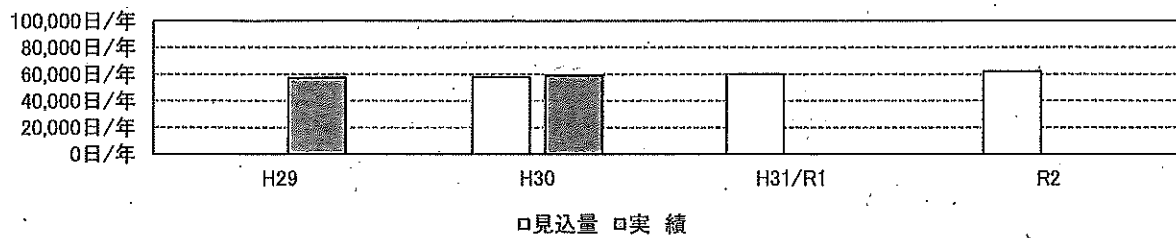
食事・入浴・日常動作訓練などを受けられる介護保険施設に短期間入所します。

【介護給付分】

<利用日数>

単位：日/年

|     | 2017   | 2018   | 2019   | 2020   | 2025   |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H29    | H30    | H31/R1 | R2     | R7     |
| 見込量 | -      | 57,936 | 60,096 | 62,256 | 73,758 |
| 実績  | 57,333 | 59,270 |        |        |        |
| 達成率 | -      | 102.3% | 0.0%   | 0.0%   | -      |

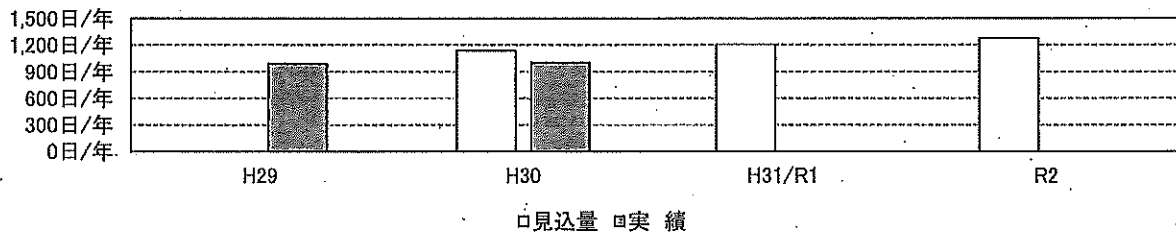


【予防給付分】

<利用日数>

単位：日/年

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|------|-------|--------|-------|-------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -    | 1,138 | 1,208  | 1,278 | 1,533 |
| 実績  | 991  | 1,002 |        |       |       |
| 達成率 | -    | 88.0% | 0.0%   | 0.0%  | -     |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・短期入所生活介護及び介護予防短期入所療養介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(10)短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

<事業概要>

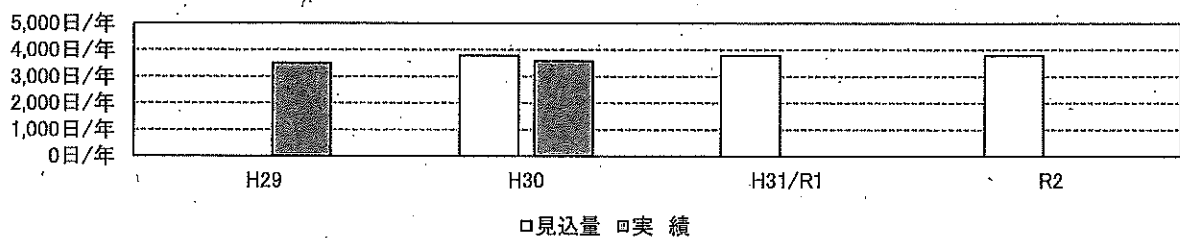
看護や医療的管理のもとでの介護を中心に行う施設に短期間入所します。

【介護給付分】

<利用日数>

単位：日/年

|     | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|-------|-------|--------|-------|-------|
|     | H29   | H30   | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -     | 3,793 | 3,793  | 3,788 | 4,501 |
| 実績  | 3,517 | 3,576 |        |       |       |
| 達成率 | -     | 94.3% | 0.0%   | 0.0%  | -     |

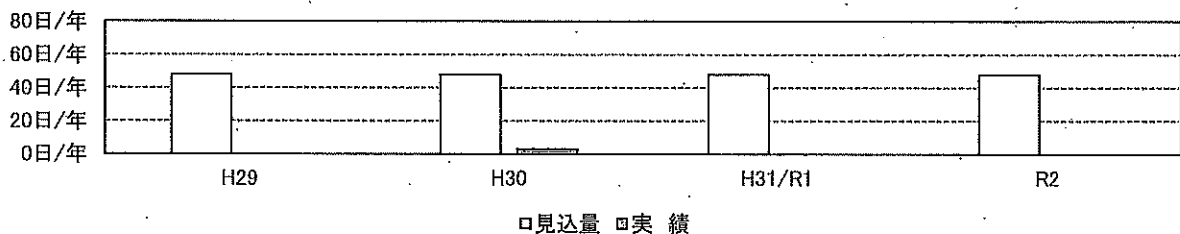


【予防給付分】

<利用日数>

単位：日/年

|     | 2017 | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|------|--------|------|------|
|     | H29  | H30  | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | 48   | 48   | 48     | 48   | 48   |
| 実績  | 0    | 3    |        |      |      |
| 達成率 | 0.0% | 6.3% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

・短期入所療養介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防短期入所療養介護は、サービスの性質上、医療的ケアの必要な要支援認定者は少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(11) 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

<事業概要>

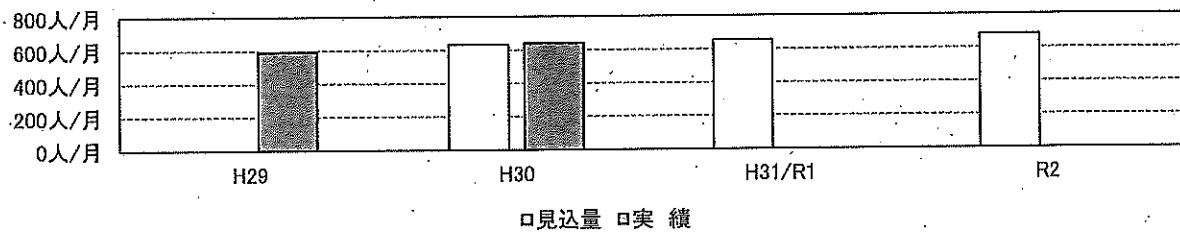
有料老人ホームが入居者に対して提供する介護や日常生活上の世話などのサービスを、介護保険の給付として受けられます。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 633         | 655            | 680        | 723        |
| 実績  | 593         | 641         |                |            |            |
| 達成率 | -           | 101.3%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |

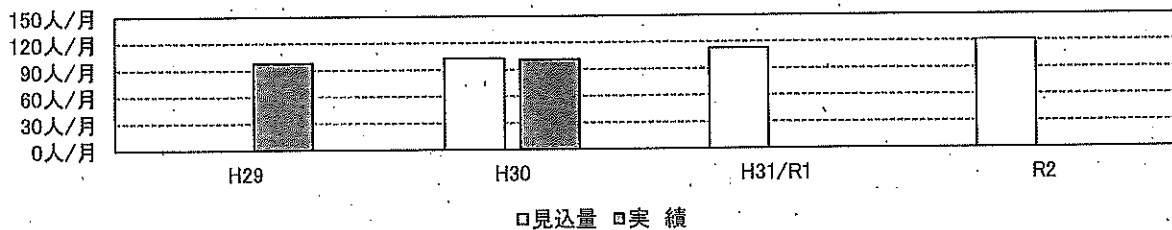


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 103         | 113            | 121        | 207        |
| 実績  | 98          | 101         |                |            |            |
| 達成率 | -           | 98.2%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護は、見込み量と実績値が、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(12) 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

<事業概要>

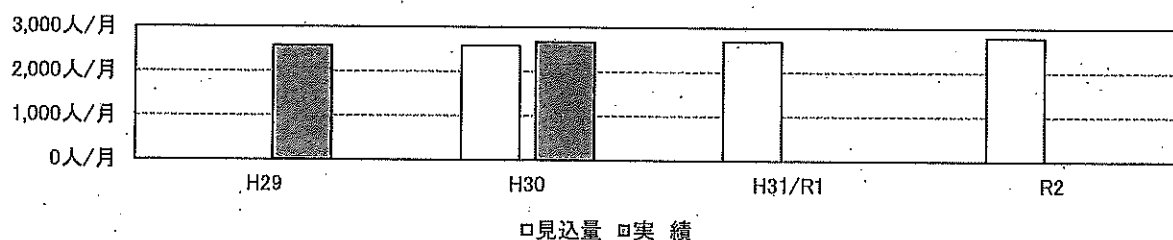
福祉用具の貸与を行うサービスです。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017  | 2018   | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|-------|--------|--------|-------|-------|
|     | H29.  | H30    | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -     | 2,585  | 2,688  | 2,782 | 3,334 |
| 実績  | 2,578 | 2,671  |        |       |       |
| 達成率 | -     | 103.3% | 0.0%   | 0.0%  | -     |

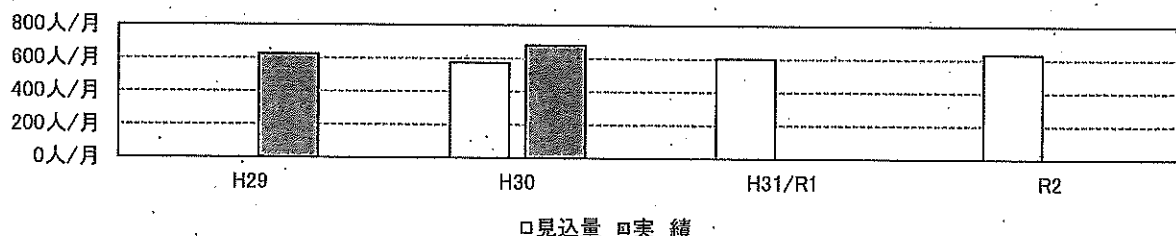


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 573    | 602    | 632  | 740  |
| 実績  | 625  | 681    |        |      |      |
| 達成率 | -    | 118.8% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・福祉用具貸与は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防福祉用具貸与は、要支援認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(13) 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

<事業概要>

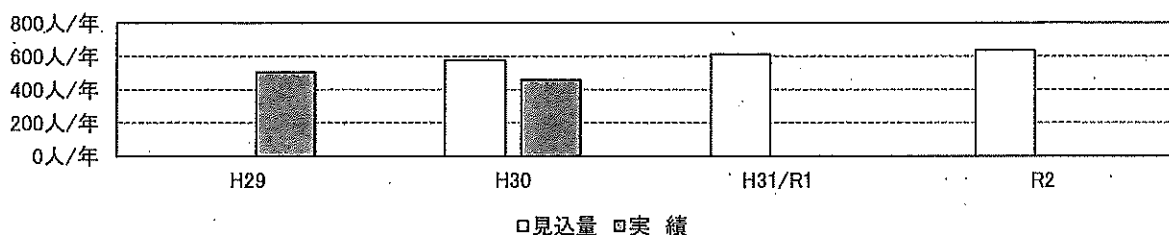
福祉用具の販売を行うサービスです。

【介護給付分】

<支給人数>

単位：人/年

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 576   | 612    | 636  | 744  |
| 実績  | 505  | 459   |        |      |      |
| 達成率 | -    | 79.7% | 0.0%   | 0.0% | -    |

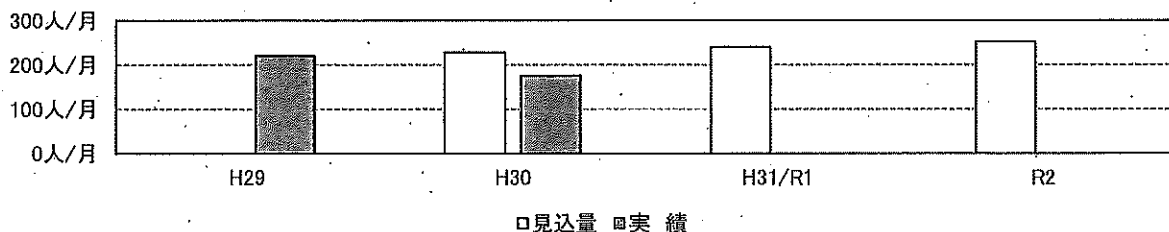


【予防給付分】

<支給人数>

単位：人/年

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 228   | 240    | 252  | 264  |
| 実績  | 221  | 176   |        |      |      |
| 達成率 | -    | 77.2% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売は、要介護認定者数等の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向を適宜把握する。

(14)住宅改修、介護予防住宅改修

<事業概要>

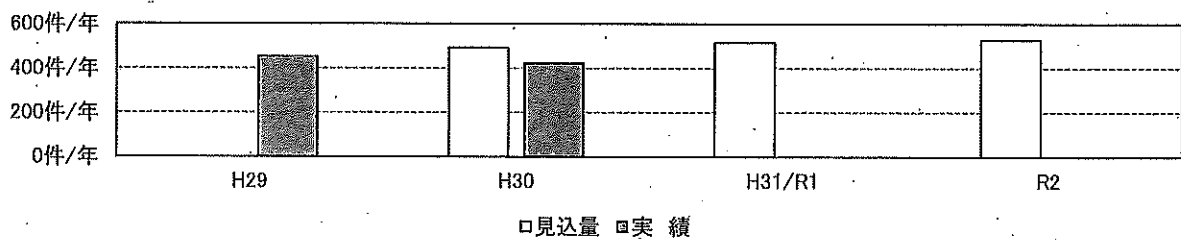
手すりの取り付けなど、対象となる種類の住宅改修を行った場合に、改修に要した費用の一部を支給します。

【介護給付分】

<支給件数>

単位：件/年

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 492   | 516    | 528  | 612  |
| 実績  | 453  | 423   |        |      |      |
| 達成率 | -    | 86.0% | 0.0%   | 0.0% | -    |

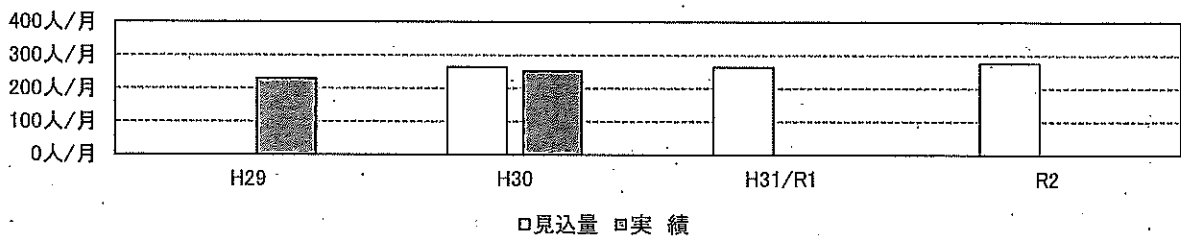


【予防給付分】

<支給件数>

単位：件/年

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 264   | 264    | 276  | 324  |
| 実績  | 229  | 252   |        |      |      |
| 達成率 | -    | 95.5% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・住宅改修及び介護予防住宅改修は、見込み量と実績値が、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(15) 居宅介護支援、介護予防支援

<事業概要>

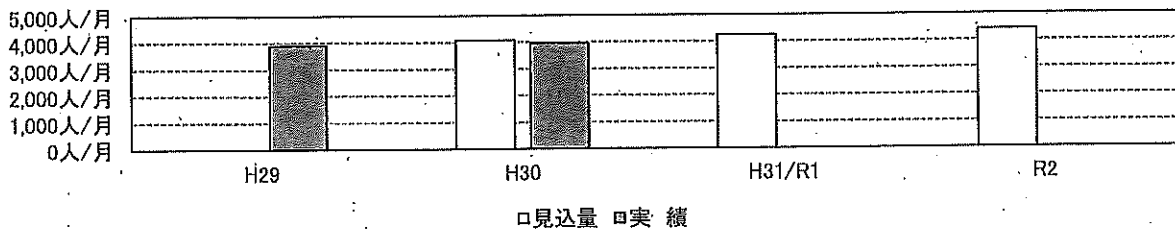
介護（介護予防）サービス利用に関するマネジメントを行います。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|-------|-------|--------|-------|-------|
|     | H29   | H30   | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -     | 4,086 | 4,255  | 4,413 | 4,962 |
| 実績  | 3,916 | 3,970 |        |       |       |
| 達成率 | -     | 97.2% | 0.0%   | 0.0%  | -     |

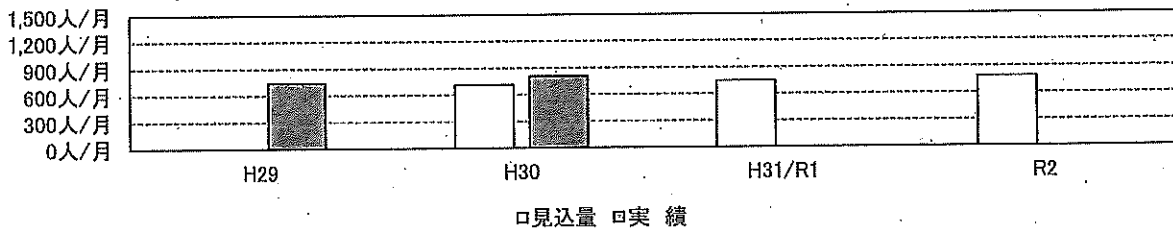


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 713    | 747    | 785  | 906  |
| 実績  | 742  | 810    |        |      |      |
| 達成率 | -    | 113.5% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・居宅介護支援は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防支援は、要支援認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(16) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

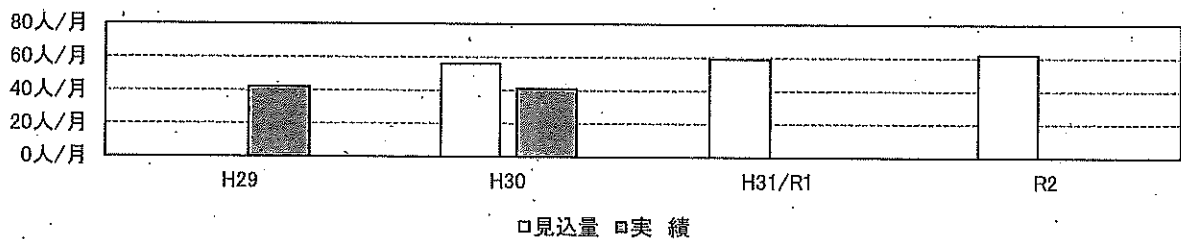
<事業概要>

24時間安心して在宅生活が送れるよう、巡回や通報システムによる訪問介護・訪問看護を受けられます。

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 56          | 59             | 62         | 78         |
| 実績  | 42          | 41          |                |            |            |
| 達成率 | -           | 73.1%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・要介護認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み額を下回った。需要は増加傾向にあるが、市内には2事業所（1法人）しかないため、平成30年度に業務の一部を訪問介護事業所に委託するための指針を策定した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。



(17) 夜間対応型訪問介護

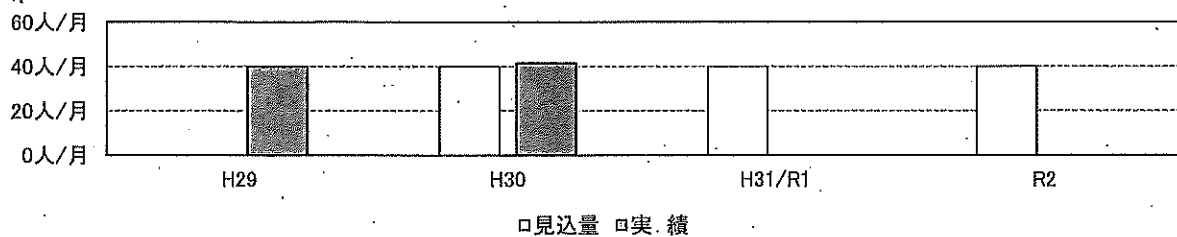
<事業概要>

夜間も安心して在宅生活が送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を受けられます。

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 40     | 40     | 40   | 44   |
| 実績  | 40   | 42     |        |      |      |
| 達成率 | -    | 103.8% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(18) 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

<事業概要>

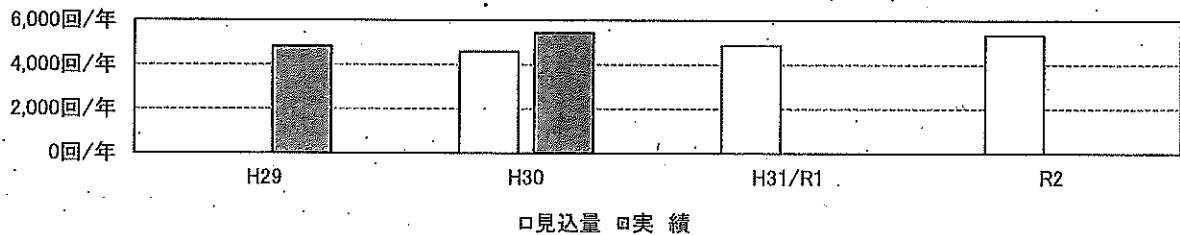
認知症の高齢者が、デイサービスを行う施設などに通い、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 4,586       | 4,860          | 5,340      | 6,101      |
| 実績  | 4,818       | 5,441       |                |            |            |
| 達成率 | -           | 118.6%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |

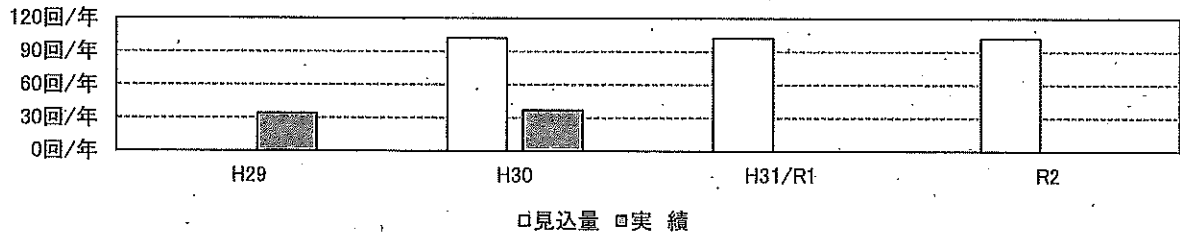


【予防給付分】

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 102         | 102            | 102        | 102        |
| 実績  | 34          | 37          |                |            |            |
| 達成率 | -           | 36.3%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・認知症対応型通所介護は、要介護認定者数の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。介護予防認知症対応型共同生活介護については、市内では平成29年6月に事業所が増加したことに加え、要支援認定者の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(19)小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

<事業概要>

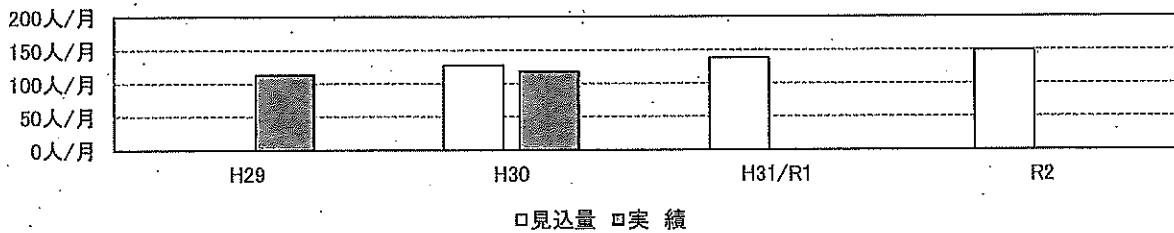
「通い」を中心として、要介護者及び要支援者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを受けられます。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 127   | 138    | 149  | 180  |
| 実績  | 113  | 118   |        |      |      |
| 達成率 | -    | 93.2% | 0.0%   | 0.0% | -    |

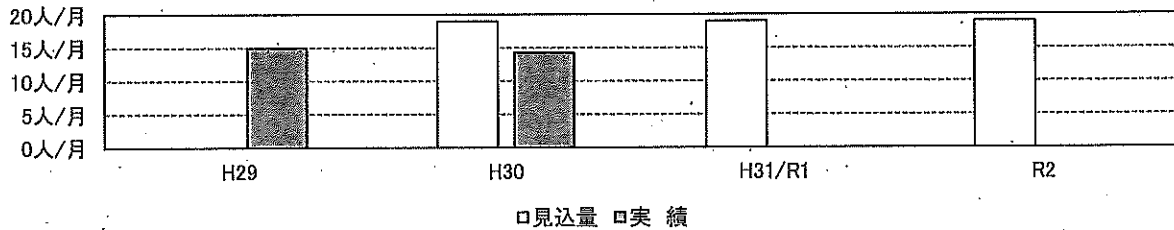


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 19    | 19     | 19   | 22   |
| 実績  | 15   | 14    |        |      |      |
| 達成率 | -    | 75.0% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・小規模多機能型居宅介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。介護予防小規模多機能型居宅介護については、市内では平成29年6月に事業所が増加したことに加え、要支援認定者の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(20) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

<事業概要>

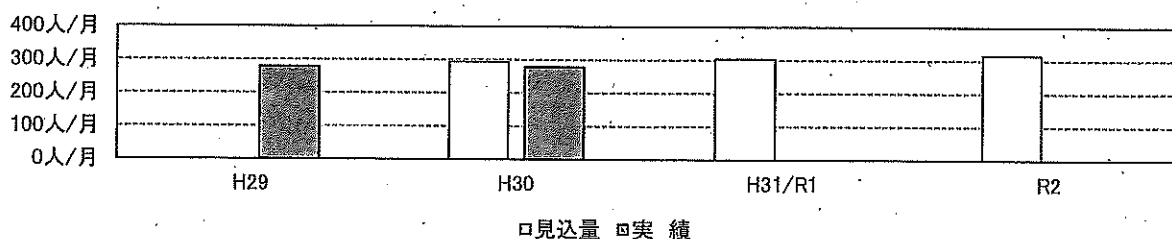
認知症の高齢者が、家庭的な環境のなかで共同生活を営みながら介護等を受けます。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 294   | 304    | 315  | 363  |
| 実績  | 279  | 279   |        |      |      |
| 達成率 | -    | 94.9% | 0.0%   | 0.0% | -    |

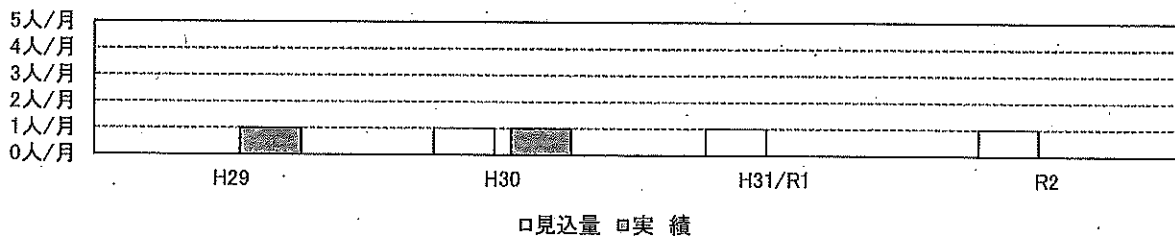


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 1      | 1      | 1    | 2    |
| 実績  | 1    | 1      |        |      |      |
| 達成率 | -    | 100.0% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・認知症対応型共同生活介護は、見込み量と実績値は、同程度で推移している。介護予防認知症対応型共同生活介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(21) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

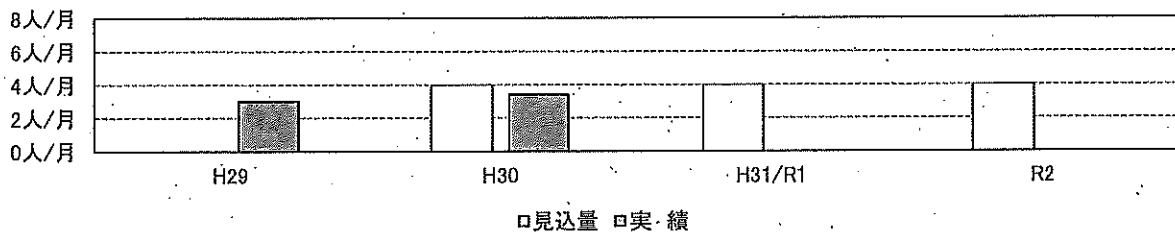
<事業概要>

寝たきりや認知症で常に介護を必要とし、家庭での介護が困難な高齢者を介護する、定員29人以下の施設です。

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 4     | 4      | 4    | 4    |
| 実績  | 3    | 3     |        |      |      |
| 達成率 | -    | 85.4% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(22) 看護小規模多機能型居宅介護

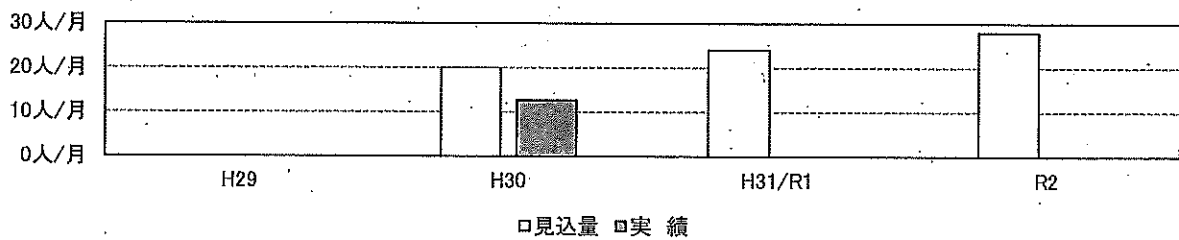
<事業概要>

「通い」を中心として、要介護者及び要支援者の状態や希望に応じて、随時「訪問（介護）」や「泊まり」に加えて、看護師などによる「訪問（看護）」を組み合わせることで、介護と看護の一体的なサービスを受けられます。

<利用人数>

単位：人／月

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 20          | 24             | 28         | 50         |
| 実績  | 0           | 13          |                |            |            |
| 達成率 | -           | 63.3%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・市内では平成30年3月に初めて開設されたサービス種別であることから、実績値は見込み量を下回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(23) 地域密着型通所介護

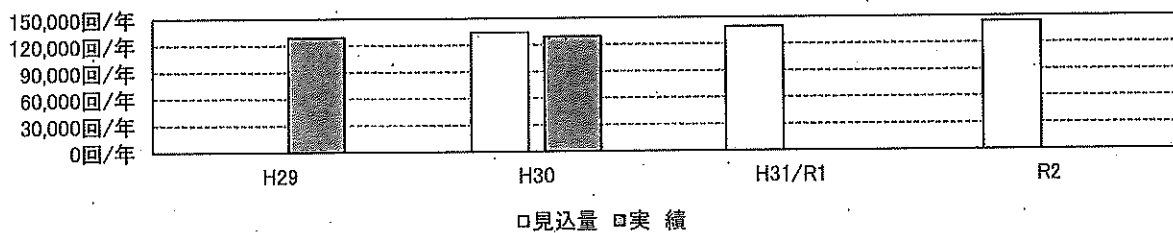
<事業概要>

日帰りで定員18人以下の施設に通い、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

<利用回数>

単位：回/年

|     | 2017    | 2018    | 2019    | 2020    | 2025    |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|     | H29     | H30     | H31/R1  | R2      | R7      |
| 見込量 | -       | 134,352 | 139,439 | 144,029 | 172,699 |
| 実績  | 129,012 | 129,492 |         |         |         |
| 達成率 | -       | 96.4%   | 0.0%    | 0.0%    | -       |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(24) 介護老人福祉施設

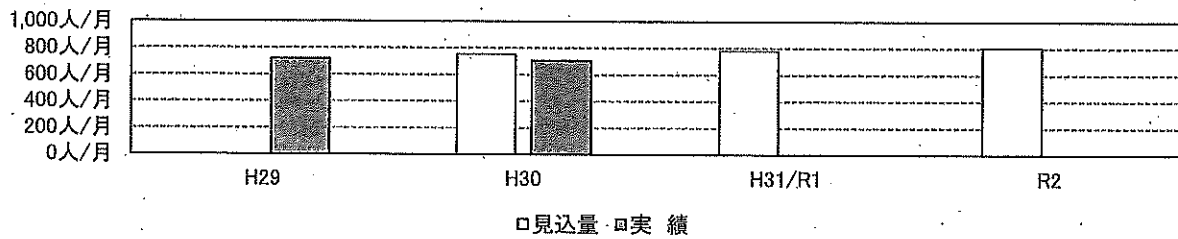
<事業概要>

寝たきりや認知症で常に介護を必要とし、家庭での介護が困難な高齢者を介護する施設です。

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 754   | 780    | 808  | 893  |
| 実績  | 718  | 706   |        |      |      |
| 達成率 | -    | 93.6% | 0.0%   | 0.0% |      |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。令和元年度中に新たに100床整備される予定であり、今後、見込み量及び実績値の増加が見込まれる。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。



(25) 介護老人保健施設

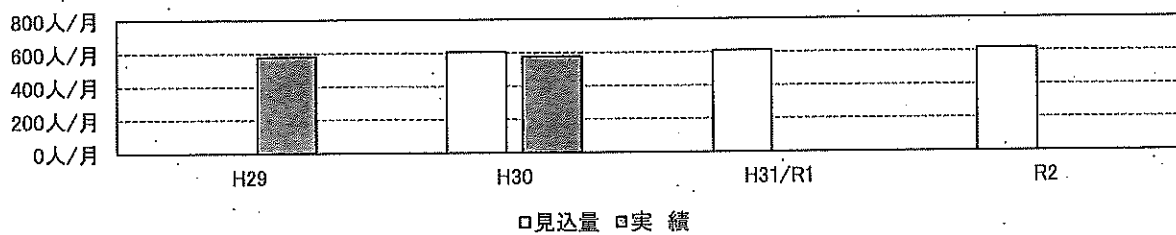
<事業概要>

症状が安定していて入院の必要はないがリハビリテーションや看護を要する寝たきりや認知症の高齢者が、家庭復帰のための援助を受ける施設です。

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 606         | 611            | 615        | 710        |
| 実績  | 580         | 576         |                |            |            |
| 達成率 | -           | 95.1%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。需要は過去数年間の推移で微増傾向にあり、今後の要介護認定者数の伸びに応じて増加が見込まれる。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(26) 介護療養型医療施設

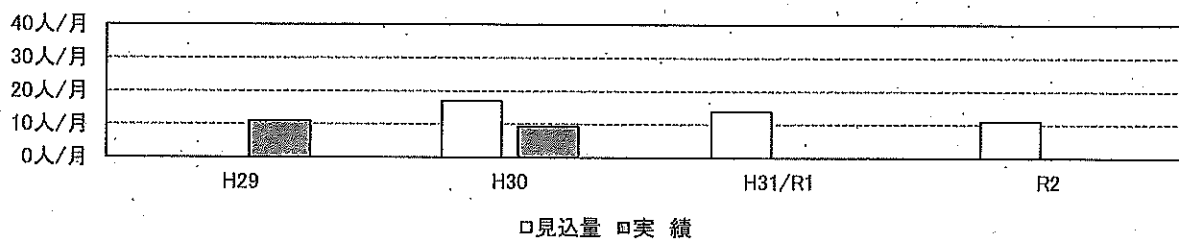
<事業概要>

病気の状態にあつて長期療養が必要な高齢者が、医療行為や介護を受ける施設です。

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 17          | 14             | 11         | -          |
| 実績  | 11          | 9           |                |            |            |
| 達成率 | -           | 55.4%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・既に多くの施設が医療保険適用の病床等に転換していることから、サービス利用の減少を見込んだものの、実績値は見込み量を更に下回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(27) 介護医療院

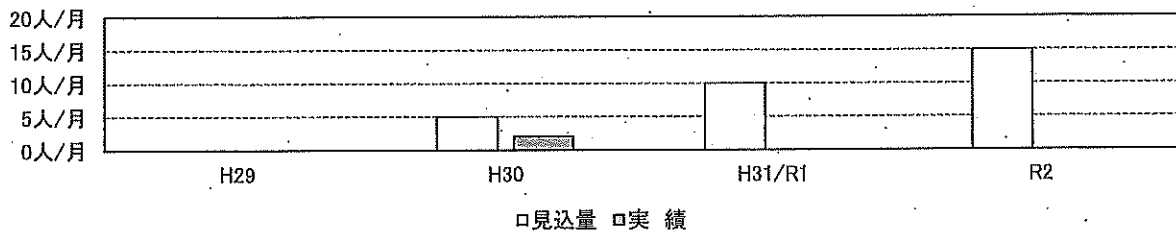
<事業概要>

要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する新たなサービスです。

<利用人数>

単位：人/月

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 5     | 10     | 15   | 30   |
| 実績  | -    | 2     |        |      |      |
| 達成率 | -    | 41.7% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・市内に施設がないが、他市町村の施設利用を一定程度見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(28) 介護保険施設等整備事業

① 介護保険施設

a 介護老人福祉施設

単位：床

|     |          | 2017 | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |     |
|-----|----------|------|------|--------|------|------|-----|
|     |          | H29末 | H30  | H31/R1 | R2   | 計    | R7  |
| 計画  |          | 808  |      | 100    |      | 908  | 908 |
| 実績  |          |      |      |        |      | 808  |     |
| 施設名 | 西湘老人ホーム  | 118  |      |        |      |      |     |
|     | 潤生園      | 100  |      |        |      |      |     |
|     | 陽光の園     | 80   |      |        |      |      |     |
|     | ルビーホーム   | 80   |      |        |      |      |     |
|     | たちばなの里   | 130  |      |        |      |      |     |
|     | 芳徳の郷ほなみ  | 80   |      |        |      |      |     |
|     | いこい      | 100  |      |        |      |      |     |
|     | ジョイヴィレッジ | 120  |      |        |      |      |     |

b 介護老人保健施設

単位：床

|     |         | 2017 | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |     |
|-----|---------|------|------|--------|------|------|-----|
|     |         | H29末 | H30  | H31/R1 | R2   | 計    | R7  |
| 計画  |         | 560  |      |        |      | 560  | 660 |
| 実績  |         |      |      |        |      | 560  |     |
| 施設名 | 水之尾     | 100  |      |        |      |      |     |
|     | わかば     | 90   |      |        |      |      |     |
|     | リバーイースト | 90   |      |        |      |      |     |
|     | 悠久      | 100  |      |        |      |      |     |
|     | 葵の園     | 180  |      |        |      |      |     |

c 介護療養型医療施設

単位：床

|     |      | 2017 | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |    |
|-----|------|------|------|--------|------|------|----|
|     |      | H29末 | H30  | H31/R1 | R2   | 計    | R7 |
| 計画  |      | 4    |      |        |      | 4    | -  |
| 実績  |      | 0    |      |        |      | 0    |    |
| 施設名 | 小林病院 | 4    |      |        |      |      |    |

d 介護医療院

単位：床

|     |  | 2017 | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |    |
|-----|--|------|------|--------|------|------|----|
|     |  | H29末 | H30  | H31/R1 | R2   | 計    | R7 |
| 計画  |  | 0    |      |        |      | 0    | 0  |
| 実績  |  |      |      |        |      | 0    |    |
| 施設名 |  |      |      |        |      |      |    |

<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・介護老人福祉施設の着工が予定されているため、施設整備補助金の交付決定を行う。

② 居住系施設

a 介護専用型特定施設

単位：床

| 2017 |                  | 2018 |        | 2019 | 2020 | 2025 |  |
|------|------------------|------|--------|------|------|------|--|
|      | H29末             | H30  | H31/R1 | R2   | 計    | R7   |  |
| 計画   | 79               |      |        |      | 79   | 79   |  |
| 実績   |                  |      |        |      | 79   |      |  |
| 施設名  | ニチイケアセンターこゆるぎ 79 |      |        |      |      |      |  |

b 介護専用型以外の特定施設

単位：床

| 2017 |   | 2018 |        | 2019 | 2020  | 2025  |  |
|------|---|------|--------|------|-------|-------|--|
|      | H29末  | H30  | H31/R1 | R2   | 計     | R7    |  |
| 計画   | 1,123   |      |        |      | 1,123 | 1,123 |  |
| 実績   |   |      |        |      | 1,123 |       |  |
| 施設名  | 長寿園 220<br>デンマークINN小田原 115<br>ジョイアス城山 57<br>慶愛苑 58<br>ふじロマンス 60<br>ツクイ・サンシャイン 90<br>はなことば小田原 65<br>湘南ふれあいの園 56<br>はなことば小田原2号館 45<br>そんぼの家 鴨宮 50<br>ココファンメゾン小田原 30<br>ココファンレジデンス小田原 58<br>ラヴィーレ小田原 65<br>ラヴィーレ小田原式番館 85<br>らいふ小田原 69 |      |        |      |       |       |  |

<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・施設整備計画がないため、特段の取組は行っていない。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

③ その他の関係施設等

a 短期入所施設

単位：床

|     |                  | 2017 | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |     |
|-----|------------------|------|------|--------|------|------|-----|
|     |                  | H29末 | H30  | H31/R1 | R2   | 計    | R7  |
| 計画  |                  | 261  |      |        |      | 261  | 261 |
| 実績  |                  |      |      |        |      | 261  |     |
| 施設名 | 早川高齢者ふれあいセンター    | 17   |      |        |      |      |     |
|     | 潤生園高齢者総合サービスセンター | 30   |      |        |      |      |     |
|     | ルビーセンター          | 20   |      |        |      |      |     |
|     | 陽光の園 介護サービスセンター  | 20   |      |        |      |      |     |
|     | ジョイアスらいふケアセンター   | 20   |      |        |      |      |     |
|     | 潤生園れんげの里         | 40   |      |        |      |      |     |
|     | 芳徳の郷ほなみ          | 20   |      |        |      |      |     |
|     | いこい              | 20   |      |        |      |      |     |
|     | あおいホームケア         | 20   |      |        |      |      |     |
|     | エミーズ鴨宮           | 54   |      |        |      |      |     |

<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・施設整備計画がないため、特段の取組は行っていない。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

④ 地域密着型サービスの拠点

a 定期巡回随時対応型訪問介護看護

単位：箇所

|           |     | 2017            | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |    |
|-----------|-----|-----------------|------|--------|------|------|----|
|           |     | H29末            | H30  | H31/R1 | R2   | 計    | R7 |
| 計画        |     | 2               | 0    | 0      | 0    | 2    | 2  |
| 実績        |     |                 | 0    | 0      | 0    | 2    |    |
| 第1<br>圏域  | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |
| 第2<br>圏域  | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |
| 第3<br>圏域  | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |
| 第4<br>圏域  | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |
| 第5<br>圏域  | 計画  | 1               |      |        |      | 1    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 1    |    |
|           | 施設名 | 潤生園ホームヘルプサービス   |      |        |      |      |    |
| 第6<br>圏域  | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |
| 第7<br>圏域  | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |
| 第8<br>圏域  | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |
| 第9<br>圏域  | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |
| 第10<br>圏域 | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |
| 第11<br>圏域 | 計画  | 1               |      |        |      | 1    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 1    |    |
|           | 施設名 | 潤生園東部ホームヘルプサービス |      |        |      |      |    |
| 第12<br>圏域 | 計画  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 実績  |                 |      |        |      | 0    |    |
|           | 施設名 |                 |      |        |      |      |    |

b 夜間対応型訪問介護

単位：箇所

|           |     | 2017          | 2018 | 2019   | 2020 | 計 | 2025 |
|-----------|-----|---------------|------|--------|------|---|------|
|           |     | H29末          | H30  | H31/R1 | R2   |   | R7   |
| 計画        |     | 1             | 0    | 0      | 0    | 1 | 1    |
| 実績        |     |               | 0    | 0      | 0    | 1 |      |
| 第1<br>圏域  | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第2<br>圏域  | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第3<br>圏域  | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第4<br>圏域  | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第5<br>圏域  | 施設名 | 1             |      |        |      | 1 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 1 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 1 |      |
| 第6<br>圏域  | 施設名 | 潤生園ホームヘルプサービス |      |        |      |   |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第7<br>圏域  | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第8<br>圏域  | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第9<br>圏域  | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第10<br>圏域 | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第11<br>圏域 | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |
| 第12<br>圏域 | 施設名 |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 計画  |               |      |        |      | 0 |      |
|           | 実績  |               |      |        |      | 0 |      |



c 認知症高齢者グループホーム

単位：床

|           |     | 2017         | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----------|-----|--------------|------|--------|------|------|
|           |     | H29末         | H30  | H31/R1 | R2   | 計    |
|           | 計画  |              | 0    | 18     | 0    | 297  |
|           | 実績  | 279          | 0    | 0      | 0    | 279  |
| 第1<br>圏域  | 計画  | 18           |      |        |      | 18   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 18   |
|           | 施設名 | へいあん荻窪       | 18   |        |      |      |
| 第2<br>圏域  | 計画  | 18           |      |        |      | 18   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 18   |
|           | 施設名 | ローズハウス       | 18   |        |      |      |
| 第3<br>圏域  | 計画  | 36           |      |        |      | 36   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 36   |
|           | 施設名 | ぼぼ箱根板橋       | 18   |        |      |      |
|           |     | うめの木園        | 18   |        |      |      |
| 第4<br>圏域  | 計画  | 18           |      |        |      | 18   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 18   |
|           | 施設名 | 愛の家久野        | 18   |        |      |      |
| 第5<br>圏域  | 計画  | 18           |      |        |      | 18   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 18   |
|           | 施設名 | 悠久ほたるだ       | 18   |        |      |      |
| 第6<br>圏域  | 計画  | 36           |      |        |      | 36   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 36   |
|           | 施設名 | はーもにー        |      |        |      |      |
|           |     | ツクイ小田原富水     |      |        |      |      |
| 第7<br>圏域  | 計画  |              |      | 18     |      | 18   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |              |      |        |      |      |
| 第8<br>圏域  | 計画  | 18           |      |        |      | 18   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 18   |
|           | 施設名 | イリーゼ小田原鴨宮    | 18   |        |      |      |
| 第9<br>圏域  | 計画  | 36           |      |        |      | 36   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 36   |
|           | 施設名 | へいあん鴨宮       | 18   |        |      |      |
|           |     | めろでいー        | 18   |        |      |      |
| 第10<br>圏域 | 計画  | 27           |      |        |      | 27   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 27   |
|           | 施設名 | 西湘グループホームえん  | 18   |        |      |      |
|           |     | ハーティオセアン小田原  | 9    |        |      |      |
| 第11<br>圏域 | 計画  | 36           |      |        |      | 36   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 36   |
|           | 施設名 | 潤生園よりあいどころ田島 | 18   |        |      |      |
|           |     | 愛の家小田原前川     | 18   |        |      |      |
| 第12<br>圏域 | 計画  | 18           |      |        |      | 18   |
|           | 実績  |              |      |        |      | 18   |
|           | 施設名 | みさき前川        | 18   |        |      |      |

<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

d 小規模多機能型居宅介護

単位：箇所

|       |    | 2017         | 2018 | 2019   | 2020 | 計  | 2025 |
|-------|----|--------------|------|--------|------|----|------|
|       |    | H29末         | H30  | H31/R1 | R2   |    | R7   |
| 計画    |    | 6            | 0    | 2      | 0    | 8  | 12   |
| 実績    |    |              | 0    | 0      | 0    | 6  |      |
| 第1圏域  | 計画 |              |      | ※1     |      | ※1 |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 0  |      |
| 施設名   |    |              |      |        |      |    |      |
| 第2圏域  | 計画 |              |      | ※1     |      | ※1 |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 0  |      |
| 施設名   |    |              |      |        |      |    |      |
| 第3圏域  | 計画 | 1            |      |        |      | 1  |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 1  |      |
| 施設名   |    | ふじの花         |      |        |      |    |      |
| 第4圏域  | 計画 | 1            |      |        |      | 1  |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 1  |      |
| 施設名   |    | 潤生園みんなの家はくさん |      |        |      |    |      |
| 第5圏域  | 計画 | 1            |      |        |      | 1  |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 1  |      |
| 施設名   |    | 潤生園みんなの家ほたるだ |      |        |      |    |      |
| 第6圏域  | 計画 |              |      | ※2     |      | ※2 |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 0  |      |
| 施設名   |    |              |      |        |      |    |      |
| 第7圏域  | 計画 |              |      | ※2     |      | ※2 |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 0  |      |
| 施設名   |    |              |      |        |      |    |      |
| 第8圏域  | 計画 | 1            |      |        |      | 1  |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 1  |      |
| 施設名   |    | こやわた         |      |        |      |    |      |
| 第9圏域  | 計画 |              |      |        |      | 0  |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 0  |      |
| 施設名   |    |              |      |        |      |    |      |
| 第10圏域 | 計画 | 1            |      |        |      | 1  |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 1  |      |
| 施設名   |    | 西湘ケアホームえん    |      |        |      |    |      |
| 第11圏域 | 計画 | 1            |      |        |      | 1  |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 1  |      |
| 施設名   |    | 潤生園みんなの家たじま  |      |        |      |    |      |
| 第12圏域 | 計画 |              |      |        |      | 0  |      |
|       | 実績 |              |      |        |      | 0  |      |
| 施設名   |    |              |      |        |      |    |      |

※令和元年度の計画2箇所は、第1圏域・第2圏域のいずれか1箇所、第6圏域・第7圏域のいずれか1箇所に整備するもの。

e 看護小規模多機能型居宅介護

単位：箇所

|           |     | 2017 | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----------|-----|------|------|--------|------|------|
|           |     | H29末 | H30  | H31/R1 | R2   | 計    |
|           |     |      |      |        |      | R7   |
|           | 計画  | 1    | 0    | 0      | 0    | 1    |
|           | 実績  |      | 0    | 0      | 0    | 1    |
| 第1<br>圏域  | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第2<br>圏域  | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第3<br>圏域  | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第4<br>圏域  | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第5<br>圏域  | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第6<br>圏域  | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第7<br>圏域  | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第8<br>圏域  | 計画  | 1    |      |        |      | 1    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 1    |
|           | 施設名 | たんぽぽ |      |        |      |      |
| 第9<br>圏域  | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第10<br>圏域 | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第11<br>圏域 | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |
| 第12<br>圏域 | 計画  |      |      |        |      | 0    |
|           | 実績  |      |      |        |      | 0    |
|           | 施設名 |      |      |        |      |      |

## (29) 介護サービス事業者の指定

### <事業概要>

介護予防支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定を行います。

なお、平成30年4月から居宅介護支援事業所の指定権限が県から市へ移譲されるため、今後、指定事務の増加が見込まれます。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・前年度に引き続き、事業所の指定を行う。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・平成30年4月から居宅介護支援事業所の指定権限が移譲されたことや、本市の総合事業における「みなし指定」の有効期間が終了したことに伴う指定件数が増加した。（居宅介護支援事業所の指定：約50件、みなし指定：約100件）

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・引き続き、事業所の指定を行う。

### (30) 介護人材確保支援事業

#### <事業概要>

高齢者人口の増加に伴い、介護サービスへの需要が高まる中、介護サービスの担い手である介護人材の確保と育成が全国的な課題です。

市内介護事業所等アンケートでも、60%以上の事業所が、「スタッフの確保」と「人材育成」を課題と回答しており、市内事業所が共通で抱える喫緊かつ最大の課題となっていることから、課題解消に向けた早急な取組が必要となっています。

多方面にわたる課題へのアプローチが必要であることから、国や県の取組に加えて、市は、事業者のニーズや意見を把握するためのアンケート調査を実施して課題抽出を行うとともに、関係団体と話し合い、効果的な支援策を早期に実施します。

また、介護人材の安定的な確保と資質向上の促進が考えられることから、市は、事業者と連携を図りながら、継続して人材を確保するための仕組みづくり、離職防止に向けた職場環境の改善、スキルアップの機会の確保などに取り組んでいきます。

加えて、介護人材の裾野を広げるために、引き続き、基準緩和型サービス従事者研修を開催します。

#### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・介護人材確保支援事業が、第7期おだわら高齢者福祉介護計画に位置付けられており、今年度中に事業者のニーズや意見を把握するためのアンケート調査を実施する。

#### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・事業者のニーズや意見を把握するためのアンケート調査は、平成30年11月から平成31年1月下旬にかけて実施した。

#### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・平成30年度に実施した事業者へのアンケート調査結果に基づき、分析作業を行い、効果的な支援策の検討に役立てていく。

(31) 介護サービス事業者指導・監査事業

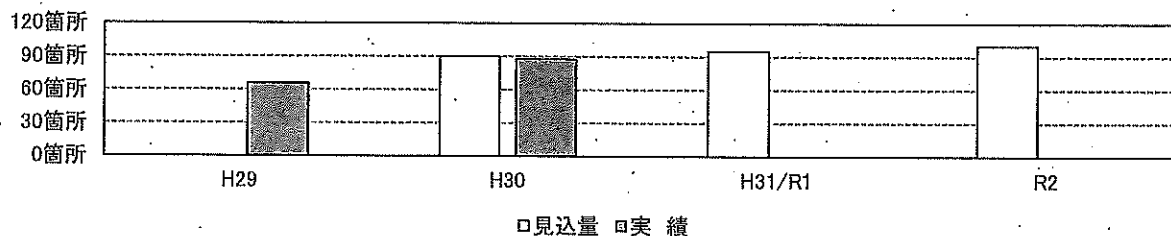
<事業概要>

介護（介護予防）サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対し、計画的に実地指導及び集団指導を行います。  
また、指定基準違反又はその疑いが認められる場合に、監査により事実確認を行うとともに、是正に向け、事業者に対し勧告・命令等を行います。

<実地指導の実施箇所数>

単位：箇所

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 90    | 95     | 100  | 125  |
| 実績  | 66   | 88    | -      | -    | -    |
| 達成率 | -    | 97.8% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・平成30年度は、居宅介護支援事業所が市指定に移行するため、問題のある事業所等に通常より短いサイクルで実地指導を行っていく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・問題のある事業所等に通常より短いサイクルで実地指導を行い、事業所改善に向け指導を継続していく。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・訪問件数の増加に伴う事務負担増加に対し、半日で実施する事業所を増やす取り組みを進めていく。

(32) 介護サービス事業者支援事業

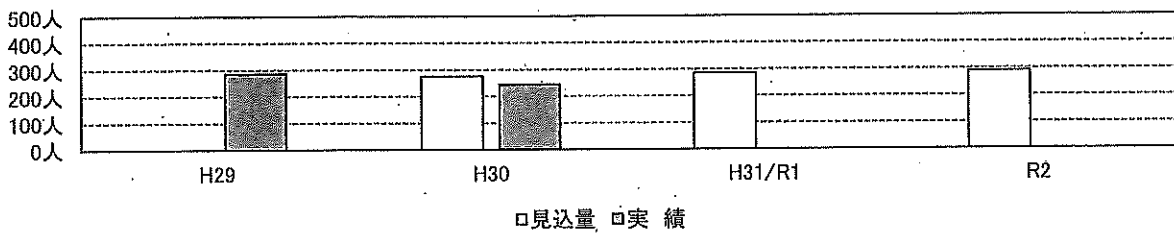
<事業概要>

介護サービス事業者に対する情報提供や事業所相互の連携を推進することにより、介護保険制度の円滑な運営のための事業者環境の形成を図ります。

<事業者連絡会議参加者数>

単位：人

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 275   | 285    | 290  | 315  |
| 実績  | 286  | 244   |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 88.7% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・介護保険制度の円滑な運営のため、引き続き、事業者連絡会議を開催するほか、随時、メール配信による情報提供を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・平成30年度の事業者連絡会議の参加者数は、介護保険の制度改正を議題としていた平成29年度事業者連絡会議よりも減少した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、介護サービス事業者に対する情報提供や事業所相互の連携を推進していく。

(33) ケアマネジメント技術向上支援事業

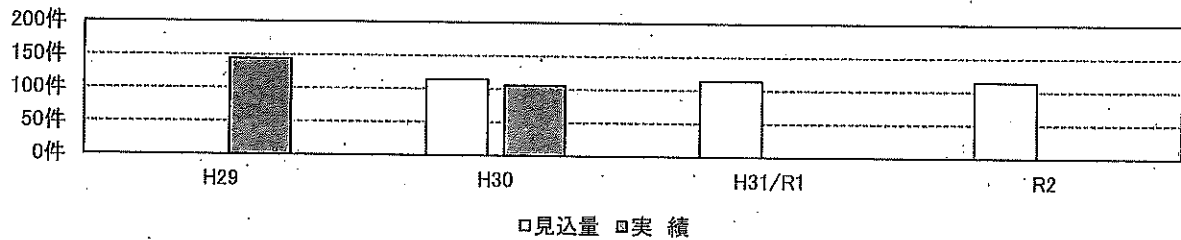
<事業概要>

自立支援を資するケアマネジメントを実践できるよう、介護支援専門員の資質向上を図るため、ケアプラン点検事業を実施するほか、専門知識の習得に向けた研修の実施等を行います。

<ケアプラン点検数>

単位：件

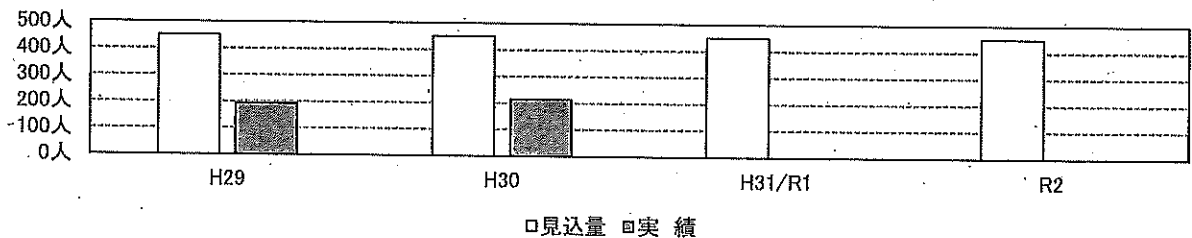
|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 114         | 114            | 114        | 114        |
| 実績  | 144         | 106         | -              | -          | -          |
| 達成率 | -           | 93.0%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<研修会参加者数>

単位：人

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | 450         | 450         | 450            | 450        | 450        |
| 実績  | 193         | 214         | -              | -          | -          |
| 達成率 | 42.9%       | 47.6%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・ケアプラン点検については、点検以外にも研修会を開催するため点検件数を減らす。
- ・研修会については、平成29年度同様年3回の実施予定。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・ケアプラン点検については、月6件×9か月の54件とし、研修会2回開催した。来年度も同様に実施していく。当初年間57件(ケアマネジャー45件、地域包括支援センター12件)としていたが、月6件実施するため54件とした。実際には、1件は対象者の都合により中止となったため、実施件数は53件となった。
- ・研修会については、3回目を3月末に虐待に対する研修会を実施する予定であったが、内容を要検討する必要があるため平成31年度に実施することにした。



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・平成30年度同様に実施していく。対象者はまだケアプラン点検未実施のケアマネジャー及び地域包括支援センター職員とする。また、おおむね5年未満の経験年数向けの研修会を実施する。
- ・研修については、ケアネットOHMY並びに市が共催する研修会の開催、高齢者虐待の対応に関する研修を予定している。

(34) 介護相談員派遣事業

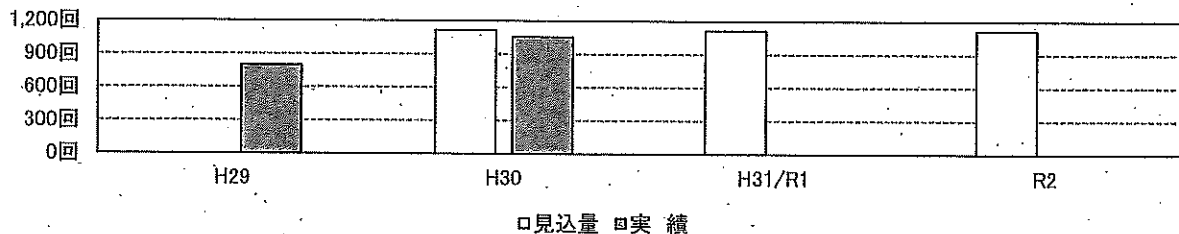
<事業概要>

サービス利用者のサービスに関する不安、不満、疑問等を解消するとともに、介護保険施設等が提供するサービスの質を向上させるため、介護保険施設等に介護相談員を派遣します。  
派遣された介護相談員は、利用者から要望や意見などを聞き、その内容を事業者や市に伝えます。

<事業所訪問延べ回数>

単位：回

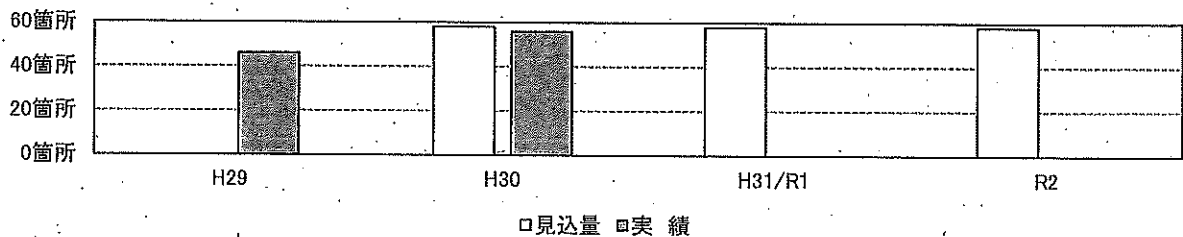
|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|------|-------|--------|-------|-------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -    | 1,114 | 1,114  | 1,114 | 1,114 |
| 実績  | 798  | 1,055 | -      | -     | -     |
| 達成率 | -    | 94.7% | 0.0%   | 0.0%  | -     |



<派遣事業所数>

単位：箇所

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 58    | 58     | 58   | 58   |
| 実績  | 46   | 56    | -      | -    | -    |
| 達成率 | -    | 96.6% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・介護相談員の派遣対象施設として、新たに12の認知症高齢者グループホームを増やしたことに伴い、一人当たりの受け持ち件数が増えたため、介護相談員の増員により対応する。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

・介護相談員を2名増員し、介護保険施設等が提供するサービスの質の向上に努めた。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・引き続き、介護保険施設等が提供するサービスの質の向上を図る。

## (35) 介護給付適正化事業

### <事業概要>

介護給付の適正化を図るため、国民健康保険団体連合会と連携し、医療情報との突合や縦覧点検のほか、軽度者に係る福祉用具貸与等の点検を行うとともに、要介護認定調査結果、住宅改修及び特定福祉用具販売の点検を行います。また、サービス利用者が介護報酬請求の内容を確認することにより、事業者に対し、適切な請求に向けた抑制効果を上げるため、介護給付費通知の発送を行います。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・介護給付費通知の発送、ケアプランの点検等、これまでの事業に加え、次の取組を進めていく。
- 1 福祉用具購入費支給申請書の確認方法の見直し（サービス計画又はケアプランの添付）
- 2 国民健康保険団体連合会から提供されるデータの活用（軽度者の福祉用具貸与等）

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

- 1 福祉用具購入費支給申請書の確認方法の見直し(平成30年7月より実施)
- 2 国民健康保険団体連合会から提供されるデータの活用(平成30年9月より実施)

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・従来の事業に加えて、平成31年度以降、給付費通知の発送に関する事務軽減に向けた取り組みを進めていく。

(36) 居宅介護支援事業者等補助事業

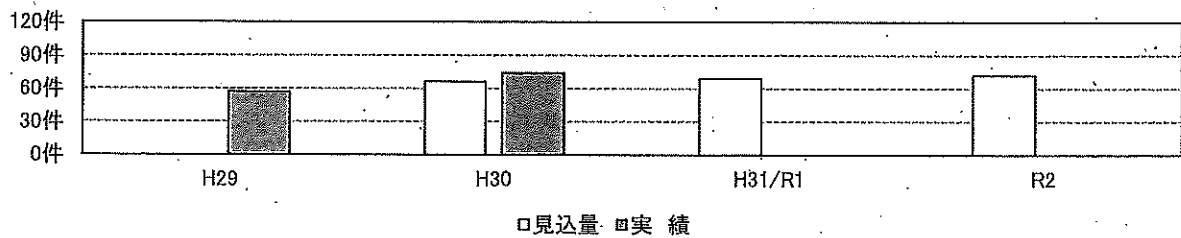
<事業概要>

住宅改修費の支給申請に係る「住宅改修が必要な理由書」を作成した居宅介護支援事業者及び介護予防支援事業者に、業務に対する費用の一部を補助します。

<助成件数>

単位：件

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 66     | 69     | 72   | 87   |
| 実績  | 57   | 74     |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 112.1% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- 適切な助成が行われるよう、引き続き申請内容を確認していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- 介護認定者が増加することから、一定数の増加を見込んだものの、実績が見込量を上回った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- 適切な助成が行われるよう、引き続き申請内容を確認していく。

(37) 社会福祉法人等利用者負担軽減事業

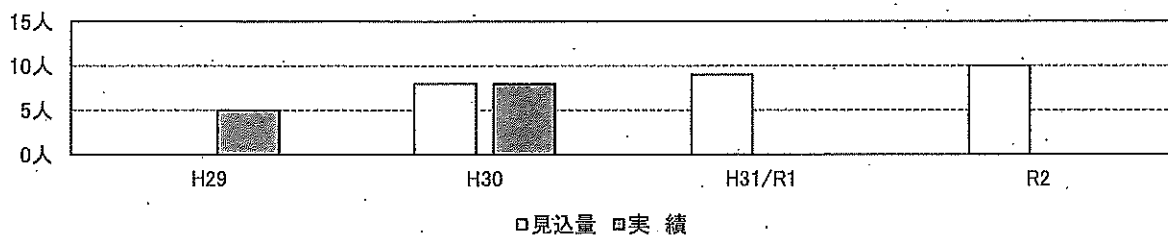
<事業概要>

社会福祉法人が介護（介護予防）サービスに係る利用者負担額並びに食費、居住費及び宿泊費に係る利用者負担額の軽減を行った場合に、その軽減分の一部を社会福祉法人等に助成します。

<利用者負担軽減によるサービス利用者数>

単位：人

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 8      | 9      | 10   |      |
| 実績  | 5    | 8      |        |      |      |
| 達成率 | -    | 100.0% | 0.0%   | 0.0% |      |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・金銭的に困難な利用者に対し、窓口等で制度の案内を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・利用者数は、大きく変動していない。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・引き続き、金銭的に困難な利用者に対し、窓口等で制度の案内を行う。

(38) 高額介護サービス費等の給付

<事業概要>

介護（介護予防）サービスに係る利用者負担額が上限額を超えた場合に、超えた分を高額介護サービス費として支給します。

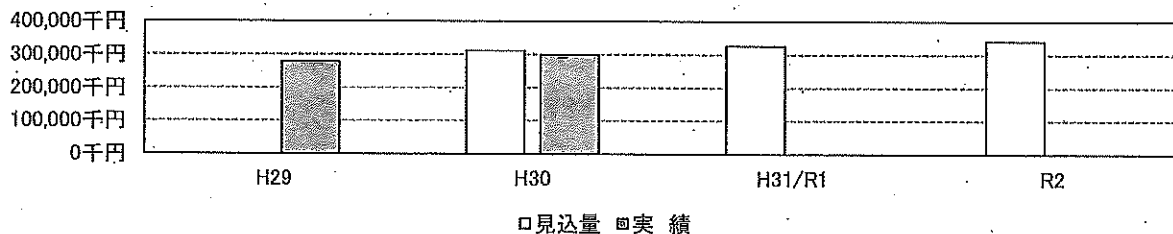
介護保険と医療保険の自己負担合計額が一定の負担限度額を超えた場合に、高額医療合算サービス費を支給します。

所得が低い利用者が施設サービスを利用した場合に、居住費と食費について所得に応じた自己負担の限度額を設け、これを超えた分を特定入所者介護サービス費として支給します。

<高額介護サービス費>

単位：千円

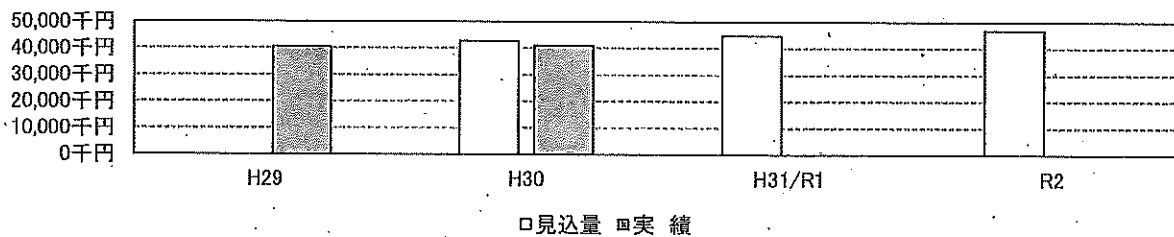
|     | 2017    | 2018    | 2019    | 2020    | 2025    |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|     | H29     | H30     | H31/R1  | R2      | R7      |
| 見込量 | -       | 311,463 | 326,337 | 340,931 | 396,014 |
| 実績  | 278,374 | 298,585 |         |         |         |
| 達成率 | -       | 95.9%   | 0.0%    | 0.0%    | -       |



<高額医療合算介護サービス費>

単位：千円

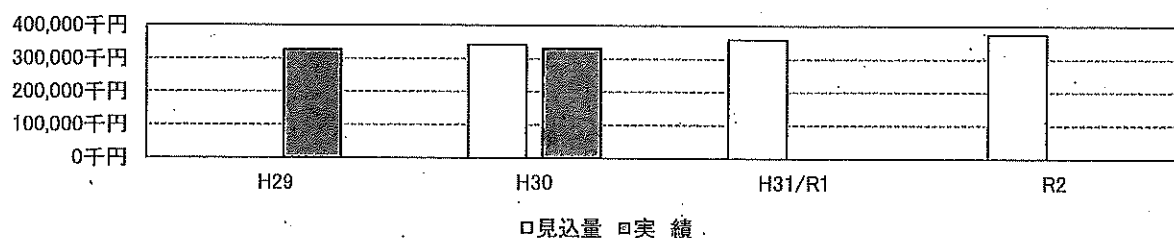
|     | 2017   | 2018   | 2019   | 2020   | 2025   |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | H29    | H30    | H31/R1 | R2     | R7     |
| 見込量 | -      | 42,770 | 44,812 | 46,816 | 54,380 |
| 実績  | 40,551 | 40,986 |        |        |        |
| 達成率 | -      | 95.8%  | 0.0%   | 0.0%   | -      |



<特定入所者介護サービス費等給付費>

単位：千円

|     | 2017    | 2018    | 2019    | 2020    | 2025    |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|     | H29     | H30     | H31/R1  | R2      | R7      |
| 見込量 | -       | 342,097 | 358,434 | 374,464 | 434,965 |
| 実績  | 326,758 | 331,175 |         |         |         |
| 達成率 | -       | 96.8%   | 0.0%    | 0.0%    | -       |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・適切なサービス給付を行う。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・見込量と実績は、おおむね同程度で推移した。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・適切なサービス給付を行う。

(39) 介護サービス情報公表事業

<事業概要>

利用者が適切な情報に基づき介護サービス・事業者を選択できるよう、市内及び近隣市町に所在する事業所一覧表を作成し、窓口やホームページで情報を公開しています。  
月に1度、情報の更新を行っています。

<平成30年度（2018年度）中間評価>

・窓口やホームページで情報を公開する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・月に1度情報を更新し、ホームページでの公開及び窓口での情報提供を行った。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、窓口やホームページで情報を公開する。



## 4 地域における高齢者支援体制の強化

### (1) 地域包括支援センター運営事業

#### <事業概要>

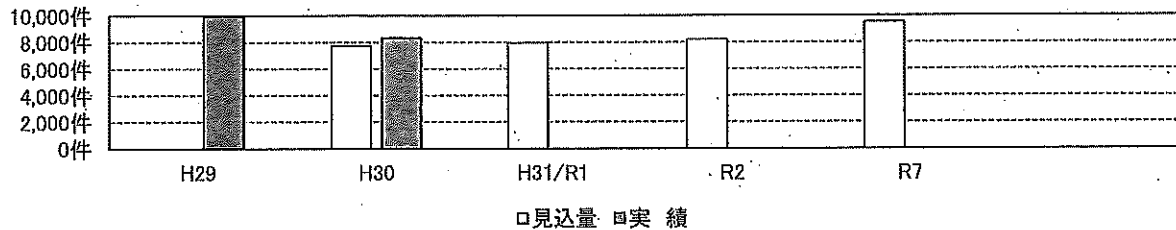
各地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）には、保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、地域の高齢者の総合的な支援を行うため、「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント業務」「介護予防ケアマネジメント事業」を行います。

また、支援が必要な方が適切な支援が受けられるよう、身近な相談窓口としての地域包括支援センターの存在や役割について周知するとともに、地域のネットワーク構築を推進していきます。

#### <相談件数>

単位：件

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 7,730       | 7,960          | 8,200      | 9,510      |
| 実績  | 9,979       | 8,344       |                |            |            |
| 達成率 | -           | 107.9%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |



#### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・これまでも包括センターの周知に努めてきたが、より身近な地域に設置された包括センターの周知を図るため、包括センターのリーフレットを作成し配布する。

#### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・高齢者のみならず、高齢者を家族に持つ方に対し一層の周知を図るため、自治会連合会の協力を得て全戸配布を実施した。

#### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・見込量よりも相談件数が増加し、また、相談内容が複雑化するなど、業務負担が増大していることから、包括センターの職員体制を充実させ、センターの機能強化を図る。

## (2) 地域ケア会議開催事業（個別・圏域）

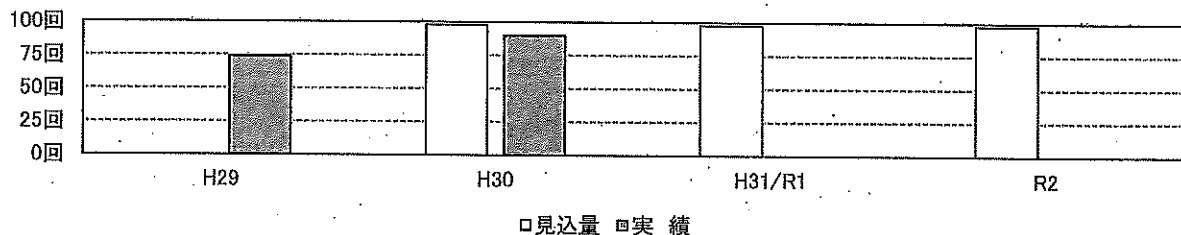
### <事業概要>

地域の保健・医療・介護サービス等の社会的基盤が有機的に連携することができるような環境整備を行うとともに、高齢者及びその家族が、住み慣れた地域で生活し続けられるよう支援するために、地域包括支援センターが主体となって個別ケア会議と圏域ケア会議を開催します。個別ケア会議では支援が必要な高齢者等の個別課題の解決と個別事例からの地域課題を明らかにします。圏域ケア会議では地域や医療・介護に関わる関係者等のネットワークの構築や個別ケア会議から明らかになった地域課題の共有を通じて、課題解決に向け協議し、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めます。また、各圏域ケア会議での課題を集約し、おだわら地域包括ケア推進会議（市全体会議）へつなげていきます。

### <地域ケア会議開催数>

単位：回

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 98          | 98             | 98         | 170        |
| 実績  | 74          | 90          |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 91.8%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・現状の個別ケア会議・圏域ケア会議を進めると同時に、自立支援型の地域ケア会議にも取り組んでいく。現状のケア会議と自立支援型のケア会議の整理を進め、地域ケア会議の位置づけを明確にしていく。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・新たに、自立支援型のケア会議を開始した。専門多職種が参加し、要支援者に対する介護予防プランを中心に、自立支援の視点でのプラン検討を通して、地域課題の把握や参加者のスキルアップを図っている。  
 ・一方、個別ケア会議、圏域ケア会議ともに開催回数が減少した。医療職をはじめ、出席する職種が多岐にわたり、多職種の視点での検討にはつながっていない。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・自立支援ケア会議を引き続き開催する。また、個別・圏域ケア会議での検討から地域課題の抽出につなげていく。圏域ケア会議については、連合自治会単位での開催を目指す。

### (3) 地域包括支援センターの運営評価

#### <事業概要>

包括センターの適正な運営や公正・中立性を確保するため、また各包括センターがより充実した機能を果たしていくことができるよう、運営評価の方法について見直し、「地域包括支援センター運営協議会」等において、継続的に評価していきます。

#### <平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・平成29年度同様に、活動計画作成、進捗状況の報告、ヒアリング、運営協議会での評価を継続する。また、国が示すインセンティブ指標を考慮に入れ、進捗状況の報告等、評価指標を検討していく。

#### <平成30年度(2018年度)最終評価>

・地域包括支援センター活動計画の記載内容を重点的な取組や特徴的な事業などに見直し、各包括センターの特徴を比較しやすくするとともに、新たに評価表を作成し、効果的かつ効率的に実施しているかを網羅的に点検するとともに達成度合いが低い業務分野を確認できるよう変更した。

#### <令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・新たな活動計画及び評価表を用いて、各包括センターの特徴を把握するとともに、評価表を用いて各包括センターの達成度合いが低い業務分野を確認し、解消に向けた方策を検討・実施することで、包括センターの機能強化、標準化を図る。

#### (4) おだわら地域包括ケア推進会議開催事業

---

##### <事業概要>

医療・介護等の専門機関や住民組織等の代表者による会議を年1回開催し、市全体に係る地域課題について意見交換や課題の共有を行い、課題解決に努めます。

##### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・認知症施策で進める認知症ケアパスとの連動させ、認知症の方への支援体制の構築を目指す。

##### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・地域包括支援センターが主催する地域ケア会議から課題抽出し、「独居高齢者等への支援」をテーマに検討した。自治会加入等の課題などが出されたものの、具体的支援までの検討には至らなかった。

##### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・独居高齢者の実態を具体的に掘り下げていくとともに、自立支援ケア会議から抽出される地域課題の検討も行き、社会資源の創出を図る。

(5) 在宅医療・介護連携事業

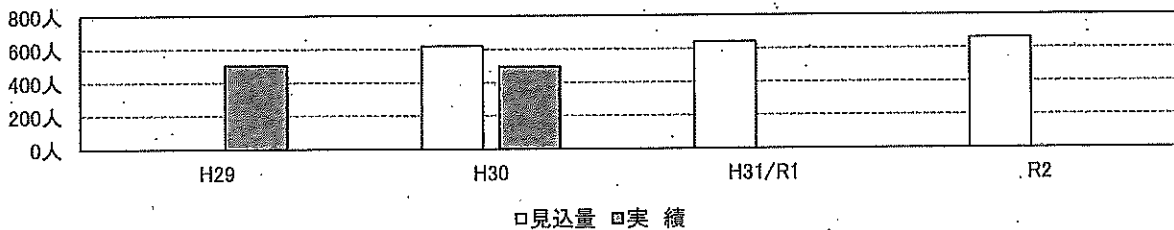
<事業概要>

地域において医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療及び介護の提供を行うことができるよう、多職種共同研修等を開催します。また、市民向けの医療相談に加え、介護関係者からの医療に関する相談にも対応します。

<研修会参加者数>

単位：人

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 620   | 640    | 660  | 760  |
| 実績  | 505  | 495   | -      | -    | -    |
| 達成率 | -    | 79.8% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・介護報酬・医療報酬の改訂により在宅での看取りが重要視されるため、看取りをテーマとして3回とも実施する。また、参加者数がいつも同じメンバーであること、参加者が増えないことが課題のため、会場を川東(マロニエ)、川西(おだわら総合医療福祉会館)、3町内(湯河原町)に変更し、今まで参加したことがない方も参加しやすいようにする。また、看取りの経験を医師、看護師等の立場から話してもらうようにし、グループワークを行うこととする。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

・研修参加者は年々減少している。今年度は参加しやすいように場所を変更して実施したが、第3回目はインフルエンザの流行と重なり、参加者が減少した。来年度は、第3回目を12月に実施する予定。また、参加、不参加が二極化している印象があるため、第3回目の出欠席と一緒にアンケートを実施した。アンケートには様々な意見が寄せられたが、ニーズが散見していた。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・医療・介護の連携を推進するために「ケースカンファレンス(サービス担当者会議、退院前カンファレンス)のあり方」についてをテーマとする。基準だから実施するのではなく、患者、利用者のためのサービス担当者会議のあり方について研修を行う。

## (6) 在宅医療・介護サービス情報発信事業

### <事業概要>

在宅医療及び介護の様々なサービスを、広く市民に情報発信します。  
また、地域包括支援センターの圏域ごとの医療・介護に関わる関係機関の連携を強化するため、医療・介護に関する情報を発信する連絡体制を整備していきます。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・全事業所のアドレスを更新し、情報が全事業所に届くようにしていく。また、引き続き情報発信を通して医療・介護の連携を深めていく。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・平成30年度は29件の情報発信を実施。今年度小田原医師会から神奈川県医師会が主催している研修の案内及びケアネットOHMYの研修の案内についても発信した。また、「下曽我おせっ会」や「みんくるカフェ」等医療・介護の連携に関する地域活動についても発信した。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・平成30年度同様に実施予定。医療・介護連携に係るものであれば、発信していく予定。また、介護サービス事業所のメールアドレスについては更新等あれば随時修正していく。

(7) 認知症サポーター養成事業

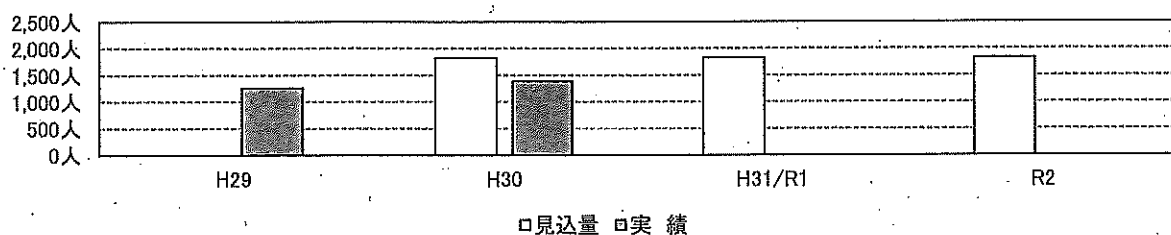
<事業概要>

一般市民、介護関係従事者や市内の民間企業に勤務する方々に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及とともに、認知症の人やその家族を見守る応援者を増やしていきます。

<サポーター養成講座受講者数>

単位：人

|     | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2025  |
|-----|-------|-------|--------|-------|-------|
|     | H29   | H30   | H31/R1 | R2    | R7    |
| 見込量 | -     | 1,830 | 1,830  | 1,830 | 1,830 |
| 実績  | 1,261 | 1,394 |        |       | -     |
| 達成率 | -     | 76.2% | 0.0%   | 0.0%  | -     |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・高齢者の方が利用する事が多い、スーパーや小売業、金融機関などに講座開催を働きかけると共に、放課後児童クラブや小中学校のPTAにも開催を働きかけていく。また、サポーターの活躍の場としての音楽サロンやフォロー研修を開催していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・受講回数は減少したが、受講者は目標には至らないものの大幅に増加している。  
 ・スーパーや小売店、企業での実施回数は伸び悩んだが、小中学校での寸劇を取り入れた認知症サポーター養成講座の実施が初めて実現した。また、校長会での事業PRにより、実施場所が増え、小学校3校、中学校1校で実施することができた。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・小中学校での実施に向けて小中学校PTAや校長会へのPRを継続し、企業への認知症サポーター養成講座の普及啓発に向けてステッカー配布のための基準を策定するなど、力を入れていきたい。

## (8) 認知症地域支援推進事業

### <事業概要>

認知症地域支援推進員は、地域における認知症の実態把握や認知症ケアパスの作成をし、認知症の人を支えるネットワークを形成します。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・認知症ケアパスを作成し、医療・介護の関係機関に配布できるパンフレットを作成し、周知する。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・小田原市認知症ケアパス検討会を立ち上げ、認知症ケアパスおだわらを作成した。15,000部印刷し、地域包括支援センター、医療機関、歯科医院、薬局、介護サービス事業所に配布し、認知症に関する相談対応のツールとして使用、配布を依頼した。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・認知症ケアパスおだわらを地域のサロンや認知症サポーター養成講座等で配布し、より一層の普及啓発に努める。また、並行してケアパスの改良に向けての意見を伺い、より利用しやすいものを検討していく。



(9) 認知症初期集中支援事業

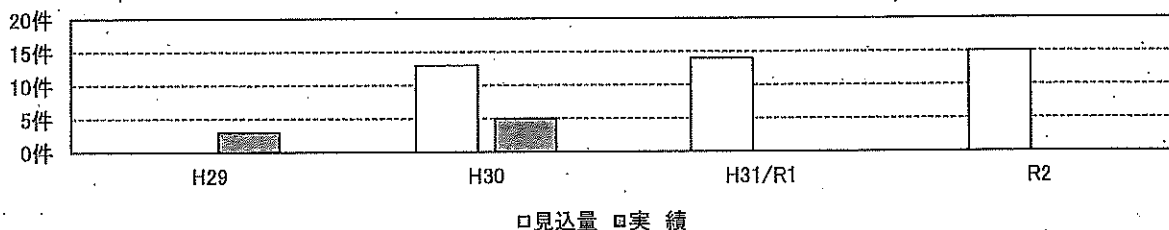
<事業概要>

認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対して、地域包括支援センターの医療職及び介護職が専門医の助言のもと訪問等を行い、早期診断・早期対応できる支援体制を構築します。

<認知症初期集中支援チーム員によるケアマネジメント件数>

単位：件

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 13    | 14     | 15   | 20   |
| 実績  | 3    | 5     |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 38.5% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・平成30年度は、今年度のケースについて、支援を終了することを目標とする。併せて12包括センター全てが少なくとも1件は着手できるように、市として、課題の整理を行っていく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・新たに5件の支援を開始した。支援体制を構築し対応を終結した事例が3件、長期的に支援が必要で継続している事例が2件だった。事例提供した包括センターは3包括センターであり、9包括センターからは事例提供がなかった。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・本事業開始後3年間で一度も事例提供がない包括センターが3ヶ所だったため、該当包括センターに着手してもらえるよう重点的に促していく。併せて、事例提供経験がある包括センター職員へ、本事業の効果的な活用について聞き取りを継続して行うこと、市に委ねられている運用部分について県へ確認を行い運用面での見直しを行っていく。

(10) 成年後見制度利用支援事業

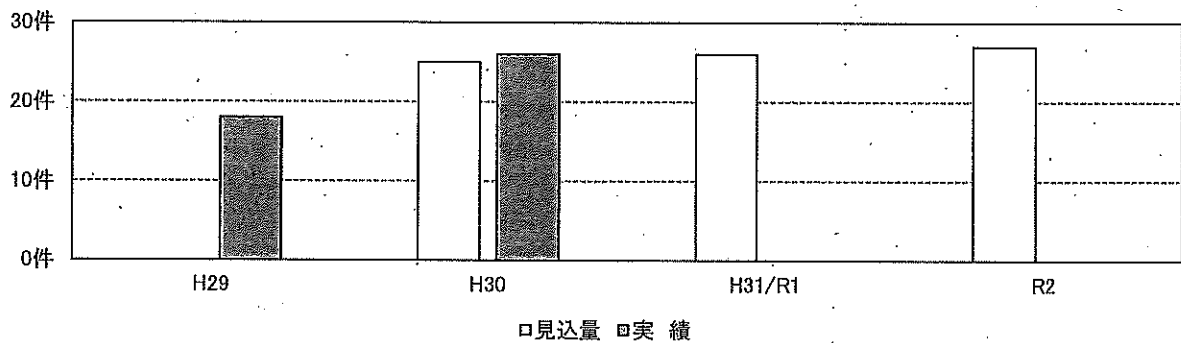
<事業概要>

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない者に対し、自己決定権の尊重や本人の保護を図るため、本人に代わって後見人等が契約行為や財産管理ができるよう、申立て者が不在の場合に、市長が家庭裁判所に成年後見の申立てを行います。

<市長申立による成年後見人等候補者件数>

単位：件

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 25     | 26     | 27   | 32   |
| 実績  | 18   | 26     |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 104.0% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・申立手続きの進捗管理を担当者が行い、スムーズに申立手続きが進むよう支援を行う。また、適切に成年後見制度が活用できるよう、関係機関のニーズ調査も合わせて行っていく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・申立手続きの進捗管理を行い、平成30年に要請を受けた事案に関してはほぼ申立てすることができた。虐待ケースなどで、係内協力し、1ヶ月以内で申立てをすることもできた。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、申立手続きの進捗管理を担当者が行い、スムーズに申立手続きが進むよう支援を行う。また、成年後見制度利用促進計画の策定に向け、庁内で連携を取って進める。

(11) おだわら市民後見人養成事業

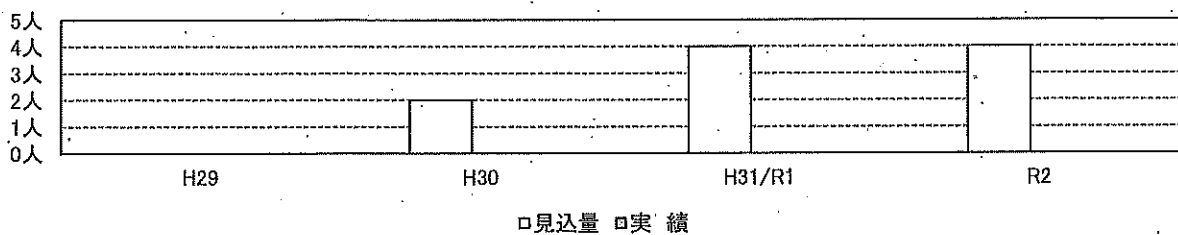
<事業概要>

今後、増大していく後見ニーズに対応するため、成年後見制度における支援の新たな担い手となる「市民後見人」を養成し、活動支援体制を構築していく必要があります。市民後見人を養成する研修の実施と併せて活動支援体制の構築を図っていきます。

<市民後見研修受講者数>

単位：人

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 2           | 4              | 4          | 4          |
| 実績  | -           | 0           |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 0.0%        | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・市民後見人を養成する研修を実施するために、研修実施機関を定め、連携をとりながら研修実施に向けた体制を構築する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・研修実施機関の候補として小田原市社会福祉協議会が挙げられ、平成29年度から実施されている法人後見の受任調整を行い、2件の法人後見を依頼し選任された。引き続き市民後見人を養成する研修の実施に向けて、小田原市社会福祉協議会へ法人後見の受任調整を行い、法人後見活動の経験を積むことが必須と思われる。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・成年後見制度利用促進計画の策定に向けて、小田原市社会福祉協議会と連携を図り一体となって進めていく。その中で、市民後見人の養成研修の形を作り上げていく。

(12) 家族介護教室開催事業

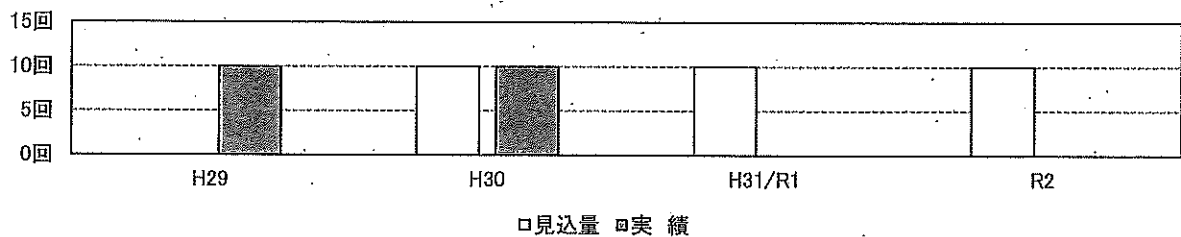
<事業概要>

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、介護方法等を学ぶ講座と、家族同士が日ごろの介護に対する悩み等を意見交換する交流会を開催します。

<教室開催数>

単位：回

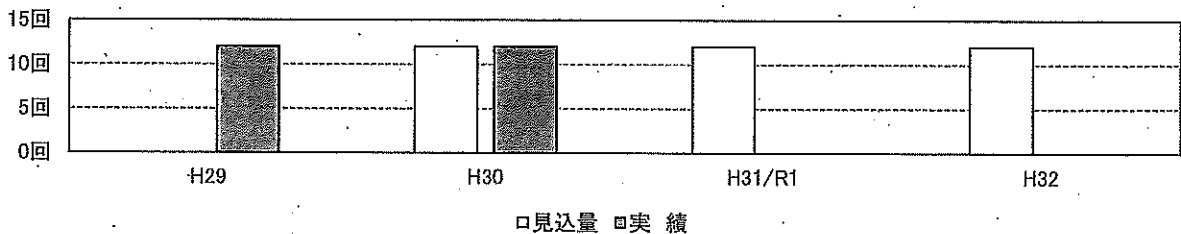
|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 10          | 10             | 10         | 10         |
| 実績  | 10          | 10          | -              | -          | -          |
| 達成率 | -           | 100.0%      | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<交流会開催数>

単位：回

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>H32 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|-------------|------------|
| 見込量 | -           | 12          | 12             | 12          | 12         |
| 実績  | 12          | 12          | -              | -           | -          |
| 達成率 | -           | 100.0%      | 0.0%           | 0.0%        | -          |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

- ・平成30年度に家族介護教室の講座内容を一部変更し、より専門的な介護知識が習得できる内容とした。また、一人でも多く参加できるように、現在介護している方だけでなく、今後のために備えて学びたい方まで対象者を広くした。
- ・家族交流会を、平成30年度から箱根町、真鶴町及び湯河原町との共催とした。
- ・「認知症をにんちしよう会」や「認知症サポーター養成事業」等、他の認知症施策推進事業との有機的な連携を図り、交流会の主要目的である介護初期の家族支援に努めると共に、市全体の認知症支援力の向上を目指す。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

- ・周知の方法として、自治会で回覧することが効果的だった。
- ・医療機関への周知等の効果があり、毎月、新規参加者を迎える事が出来た。また、会の運営について参加者と話す機会を持つ事により、それを反映した運営が出来た。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・家族介護教室では、各講座でアンケートをとり、より参加者の要望を汲み取る仕組みづくりに努める。
- ・交流会では、箱根町との共催とし、例年の周知に加えてケアマネジャーへの事業紹介等により新規参加者の獲得に努める。

(13) 家族介護用品支給事業

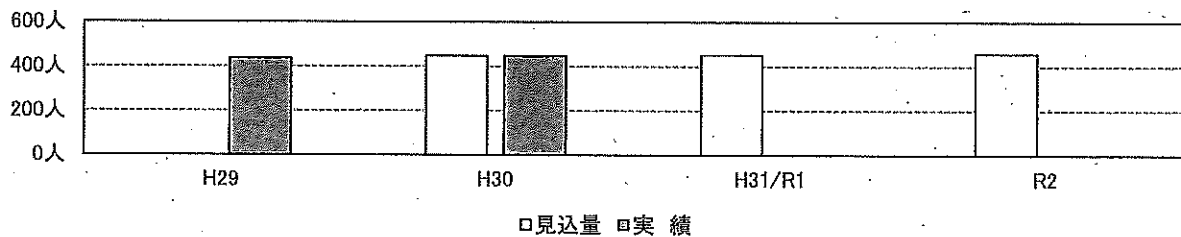
<事業概要>

在宅で寝たきりや重度認知症の高齢者等を介護している家族に対し、紙おむつを支給します。

<支給延べ人数>

単位：人

|     | 2017 | 2018   | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|--------|--------|------|------|
|     | H29  | H30    | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 447    | 452    | 458  | 487  |
| 実績  | 436  | 447    |        |      |      |
| 達成率 | -    | 100.0% | 0.0%   | 0.0% |      |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・平成30年度は、申請書類を送付した対象者から一人でも多く回答してもらえるよう書類を工夫する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・平成30年度の支給率は例年通りだった。今年度支給を希望しない方に今後申請書類の送付が不要であるか記載していただいた。そのため、令和元年度は対象者の要望に沿い、申請書類の送付の有無を決定することができると期待できる。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・令和元年度は支給率を上げることに努める。

## (14) 徘徊高齢者SOSネットワーク事業

### <事業概要>

徘徊のおそれがある認知症高齢者等の情報を事前に登録しておき、行方が分からなくなった場合、警察の捜索と並行して関係機関に協力を依頼し、行方不明者を少しでも早く発見・保護し、家族の元に帰れるよう支援します。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・登録者の増加を図るために、認知症に家族会に関連の案る機関でのチラシ配架を始めとした周知活動に努める。また、小田原市における徘徊高齢者のニーズ把握を行い、それに基づいた効果的な取り組みを創出する。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・認知症関連イベントや警察署でのチラシの配架により、平成30年度末時点での登録者数は130人となり、前年度末より21人の増加に繋がった。加えて、警察や保健福祉事務所等との関係者会議により、関係機関との連携を図ると共に、捜索手順の明確化等が出来た。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、チラシ等を用いた周知活動を実施する。加えて、制度の内容を分かりやすく記した印刷物等の作成により登録者の増加に努める。

## (15) 介護マーク普及事業

### <事業概要>

認知症の高齢者等を介護する家族が、周囲から誤解や偏見を受けないような環境を広げるために、介護マークの配布や普及啓発を行います。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・要介護者の増加に伴い介護マークのニーズも増加すると見られることから、「家族介護教室」や「おだわら家族会」参加者への配布等、支給数の向上を図る。また、介護マーク周知のため、チラシ等を用いた広報活動に努める。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・「家族介護教室」や「おだわら家族会」、「認知症サポーター養成講座」等の参加者への配布により、介護マークの支給数は15であった。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・「家族介護教室」や「おだわら・はこね家族会」、「認知症サポーター養成講座」等の参加者への配布の継続と共に、介護マークの認知度が不十分なため、チラシ等による周知活動を図る。



(16) 高齢者救急要請カード配付事業

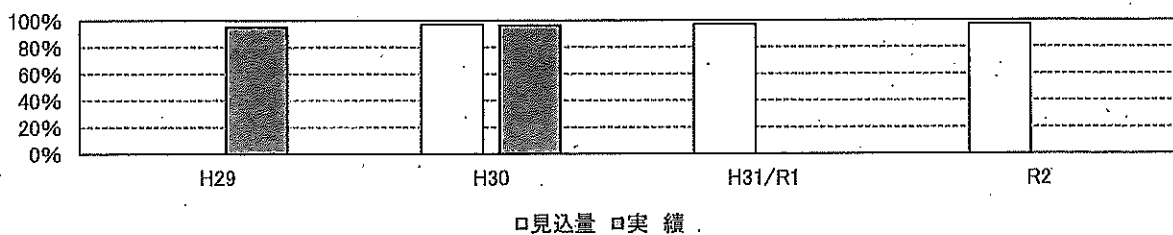
<事業概要>

救急活動の円滑化や見守り体制の強化のため、おおむね75歳以上の高齢者の方に、持病やかかりつけ医などの緊急時に必要となる情報を記載した「救急要請カード」を配付します。

<新規対象者配付率>

単位：%

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 97.0  | 97.0   | 97.0 | 97.0 |
| 実績  | 95.2 | 96.4  |        |      |      |
| 達成率 | -    | 99.4% | 0.0%   | 0.0% |      |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・新75歳に加えて、既配布者（76歳以上）に対しカードの更新勧奨を行う時期であることから、例年よりも民生委員に依頼する量が多いことに配慮する。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・配付率は、96%。更新者数は、対象者の約11%、2,926人であった。  
 ・救急隊へのヒアリングによると、救急要請時は、現況確認のため本人等への問診は必須であり、受入医療機関の調整には保険証や診察券等が有効であるが、そうした情報が得られない場合の救命活動において救急要請カードが効果的であるとのことであった。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・新75歳を対象に配布する。  
 ・携帯タイプのカードは、救急のみならず災害対策の観点からも、保険証などの医療関係書類と一緒に身に着けるよう推奨していく。

(17) 独居老人等緊急通報システム事業

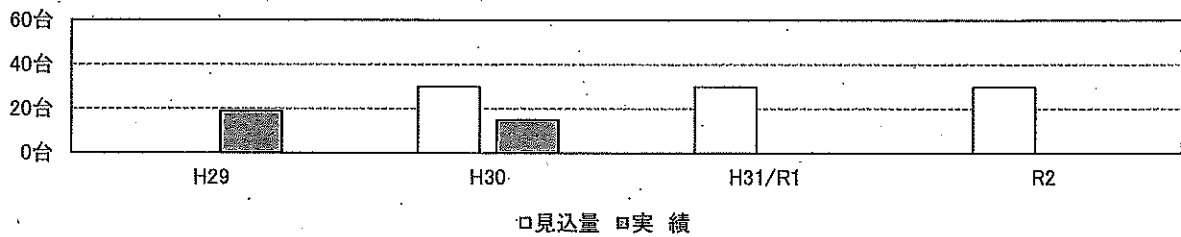
<事業概要>

ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯で、要介護3以上と認定された方を対象に、緊急事態の発生を通報するシステム装置を貸与します。

<システム設置台数>

単位：台

|     | 2017 | 2018  | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|-------|--------|------|------|
|     | H29  | H30   | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 30    | 30     | 30   | 30   |
| 実績  | 19   | 15    | -      | -    | -    |
| 達成率 | -    | 50.0% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・事業を継続するとともに、定期的に利用状況の確認を行う。
- ・対象外の高齢者からの相談には、民間サービスを紹介していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・利用状況及び権利関係の確認を行い、設置台数の精査を行った。
- ・年間の緊急通報件数は、0件である。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・事業を継続するとともに、定期的な利用状況の確認を行う。
- ・対象外の高齢者からの相談には、民間サービスを紹介していく。

(18) 福祉タクシー利用助成事業

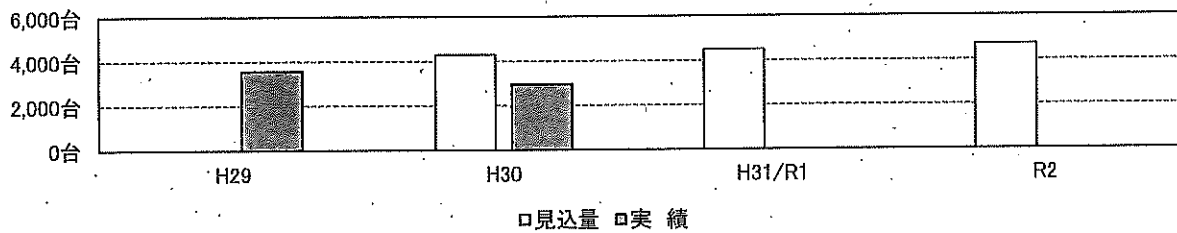
<事業概要>

在宅で生活されている要介護3以上と認定された高齢者等を対象に、通院などにタクシーや福祉有償運送を利用した場合の初乗り運賃相当額を助成します。

<利用台数>

単位：台

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31/R1 | 2020<br>R2 | 2025<br>R7 |
|-----|-------------|-------------|----------------|------------|------------|
| 見込量 | -           | 4,300       | 4,500          | 4,700      | 5,500      |
| 実績  | 3,572       | 2,948       |                |            | -          |
| 達成率 | -           | 68.6%       | 0.0%           | 0.0%       | -          |



<平成30年度(2018年度)目標・行動計画>

・重度の方の在宅生活を支援のため、広報等を活用し、事業の周知を継続する。

<平成30年度(2018年度)最終評価>

・必要な対象者に情報が伝わるよう、認定結果通知に同封する案内文等で周知した。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・在宅生活を支える移動支援として、市広報、ホームページ、認定結果通知に同封する案内文、窓口配架の資料等で事業の周知を継続する。

## (19) 高齢者居住支援関連情報提供事業

### <事業概要>

県や庁内関係課と連携し、サービス付き高齢者向け住宅や公的賃貸住宅、住宅改修などの補助制度、住宅に関する税制度等の関連情報を提供し、高齢者の住まいの安定的な確保を支援します。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・神奈川県及び神奈川県居住支援協議会から提供される情報について、遅滞なく庁内関係課へ提供するとともに、居住支援関連情報を共有する為に関係課による会議を開催し、連携を強化する。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・神奈川県等からの情報提供については遅滞なく対応することができた。庁内関係課による会議については、11月に住宅確保要配慮者対策に伴う調整会議を開催し、関係所管課長による情報共有及び状況の整理を行った。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・神奈川県等からの情報提供について、引き続き遅滞なく対応するとともに、関係各課による会議も定例的に開催し情報共有を図る。また、各課の課題等についても整理を行い、高齢者の居住の安定確保に向けて取り組むべき内容について認識を深める。

## (20) 要配慮者支援対策事業

### <事業概要>

ひとり暮らしの高齢者など、災害に対して弱い立場にある方をあらかじめ把握しておくため、避難行動要支援者所在マップを作成、更新するとともに、災害時において高齢者等を支援する体制づくりに努めます。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・災害発生時に活用できるものとしていた避難行動要支援者所在マップの情報を平常時の訓練等で活用できるようにするため、小田原市民生委員事業委員協議会の協力のもと、名簿、登録者全員に再同意を求める。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・避難行動要支援者所在マップ情報の平常時からの公開について、民生委員児童委員協議会の協力を得て、登録者全員に対し説明を行い、名簿への登録に理解を求めた。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・平常時から利用できるようになった避難行動要支援者所在マップの活用方法について、自治会等と調整し、災害時の速やかな避難等に役立てていく。

## (21) 高齢者見守り事業

---

### <事業概要>

民間事業者、県と協定を締結し、連携して、地域見守り活動に関する協力体制の構築を進め、孤立死・孤独死を未然に防止できるよう努めます。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・協定先から通報があった場合には、地区民生委員等と協力し、速やかに対応する。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・年間4件の協定先から連絡があり、地区民生委員等と協力し速やかに安否確認を行った。
- ・今年度は新たに2件の民間事業者と協定を締結した。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・協定先から通報があった場合には、地区民生委員等と協力し、速やかに対応する。

(22) 食の自立支援事業 (任意事業)

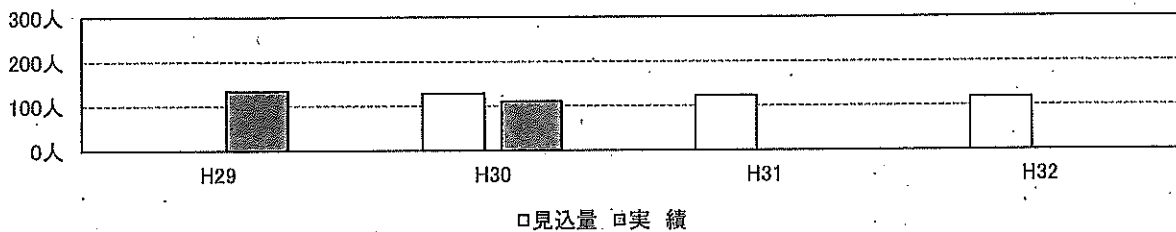
<事業概要>

独居等で自立的な食生活の維持が困難で、要介護認定を受けている高齢者を対象に見守りを兼ねた配食サービスを提供します。

<配食実人数>

単位：人

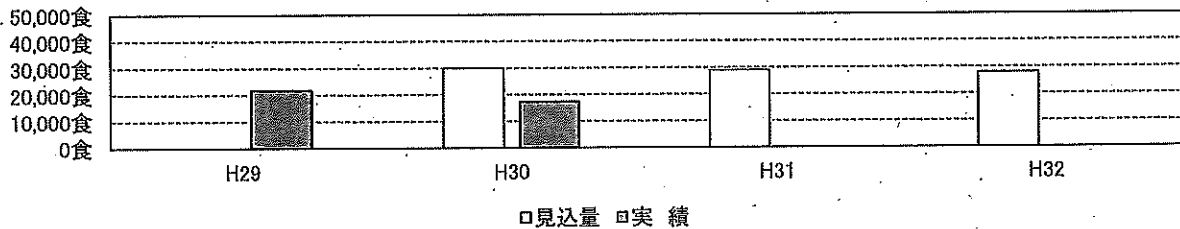
|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31 | 2020<br>H32 | 2025<br>H37 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 見込量 | -           | 128         | 123         | 118         | 93          |
| 実績  | 134         | 111         |             |             | -           |
| 達成率 | -           | 86.7%       | 0.0%        | 0.0%        | -           |



<配食数>

単位：食

|     | 2017<br>H29 | 2018<br>H30 | 2019<br>H31 | 2020<br>H32 | 2025<br>H37 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 見込量 | -           | 30,000      | 29,000      | 28,000      | 23,000      |
| 実績  | 21,852      | 17,385      |             |             |             |
| 達成率 | -           | 58.0%       | 0.0%        | 0.0%        |             |



<平成30年度 (2018年度) 目標・行動計画>

・方針としては、高齢者の低栄養状態の予防・改善のため介護予防・生活支援サービス事業分に力を入れていきたいと考えているが、任意事業分についても、適切な高齢者へ繋げられるように、地域包括支援センターとも連携を図る。

<平成30年度 (2018年度) 最終評価>

・任意事業については、新規申請はあるものの入院による休止、施設入所等による中止などのため実績が減少している。県内市への聞き取りにおいても、同様の傾向があり、民間の配食事業者が多く参入している影響が大きいようである。事業の周知のため、今年度初めて小田原地域医療連携連絡会において退院連携の中で利用していただくよう説明をし関係者の方のご理解をいただいた。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・広報等事業の周知を図るとともに、高齢者へのきめ細やかな支援の中で、適切な高齢者に繋がられるように、地域包括支援センターや医療機関と連携を図っていく。



## (23) 老人ホーム入所等措置事業

### <事業概要>

老人福祉法に基づき、65歳以上の常時介護が必要である者が養護者による虐待を受け、保護される必要がある場合など、やむを得ない事由により介護保険法に基づく介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認められる場合は、市の職権をもって特別養護老人ホームに入所を委託する措置を行います。また、環境上の理由及び経済的理由により、居宅で養護を受ける事が困難な者については、養護老人ホームに入所を委託する措置を行います。同様に、虐待等により介護保険法に規定する居宅サービスを利用することが著しく困難であると認めるときには、居宅サービスの提供に結び付ける措置を行います。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、適切に措置の判断を行う。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

・養護者（長女婿）によるネグレクトで措置を実施した（短期入所生活介護、認知症対応共同型共同生活介護利用）。期間は3ヶ月間。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、適切に措置の判断を行う。

## (24) 養護老人ホーム入所判定事業

---

### <事業概要>

養護老人ホームへの入所を希望する者に対し、身体、経済等の面から措置入所が妥当であるかを判定します。

### <平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、入所判定会議を行う。

### <平成30年度（2018年度）最終評価>

- ・平成30年度も対象者がいないため、開催せず。

### <令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、入所判定会議を行う。

(25) 緊急一時入所事業

---

<事業概要>

虐待や介護放棄などにより緊急一時的に保護が必要な高齢者に対し、介護保険施設の空床を利用し、介護給付の上限を超えた短期入所サービスを提供します。また、介護保険非該当者であっても、同様に利用できます。

<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・必要に応じて、高齢者の安全を最優先し対応していく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・平成30年度は、利用がなかった。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・必要に応じて、高齢者の安全を最優先し対応していく。

(26) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

<事業概要>

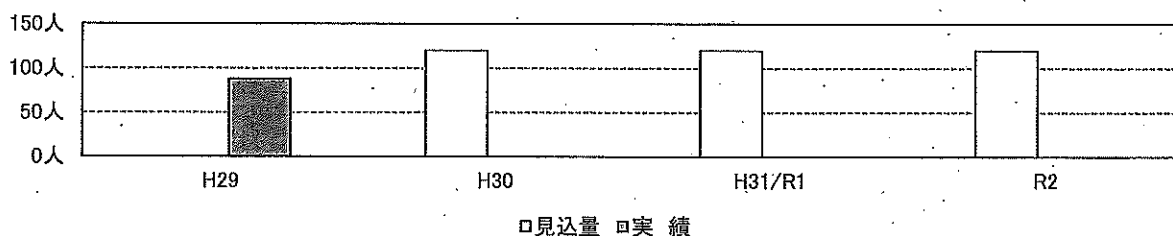
高齢者虐待の防止や早期発見に対する適切な支援を行うため、関係機関や民間団体に向けて「高齢者虐待防止ネットワーク研修会」等を開催し、高齢者虐待に関する理解を深め、ネットワークの強化を図ります。

また、高齢者虐待の防止から個別支援に至る各段階において、多職種が連携協力し、虐待を受けているおそれのある高齢者や養護者・家族に対する多目的支援を行います。

<研修会の参加人数>

単位：人

|     | 2017 | 2018 | 2019   | 2020 | 2025 |
|-----|------|------|--------|------|------|
|     | H29  | H30  | H31/R1 | R2   | R7   |
| 見込量 | -    | 120  | 120    | 120  | 120  |
| 実績  | 88   | 0    |        |      | -    |
| 達成率 | -    | 0.0% | 0.0%   | 0.0% | -    |



<平成30年度（2018年度）目標・行動計画>

・高齢者虐待の早期発見、早期通報に繋がるよう、高齢者に関わる関係者に対し、普及啓発活動（研修）を行っていく。

<平成30年度（2018年度）最終評価>

・平成30年度は介護支援専門員に向けての研修を企画していたが、準備が足りず年度内に開催することができなかった。次年度早々に研修を行う予定である。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・高齢者虐待の早期発見、早期通報に繋がるよう、高齢者に関わる関係者に対し、普及啓発活動（研修）と連携が取れるような体制の構築を行う。

被保険者番号 [ \_\_\_\_\_ ]

【A票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか】（複数選択可）

1. 調査対象者本人      2. 主な介護者となっている家族・親族  
3. 主な介護者以外の家族・親族      4. 調査対象者のケアマネジャー      5. その他

問1 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）

1. 単身世帯      2. 夫婦のみ世帯      3. その他

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

1. ない  
2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない  
3. 週に1～2日ある  
4. 週に3～4日ある  
5. ほぼ毎日ある

問8(裏面)へ

問3～問13へ

問3 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）

1. 配偶者      2. 子      3. 子の配偶者  
4. 孫      5. 兄弟・姉妹      6. その他

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（1つを選択）

1. 男性      2. 女性

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）

1. 20歳未満      2. 20代      3. 30代      4. 40代      5. 50代  
6. 60代      7. 70代      8. 80歳以上      9. わからない

問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください（複数選択可）

〔身体介護〕

1. 日中の排泄      2. 夜間の排泄      3. 食事の介助（食べる時）  
4. 入浴・洗身      5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）  
6. 衣服の着脱      7. 屋内の移乗・移動      8. 外出の付き添い、送迎等  
9. 服薬      10. 認知症状への対応      11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）

〔生活援助〕

12. 食事の準備（調理等）      13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）  
14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き

〔その他〕

15. その他      16. わからない

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人（認定調査対象者）の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（複数選択可）

1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）      2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）  
3. 主な介護者が転職した      4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した  
5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない      6. わからない

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

●ここから再び、全員に調査してください。

問 8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください（複数選択可）

- |            |                   |                       |                 |
|------------|-------------------|-----------------------|-----------------|
| 1. 配食      | 2. 調理             | 3. 掃除・洗濯              | 4. 買い物（宅配は含まない） |
| 5. ゴミ出し    | 6. 外出同行（通院、買い物など） | 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） |                 |
| 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 | 10. その他               | 11. 利用していない     |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

問 9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（複数選択可）

- |            |                   |                       |                 |
|------------|-------------------|-----------------------|-----------------|
| 1. 配食      | 2. 調理             | 3. 掃除・洗濯              | 4. 買い物（宅配は含まない） |
| 5. ゴミ出し    | 6. 外出同行（通院、買い物など） | 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） |                 |
| 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 | 10. その他               | 11. 特になし        |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問 10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（1つを選択）

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない     | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている |                 |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

問 11 ご本人（認定調査対象者）が、現在抱えている傷病について、ご回答ください（複数選択可）

- |                            |                  |              |
|----------------------------|------------------|--------------|
| 1. 脳血管疾患（脳卒中）              | 2. 心疾患（心臓病）      | 3. 悪性新生物（がん） |
| 4. 呼吸器疾患                   | 5. 腎疾患（透析）       |              |
| 6. 筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）  | 7. 膠原病（関節リウマチ含む） |              |
| 8. 変形性関節疾患                 | 9. 認知症           | 10. パーキンソン病  |
| 11. 難病（パーキンソン病を除く）         | 12. 糖尿病          |              |
| 13. 眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの） | 14. その他          |              |
| 15. なし                     | 16. わからない        |              |

問 12 ご本人（認定調査対象者）は、現在、訪問診療を利用していますか（1つを選択）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

問 13 現在、（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスを利用していますか（1つを選択）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

●問 13 で「2.」を回答した場合は、問 14 も調査してください。

問 14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか（複数選択可）

- |                             |                           |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない  | 2. 本人にサービス利用の希望がない        |
| 3. 家族が介護をするため必要ない           | 4. 以前、利用していたサービスに不満があった   |
| 5. 利用料を支払うのが難しい             | 6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない |
| 7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため  |                           |
| 8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない | 9. その他                    |

●問 2 で「2.」～「5.」を回答し、さらに「主な介護者」が調査に同席している場合は、「主な介護者」の方に B 票へのご回答・ご記入をお願いしてください。

●「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人（調査対象者の方）にご回答・ご記入をお願いしてください（ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です）。

# 小田原市 在宅介護実態調査 調査票

第8期おだわら高齢者福祉介護計画を策定するにあたり、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労の継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するためアンケートを実施します。ご協力をお願いします。

## B票 主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入頂く項目

※主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入（調査票の該当する番号に○）をお願い致します。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つを選択）

- 1. フルタイムで働いている
- 2. パートタイムで働いている
- 3. 働いていない

問2～問5へ

- 4. 主な介護者に確認しないと、わからない

問5(裏面)へ

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（複数選択可）

- 1. 特に行っていない
- 2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている
- 3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
- 4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
- 5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
- 6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで選択可）

- 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
- 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
- 3. 制度を利用しやすい職場づくり
- 4. 労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）
- 5. 働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）
- 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
- 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
- 8. 介護をしている従業員への経済的な支援
- 9. その他
- 10. 特にない
- 11. 主な介護者に確認しないと、わからない

問4 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

- 1. 問題なく、続けていける
- 2. 問題はあるが、何とか続けていける
- 3. 続けていくのは、やや難しい
- 4. 続けていくのは、かなり難しい
- 5. 主な介護者に確認しないと、わからない

●**ここから再び、全員の方にお伺いします。**

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（**主なものを、3つまで選択可**）

〔身体介護〕

- |              |                         |                |
|--------------|-------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄     | 2. 夜間の排泄                | 3. 食事の介助（食べる時） |
| 4. 入浴・洗身     | 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）       | 6. 衣服の着脱       |
| 7. 屋内の移乗・移動  | 8. 外出の付き添い、送迎等          | 9. 服薬          |
| 10. 認知症状への対応 | 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等） |                |

〔生活援助〕

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等）       | 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |                        |

〔その他〕

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 15. その他                | 16. 不安に感じていることは、特になし。 |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない |                       |

問6 主な介護者の方が、介護等について相談できる人は誰ですか（**複数選択可**）

- |                |            |                   |
|----------------|------------|-------------------|
| 1. 家族・親戚       | 2. 友人・知人   | 3. 自治会や民生委員など地域の方 |
| 4. 医師・歯科医師・看護師 | 5. ケアマネジャー | 6. 地域包括支援センター     |
| 7. 市役所         | 8. その他     | 9. 特にいない          |

問7 主な介護者の方が、介護をしていて、必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（**複数選択可**）

- |                         |                   |                   |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| 1. 配食                   | 2. 調理             | 3. 掃除・洗濯          |
| 4. 買い物（宅配は含まない）         | 5. ゴミ出し           | 6. 外出同行（通院、買い物など） |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等）   |                   | 8. 見守り、声かけ        |
| 9. サロンなどの定期的な通いの場（本人対象） |                   | 10. 介護技術を学べる教室    |
| 11. 相談窓口の情報             | 12. 悩みを相談できる交流会など |                   |
| 13. その他                 | 14. 特になし          |                   |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

私は、「在宅介護実態調査」に係る要介護認定データ（認定調査、介護認定審査会のデータ）の活用について、次の事項を確認のうえ、同意します。

\*本日実施する認定調査に係る要介護認定データ（認定調査、介護認定審査会のデータ）は、要介護認定及び小田原市における高齢者等支援施策の検討の際の基礎資料とすることを目的に使用させていただきます。本人の許可なく、目的以外の使用は致しません。また、アンケート調査でご回答頂いた情報（被保険者番号を含む）は、適切に管理します。

年 月 日

本人氏名 \_\_\_\_\_

立会者人氏名 \_\_\_\_\_



## 小田原市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

小田原市では、平成 29 年度に「おだわら高齢者福祉介護計画」の本格的な見直しを行います。

この調査は、「おだわら高齢者福祉介護計画」見直しのための基礎資料として活用することを目的に、小田原市にお住まいの 65 歳以上の方から無作為に選ばせていただいた方を対象として実施するものです。お答えいただいた内容については、統計的に処理いたしますので、みなさまにご迷惑をおかけすることは一切ありません。

お忙しいと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 29 年 1 月

小田原市長 加藤 憲一

### ご記入の前に

- この調査は封筒の宛名の方が対象です。
- 回答はあてはまる番号を○で囲むなど、各設問の指示にしたがってください。
- 平成29年1月1日現在の内容でご記入ください。
- なんらかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などが代筆していただくか、ご本人の意思を尊重して代わって回答していただくようお願いいたします。
- 設問中の「あなた」とは高齢者ご本人のことを指します。

### 個人情報の取り扱いについて

- 個人情報の保護及び活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。
- なお本調査票のご返送をもちまして、以下にご同意いただいたものとみなさせていただきます。

#### 【個人情報の保護及び活用目的について】

- 「おだわら高齢者福祉介護計画」見直しのための基礎資料として活用することを目的に今回の調査と要介護認定データ等を利用させていただきます。調査目的以外に利用することはありません。
- 本調査で得られた情報につきましては、本市で適切に管理させていただきます。

### 調査票の回収について

- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、1月20日（金）までに投函くださるようお願いいたします。

### 調査についてのお問い合わせ

小田原市役所 高齢介護課 高齢者福祉係 TEL (0465) 33-1842  
FAX (0465) 33-1838

記入日：平成 29 年 月 日

調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。

1. あて名のご本人が記入
2. ご家族が記入（あて名のご本人からみた続柄： \_\_\_\_\_）
3. その他

## 1 あなたのご家族や生活状況についてお伺いします

問1 家族構成をお教えてください（1つを選択）

1. 1人暮らし
2. 夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）
3. 夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）
4. 息子・娘との2世帯
5. その他

問2 あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか（1つを選択）

1. 介護・介助は必要ない
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
3. 現在、何らかの介護・介助を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護・介助を受けている場合も含む）

問2-1 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか（複数選択可）

1. 脳卒中（のうそちゅう脳出血・のうしゅっけつ脳梗塞等）
2. 心臓病
3. がん（悪性新生物）
4. 呼吸器の病気（はいきしゅ肺気腫・肺炎等）
5. 関節の病気（リウマチ等）
6. 認知症（にんちしょうアルツハイマー病等）
7. パーキンソン病
8. 糖尿病（とうりょうびょう）
9. 腎疾患（透析）
10. 視覚・聴覚障がい（しかく ちょうかくしょう）
11. 骨折・転倒（こっせつ てんどう）
12. 脊椎損傷（せきついそんしょう）
13. 高齢による衰弱（すいじやく）
14. その他（ \_\_\_\_\_）
15. 不明

問2-2 主にどなたの介護・介助を受けていますか（複数選択可）

1. 配偶者（夫・妻）
2. 息子
3. 娘
4. 子の配偶者
5. 孫
6. 兄弟・姉妹
7. 介護サービスのヘルパー
8. その他（ \_\_\_\_\_）

問3 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか（1つを選択）

- |             |             |        |
|-------------|-------------|--------|
| 1. 大変苦しい    | 2. やや苦しい    | 3. ぶつう |
| 4. ややゆとりがある | 5. 大変ゆとりがある |        |

問4 お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか（1つを選択）

- |  |  |
|--|--|
| 1. 持家（一戸建て）                                  | 2. 持家（集合住宅）                                  |
| 3. <small>こうえいちんだいじゅうたく</small> 公営賃貸住宅       | 4. <small>みんかんちんだいじゅうたく</small> 民間賃貸住宅（一戸建て） |
| 5. <small>みんかんちんだいじゅうたく</small> 民間賃貸住宅（集合住宅） | 6. 借家  |
| 7. その他                                       |  |

## 2 からだを動かすことについてお伺いします

問5 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか（1つを選択）

- |              |               |         |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

問6 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか（1つを選択）

- |              |               |         |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

問7 15分位続けて歩いていますか（1つを選択）

- |              |               |         |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

問8 過去1年間に転んだ経験がありますか（1つを選択）

- |          |         |       |
|----------|---------|-------|
| 1. 何度もある | 2. 1度ある | 3. ない |
|----------|---------|-------|

問9 転倒に対する不安は大きいですか（1つを選択）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. とても不安である | 2. やや不安である |
| 3. あまり不安でない | 4. 不安でない   |

問10 週に1回以上は外出していますか（1つを選択）

- |              |          |
|--------------|----------|
| 1. ほとんど外出しない | 2. 週1回   |
| 3. 週2~4回     | 4. 週5回以上 |



問 17 口の渇きが気になりますか（1つを選択）

1. はい

2. いいえ

問 18 歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか（1つを選択）

1. はい

2. いいえ

問 19 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください（成人の歯の総本数は、親知らずを含めて 32 本です）（1つを選択）

1. 自分の歯は 20 本以上、かつ入れ歯を利用

2. 自分の歯は 20 本以上、入れ歯の利用なし

3. 自分の歯は 19 本以下、かつ入れ歯を利用

4. 自分の歯は 19 本以下、入れ歯の利用なし

問 19-1 噛み合わせは良いですか（1つを選択）

1. はい

2. いいえ

問 19-2 毎日入れ歯の手入れをしていますか（1つを選択）

1. はい

2. いいえ

問 20 6 か月間で 2 ～ 3 kg 以上の体重減少がありましたか（1つを選択）

1. はい

2. いいえ

問 21 どなたかと食事をとる機会がありますか（1つを選択）

1. 毎日ある

2. 週に何度かある

3. 月に何度かある

4. 年に何度かある

5. ほとんどない



#### 4 毎日の生活についてお伺いします

問 22 物忘れが多いと感じますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 23 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 24 今日が何月何日かわからない時がありますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 25 バスや電車を使って1人で外出していますか (自家用車でも可) (1つを選択)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問 26 自分で食品・日用品の買物をしていますか (1つを選択)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問 27 自分で食事の用意をしていますか (1つを選択)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問 28 自分で請求書の支払いをしていますか (1つを選択)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問 29 自分で預貯金の出し入れをしていますか (1つを選択)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

問 30 年金などの書類 (役所や病院などに出す書類) が書けますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 31 新聞を読んでいますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 32 本や雑誌を読んでいますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 33 健康についての記事や番組に関心がありますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 34 友人の家を訪ねていますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 35 家族や友人の相談にのっていますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 36 病人を見舞うことができますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 37 若い人に自分から話しかけることがありますか (1つを選択)

1. はい 2. いいえ

問 38 趣味はありますか。ある場合は ( ) 内にご記入ください (1つを選択)

1. 趣味あり ( )  
2. 思いつかない

問 39 生きがいがありますか。ある場合は ( ) 内にご記入ください (1つを選択)

1. 生きがいあり ( )  
2. 思いつかない

問 40 現在働いていますか (1つを選択)

1. フルタイムで働いている 2. パートタイムで働いている  
3. 働いていないが、働きたい 4. 働いていないし、働きたくない

問 40-1 働く理由、働きたい理由はなんですか (1つを選択)

1. 生活のため 2. 健康のため 3. 生きがいのため  
4. 時間に余裕があるから 5. 社会参加のため 6. 体力的にまだ働けるから  
7. その他 ( )

## 5 地域での活動についてお伺いします

問 41 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか  
※①～⑦それぞれ1つに○

|                      | 週4回<br>以上 | 週2～3回 | 週1回 | 月1～3回 | 年に数回 | 参加して<br>いない |
|----------------------|-----------|-------|-----|-------|------|-------------|
| ①ボランティアのグループ         | 1         | 2     | 3   | 4     | 5    | 6           |
| ②スポーツ関係のグループ<br>やクラブ | 1         | 2     | 3   | 4     | 5    | 6           |
| ③趣味関係のグループ           | 1         | 2     | 3   | 4     | 5    | 6           |
| ④学習・教養サークル           | 1         | 2     | 3   | 4     | 5    | 6           |
| ⑤老人クラブ               | 1         | 2     | 3   | 4     | 5    | 6           |
| ⑥自治会                 | 1         | 2     | 3   | 4     | 5    | 6           |
| ⑦収入のある仕事             | 1         | 2     | 3   | 4     | 5    | 6           |

問 42 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか（1つを選択）

1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない

問 43 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか（1つを選択）

1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない

問 44 市が開催している介護予防事業（65歳からの筋トレ教室、食で生き生き！栄養教室など）を知っていますか（1つを選択）

1. 知っているし、参加したことがある      2. 知っているが、参加したことはない  
3. 聞いたことはあるが、内容までは知らない      4. 聞いたことがないし、知らない





6 あなたとまわりの人の「たすけあい」についてお伺いします

問 45 あなたの心配事や愚痴<sup>ぐち</sup>を聞いてくれる人（複数選択可）

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| 1. 配偶者    | 2. 同居の子ども       |
| 3. 別居の子ども | 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫  |
| 5. 近隣     | 6. 友人           |
| 7. その他（   | ） 8. そのような人はいない |

問 46 反対に、あなたが心配事や愚痴<sup>ぐち</sup>を聞いてあげる人（複数選択可）

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| 1. 配偶者    | 2. 同居の子ども       |
| 3. 別居の子ども | 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫  |
| 5. 近隣     | 6. 友人           |
| 7. その他（   | ） 8. そのような人はいない |

問 47 あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（複数選択可）

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| 1. 配偶者    | 2. 同居の子ども       |
| 3. 別居の子ども | 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫  |
| 5. 近隣     | 6. 友人           |
| 7. その他（   | ） 8. そのような人はいない |

問 48 反対に、あなたが看病や世話をしてあげる人（複数選択可）

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| 1. 配偶者    | 2. 同居の子ども       |
| 3. 別居の子ども | 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫  |
| 5. 近隣     | 6. 友人           |
| 7. その他（   | ） 8. そのような人はいない |

問 49 家族や友人・知人以外で、あなたが何かあったときに相談する人（複数選択可）

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1. 自治会・老人クラブ      | 2. 社会福祉協議会・民生委員 |
| 3. ケアマネジャー        | 4. 医師・歯科医師・看護師  |
| 5. 地域包括支援センター・市役所 | 6. その他          |
| 7. そのような人はいない     |                 |

問 50 地域包括支援センターを知っていますか（1つを選択）

1. 名前を知っているし、業務内容も大体知っている
2. 名前を知っているし、業務内容も少しは知っている
3. 名前は知っているが、業務内容は知らない
4. 名前も知らない

問 51 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか（1つを選択）

1. 毎日ある
2. 週に何度かある
3. 月に何度かある
4. 年に何度かある
5. ほとんどない

問 52 この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。同じ人には何度会っても1人と数えることとします。（1つを選択）

1. 0人（いない）
2. 1～2人
3. 3～5人
4. 6～9人
5. 10人以上

問 53 よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか（複数選択可）

1. 近所・同じ地域の人
2. 幼なじみ
3. 学生時代の友人
4. 仕事での同僚・元同僚
5. 趣味や関心が同じ友人
6. ボランティア等の活動での友人
7. その他
8. いない



## 7 健康についてお伺いします

問 54 現在のあなたの健康状態はいかがですか（1つを選択）

- |            |         |
|------------|---------|
| 1. とてもよい   | 2. まあよい |
| 3. あまりよくない | 4. よくない |

問 55 あなたは、現在どの程度幸せですか（1つを選択）  
（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点とします。）

とても不幸 ←—————→ とても幸せ  
0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点

問 56 この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか（1つを選択）

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 57 この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか（1つを選択）

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 58 お酒は飲みますか（1つを選択）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. ほぼ毎日飲む   | 2. 時々飲む     |
| 3. ほとんど飲まない | 4. もともと飲まない |

問 59 タバコは吸っていますか（1つを選択）

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. ほぼ毎日吸っている | 2. 時々吸っている    |
| 3. 吸っていたがやめた | 4. もともと吸っていない |

問 60 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（複数選択可）

- |  |  |
|--|--|
| 1. ない  | 2. 高血圧   |
| 3. 脳卒中（ <small>のうそうちゅう</small> 脳出血・ <small>のうしゅっけつ</small> 脳梗塞等） | 4. 心臓病   |
| 5. 糖尿病   | 6. 高脂血症（ <small>こうしけっしやう</small> 脂質異常）                             |
| 7. 呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）  | 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気  |
| 9. 腎臓・前立腺の病気   | 10. 筋骨格の病気（ <small>きんこつかく</small> 骨粗しょう症、 <small>こつそ</small> 関節症等） |
| 11. 外傷（ <small>がいしやう</small> 転倒・ <small>てんとう</small> 骨折等）        | 12. がん（悪性新生物）  |
| 13. 血液・免疫の病気   | 14. うつ病  |
| 15. 認知症（ <small>にんちしやう</small> アルツハイマー病等）                        | 16. パーキンソン病  |
| 17. 目の病気   | 18. 耳の病気   |
| 19. その他（   | ）  |



地域包括支援センターの運営状況  
(平成 30 年度)

小田原市高齢介護課

1 従事職員の状況

|              | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考                        |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---------------------------|
| しろやま         | 4  | 4  | 4  | 4  | 4  | 4  | 4   | 4   | 4   | 4  | 4  | 4  |                           |
| 看護師          | 塩澤 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 鈴木 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 府川 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| その他          | 村上 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  | 事務員                       |
| はくおう         | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3   | 2   | 2   | 3  | 3  | 3  |                           |
| 看護師          | 鈴木 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 川端 | →  | →  | →  | →  | →  | →   |     |     |    |    |    |                           |
| 社会福祉士        |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 松田 | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 関根 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| じょうなん        | 4  | 4  | 4  | 4  | 4  | 4  | 4   | 4   | 4   | 4  | 4  | 4  |                           |
| 看護師          | 村越 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 伊藤 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 加藤 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 廣瀬 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| はくさん         | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3   | 3   | 3   | 3  | 3  | 3  |                           |
| 看護師          | 熊澤 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 桑原 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 青木 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| ひがしとみず       | 5  | 5  | 5  | 5  | 5  | 4  | 4   | 4   | 4   | 4  | 4  | 4  |                           |
| 看護師          | 小澤 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 奥津 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 稲毛 | →  | →  | →  | →  |    |     |     |     |    |    |    |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 我妻 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| その他          | 百々 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  | 事務員                       |
| とみず          | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3   | 4   | 4   | 4  | 4  | 4  |                           |
| 保健師          | 石川 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 保健師          |    |    |    |    |    |    |     |     | 勝俣  | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 吉田 | →  | →  | →  | →  | →  |     |     |     |    |    |    |                           |
| 社会福祉士        |    |    |    |    |    |    | 若松  | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 杉山 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| さくらい         | 3  | 4  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3   | 3   | 3   | 3  | 3  | 3  |                           |
| 保健師          | 星野 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 栗原 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 杉崎 | →  |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |                           |
| その他          |    | 深水 | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  | 介護支援専門員                   |
| さかわ こやわた・ふじみ | 4  | 4  | 4  | 3  | 4  | 4  | 4   | 4   | 3   | 3  | 3  | 4  |                           |
| 保健師          | 小林 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   |     |    |    |    |                           |
| 看護師          | 堀内 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |                           |
| 社会福祉士        | 佐味 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        |    | 平塚 | →  |    |    |    |     |     |     |    |    |    |                           |
| 社会福祉士        |    |    |    |    | 森内 | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 石原 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| しもふなか        | 4  | 4  | 4  | 4  | 4  | 4  | 4   | 4   | 4   | 4  | 4  | 4  |                           |
| 看護師          | 照井 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 田村 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 室田 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| その他          | 山田 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  | 介護支援専門員                   |
| とよかわ・かみふなか   | 3  | 3  | 3  | 4  | 4  | 4  | 4   | 4   | 4   | 4  | 4  | 4  |                           |
| 看護師          | 石綿 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        |    |    |    | 瀬戸 | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 椎野 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   |     |    |    |    |                           |
| 主任ケアマネジャー    |    |    |    |    |    |    |     |     | 林   | →  | →  | →  |                           |
| その他          | 鈴野 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  | 介護支援専門員                   |
| そが・しもそが・こうづ  | 5  | 5  | 5  | 5  | 4  | 4  | 4   | 4   | 4   | 4  | 4  | 4  |                           |
| 看護師          | 小林 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 皆本 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 遠藤 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| その他          | 生方 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  | 社会福祉士・短時間勤務               |
| その他          | 竹井 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  | 事務員                       |
| たちばな         | 3  | 3  | 3  | 3  | 4  | 3  | 3   | 3   | 3   | 2  | 2  | 2  |                           |
| 看護師          | 椎野 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 社会福祉士        | 三村 | →  | →  | →  | →  |    |     |     |     |    |    |    |                           |
| 社会福祉士        |    |    |    |    | 日野 | →  | →   | →   | →   |    |    |    |                           |
| 主任ケアマネジャー    | 柳沢 | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |                           |
| 合計 (人)       | 44 | 45 | 44 | 44 | 45 | 43 | 43  | 43  | 42  | 42 | 42 | 43 | 参考<br>H30.3末<br>職員数<br>40 |
| 保健師、看護師      | 13 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12  | 13  | 12  | 12 | 12 | 13 | 12                        |
| 社会福祉士        | 12 | 13 | 13 | 13 | 15 | 13 | 13  | 12  | 12  | 12 | 12 | 12 | 11                        |
| 主任ケアマネジャー    | 13 | 13 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12  | 12  | 12  | 12 | 12 | 12 | 13                        |
| その他          | 6  | 7  | 7  | 7  | 6  | 6  | 6   | 6   | 6   | 6  | 6  | 6  | 4                         |

※各月末日における従事職員数です。

## 2 相談業務（方法別）の状況

|              |           | 4月        | 5月        | 6月        | 7月        | 8月        | 9月        | 10月       | 11月       | 12月       | 1月        | 2月        | 3月        | 計            |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| しろやま         | 新規        | 66        | 51        | 19        | 30        | 35        | 26        | 27        | 16        | 28        | 38        | 25        | 32        | 393          |
|              | 合計件数      | 48        | 42        | 21        | 30        | 36        | 31        | 28        | 19        | 30        | 40        | 27        | 33        | 385          |
|              | 来訪        | 4         | 7         | 2         | 4         | 3         | 6         | 5         | 3         | 5         | 5         | 4         | 9         | 57           |
|              | 訪問        | 10        | 10        | 5         | 3         | 5         | 4         | 3         | 5         | 3         | 7         | 2         | 8         | 65           |
|              | 電話<br>その他 | 34<br>0   | 24<br>1   | 13<br>1   | 23<br>0   | 28<br>0   | 21<br>0   | 20<br>0   | 11<br>0   | 20<br>2   | 27<br>1   | 19<br>2   | 16<br>0   | 256<br>7     |
| はくおう         | 新規        | 30        | 42        | 40        | 22        | 25        | 15        | 29        | 28        | 19        | 28        | 14        | 28        | 320          |
|              | 合計件数      | 93        | 133       | 147       | 93        | 95        | 113       | 169       | 149       | 141       | 136       | 118       | 166       | 1,553        |
|              | 来訪        | 7         | 8         | 17        | 5         | 5         | 3         | 12        | 8         | 5         | 4         | 2         | 2         | 78           |
|              | 訪問        | 12        | 10        | 4         | 0         | 3         | 3         | 4         | 8         | 6         | 10        | 3         | 0         | 63           |
|              | 電話<br>その他 | 74<br>0   | 112<br>3  | 125<br>1  | 81<br>7   | 87<br>0   | 107<br>0  | 152<br>1  | 125<br>8  | 129<br>1  | 120<br>2  | 113<br>0  | 163<br>1  | 1,388<br>24  |
| じょうなん        | 新規        | 20        | 13        | 28        | 29        | 20        | 16        | 14        | 14        | 17        | 15        | 13        | 25        | 224          |
|              | 合計件数      | 71        | 55        | 72        | 62        | 65        | 102       | 62        | 65        | 57        | 93        | 64        | 108       | 876          |
|              | 来訪        | 3         | 1         | 6         | 8         | 10        | 6         | 4         | 7         | 4         | 6         | 8         | 8         | 71           |
|              | 訪問        | 18        | 16        | 14        | 12        | 11        | 26        | 11        | 23        | 10        | 34        | 16        | 39        | 230          |
|              | 電話<br>その他 | 50<br>0   | 37<br>1   | 51<br>1   | 42<br>0   | 42<br>2   | 69<br>1   | 47<br>0   | 35<br>0   | 41<br>2   | 53<br>0   | 40<br>0   | 61<br>0   | 568<br>7     |
| はくさん         | 新規        | 32        | 40        | 34        | 25        | 22        | 24        | 20        | 24        | 20        | 32        | 15        | 32        | 320          |
|              | 合計件数      | 71        | 116       | 147       | 135       | 162       | 121       | 200       | 161       | 146       | 163       | 140       | 192       | 1,754        |
|              | 来訪        | 18        | 26        | 36        | 16        | 22        | 25        | 21        | 32        | 14        | 23        | 17        | 24        | 274          |
|              | 訪問        | 2         | 29        | 22        | 33        | 27        | 16        | 39        | 22        | 27        | 19        | 15        | 24        | 275          |
|              | 電話<br>その他 | 47<br>4   | 59<br>2   | 81<br>8   | 84<br>2   | 103<br>10 | 77<br>3   | 131<br>9  | 100<br>7  | 99<br>6   | 119<br>2  | 105<br>3  | 135<br>9  | 1,140<br>65  |
| ひがしとみず       | 新規        | 18        | 23        | 17        | 13        | 21        | 15        | 23        | 19        | 13        | 22        | 14        | 23        | 221          |
|              | 合計件数      | 58        | 83        | 39        | 58        | 108       | 71        | 50        | 63        | 51        | 65        | 42        | 96        | 784          |
|              | 来訪        | 11        | 6         | 6         | 9         | 5         | 1         | 5         | 1         | 10        | 4         | 6         | 13        | 77           |
|              | 訪問        | 20        | 30        | 12        | 12        | 51        | 26        | 20        | 20        | 15        | 23        | 22        | 23        | 274          |
|              | 電話<br>その他 | 27<br>0   | 45<br>2   | 19<br>2   | 36<br>1   | 52<br>0   | 42<br>2   | 24<br>1   | 41<br>1   | 24<br>2   | 37<br>1   | 14<br>0   | 58<br>0   | 419<br>14    |
| とみず          | 新規        | 40        | 29        | 25        | 22        | 28        | 22        | 13        | 5         | 15        | 27        | 16        | 17        | 259          |
|              | 合計件数      | 43        | 62        | 59        | 61        | 58        | 45        | 29        | 7         | 56        | 75        | 22        | 17        | 534          |
|              | 来訪        | 6         | 8         | 13        | 11        | 6         | 13        | 2         | 1         | 11        | 6         | 7         | 3         | 87           |
|              | 訪問        | 4         | 13        | 7         | 14        | 20        | 9         | 10        | 0         | 20        | 19        | 3         | 1         | 120          |
|              | 電話<br>その他 | 32<br>1   | 35<br>6   | 36<br>3   | 35<br>1   | 30<br>2   | 17<br>6   | 16<br>1   | 6<br>0    | 25<br>0   | 49<br>0   | 12<br>1   | 13<br>0   | 306<br>0     |
| さくらい         | 新規        | 23        | 20        | 18        | 21        | 25        | 15        | 16        | 14        | 12        | 18        | 20        | 12        | 214          |
|              | 合計件数      | 62        | 80        | 67        | 72        | 62        | 83        | 66        | 88        | 65        | 69        | 88        | 44        | 846          |
|              | 来訪        | 9         | 11        | 6         | 7         | 7         | 4         | 8         | 6         | 6         | 7         | 5         | 4         | 80           |
|              | 訪問        | 21        | 27        | 16        | 16        | 15        | 18        | 16        | 24        | 16        | 15        | 20        | 12        | 216          |
|              | 電話<br>その他 | 30<br>2   | 36<br>6   | 42<br>3   | 45<br>4   | 40<br>0   | 59<br>2   | 28<br>14  | 55<br>3   | 43<br>0   | 47<br>0   | 60<br>3   | 28<br>0   | 513<br>37    |
| さかわ こやわた・ふじみ | 新規        | 196       | 16        | 33        | 36        | 23        | 7         | 26        | 34        | 20        | 0         | 21        | 22        | 434          |
|              | 合計件数      | 197       | 15        | 33        | 36        | 23        | 8         | 26        | 34        | 20        | 17        | 21        | 22        | 452          |
|              | 来訪        | 27        | 3         | 10        | 7         | 3         | 0         | 2         | 3         | 5         | 2         | 6         | 6         | 74           |
|              | 訪問        | 165       | 5         | 1         | 8         | 1         | 0         | 0         | 0         | 1         | 0         | 2         | 0         | 183          |
|              | 電話<br>その他 | 5<br>0    | 7<br>0    | 21<br>1   | 21<br>0   | 19<br>0   | 8<br>0    | 24<br>0   | 31<br>0   | 12<br>2   | 15<br>0   | 12<br>1   | 16<br>0   | 191<br>4     |
| しもふなか        | 新規        | 20        | 22        | 24        | 15        | 16        | 18        | 16        | 18        | 17        | 15        | 19        | 18        | 218          |
|              | 合計件数      | 58        | 48        | 49        | 43        | 33        | 25        | 70        | 76        | 39        | 58        | 47        | 38        | 573          |
|              | 来訪        | 6         | 5         | 9         | 6         | 3         | 3         | 5         | 7         | 4         | 4         | 7         | 5         | 64           |
|              | 訪問        | 19        | 10        | 6         | 8         | 13        | 3         | 23        | 15        | 10        | 16        | 7         | 4         | 134          |
|              | 電話<br>その他 | 32<br>1   | 32<br>1   | 34<br>0   | 28<br>1   | 17<br>0   | 19<br>0   | 42<br>0   | 53<br>1   | 17<br>2   | 33<br>0   | 32<br>1   | 29<br>0   | 368<br>7     |
| とよかわ・かみふなか   | 新規        | 40        | 25        | 13        | 22        | 27        | 24        | 21        | 14        | 14        | 13        | 18        | 21        | 252          |
|              | 合計件数      | 70        | 36        | 39        | 31        | 65        | 57        | 39        | 25        | 30        | 31        | 23        | 27        | 482          |
|              | 来訪        | 3         | 3         | 3         | 1         | 3         | 4         | 4         | 3         | 3         | 5         | 3         | 6         | 41           |
|              | 訪問        | 10        | 5         | 2         | 7         | 6         | 6         | 3         | 0         | 3         | 1         | 0         | 0         | 43           |
|              | 電話<br>その他 | 62<br>4   | 27<br>1   | 34<br>0   | 23<br>0   | 53<br>3   | 44<br>3   | 30<br>2   | 21<br>1   | 24<br>0   | 25<br>0   | 20<br>0   | 21<br>0   | 384<br>14    |
| そが・しもそが・こうづ  | 新規        | 51        | 27        | 30        | 37        | 24        | 18        | 23        | 19        | 23        | 26        | 19        | 26        | 323          |
|              | 合計件数      | 69        | 42        | 57        | 130       | 86        | 62        | 57        | 48        | 27        | 40        | 28        | 34        | 680          |
|              | 来訪        | 10        | 3         | 5         | 3         | 4         | 5         | 2         | 3         | 2         | 3         | 1         | 4         | 45           |
|              | 訪問        | 3         | 3         | 3         | 5         | 13        | 2         | 6         | 7         | 0         | 1         | 2         | 1         | 46           |
|              | 電話<br>その他 | 52<br>4   | 36<br>0   | 49<br>0   | 116<br>6  | 65<br>4   | 53<br>2   | 44<br>5   | 35<br>3   | 25<br>0   | 35<br>1   | 21<br>4   | 29<br>0   | 560<br>29    |
| たちばな         | 新規        | 38        | 24        | 15        | 21        | 33        | 10        | 21        | 8         | 19        | 21        | 6         | 19        | 235          |
|              | 合計件数      | 78        | 85        | 93        | 50        | 80        | 64        | 128       | 71        | 53        | 74        | 48        | 61        | 880          |
|              | 来訪        | 9         | 4         | 11        | 3         | 9         | 5         | 8         | 6         | 7         | 6         | 5         | 6         | 79           |
|              | 訪問        | 10        | 4         | 18        | 4         | 24        | 16        | 25        | 19        | 7         | 11        | 11        | 9         | 158          |
|              | 電話<br>その他 | 53<br>1   | 77<br>0   | 61<br>3   | 37<br>6   | 47<br>0   | 42<br>1   | 94<br>1   | 45<br>1   | 39<br>0   | 55<br>2   | 31<br>1   | 45<br>1   | 626<br>17    |
| 計            | 新規        | 574       | 332       | 296       | 293       | 299       | 210       | 249       | 213       | 217       | 255       | 200       | 275       | 3,413        |
|              | 合計件数      | 922       | 797       | 823       | 801       | 873       | 782       | 924       | 806       | 709       | 856       | 668       | 898       | 9,799        |
|              | 来訪        | 113       | 85        | 124       | 80        | 80        | 75        | 78        | 80        | 76        | 75        | 71        | 90        | 1,027        |
|              | 訪問        | 294       | 162       | 110       | 122       | 189       | 129       | 160       | 143       | 118       | 156       | 103       | 121       | 1,807        |
|              | 電話<br>その他 | 498<br>17 | 527<br>23 | 566<br>23 | 571<br>28 | 583<br>21 | 558<br>20 | 652<br>34 | 558<br>25 | 498<br>17 | 615<br>10 | 479<br>15 | 614<br>13 | 6,719<br>246 |

3 相談業務（内容別）の状況

|                     | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計     |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| <b>しるやま</b>         | 167 | 148 | 104 | 119 | 93  | 63  | 124 | 62  | 86  | 77  | 60  | 77  | 1,180 |
| 各種サービス              | 113 | 96  | 67  | 76  | 65  | 45  | 75  | 46  | 66  | 57  | 38  | 51  | 795   |
| 権利擁護                | 6   | 5   | 8   | 9   | 2   | 3   | 13  | 4   | 2   | 1   | 3   | 2   | 58    |
| 困難事例                | 7   | 7   | 5   | 11  | 8   | 5   | 8   | 2   | 3   | 1   | 4   | 4   | 65    |
| その他                 | 41  | 40  | 24  | 23  | 18  | 10  | 28  | 10  | 15  | 18  | 15  | 20  | 262   |
| <b>はくおう</b>         | 95  | 129 | 144 | 102 | 92  | 115 | 168 | 144 | 147 | 136 | 120 | 168 | 1,560 |
| 各種サービス              | 53  | 56  | 75  | 38  | 49  | 63  | 85  | 79  | 86  | 98  | 79  | 113 | 874   |
| 権利擁護                | 0   | 1   | 3   | 0   | 1   | 0   | 3   | 0   | 1   | 0   | 0   | 2   | 11    |
| 困難事例                | 1   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2     |
| その他                 | 41  | 71  | 66  | 64  | 42  | 52  | 80  | 65  | 60  | 38  | 41  | 53  | 673   |
| <b>じょうなん</b>        | 82  | 67  | 82  | 67  | 65  | 108 | 65  | 70  | 61  | 103 | 71  | 112 | 953   |
| 各種サービス              | 37  | 31  | 54  | 34  | 33  | 60  | 29  | 27  | 32  | 52  | 17  | 54  | 460   |
| 権利擁護                | 0   | 1   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 2   | 1   | 1   | 2   | 1   | 9     |
| 困難事例                | 5   | 2   | 0   | 1   | 1   | 0   | 0   | 1   | 0   | 3   | 0   | 1   | 14    |
| その他                 | 40  | 33  | 28  | 31  | 31  | 48  | 36  | 40  | 28  | 47  | 52  | 56  | 470   |
| <b>はくさん</b>         | 43  | 61  | 41  | 26  | 56  | 46  | 37  | 53  | 57  | 54  | 36  | 57  | 567   |
| 各種サービス              | 27  | 50  | 28  | 19  | 49  | 39  | 24  | 45  | 42  | 44  | 32  | 49  | 448   |
| 権利擁護                | 7   | 4   | 2   | 0   | 1   | 2   | 1   | 1   | 0   | 1   | 1   | 0   | 20    |
| 困難事例                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1     |
| その他集計               | 9   | 7   | 11  | 7   | 6   | 5   | 12  | 6   | 15  | 9   | 3   | 8   | 98    |
| <b>ひがしとみず</b>       | 34  | 31  | 22  | 15  | 21  | 15  | 25  | 22  | 14  | 25  | 14  | 36  | 274   |
| 各種サービス              | 17  | 25  | 17  | 12  | 16  | 13  | 19  | 15  | 10  | 18  | 13  | 31  | 206   |
| 権利擁護                | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 1   | 1   | 0   | 1   | 5     |
| 困難事例                | 4   | 2   | 1   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 8     |
| その他                 | 13  | 4   | 3   | 3   | 5   | 1   | 5   | 7   | 3   | 6   | 1   | 4   | 55    |
| <b>とみず</b>          | 48  | 64  | 71  | 69  | 65  | 52  | 23  | 8   | 35  | 39  | 18  | 14  | 506   |
| 各種サービス              | 42  | 42  | 44  | 43  | 50  | 34  | 14  | 5   | 24  | 33  | 17  | 14  | 362   |
| 権利擁護                | 3   | 3   | 1   | 0   | 6   | 0   | 5   | 0   | 4   | 0   | 0   | 0   | 22    |
| 困難事例                | 1   | 2   | 8   | 11  | 4   | 3   | 3   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 32    |
| その他                 | 2   | 17  | 18  | 15  | 5   | 15  | 1   | 3   | 7   | 6   | 1   | 0   | 90    |
| <b>さくらい</b>         | 36  | 33  | 19  | 24  | 39  | 34  | 26  | 27  | 27  | 22  | 27  | 21  | 335   |
| 各種サービス              | 33  | 20  | 18  | 19  | 28  | 31  | 20  | 25  | 20  | 15  | 20  | 17  | 266   |
| 権利擁護                | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 1   | 2   | 0   | 1   | 0   | 0   | 2   | 8     |
| 困難事例                | 1   | 1   | 0   | 0   | 1   | 0   | 2   | 0   | 3   | 0   | 1   | 0   | 9     |
| その他集計               | 2   | 12  | 1   | 4   | 9   | 2   | 2   | 2   | 3   | 7   | 6   | 2   | 52    |
| <b>さかわ・こやねた・ふじみ</b> | 202 | 16  | 34  | 36  | 23  | 8   | 26  | 37  | 20  | 18  | 21  | 23  | 464   |
| 各種サービス              | 191 | 15  | 23  | 30  | 23  | 8   | 26  | 34  | 17  | 13  | 18  | 18  | 416   |
| 権利擁護                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1     |
| 困難事例                | 2   | 0   | 4   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2   | 1   | 2   | 0   | 1   | 12    |
| その他                 | 9   | 1   | 7   | 6   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2   | 3   | 3   | 4   | 35    |
| <b>しもふなか</b>        | 78  | 61  | 71  | 48  | 42  | 39  | 69  | 59  | 45  | 68  | 71  | 57  | 703   |
| 各種サービス              | 48  | 34  | 40  | 33  | 16  | 18  | 41  | 33  | 24  | 36  | 42  | 32  | 397   |
| 権利擁護                | 4   | 3   | 2   | 4   | 5   | 2   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 21    |
| 困難事例                | 2   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 2   | 0   | 5     |
| その他集計               | 24  | 24  | 29  | 11  | 21  | 19  | 28  | 26  | 21  | 25  | 27  | 25  | 280   |
| <b>とよかわ・かみふなか</b>   | 81  | 35  | 35  | 34  | 51  | 47  | 44  | 30  | 29  | 41  | 27  | 35  | 489   |
| 各種サービス              | 51  | 20  | 23  | 22  | 40  | 34  | 23  | 17  | 18  | 19  | 18  | 24  | 309   |
| 権利擁護                | 3   | 2   | 0   | 1   | 1   | 1   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 9     |
| 困難事例                | 0   | 1   | 0   | 3   | 0   | 1   | 3   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 8     |
| その他                 | 27  | 12  | 12  | 8   | 10  | 11  | 17  | 13  | 11  | 22  | 9   | 11  | 163   |
| <b>そが・しもそが・こつづ</b>  | 40  | 34  | 36  | 73  | 62  | 36  | 32  | 35  | 23  | 31  | 24  | 29  | 455   |
| 各種サービス              | 29  | 25  | 31  | 50  | 41  | 28  | 23  | 26  | 20  | 26  | 16  | 24  | 339   |
| 権利擁護                | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2   | 1   | 0   | 1   | 0   | 1   | 6     |
| 困難事例                | 3   | 0   | 0   | 8   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 13    |
| その他集計               | 8   | 8   | 5   | 15  | 20  | 8   | 7   | 8   | 3   | 4   | 7   | 4   | 97    |
| <b>たちばな</b>         | 59  | 80  | 74  | 47  | 78  | 67  | 130 | 70  | 56  | 81  | 54  | 62  | 858   |
| 各種サービス              | 39  | 43  | 38  | 22  | 51  | 37  | 85  | 34  | 25  | 42  | 29  | 38  | 483   |
| 権利擁護                | 3   | 6   | 3   | 2   | 0   | 1   | 1   | 5   | 8   | 4   | 5   | 1   | 39    |
| 困難事例                | 1   | 0   | 1   | 0   | 2   | 4   | 1   | 1   | 3   | 0   | 0   | 3   | 16    |
| その他                 | 16  | 31  | 32  | 23  | 25  | 25  | 43  | 30  | 20  | 35  | 20  | 20  | 320   |
| <b>計</b>            | 965 | 759 | 733 | 660 | 687 | 630 | 769 | 617 | 600 | 690 | 543 | 691 | 8,344 |
| 各種サービス              | 680 | 457 | 458 | 398 | 461 | 410 | 464 | 386 | 384 | 453 | 339 | 465 | 5,355 |
| 権利擁護                | 26  | 26  | 20  | 18  | 17  | 11  | 28  | 14  | 18  | 10  | 11  | 10  | 209   |
| 困難事例                | 27  | 16  | 19  | 34  | 17  | 13  | 18  | 7   | 10  | 7   | 8   | 9   | 185   |
| その他                 | 232 | 260 | 236 | 210 | 192 | 196 | 259 | 210 | 188 | 220 | 185 | 207 | 2,595 |



参考 継続支援業務（ケース対応）の状況

|                  |        | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計     |
|------------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| しろやま             | 本人・家族等 | 105 | 151 | 148 | 135 | 102 | 90  | 141 | 142 | 145 | 103 | 95  | 127 | 1,484 |
|                  | 関係機関等  | 193 | 225 | 187 | 202 | 161 | 177 | 177 | 150 | 194 | 134 | 170 | 207 | 2,177 |
| はくおう             | 本人・家族等 | 67  | 51  | 106 | 90  | 80  | 81  | 74  | 92  | 79  | 90  | 63  | 73  | 946   |
|                  | 関係機関等  | 149 | 102 | 133 | 135 | 132 | 105 | 174 | 113 | 81  | 82  | 106 | 81  | 1,393 |
| じょうなん            | 本人・家族等 | 69  | 50  | 57  | 57  | 74  | 105 | 59  | 74  | 82  | 83  | 80  | 115 | 905   |
|                  | 関係機関等  | 63  | 53  | 73  | 47  | 54  | 77  | 64  | 31  | 51  | 66  | 80  | 81  | 740   |
| はくさん             | 本人・家族等 | 11  | 31  | 32  | 37  | 51  | 46  | 43  | 39  | 38  | 52  | 31  | 62  | 473   |
|                  | 関係機関等  | 14  | 28  | 56  | 65  | 61  | 80  | 90  | 79  | 60  | 94  | 48  | 78  | 753   |
| ひがしとみず           | 本人・家族等 | 24  | 24  | 28  | 11  | 22  | 5   | 8   | 8   | 13  | 3   | 24  | 13  | 183   |
|                  | 関係機関等  | 31  | 24  | 32  | 10  | 13  | 6   | 3   | 4   | 9   | 2   | 56  | 19  | 209   |
| とみず              | 本人・家族等 | 33  | 61  | 38  | 36  | 80  | 53  | 16  | 29  | 28  | 28  | 39  | 42  | 483   |
|                  | 関係機関等  | 30  | 54  | 39  | 41  | 46  | 27  | 14  | 24  | 30  | 27  | 26  | 50  | 408   |
| さくらい             | 本人・家族等 | 20  | 10  | 8   | 14  | 25  | 14  | 6   | 16  | 9   | 12  | 10  | 12  | 156   |
|                  | 関係機関等  | 30  | 14  | 14  | 12  | 22  | 23  | 10  | 40  | 27  | 14  | 9   | 15  | 230   |
| さかわ こや<br>わた・ふじみ | 本人・家族等 | 176 | 13  | 20  | 24  | 21  | 7   | 25  | 32  | 18  | 12  | 19  | 18  | 385   |
|                  | 関係機関等  | 0   | 0   | 2   | 0   | 0   | 1   | 1   | 2   | 2   | 3   | 2   | 0   | 13    |
| しもふなか            | 本人・家族等 | 51  | 55  | 56  | 42  | 76  | 27  | 54  | 44  | 33  | 52  | 51  | 46  | 587   |
|                  | 関係機関等  | 44  | 66  | 68  | 43  | 79  | 47  | 55  | 53  | 49  | 104 | 86  | 70  | 764   |
| とよかわ・か<br>みふなか   | 本人・家族等 | 22  | 31  | 27  | 33  | 81  | 48  | 57  | 60  | 49  | 39  | 38  | 38  | 523   |
|                  | 関係機関等  | 10  | 38  | 21  | 47  | 82  | 83  | 107 | 59  | 51  | 25  | 23  | 26  | 572   |
| そが・しもそ<br>が・こうづ  | 本人・家族等 | 64  | 62  | 83  | 71  | 76  | 61  | 77  | 55  | 78  | 75  | 94  | 63  | 859   |
|                  | 関係機関等  | 117 | 167 | 175 | 143 | 186 | 112 | 132 | 129 | 153 | 137 | 146 | 85  | 1,682 |
| たちばな             | 本人・家族等 | 14  | 27  | 21  | 16  | 35  | 22  | 21  | 19  | 19  | 23  | 20  | 24  | 261   |
|                  | 関係機関等  | 14  | 33  | 21  | 17  | 16  | 21  | 29  | 30  | 8   | 27  | 20  | 25  | 261   |
| 計                | 本人・家族等 | 656 | 566 | 624 | 566 | 723 | 559 | 581 | 610 | 591 | 572 | 564 | 633 | 7,245 |
|                  | 関係機関等  | 695 | 804 | 821 | 762 | 852 | 759 | 856 | 714 | 715 | 715 | 772 | 737 | 9,202 |

4 高齢者虐待の対応状況

|             | (A)<br>H29年度から継続して対応した件数 | (B) H30年度新規通報・相談件数 |     |    |    |           |    |    |     |    |   |   |   |    | (C)<br>H30年度中に終了した件数 | (D)<br>R1年度に引き続き対応する件数 |
|-------------|--------------------------|--------------------|-----|----|----|-----------|----|----|-----|----|---|---|---|----|----------------------|------------------------|
|             |                          | うち虐待と判断された事例       |     |    |    |           |    |    |     |    |   |   |   |    |                      |                        |
|             |                          | 届出(通報)者            |     |    |    | 虐待の種別(延べ) |    |    |     |    |   |   |   |    |                      |                        |
| 本人          | 家族・親族                    | 職務上知り得た者           | その他 | 身体 | 放棄 | 心理        | 性的 | 経済 | その他 |    |   |   |   |    |                      |                        |
| しろやま        | 3                        | 2                  | 2   |    |    | 2         |    | 2  |     | 2  |   |   |   |    | 1                    | 4                      |
| はくおう        | 9                        | 4                  | 1   |    | 1  |           |    | 1  |     |    |   |   |   |    | 6                    | 7                      |
| じょうなん       | 6                        | 4                  | 1   |    |    | 1         |    | 1  | 1   | 1  |   | 1 |   |    | 4                    | 6                      |
| はくさん        | 4                        | 7                  | 6   | 2  |    | 5         |    | 3  |     | 4  |   | 1 |   |    | 4                    | 6                      |
| ひがしとみず      | 3                        | 2                  | 1   |    |    | 1         |    | 1  |     |    |   |   |   |    | 4                    | 1                      |
| とみず         | 3                        | 4                  | 4   |    | 1  | 3         |    | 4  |     | 2  |   |   |   |    | 4                    | 3                      |
| さくらい        | 2                        | 1                  | 1   |    |    | 1         |    |    | 1   | 1  |   |   |   |    | 0                    | 3                      |
| さかわこやわた・ふじみ | 3                        | 1                  | 1   |    |    | 1         |    | 1  |     | 1  |   |   |   |    | 2                    | 2                      |
| しもふなか       | 3                        | 2                  | 2   |    |    | 2         |    | 1  | 1   |    |   |   |   |    | 4                    | 1                      |
| とよかわ・かみふなか  | 6                        | 2                  | 2   | 1  |    | 1         |    | 1  |     |    |   |   |   |    | 4                    | 4                      |
| そが・しもそが・こうづ | 1                        | 7                  | 3   |    | 1  | 1         |    | 2  |     | 1  |   |   |   |    | 4                    | 3                      |
| たちばな        | 2                        | 1                  | 1   |    |    | 1         |    | 1  |     | 1  |   |   |   |    | 0                    | 3                      |
| 計           | 45                       | 37                 | 25  | 3  | 3  | 19        | 0  | 18 | 3   | 13 | 0 | 2 | 0 | 37 | 43                   |                        |

- ※ (A) 「H29年度から継続して対応した件数」は、H30年度以前に通報・相談を受けたケースで、継続して対応している件数
- ※ (B) 「H30年度新規通報・相談件数」は、H30年度に新たに受けた件数
- ※ (C) 「H30年度中に終了した件数」は、(A) 「H29年度から継続して対応した件数」と (B) 「H30年度新規通報・相談件数」のうち、終了した件数
- ※ (A) + (B) - (C) = (D) 「R元年度に継続して対応する件数」
- ※ 届出者のうち、「職務上知り得た者」とは、ケアマネジャー、サービス提供事業者、医療機関、民生委員、訪問調査員等。「その他」は、鍼灸院、近隣住民、知人等

5 介護予防ケアマネジメント（要支援認定者分）の状況

|                  |                    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計     |
|------------------|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| しるやま             | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 7   | 7   | 12  | 7   | 5   | 5   | 5   | 10  | 8   | 7   | 6   | 10  | 89    |
|                  | うち再委託              | 7   | 4   | 6   | 3   | 3   | 5   | 6   | 2   | 5   | 2   | 5   | 6   | 54    |
|                  | サービス担当者会議          | 12  | 8   | 12  | 9   | 5   | 4   | 8   | 11  | 8   | 6   | 7   | 11  | 101   |
| はくおう             | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 10  | 8   | 9   | 9   | 18  | 17  | 10  | 18  | 31  | 12  | 7   | 11  | 160   |
|                  | うち再委託              | 8   | 5   | 8   | 5   | 8   | 17  | 2   | 6   | 16  | 5   | 5   | 6   | 91    |
|                  | サービス担当者会議          | 10  | 8   | 6   | 13  | 15  | 14  | 6   | 18  | 8   | 8   | 4   | 8   | 118   |
| じょうなん            | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 13  | 23  | 18  | 17  | 23  | 12  | 12  | 17  | 20  | 15  | 18  | 15  | 203   |
|                  | うち再委託              | 6   | 6   | 4   | 9   | 11  | 7   | 5   | 10  | 11  | 3   | 11  | 7   | 90    |
|                  | サービス担当者会議          | 11  | 14  | 13  | 10  | 14  | 8   | 6   | 7   | 9   | 10  | 13  | 9   | 124   |
| はくさん             | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 22  | 22  | 20  | 19  | 14  | 16  | 21  | 29  | 13  | 12  | 10  | 20  | 218   |
|                  | うち再委託              | 8   | 12  | 12  | 9   | 4   | 10  | 12  | 20  | 9   | 10  | 4   | 11  | 121   |
|                  | サービス担当者会議          | 8   | 7   | 9   | 13  | 7   | 11  | 8   | 9   | 4   | 4   | 5   | 10  | 95    |
| ひがしとみず           | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 13  | 8   | 11  | 9   | 10  | 7   | 14  | 9   | 10  | 8   | 13  | 10  | 122   |
|                  | うち再委託              | 2   | 1   | 4   | 1   | 1   | 3   | 3   | 3   | 3   | 2   | 3   | 1   | 27    |
|                  | サービス担当者会議          | 12  | 6   | 8   | 3   | 9   | 5   | 8   | 9   | 7   | 9   | 11  | 9   | 96    |
| とみず              | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 7   | 16  | 8   | 3   | 7   | 11  | 7   | 8   | 6   | 16  | 10  | 9   | 108   |
|                  | うち再委託              | 3   | 4   | 3   | 0   | 2   | 5   | 0   | 1   | 2   | 4   | 6   | 1   | 31    |
|                  | サービス担当者会議          | 6   | 10  | 8   | 1   | 4   | 7   | 5   | 8   | 4   | 9   | 7   | 3   | 72    |
| さくらい             | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 8   | 14  | 9   | 13  | 10  | 11  | 15  | 17  | 7   | 21  | 10  | 15  | 150   |
|                  | うち再委託              | 2   | 2   | 1   | 4   | 5   | 5   | 3   | 5   | 2   | 8   | 1   | 5   | 43    |
|                  | サービス担当者会議          | 5   | 11  | 7   | 5   | 5   | 4   | 6   | 9   | 2   | 14  | 7   | 6   | 81    |
| さかわ こやわ<br>た・ふじみ | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 83  | 5   | 3   | 13  | 6   | 8   | 12  | 12  | 9   | 8   | 5   | 18  | 182   |
|                  | うち再委託              | 30  | 2   | 0   | 4   | 0   | 0   | 0   | 3   | 2   | 3   | 1   | 3   | 48    |
|                  | サービス担当者会議          | 6   | 7   | 6   | 5   | 7   | 5   | 3   | 3   | 7   | 8   | 10  | 10  | 77    |
| しもふなか            | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 18  | 18  | 11  | 15  | 17  | 4   | 15  | 14  | 11  | 12  | 16  | 12  | 163   |
|                  | うち再委託              | 5   | 8   | 3   | 4   | 4   | 1   | 0   | 3   | 3   | 2   | 3   | 1   | 37    |
|                  | サービス担当者会議          | 13  | 12  | 8   | 13  | 11  | 4   | 6   | 8   | 10  | 10  | 10  | 10  | 115   |
| とよかわ・か<br>みふなか   | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 11  | 9   | 5   | 7   | 7   | 8   | 10  | 17  | 14  | 21  | 15  | 17  | 141   |
|                  | うち再委託              | 1   | 2   | 1   | 2   | 2   | 2   | 5   | 1   | 2   | 5   | 4   | 4   | 31    |
|                  | サービス担当者会議          | 9   | 10  | 9   | 4   | 8   | 6   | 3   | 6   | 2   | 9   | 4   | 7   | 77    |
| そが・しもそ<br>が・こうづ  | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 20  | 12  | 14  | 12  | 22  | 13  | 21  | 24  | 16  | 18  | 19  | 15  | 206   |
|                  | うち再委託              | 6   | 5   | 3   | 2   | 2   | 1   | 3   | 4   | 3   | 3   | 3   | 3   | 38    |
|                  | サービス担当者会議          | 11  | 9   | 9   | 11  | 9   | 7   | 11  | 7   | 10  | 8   | 14  | 9   | 115   |
| たちばな             | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 21  | 9   | 2   | 9   | 17  | 28  | 7   | 13  | 3   | 9   | 6   | 8   | 132   |
|                  | うち再委託              | 8   | 2   | 2   | 8   | 1   | 3   | 6   | 6   | 1   | 3   | 1   | 6   | 47    |
|                  | サービス担当者会議          | 12  | 8   | 2   | 9   | 5   | 5   | 4   | 3   | 3   | 6   | 1   | 8   | 66    |
| 計                | 介護予防サービス計画<br>原案作成 | 233 | 151 | 122 | 133 | 156 | 140 | 149 | 188 | 148 | 159 | 135 | 160 | 1,874 |
|                  | うち再委託              | 86  | 53  | 47  | 51  | 43  | 59  | 45  | 64  | 59  | 50  | 47  | 54  | 658   |
|                  | サービス担当者会議          | 115 | 110 | 97  | 96  | 99  | 80  | 74  | 98  | 74  | 101 | 93  | 100 | 1,137 |

6 介護予防ケアマネジメント（総合事業対象者分）の状況

|           |                  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月  | 計   |
|-----------|------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|
| しろやま      | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 12 | 26 | 28 | 13 | 12 | 13 | 20  | 20  | 22  | 11 | 18 | 20  | 215 |
|           | うちA              | 12 | 26 | 28 | 13 | 12 | 13 | 20  | 17  | 22  | 11 | 18 | 20  | 212 |
|           | うち再委託            | 2  | 8  | 12 | 4  | 7  | 5  | 9   | 6   | 4   | 4  | 8  | 12  | 81  |
|           | うちCL対象者          | 1  | 0  | 1  | 2  | 1  | 1  | 2   | 1   | 0   | 0  | 2  | 1   | 12  |
|           | うちB              | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 3   | 0  | 0  | 0   | 3   |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 1   | 0   | 0  | 0  | 0   | 1   |
|           | うちC              | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
| サービス担当者会議 | 7                | 18 | 22 | 12 | 9  | 11 | 17 | 13  | 13  | 8   | 14 | 19 | 163 |     |
| はくおう      | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 8  | 19 | 20 | 13 | 13 | 23 | 7   | 13  | 14  | 13 | 11 | 20  | 174 |
|           | うちA              | 7  | 17 | 18 | 13 | 13 | 21 | 6   | 13  | 14  | 13 | 11 | 17  | 163 |
|           | うち再委託            | 6  | 13 | 12 | 8  | 8  | 14 | 4   | 9   | 8   | 10 | 10 | 14  | 116 |
|           | うちCL対象者          | 0  | 1  | 5  | 1  | 1  | 4  | 3   | 2   | 2   | 0  | 0  | 1   | 20  |
|           | うちB              | 1  | 2  | 2  | 0  | 0  | 2  | 1   | 0   | 0   | 0  | 0  | 3   | 11  |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 2  | 2  | 0  | 0  | 1  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 3   | 8   |
|           | うちC              | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
| サービス担当者会議 | 8                | 4  | 10 | 14 | 5  | 11 | 7  | 8   | 4   | 6   | 6  | 7  | 90  |     |
| じょうなん     | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 31 | 19 | 15 | 21 | 14 | 18 | 11  | 14  | 17  | 19 | 12 | 19  | 210 |
|           | うちA              | 18 | 19 | 15 | 21 | 14 | 18 | 11  | 14  | 17  | 19 | 12 | 19  | 197 |
|           | うち再委託            | 7  | 7  | 11 | 10 | 5  | 4  | 5   | 6   | 10  | 7  | 4  | 5   | 81  |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 2  | 1  | 0  | 0  | 0   | 1   | 0   | 2  | 1  | 2   | 9   |
|           | うちB              | 13 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 13  |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 11 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 11  |
|           | うちC              | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
| サービス担当者会議 | 9                | 13 | 9  | 10 | 6  | 8  | 7  | 4   | 14  | 7   | 6  | 11 | 104 |     |
| はくさん      | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 21 | 20 | 15 | 20 | 7  | 18 | 16  | 21  | 23  | 20 | 9  | 25  | 215 |
|           | うちA              | 20 | 18 | 11 | 19 | 6  | 18 | 16  | 20  | 23  | 20 | 9  | 25  | 205 |
|           | うち再委託            | 12 | 12 | 8  | 12 | 3  | 12 | 11  | 15  | 16  | 15 | 2  | 17  | 135 |
|           | うちCL対象者          | 1  | 8  | 3  | 5  | 0  | 6  | 2   | 5   | 6   | 2  | 4  | 4   | 46  |
|           | うちB              | 1  | 2  | 4  | 1  | 1  | 0  | 0   | 1   | 0   | 0  | 0  | 0   | 10  |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 1  | 1  | 1  | 0  | 1  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 4   |
|           | うちC              | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
| サービス担当者会議 | 5                | 3  | 6  | 6  | 7  | 8  | 3  | 6   | 4   | 7   | 4  | 9  | 68  |     |
| ひがしとみず    | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 14 | 14 | 9  | 17 | 12 | 17 | 17  | 10  | 17  | 10 | 9  | 8   | 154 |
|           | うちA              | 13 | 10 | 9  | 17 | 9  | 16 | 15  | 10  | 17  | 8  | 9  | 7   | 140 |
|           | うち再委託            | 3  | 1  | 0  | 2  | 1  | 1  | 3   | 3   | 4   | 2  | 1  | 2   | 23  |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 2  | 1   | 1   | 0   | 1  | 0  | 0   | 5   |
|           | うちB              | 1  | 4  | 0  | 0  | 3  | 1  | 2   | 0   | 0   | 2  | 0  | 1   | 14  |
|           | うち再委託            | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 1   |
|           | うちCL対象者          | 1  | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 1   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 4   |
|           | うちC              | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
| サービス担当者会議 | 13               | 14 | 8  | 9  | 5  | 9  | 15 | 10  | 8   | 4   | 5  | 5  | 105 |     |
| とみず       | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 10 | 13 | 13 | 13 | 18 | 25 | 9   | 14  | 7   | 15 | 12 | 12  | 161 |
|           | うちA              | 8  | 12 | 13 | 12 | 14 | 20 | 7   | 11  | 7   | 13 | 8  | 10  | 135 |
|           | うち再委託            | 2  | 1  | 0  | 5  | 4  | 7  | 2   | 1   | 3   | 2  | 3  | 0   | 35  |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 0  | 0   | 0   | 1   | 0  | 0  | 0   | 6   |
|           | うちB              | 2  | 1  | 0  | 1  | 4  | 11 | 2   | 0   | 1   | 2  | 0  | 2   | 26  |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 1  | 0  | 0  | 3  | 3  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 7   |
|           | うちC              | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
| サービス担当者会議 | 4                | 15 | 8  | 8  | 11 | 14 | 6  | 11  | 5   | 0   | 13 | 4  | 99  |     |
| さくらい      | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 8  | 6  | 12 | 9  | 6  | 19 | 8   | 6   | 14  | 7  | 6  | 12  | 113 |
|           | うちA              | 8  | 6  | 8  | 8  | 5  | 16 | 8   | 6   | 13  | 6  | 5  | 12  | 101 |
|           | うち再委託            | 3  | 3  | 3  | 0  | 0  | 2  | 4   | 3   | 3   | 3  | 2  | 4   | 30  |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 1  | 2  | 2  | 10 | 1   | 1   | 1   | 0  | 0  | 6   | 24  |
|           | うちB              | 0  | 0  | 4  | 1  | 1  | 3  | 0   | 0   | 1   | 1  | 1  | 0   | 12  |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちC              | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うち再委託            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
|           | うちCL対象者          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   |
| サービス担当者会議 | 6                | 3  | 2  | 3  | 4  | 7  | 4  | 4   | 6   | 1   | 4  | 12 | 56  |     |

|                             |                         | 4月               | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計     |
|-----------------------------|-------------------------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| さかわ<br>こや<br>わた・ふ<br>じ<br>み | 介護予防ケアマネジメント原案作成        | 71               | 3   | 10  | 10  | 9   | 6   | 7   | 7   | 8   | 7   | 5   | 13  | 156   |
|                             | うちA                     | 71               | 3   | 10  | 10  | 9   | 6   | 7   | 7   | 7   | 7   | 5   | 13  | 155   |
|                             | うち再委託                   | 27               | 1   | 3   | 4   | 0   | 0   | 0   | 2   | 1   | 2   | 3   | 2   | 45    |
|                             | うちCL対象者                 | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 2   | 0   | 3     |
|                             | うちB                     | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1     |
|                             | うち再委託                   | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | うちCL対象者                 | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | うちC                     | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | うち再委託                   | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | うちCL対象者                 | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | サービス担当者会議               | 3                | 7   | 7   | 8   | 9   | 11  | 2   | 3   | 8   | 7   | 2   | 9   | 76    |
|                             | しもふな<br>か               | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 12  | 8   | 8   | 7   | 8   | 16  | 10  | 26  | 7   | 7   | 12  | 12    |
| うちA                         |                         | 12               | 8   | 8   | 7   | 8   | 16  | 10  | 12  | 7   | 7   | 11  | 12  | 118   |
| うち再委託                       |                         | 1                | 3   | 0   | 1   | 3   | 2   | 4   | 2   | 2   | 0   | 2   | 1   | 21    |
| うちCL対象者                     |                         | 0                | 0   | 0   | 2   | 4   | 1   | 1   | 0   | 1   | 5   | 1   | 1   | 16    |
| うちB                         |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 14  | 0   | 0   | 1   | 15    |
| うち再委託                       |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| うちCL対象者                     |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 4   | 0   | 0   | 0   | 0   | 4     |
| うちC                         |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| うち再委託                       |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| うちCL対象者                     |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| サービス担当者会議                   |                         | 10               | 8   | 8   | 4   | 4   | 11  | 7   | 6   | 6   | 4   | 5   | 9   | 82    |
| とよかわ<br>かみふな<br>か           |                         | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 14  | 13  | 9   | 10  | 4   | 11  | 6   | 6   | 13  | 11  | 11  | 12    |
|                             | うちA                     | 11               | 7   | 8   | 8   | 4   | 11  | 6   | 6   | 12  | 11  | 11  | 10  | 105   |
|                             | うち再委託                   | 3                | 0   | 1   | 2   | 0   | 4   | 1   | 0   | 2   | 3   | 1   | 3   | 20    |
|                             | うちCL対象者                 | 1                | 1   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2   | 1   | 2   | 8     |
|                             | うちB                     | 3                | 6   | 1   | 2   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 2   | 15    |
|                             | うち再委託                   | 0                | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1     |
|                             | うちCL対象者                 | 1                | 1   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 4     |
|                             | うちC                     | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | うち再委託                   | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | うちCL対象者                 | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | サービス担当者会議               | 8                | 3   | 5   | 8   | 6   | 5   | 3   | 3   | 4   | 3   | 4   | 2   | 54    |
|                             | そが・しも<br>そが・こ<br>う<br>づ | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 21  | 18  | 11  | 13  | 13  | 10  | 22  | 17  | 8   | 12  | 8   | 15    |
| うちA                         |                         | 20               | 14  | 11  | 13  | 13  | 10  | 21  | 17  | 8   | 12  | 8   | 15  | 162   |
| うち再委託                       |                         | 6                | 2   | 0   | 2   | 3   | 2   | 6   | 3   | 1   | 5   | 1   | 3   | 34    |
| うちCL対象者                     |                         | 6                | 4   | 1   | 1   | 0   | 2   | 3   | 3   | 1   | 1   | 1   | 1   | 24    |
| うちB                         |                         | 1                | 4   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 6     |
| うち再委託                       |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| うちCL対象者                     |                         | 0                | 3   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 3     |
| うちC                         |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| うち再委託                       |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| うちCL対象者                     |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| サービス担当者会議                   |                         | 11               | 6   | 6   | 10  | 7   | 6   | 4   | 10  | 6   | 2   | 5   | 2   | 75    |
| たちばな                        |                         | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 15  | 2   | 9   | 11  | 14  | 24  | 1   | 5   | 6   | 10  | 8   | 8     |
|                             | うちA                     | 15               | 2   | 9   | 11  | 8   | 24  | 1   | 5   | 6   | 10  | 8   | 8   | 107   |
|                             | うち再委託                   | 1                | 1   | 4   | 3   | 1   | 1   | 0   | 2   | 1   | 1   | 0   | 6   | 21    |
|                             | うちCL対象者                 | 0                | 0   | 4   | 0   | 1   | 17  | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 23    |
|                             | うちB                     | 0                | 0   | 0   | 0   | 6   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 6     |
|                             | うち再委託                   | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | うちCL対象者                 | 0                | 0   | 0   | 0   | 6   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 6     |
|                             | うちC                     | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | うち再委託                   | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | うちCL対象者                 | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                             | サービス担当者会議               | 6                | 1   | 2   | 3   | 2   | 3   | 6   | 3   | 1   | 2   | 2   | 7   | 38    |
|                             | 合計                      | 介護予防ケアマネジメント原案作成 | 237 | 161 | 159 | 157 | 130 | 206 | 134 | 156 | 157 | 142 | 117 | 176   |
| うちA                         |                         | 215              | 142 | 148 | 152 | 115 | 189 | 128 | 138 | 153 | 137 | 115 | 168 | 1,800 |
| うち再委託                       |                         | 73               | 52  | 54  | 53  | 35  | 54  | 49  | 52  | 55  | 54  | 37  | 69  | 637   |
| うちCL対象者                     |                         | 9                | 14  | 17  | 16  | 10  | 43  | 13  | 16  | 12  | 9   | 16  | 18  | 193   |
| うちB                         |                         | 22               | 19  | 11  | 5   | 15  | 17  | 6   | 18  | 4   | 5   | 2   | 8   | 132   |
| うち再委託                       |                         | 0                | 1   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 2     |
| うちCL対象者                     |                         | 14               | 8   | 4   | 0   | 11  | 5   | 1   | 5   | 1   | 0   | 0   | 3   | 52    |
| うちC                         |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| うち再委託                       |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| うちCL対象者                     |                         | 0                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| サービス担当者会議                   |                         | 90               | 95  | 93  | 95  | 75  | 104 | 81  | 81  | 79  | 51  | 70  | 96  | 1,010 |

## 7 包括的・継続的ケアマネジメントの取組状況

### (1) 関係機関との連携体制づくり

|              |   |
|--------------|---|
| しろやま         | 各自治会との顔の見える関係づくりは構築され、民生委員を中心とした相談の件数も多くなっている。更なる関係強化のため、3地区のまちづくり委員会にも参加を行った。<br>また、ケアマネジャーとの連携については、交流会の開催や、困難事例を通して相談への迅速な対応を心掛けたことから、相談をしやすい関係性を持つことができている。   |
| はくおう         | 担当者会議、個別ケア会議、圏域ケア会議などにより連携を図った。<br>居宅介護支援事業所との茶つと会（談話会）を年2回開催した。<br>地域密着型事業所の運営推進会議に参加した。   |
| じょうなん        | 小規模居宅介護・グループホームの運営推進会議に出席し、関係構築に努めた。<br>まちづくり委員会（早川・片浦）に出席し、健康・福祉のテーマを通じて関係構築に努めた。<br>軽費老人ホーム・特別養護老人ホームの行事に出席し、関係構築に努めた。<br>民生委員児童委員協議会や個別ケースを通して民生委員との連携に努めた。  |
| はくさん         | 居宅介護支援事業所及びサービス事業所の支援、連携、情報提供を行った。<br>居宅介護支援事業所との交流会を2回／年開催した。<br>地域密着型事業所との連携や運営推進会議への参加を行った。<br>必要に応じ、市障がい福祉課・市生活支援課・市福祉政策課・市社会福祉協議会等の各種機関との連携や情報提供を行った。  |
| ひがしとみず       | 個別ケア会議・圏域ケア会議に他機関の方々に参加してもらい、意見交換や課題抽出等を実施している。<br>また、他機関が開催する会合や研修に参加し、連携を図るよう心掛けた。  |
| とみず          | 地区内の居宅介護支援事業所同士の相互研鑽等の機会を持つために、地域包括支援センター主導で交流会を設けた。今後も継続して設ける予定である。  |
| さくらい         | 毎月開催される桜井地区社会福祉協議会役員会、健康・福祉分科会に参加し、地域の課題検討や連携強化に努めた。高齢者見守り活動に参加し、実態把握を行った。地域ケア会議（個別・圏域）を開催し、課題の検討、意見交換を行った。   |
| さかわ こやわた・ふじみ | 介護支援専門員との交流会（茶つと会）を開催した。<br>民生委員、介護支援専門員との交流会（民生・ケアマネ交流会）を他の地域包括支援センターと合同で開催した。<br>運営推進会議に参加した。   |
| しもふなか        | 圏域ケア会議に参加された関係機関の方々（三師会、民生委員、自治会、老人会、介護サービス事業所等）を中心に、「しもふなかコンパス」を立ち上げ、活動を開始した。今後、連携を含めた定期的な活動を充実させていく基盤ができた。  |
| とよかわ・かみふなか   | 酒匂川東圏域の地域包括支援センターとの共催で圏域内の民生委員と市内の介護支援専門員との意見交換会を1回実施した。  |
| そが・しもそが・こうづ  | 他の地域包括支援センターとの共催で民生委員と市内の介護支援専門員との意見交換会を実施した。<br>地域包括支援センターとよかわ・かみふなかと月1回の合同ミーティングを実施した。  |
| たちばな         | 橋北地区のまちづくり委員会健康福祉分科会において、地域の多世代交流の場となる「ふらっとしもなか」が平成30年11月より開催され、役員の方々や住民の方との交流の機会が増えている。<br>前羽地区に関しては、平成30年11月の圏域ケア会議で課題として挙げられた「地区診断」について、きずなチーム研修会において市社会福祉協議会と共に民生委員の方々や地図作成を行い、地域把握を目に見える形で行うことができている。<br>橋北地区のサロン数か所での定期的な介護予防健康体操ほかを行っている。<br>高齢者マンションや老人会等において、介護保険制度の説明会や市からの情報提供等を行った。 |

### (2) 医療機関との連携体制づくり

|              |   |
|--------------|---|
| しろやま         | 入退院の迅速な対応を行えるように、各病院の相談室との連携には、直接出向き対応することを基本として行った。<br>在宅での生活の様子や問題点については、受診時の同席や電話、FAX等による伝達を行い、状況に合った対応を心掛けた。<br>また、三師会主催の研修等への参加を行い、顔の見える関係づくりに努めた。 |
| はくおう         | 個別ケースにおける主治医との連携、医師会連携室の活用推進、研修への参加等を行った。   |
| じょうなん        | 総合病院・個人病院とは、医療ソーシャルワーカーや看護師等と事例を通して連携に努めた。<br>医師会・歯科医師会・薬剤師会が主催する研修等に参加し、連携体制の構築に努めた。<br>認知症をにんちしよう会において地域包括支援センターの事務局を務めた。                             |
| はくさん         | 研修会を通じて連携や情報提供を行った。<br>ケア会議等の参加を通じて連携を行った。<br>三師会との連携や情報提供を行った。   |
| ひがしとみず       | 圏域ケア会議への参加や担当ケースの受診時同行訪問、退院時のカンファレンス参加、小田原医師会等が参加する研修への参加等において連携を深めるべく活動した。   |
| とみず          | 対応する個別ケース毎に主治医とのやり取りを積み重ねている。仕組みづくりには至っていない。  |
| さくらい         | 多職種連携や三師会が開催する研修会へ参加し、顔の見える関係づくりに努めた。圏域ケア会議に地域の医師をお呼びしたが、都合がつかず欠席となった。  |
| さかわ こやわた・ふじみ | 認知症初期集中支援事業に参加したほか、個別ケア会議や圏域ケア会議を開催した。<br>医療機関と関わるケースの対応を行った。   |
| しもふなか        | 三師会が企画する研修には積極的に参加し、連携を深め、その場で直接の相談や報告ができた。<br>医療機関との連携は、地域医療連携室等を利用しケースの相談を行い、有効に活用した。<br>入退院に関しても、情報の共有を図り連携を深めた。                                     |
| とよかわ・かみふなか   | 研修会や会合等で意見交換を行っている。<br>地域ケア会議への出席の依頼や困難ケースへの対応を通じ、連携を図ることができている。  |

|             |   |
|-------------|---|
| そが・しもそが・こうづ | 研修や会合等で意見交換を行っている。<br>地域ケア会議についても、出席や意見聴取の依頼ができています。  |
| たちばな        | 多職種連携会議、小田原市多機関協働による包括的支援体制構築事業の研修、小田原市医師会研修、認知症初期集中チーム会議、自立支援ケア会議等で医療機関の方々と顔の見える関係ができてきた。<br>病院の地域医療連携室とは、特に退院時の情報交換を十分に行い利用者の在宅復帰に不安の無いよう心掛けた。<br>また、認知症の適切な診断を得るために認知症専門機関へ利用者をつなげている。 |

### (3) 地域のインフォーマルサービスとの連携づくり

|              |   |
|--------------|---|
| しるやま         | 地域で開催しているサロン活動への参加を行い、包括が協力できることがあれば積極的に協力を行った。<br>サロン活動の主催、共催については定例化が確定し、あつまあるカフェ4回/年・グリーンサロン2回/年・うきうき交流サロン2回/年の開催を行った。 |
| はくおう         | 各自治会やまちづくり委員会への参加、自主活動グループの訪問や運営支援、民生委員との会合により連携を図った。   |
| じょうなん        | 風祭地区の自主グループの立ち上げに協力した。<br>早川地区のサロン活動に協力した。<br>早川地区・大窪地区の自主グループ活動に定期的に参加し、連携に努めた。<br>早川地区・片浦地区・大窪地区の老人会に出席し、連携に努めた。        |
| はくさん         | 民生委員との定期的な交流会(1回/月)を実施した。<br>生活支援サービス「久野ひまわりの会」「二川ちゅうりっぷの会」との連携や情報提供を行った。   |
| ひがしとみず       | ささえあいセンター東富水については、圏域ケア会議への参加やサービス利用についての相談などを通じて日々連携を行った。<br>民生委員児童委員協議会の会合への参加及びケース対応時に連携を図った。                           |
| とみず          | 地区内の関係団体や活動等を把握することに終始した。顔の見える関係にはなりつつあるものの、連携づくりにまでは至っていない。  |
| さくらい         | 各自治会で開催しているサロン活動に参加し、包括の活動紹介、消費者被害に関する情報提供、健康に関する講話などを行った。  |
| さかわ・こやわた・ふじみ | 民生委員や地域住民との交流会(SKフラット、富士見ふれあいサロン)に参加した。<br>民生委員児童委員協議会の定期会合に参加した。<br>地域住民による子ども食堂等地域の居場所事業に参加した。                          |
| しもふなか        | 地域資源としてのインフォーマルサービスの把握とその情報を収集することに加え、地域に向けた情報発信のための冊子づくりを行った。<br>地域包括支援センターの周知に努めた。                                      |
| とよかわ・かみふなか   | サロン等への定期参加や、地域の見守り活動に参加した。<br>上府中地区の社会資源開発の活動に参加したほか、まちづくり委員会への出席を通じて連携強化を図っている。  |
| そが・しもそが・こうづ  | 地域のサロン活動や老人会等の会合に参加し、関係構築の強化を図った。<br>地域包括支援センターしもふなかと共に認知症カフェの立ち上げ支援を行った。<br>市社会福祉協議会と共に小学校4年生を対象とした高齢者体験を実施した。           |
| たちばな         | 橋団地共助会、前羽ボランティアセンター(あゆみの会)、福祉有償運送事業者との連携をはじめ、地域の商店、金融機関等、地域に基づいたサービス情報の収集を行い、連携を図っている。                                    |

## 8 会議等の開催・出席状況

### (1) 関係機関との連携体制づくり

|              | 4月 | 5月 | 6月 | 7月  | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月 | 3月  | 計     |
|--------------|----|----|----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-------|
| しろやま         | 3  | 12 | 14 | 14  | 8  | 13 | 12  | 17  | 6   | 13  | 14 | 15  | 141   |
| はくおう         | 6  | 5  | 6  | 3   | 4  | 7  | 9   | 8   | 3   | 5   | 11 | 8   | 75    |
| じょうなん        | 0  | 9  | 11 | 12  | 7  | 13 | 7   | 14  | 7   | 13  | 9  | 11  | 113   |
| はくさん         | 6  | 5  | 6  | 10  | 6  | 6  | 9   | 8   | 2   | 5   | 5  | 8   | 76    |
| ひがしとみず       | 6  | 3  | 8  | 9   | 6  | 4  | 6   | 7   | 4   | 8   | 6  | 5   | 72    |
| とみず          | 3  | 4  | 4  | 8   | 3  | 5  | 5   | 10  | 4   | 5   | 2  | 8   | 61    |
| さくらい         | 2  | 6  | 7  | 16  | 4  | 9  | 10  | 8   | 5   | 7   | 8  | 10  | 92    |
| さかわ こやわた・ふじみ | 7  | 6  | 7  | 2   | 6  | 3  | 2   | 3   | 5   | 3   | 2  | 2   | 48    |
| しもふなか        | 4  | 9  | 11 | 9   | 8  | 8  | 10  | 13  | 5   | 14  | 12 | 15  | 118   |
| とよかわ・かみふなか   | 4  | 10 | 6  | 10  | 8  | 10 | 9   | 17  | 7   | 14  | 9  | 11  | 115   |
| そが・しもそが・こうづ  | 9  | 9  | 8  | 8   | 5  | 8  | 15  | 9   | 7   | 5   | 7  | 7   | 97    |
| たちばな         | 11 | 14 | 8  | 7   | 6  | 12 | 9   | 10  | 7   | 9   | 12 | 6   | 111   |
| 計            | 61 | 92 | 96 | 108 | 71 | 98 | 103 | 124 | 62  | 101 | 97 | 106 | 1,119 |

### (2) 研修、勉強会等

|              | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| しろやま         | 1  | 2  | 3  | 5  | 3  | 5  | 8   | 6   | 9   | 6  | 4  | 7  | 59  |
| はくおう         | 3  | 3  | 5  | 7  | 4  | 5  | 9   | 6   | 3   | 4  | 5  | 3  | 57  |
| じょうなん        | 4  | 1  | 2  | 4  | 1  | 3  | 6   | 4   | 0   | 3  | 1  | 4  | 33  |
| はくさん         | 0  | 3  | 1  | 5  | 2  | 4  | 3   | 4   | 3   | 6  | 5  | 3  | 39  |
| ひがしとみず       | 6  | 5  | 6  | 7  | 3  | 7  | 4   | 5   | 4   | 9  | 14 | 4  | 74  |
| とみず          | 2  | 0  | 3  | 4  | 2  | 0  | 2   | 2   | 2   | 4  | 4  | 2  | 27  |
| さくらい         | 1  | 1  | 3  | 5  | 1  | 1  | 5   | 4   | 5   | 6  | 1  | 5  | 38  |
| さかわ こやわた・ふじみ | 0  | 1  | 1  | 3  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 1  | 0  | 6   |
| しもふなか        | 2  | 1  | 3  | 9  | 1  | 4  | 5   | 4   | 5   | 8  | 7  | 5  | 54  |
| とよかわ・かみふなか   | 2  | 2  | 0  | 4  | 1  | 5  | 5   | 3   | 3   | 7  | 4  | 3  | 39  |
| そが・しもそが・こうづ  | 0  | 3  | 3  | 2  | 1  | 1  | 5   | 3   | 5   | 0  | 5  | 4  | 32  |
| たちばな         | 1  | 2  | 7  | 7  | 5  | 5  | 8   | 8   | 6   | 6  | 9  | 6  | 70  |
| 計            | 22 | 24 | 37 | 62 | 24 | 40 | 60  | 49  | 45  | 59 | 60 | 46 | 528 |



地域包括支援センター事業に係る経理状況  
平成30年度収支決算の概要

しろやま

| 収 入                          |            | 支 出                    |            |
|------------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                          | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                     | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 17,347,645 |
| 市委託料 その他業務                   | 6,284,857  | その他分                   | 1,434,037  |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>1,332件 | 6,265,457  | 事務費 事務所費               | 1,344,000  |
| うち認知症初期集中支援事業業務              | 8,600      | その他分                   | 1,908,872  |
| うち食のアセスメント業務                 | 10,800     | プラン作成再委託費              | 4,484,752  |
| 介護報酬（支援分） 954件               | 4,482,444  | うち介護予防ケアマネジメント<br>640件 | 2,442,512  |
|                              |            | うち介護予防支援<br>541件       | 2,042,240  |
| その他の収入                       | 74         | その他の支出                 | 248,069    |
| 事業収入                         | 26,767,375 | 事業支出                   | 26,767,375 |
| 受託法人から繰入金                    | 0          | 受託法人へ繰出金               | 0          |
| 計                            | 26,767,375 | 計                      | 26,767,375 |

はくおう

| 収 入                          |            | 支 出                    |            |
|------------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                          | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                     | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 14,762,169 |
| 市委託料 その他業務                   | 4,738,967  | その他分                   | 1,579,805  |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>1,032件 | 4,736,267  | 事務費 事務所費               | 1,396,643  |
| うち認知症初期集中支援事業業務              | 0          | その他分                   | 2,559,219  |
| うち食のアセスメント業務                 | 2,700      | プラン作成再委託費              | 4,006,856  |
| 介護報酬（支援分） 745件               | 3,549,725  | うち介護予防ケアマネジメント<br>590件 | 2,214,856  |
|                              |            | うち介護予防支援<br>473件       | 1,792,000  |
| その他の収入                       | 16,000     | その他の支出                 | 0          |
| 事業収入                         | 24,304,692 | 事業支出                   | 24,304,692 |
| 受託法人から繰入金                    | 0          | 受託法人へ繰出金               | 0          |
| 計                            | 24,304,692 | 計                      | 24,304,692 |

じょうなん

| 収 入                          |            | 支 出                    |            |
|------------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                          | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                     | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 24,265,079 |
| 市委託料 その他業務                   | 5,134,573  | その他分                   | 97,780     |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>1,088件 | 5,134,573  | 事務費 事務所費               | 879,762    |
| うち認知症初期集中支援事業業務              | 0          | その他分                   | 1,466,325  |
| うち食のアセスメント業務                 | 0          | プラン作成再委託費              | 3,230,376  |
| 介護報酬（支援分） 934件               | 4,390,424  | うち介護予防ケアマネジメント<br>427件 | 1,612,448  |
|                              |            | うち介護予防支援<br>425件       | 1,617,928  |
| その他の収入                       | 22,386,124 | その他の支出                 | 17,971,799 |
| 事業収入                         | 47,911,121 | 事業支出                   | 47,911,121 |
| 受託法人から繰入金                    | 0          | 受託法人へ繰出金               | 0          |
| 計                            | 47,911,121 | 計                      | 47,911,121 |

はくさん

| 収 入                          |            | 支 出                    |            |
|------------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                          | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                     | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 14,497,040 |
| 市委託料 その他業務                   | 4,875,843  | 人件費 その他分               | 1,636,367  |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>1,038件 | 4,862,343  | 事務費 事務所費               | 2,374,427  |
| うち認知症初期集中支援事業業務              | 0          | 事務費 その他分               | 2,553,927  |
| うち食のアセスメント業務                 | 13,500     | プラン作成再委託費              | 4,926,400  |
| 介護報酬（支援分） 907件               | 4,279,037  | うち介護予防ケアマネジメント<br>731件 | 2,756,128  |
|                              |            | うち介護予防支援<br>573件       | 2,170,272  |
| その他の収入                       | 20,000     | その他の支出                 | 0          |
| 事業収入                         | 25,174,880 | 事業支出                   | 25,988,161 |
| 受託法人から繰入金                    | 813,281    | 受託法人へ繰出金               | 0          |
| 計                            | 25,988,161 | 計                      | 25,988,161 |

ひがしとみず

| 収 入                        |            | 支 出                    |            |
|----------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                        | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                   | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 17,870,012 |
| 市委託料 その他業務                 | 3,836,776  | 人件費 その他分               | 2,819,482  |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>826件 | 3,834,076  | 事務費 事務所費               | 2,409,326  |
| うち認知症初期集中支援事業業務            | 0          | 事務費 その他分               | 1,981,336  |
| うち食のアセスメント業務               | 2,700      | プラン作成再委託費              | 1,926,800  |
| 介護報酬（支援分） 640件             | 3,031,310  | うち介護予防ケアマネジメント<br>245件 | 905,296    |
|                            |            | うち介護予防支援<br>272件       | 1,021,504  |
| その他の収入                     | 0          | その他の支出                 | 0          |
| 事業収入                       | 22,868,086 | 事業支出                   | 27,006,956 |
| 受託法人から繰入金                  | 4,138,870  | 受託法人へ繰出金               | 0          |
| 計                          | 27,006,956 | 計                      | 27,006,956 |

とみず

| 収 入                          |            | 支 出                    |            |
|------------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                          | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                     | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 16,010,828 |
| 市委託料 その他業務                   | 4,726,558  | 人件費 その他分               | 0          |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>1,033件 | 4,721,158  | 事務費 事務所費               | 703,633    |
| うち認知症初期集中支援事業業務              | 0          | 事務費 その他分               | 2,843,295  |
| うち食のアセスメント業務                 | 5,400      | プラン作成再委託費              | 1,905,312  |
| 介護報酬（支援分） 578件               | 2,742,838  | うち介護予防ケアマネジメント<br>315件 | 1,192,584  |
|                              |            | うち介護予防支援<br>186件       | 712,728    |
| その他の収入                       | 0          | その他の支出                 | 0          |
| 事業収入                         | 23,469,396 | 事業支出                   | 21,463,068 |
| 受託法人から繰入金                    | 0          | 受託法人へ繰出金               | 2,006,328  |
| 計                            | 23,469,396 | 計                      | 23,469,396 |

さくらい

| 収 入                        |            | 支 出                    |            |
|----------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                        | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                   | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 14,579,767 |
| 市委託料 その他業務                 | 3,150,887  | 人件費 その他分               | 0          |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>682件 | 3,142,787  | 事務費 事務所費               | 496,418    |
| うち認知症初期集中支援事業業務            | 0          | 事務費 その他分               | 1,124,519  |
| うち食のアセスメント業務               | 8,100      | プラン作成再委託費              | 2,177,712  |
| 介護報酬（支援分） 783件             | 3,669,993  | うち介護予防ケアマネジメント<br>257件 | 963,736    |
|                            |            | うち介護予防支援<br>325件       | 1,213,976  |
| その他の収入                     | 0          | その他の支出                 | 0          |
| 事業収入                       | 22,820,880 | 事業支出                   | 18,378,416 |
| 受託法人から繰入金                  | 0          | 受託法人へ繰出金               | 4,442,464  |
| 計                          | 22,820,880 | 計                      | 22,820,880 |

さかわこやわた・ふじみ

| 収 入                          |            | 支 出                    |            |
|------------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                          | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                     | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 17,534,884 |
| 市委託料 その他業務                   | 4,855,836  | 人件費 その他分               | 1,694,144  |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>1,016件 | 4,843,436  | 事務費 事務所費               | 1,644,444  |
| うち認知症初期集中支援事業業務              | 4,300      | 事務費 その他分               | 3,057,347  |
| うち食のアセスメント業務                 | 8,100      | プラン作成再委託費              | 2,491,888  |
| 介護報酬（支援分） 1,102件             | 5,201,912  | うち介護予防ケアマネジメント<br>281件 | 1,067,464  |
|                              |            | うち介護予防支援<br>378件       | 1,424,424  |
| その他の収入                       | 6,000      | その他の支出                 | 0          |
| 事業収入                         | 26,063,748 | 事業支出                   | 26,422,707 |
| 受託法人から繰入金                    | 358,959    | 受託法人へ繰出金               | 0          |
| 計                            | 26,422,707 | 計                      | 26,422,707 |

しもふなか

| 収 入                        |            | 支 出                    |            |
|----------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                        | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                   | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 17,631,671 |
| 市委託料 その他業務                 | 3,654,871  | 人件費 その他分               | 0          |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>766件 | 3,654,871  | 事務費 事務所費               | 2,752,890  |
| うち認知症初期集中支援事業業務            | 0          | 事務費 その他分               | 1,139,630  |
| うち食のアセスメント業務               | 0          | プラン作成再委託費              | 1,943,304  |
| 介護報酬（支援分） 814件             | 3,812,624  | うち介護予防ケアマネジメント<br>205件 | 777,512    |
|                            |            | うち介護予防支援<br>314件       | 1,165,792  |
| その他の収入                     | 0          | その他の支出                 | 0          |
| 事業収入                       | 23,467,495 | 事業支出                   | 23,467,495 |
| 受託法人から繰入金                  | 0          | 受託法人へ繰出金               | 0          |
| 計                          | 23,467,495 | 計                      | 23,467,495 |

とよかわ・かみふなか

| 収 入                        |             | 支 出                    |            |
|----------------------------|-------------|------------------------|------------|
| 区 分                        | 金 額         | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                   | 16,000,000  | 人件費 専門職分               | 19,719,004 |
| 市委託料 その他業務                 | 2,971,947   | その他分                   | 3,932,323  |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>637件 | 2,955,247   | 事務費 事務所費               | 1,152,000  |
| うち認知症初期集中支援事業業務            | 0           | その他分                   | 2,819,180  |
| うち食のアセスメント業務               | 16,700      | プラン作成再委託費              | 1,215,008  |
| 介護報酬（支援分） 659件             | 3,105,889   | うち介護予防ケアマネジメント<br>129件 | 497,832    |
|                            |             | うち介護予防支援<br>190件       | 717,176    |
| その他の収入                     | △ 2,259,971 | その他の支出                 | 514,327    |
| 事業収入                       | 19,817,865  | 事業支出                   | 29,351,842 |
| 受託法人から繰入金                  | 9,533,977   | 受託法人へ繰出金               | 0          |
| 計                          | 29,351,842  | 計                      | 29,351,842 |

そが・しもそが・こうづ

| 収 入                        |            | 支 出                    |            |
|----------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                        | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                   | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 17,958,985 |
| 市委託料 その他業務                 | 4,423,718  | その他分                   | 5,671,258  |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>933件 | 4,400,318  | 事務費 事務所費               | 0          |
| うち認知症初期集中支援事業業務            | 0          | その他分                   | 3,461,634  |
| うち食のアセスメント業務               | 23,400     | プラン作成再委託費              | 1,577,528  |
| 介護報酬（支援分） 937件             | 4,410,647  | うち介護予防ケアマネジメント<br>194件 | 724,192    |
|                            |            | うち介護予防支援<br>227件       | 853,336    |
| その他の収入                     | 32,249,361 | その他の支出                 | 18,880,344 |
| 事業収入                       | 57,083,726 | 事業支出                   | 47,549,749 |
| 受託法人から繰入金                  | 0          | 受託法人へ繰出金               | 9,533,977  |
| 計                          | 57,083,726 | 計                      | 57,083,726 |

たちばな

| 収 入                        |            | 支 出                    |            |
|----------------------------|------------|------------------------|------------|
| 区 分                        | 金 額        | 区 分                    | 金 額        |
| 市委託料 運営費                   | 16,000,000 | 人件費 専門職分               | 14,879,563 |
| 市委託料 その他業務                 | 3,476,965  | その他分                   | 0          |
| うち介護予防ケアマネジメント事業業務<br>725件 | 3,476,965  | 事務費 事務所費               | 2,435,616  |
| うち認知症初期集中支援事業業務            | 0          | その他分                   | 2,827,729  |
| うち食のアセスメント業務               | 0          | プラン作成再委託費              | 2,632,760  |
| 介護報酬（支援分） 703件             | 3,298,703  | うち介護予防ケアマネジメント<br>286件 | 1,096,136  |
|                            |            | うち介護予防支援<br>405件       | 1,536,624  |
| その他の収入                     | 0          | その他の支出                 | 0          |
| 事業収入                       | 22,775,668 | 事業支出                   | 22,775,668 |
| 受託法人から繰入金                  | 0          | 受託法人へ繰出金               | 0          |
| 計                          | 22,775,668 | 計                      | 22,775,668 |

平成30年度 付帯業務費 介護予防ケアマネジメント業務(総合事業分)及び再委託費 内訳明細

<しろやま>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区分  | 単価     | 件数    | 報酬額       |
|---|--------|-------|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 4,601  | 1,256 | 5,778,856 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 7,811  | 47    | 367,117   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 7,811  | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 11,021 | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 3,456  | 23    | 79,488    |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 6,666  | 6     | 39,996    |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 2,000  | 0     | 0         |
| 小計  |        | 1,332 | 6,265,457 |

再委託費

| 区分  | 単価    | 件数  | 委託料       |
|---|-------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 3,680 | 606 | 2,230,080 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 6,248 | 34  | 212,432   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 2,764 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 5,332 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 1,600 | 0   | 0         |
| 小計  |       | 640 | 2,442,512 |

<はくおう>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区分  | 単価     | 件数    | 報酬額       |
|---|--------|-------|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 4,601  | 864   | 3,975,264 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 7,811  | 37    | 289,007   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 7,811  | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 11,021 | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 3,456  | 125   | 432,000   |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 6,666  | 6     | 39,996    |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 2,000  | 0     | 0         |
| 小計  |        | 1,032 | 4,736,267 |

再委託費

| 区分  | 単価    | 件数  | 委託料       |
|---|-------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 3,680 | 573 | 2,108,640 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 6,248 | 17  | 106,216   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 2,764 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 5,332 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 1,600 | 0   | 0         |
| 小計  |       | 590 | 2,214,856 |

<じょうなん>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区分  | 単価     | 件数    | 報酬額       |
|---|--------|-------|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 4,601  | 1,009 | 4,642,409 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 7,811  | 40    | 312,440   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 7,811  | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 11,021 | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 3,456  | 25    | 86,400    |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 6,666  | 14    | 93,324    |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 2,000  | 0     | 0         |
| 小計  |        | 1,088 | 5,134,573 |

再委託費

| 区分  | 単価    | 件数  | 委託料       |
|---|-------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 3,680 | 411 | 1,512,480 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 6,248 | 16  | 99,968    |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 2,764 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 5,332 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 1,600 | 0   | 0         |
| 小計  |       | 427 | 1,612,448 |

<はくさん>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区 分   | 単価     | 件数    | 報酬額       |
|---|--------|-------|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA   | 4,601  | 951   | 4,375,551 |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算                                | 7,811  | 42    | 328,062   |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+介護予防小規模多機<br>能型居宅介護事業所連携            | 7,811  | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算+介護予防<br>小規模多機能型居宅介護<br>事業所連携加算 | 11,021 | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB   | 3,456  | 44    | 152,064   |
| 介護予防ケアマネジメント<br>B+初回加算                                | 6,666  | 1     | 6,666     |
| 介護予防ケアマネジメントC   | 2,000  | 0     | 0         |
| 小計  |        | 1,038 | 4,862,343 |

<ひがしとみず>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区 分   | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|---|--------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA   | 4,601  | 658 | 3,027,458 |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算                                | 7,811  | 46  | 359,306   |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+介護予防小規模多機<br>能型居宅介護事業所連携            | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算+介護予防<br>小規模多機能型居宅介護<br>事業所連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB   | 3,456  | 114 | 393,984   |
| 介護予防ケアマネジメント<br>B+初回加算                                | 6,666  | 8   | 53,328    |
| 介護予防ケアマネジメントC   | 2,000  | 0   | 0         |
| 小計  |        | 826 | 3,834,076 |

<とみず>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区 分   | 単価     | 件数    | 報酬額       |
|---|--------|-------|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA   | 4,601  | 871   | 4,007,471 |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算                                | 7,811  | 25    | 195,275   |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+介護予防小規模多機<br>能型居宅介護事業所連携            | 7,811  | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算+介護予防<br>小規模多機能型居宅介護<br>事業所連携加算 | 11,021 | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB   | 3,456  | 123   | 425,088   |
| 介護予防ケアマネジメント<br>B+初回加算                                | 6,666  | 14    | 93,324    |
| 介護予防ケアマネジメントC   | 2,000  | 0     | 0         |
| 小計  |        | 1,033 | 4,721,158 |

再委託費

| 区 分   | 単価    | 件数  | 委託料       |
|---|-------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA   | 3,680 | 689 | 2,535,520 |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算                                | 6,248 | 30  | 187,440   |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+介護予防小規模多機<br>能型居宅介護事業所連携            | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算+介護予防<br>小規模多機能型居宅介護<br>事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB   | 2,764 | 12  | 33,168    |
| 介護予防ケアマネジメント<br>B+初回加算                                | 5,332 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントC   | 1,600 | 0   | 0         |
| 小計  |       | 731 | 2,756,128 |

再委託費

| 区 分   | 単価    | 件数  | 委託料     |
|---|-------|-----|---------|
| 介護予防ケアマネジメントA   | 3,680 | 211 | 776,480 |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算                                | 6,248 | 10  | 62,480  |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+介護予防小規模多機<br>能型居宅介護事業所連携            | 6,248 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算+介護予防<br>小規模多機能型居宅介護<br>事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントB   | 2,764 | 24  | 66,336  |
| 介護予防ケアマネジメント<br>B+初回加算                                | 5,332 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントC   | 1,600 | 0   | 0       |
| 小計  |       | 245 | 905,296 |

再委託費

| 区 分   | 単価    | 件数  | 委託料       |
|---|-------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA   | 3,680 | 302 | 1,111,360 |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算                                | 6,248 | 13  | 81,224    |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+介護予防小規模多機<br>能型居宅介護事業所連携            | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメント<br>A+初回加算+介護予防<br>小規模多機能型居宅介護<br>事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB   | 2,764 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメント<br>B+初回加算                                | 5,332 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントC   | 1,600 | 0   | 0         |
| 小計  |       | 315 | 1,192,584 |

<さくらい>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区分  | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|---|--------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 4,601  | 596 | 2,742,196 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 7,811  | 23  | 179,653   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 3,456  | 62  | 214,272   |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 6,666  | 1   | 6,666     |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 2,000  | 0   | 0         |
| 小計  |        | 682 | 3,142,787 |

再委託費

| 区分  | 単価    | 件数  | 委託料     |
|---|-------|-----|---------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 3,680 | 250 | 920,000 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 6,248 | 7   | 43,736  |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 6,248 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 2,764 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 5,332 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 1,600 | 0   | 0       |
| 小計  |       | 257 | 963,736 |

<さかわこやわた・ふじみ>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区分  | 単価     | 件数    | 報酬額       |
|---|--------|-------|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 4,601  | 913   | 4,200,713 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 7,811  | 57    | 445,227   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 7,811  | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 11,021 | 0     | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 3,456  | 34    | 117,504   |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 6,666  | 12    | 79,992    |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 2,000  | 0     | 0         |
| 小計  |        | 1,016 | 4,843,436 |

再委託費

| 区分  | 単価    | 件数  | 委託料       |
|---|-------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 3,680 | 268 | 986,240   |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 6,248 | 13  | 81,224    |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 2,764 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 5,332 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 1,600 | 0   | 0         |
| 小計  |       | 281 | 1,067,464 |

<しもふなか>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区分  | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|---|--------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 4,601  | 688 | 3,165,488 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 7,811  | 48  | 374,928   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 7,811  | 1   | 7,811     |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 3,456  | 27  | 93,312    |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 6,666  | 2   | 13,332    |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 2,000  | 0   | 0         |
| 小計  |        | 766 | 3,654,871 |

再委託費

| 区分  | 単価    | 件数  | 委託料     |
|---|-------|-----|---------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 3,680 | 196 | 721,280 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 6,248 | 8   | 49,984  |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 6,248 | 1   | 6,248   |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 2,764 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 5,332 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 1,600 | 0   | 0       |
| 小計  |       | 205 | 777,512 |

<とよかわ・かみふなか>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区 分                                       | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|---|--------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 4,601  | 537 | 2,470,737 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 7,811  | 26  | 203,086   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 3,456  | 66  | 228,096   |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 6,666  | 8   | 53,328    |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 2,000  | 0   | 0         |
| 小計  |        | 637 | 2,955,247 |

再委託費

| 区 分                                       | 単価    | 件数  | 委託料     |
|---|-------|-----|---------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 3,680 | 120 | 441,600 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 6,248 | 9   | 56,232  |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 6,248 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 2,764 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 5,332 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 1,600 | 0   | 0       |
| 小計  |       | 129 | 497,832 |

<そが・しもそが・こうづ>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区 分                                       | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|---|--------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 4,601  | 860 | 3,956,860 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 7,811  | 38  | 296,818   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 3,456  | 27  | 93,312    |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 6,666  | 8   | 53,328    |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 2,000  | 0   | 0         |
| 小計  |        | 933 | 4,400,318 |

再委託費

| 区 分                                       | 単価    | 件数  | 委託料     |
|---|-------|-----|---------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 3,680 | 190 | 699,200 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 6,248 | 4   | 24,992  |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 6,248 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 2,764 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 5,332 | 0   | 0       |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 1,600 | 0   | 0       |
| 小計  |       | 194 | 724,192 |

<たちばな>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

| 区 分                                       | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|---|--------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 4,601  | 681 | 3,133,281 |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 7,811  | 44  | 343,684   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 3,456  | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 6,666  | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 2,000  | 0   | 0         |
| 小計  |        | 725 | 3,476,965 |

再委託費

| 区 分                                       | 単価    | 件数  | 委託料       |
|---|-------|-----|-----------|
| 介護予防ケアマネジメントA                             | 3,680 | 269 | 989,920   |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算                        | 6,248 | 17  | 106,216   |
| 介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携        | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB                             | 2,764 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントB+初回加算                        | 5,332 | 0   | 0         |
| 介護予防ケアマネジメントC                             | 1,600 | 0   | 0         |
| 小計  |       | 286 | 1,096,136 |



平成30年度 介護報酬(支援分)及び再委託費 内訳明細

<しろやま>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 925 | 4,255,925 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 29  | 226,519   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 954 | 4,482,444 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料       |
|------------------------|-------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 521 | 1,917,280 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 20  | 124,960   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 計                      |       | 541 | 2,042,240 |

<はくおう>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 707 | 3,252,907 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 38  | 296,818   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 745 | 3,549,725 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料       |
|------------------------|-------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 453 | 1,667,040 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 20  | 124,960   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 計                      |       | 473 | 1,792,000 |

<じょうなん>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 905 | 4,163,905 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 29  | 226,519   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 934 | 4,390,424 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料       |
|------------------------|-------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 404 | 1,486,720 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 21  | 131,208   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 計                      |       | 425 | 1,617,928 |

<はくさん>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 874 | 4,021,274 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 33  | 257,763   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 907 | 4,279,037 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料       |
|------------------------|-------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 549 | 2,020,320 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 24  | 149,952   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 計                      |       | 573 | 2,170,272 |

<ひがしとみず>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 613 | 2,820,413 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 27  | 210,897   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 640 | 3,031,310 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料       |
|------------------------|-------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 264 | 971,520   |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 8   | 49,984    |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 計                      |       | 272 | 1,021,504 |

<とみず>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 552 | 2,539,752 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 26  | 203,086   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 578 | 2,742,838 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料     |
|------------------------|-------|-----|---------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 175 | 644,000 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 11  | 68,728  |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0       |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0       |
| 計                      |       | 186 | 712,728 |

<さくらい>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 762 | 3,505,962 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 21  | 164,031   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 783 | 3,669,993 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料       |
|------------------------|-------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 318 | 1,170,240 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 7   | 43,736    |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 計                      |       | 325 | 1,213,976 |

<さかわこやわた・ふじみ>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数    | 報酬額       |
|------------------------|--------|-------|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 1,061 | 4,881,661 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 40    | 312,440   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 1     | 7,811     |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0     | 0         |
| 計                      |        | 1,102 | 5,201,912 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料       |
|------------------------|-------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 365 | 1,343,200 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 13  | 81,224    |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 計                      |       | 378 | 1,424,424 |

<しもふなか>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 793 | 3,648,593 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 21  | 164,031   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 814 | 3,812,624 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料       |
|------------------------|-------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 310 | 1,140,800 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 4   | 24,992    |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 計                      |       | 314 | 1,165,792 |

<とよかわ・かみふなか>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 636 | 2,926,236 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 23  | 179,653   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 659 | 3,105,889 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料     |
|------------------------|-------|-----|---------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 183 | 673,440 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 7   | 43,736  |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0       |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0       |
| 計                      |       | 190 | 717,176 |

<そが・しもそが・こうづ>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 906 | 4,168,506 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 31  | 242,141   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 937 | 4,410,647 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料     |
|------------------------|-------|-----|---------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 220 | 809,600 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 7   | 43,736  |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0       |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0       |
| 計                      |       | 227 | 853,336 |

<たちばな>

介護報酬(支援分)内訳

| 区 分                    | 単価     | 件数  | 報酬額       |
|------------------------|--------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 4,601  | 683 | 3,142,483 |
| 介護予防支援+初回加算            | 7,811  | 20  | 156,220   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 7,811  | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 11,021 | 0   | 0         |
| 計                      |        | 703 | 3,298,703 |

再委託費

| 区 分                    | 単価    | 件数  | 委託料       |
|------------------------|-------|-----|-----------|
| 介護予防支援                 | 3,680 | 387 | 1,424,160 |
| 介護予防支援+初回加算            | 6,248 | 18  | 112,464   |
| 介護予防支援+小規模多機能連携加算      | 6,248 | 0   | 0         |
| 介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算 | 8,816 | 0   | 0         |
| 計                      |       | 405 | 1,536,624 |

地域包括支援センター事業に係る経理状況  
令和元年度収支予算の概要

しろやま

| 収 入       |            | 支 出        |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        | 区 分        | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 20,750,000 | 人件費        | 22,576,270 |
|           | 付帯業務費      | 6,321,000  | 専門職分       | 1,435,000  |
|           | その他業務      | 0          | その他分       | 1,344,000  |
|           |            | 事務費        | 1,355,810  |            |
| 介護報酬（支援分） | 4,500,000  | 事務所費       | 4,860,000  |            |
| その他の収入    | 80         | その他分       | 0          |            |
| 事業収入      | 31,571,080 | プラン作成再委託費  | 0          |            |
| 受託法人から繰入金 | 0          | その他の支出     | 0          |            |
| 計         | 31,571,080 | 事業支出       | 31,571,080 |            |
|           |            | 受託法人へ繰出金   | 0          |            |
|           |            | 計          | 31,571,080 |            |

はくおう

| 収 入       |            | 支 出        |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        | 区 分        | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 20,750,000 | 人件費        | 19,830,000 |
|           | 付帯業務費      | 4,814,000  | 専門職分       | 1,600,000  |
|           | その他業務      | 0          | その他分       | 1,400,000  |
|           |            | 事務費        | 2,500,000  |            |
| 介護報酬（支援分） | 3,600,000  | 事務所費       | 4,000,000  |            |
| その他の収入    | 0          | その他分       | 0          |            |
| 事業収入      | 29,164,000 | プラン作成再委託費  | 0          |            |
| 受託法人から繰入金 | 166,000    | その他の支出     | 0          |            |
| 計         | 29,330,000 | 事業支出       | 29,330,000 |            |
|           |            | 受託法人へ繰出金   | 0          |            |
|           |            | 計          | 29,330,000 |            |

じょうなん

| 収 入       |            | 支 出        |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        | 区 分        | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 19,750,000 | 人件費        | 24,456,000 |
|           | 付帯業務費      | 5,151,000  | 専門職分       | 100,000    |
|           | その他業務      | 0          | その他分       | 0          |
|           |            | 事務費        | 1,449,000  |            |
| 介護報酬（支援分） | 4,373,000  | 事務所費       | 3,230,000  |            |
| その他の収入    | 14,000     | その他分       | 53,000     |            |
| 事業収入      | 29,288,000 | プラン作成再委託費  | 0          |            |
| 受託法人から繰入金 | 0          | その他の支出     | 0          |            |
| 計         | 29,288,000 | 事業支出       | 29,288,000 |            |
|           |            | 受託法人へ繰出金   | 0          |            |
|           |            | 計          | 29,288,000 |            |

はくさん

| 収 入       |            | 支 出        |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        | 区 分        | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 20,750,000 | 人件費        | 18,700,000 |
|           | 付帯業務費      | 4,922,100  | 専門職分       | 1,700,000  |
|           | その他業務      | 0          | その他分       | 2,400,000  |
|           |            | 事務費        | 3,000,000  |            |
| 介護報酬（支援分） | 4,300,000  | 事務所費       | 5,000,000  |            |
| その他の収入    | 0          | その他分       | 0          |            |
| 事業収入      | 29,972,100 | プラン作成再委託費  | 0          |            |
| 受託法人から繰入金 | 827,900    | その他の支出     | 0          |            |
| 計         | 30,800,000 | 事業支出       | 30,800,000 |            |
|           |            | 受託法人へ繰出金   | 0          |            |
|           |            | 計          | 30,800,000 |            |

ひがしとみず

| 収 入       |            |            | 支 出       |            |            |
|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        |            | 区 分       | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 20,750,000 | 人件費       | 専門職分       | 23,000,000 |
|           | 付帯業務費      | 5,000,000  |           | その他分       | 500,000    |
|           | その他業務      | 0          | 事務費       | 事務所費       | 2,500,000  |
|           |            | その他分       |           | 2,000,000  |            |
| 介護報酬（支援分） | 4,000,000  |            | プラン作成再委託費 | 2,200,000  |            |
| その他の収入    | 0          |            | その他の支出    | 0          |            |
| 事業収入      | 29,750,000 |            | 事業支出      | 30,200,000 |            |
| 受託法人から繰入金 | 450,000    |            | 受託法人へ繰出金  | 0          |            |
| 計         | 30,200,000 |            | 計         | 30,200,000 |            |

とみず

| 収 入       |            |            | 支 出       |            |            |
|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        |            | 区 分       | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 19,750,000 | 人件費       | 専門職分       | 20,750,000 |
|           | 付帯業務費      | 5,000,000  |           | その他分       | 0          |
|           | その他業務      | 0          | 事務費       | 事務所費       | 1,200,000  |
|           |            | その他分       |           | 3,000,000  |            |
| 介護報酬（支援分） | 3,000,000  |            | プラン作成再委託費 | 2,000,000  |            |
| その他の収入    | 0          |            | その他の支出    | 0          |            |
| 事業収入      | 27,750,000 |            | 事業支出      | 26,950,000 |            |
| 受託法人から繰入金 | 0          |            | 受託法人へ繰出金  | 800,000    |            |
| 計         | 27,750,000 |            | 計         | 27,750,000 |            |

さくらい

| 収 入       |            |            | 支 出       |            |            |
|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        |            | 区 分       | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 20,000,000 | 人件費       | 専門職分       | 16,800,000 |
|           | 付帯業務費      | 5,000,000  |           | その他分       | 0          |
|           | その他業務      | 0          | 事務費       | 事務所費       | 1,900,000  |
|           |            | その他分       |           | 2,500,000  |            |
| 介護報酬（支援分） | 4,000,000  |            | プラン作成再委託費 | 4,200,000  |            |
| その他の収入    | 0          |            | その他の支出    | 0          |            |
| 事業収入      | 29,000,000 |            | 事業支出      | 25,400,000 |            |
| 受託法人から繰入金 | 0          |            | 受託法人へ繰出金  | 3,600,000  |            |
| 計         | 29,000,000 |            | 計         | 29,000,000 |            |

さかわ こやわた・ふじみ

| 収 入       |            |            | 支 出       |            |            |
|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        |            | 区 分       | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 20,750,000 | 人件費       | 専門職分       | 21,000,000 |
|           | 付帯業務費      | 4,800,000  |           | その他分       | 1,998,750  |
|           | その他業務      | 0          | 事務費       | 事務所費       | 1,700,000  |
|           |            | その他分       |           | 3,398,750  |            |
| 介護報酬（支援分） | 5,200,000  |            | プラン作成再委託費 | 3,000,000  |            |
| その他の収入    | 0          |            | その他の支出    | 0          |            |
| 事業収入      | 30,750,000 |            | 事業支出      | 31,097,500 |            |
| 受託法人から繰入金 | 347,500    |            | 受託法人へ繰出金  | 0          |            |
| 計         | 31,097,500 |            | 計         | 31,097,500 |            |

しもふなか

| 収 入       |            | 支 出        |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        | 区 分        | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 19,750,000 | 人件費        | 21,253,000 |
|           | 付帯業務費      | 3,328,174  | 専門職分       | 0          |
|           | その他業務      | 0          | その他分       | 0          |
|           |            | 事務費        | 1,385,806  |            |
|           |            | 事務所費       | 1,911,194  |            |
|           |            | その他分       | 1,911,194  |            |
| 介護報酬（支援分） | 3,471,826  | プラン作成再委託費  | 2,000,000  |            |
| その他の収入    | 0          | その他の支出     | 0          |            |
| 事業収入      | 26,550,000 | 事業支出       | 26,550,000 |            |
| 受託法人から繰入金 | 0          | 受託法人へ繰出金   | 0          |            |
| 計         | 26,550,000 | 計          | 26,550,000 |            |

とよかわ・かみふなか

| 収 入       |            | 支 出        |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        | 区 分        | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 20,750,000 | 人件費        | 18,801,206 |
|           | 付帯業務費      | 2,730,420  | 専門職分       | 5,333,846  |
|           | その他業務      | 0          | その他分       | 1,200,000  |
|           |            | 事務費        | 2,551,799  |            |
|           |            | 事務所費       | 1,104,000  |            |
|           |            | その他分       | 1,104,000  |            |
| 介護報酬（支援分） | 3,075,180  | プラン作成再委託費  | 1,104,000  |            |
| その他の収入    | 514,327    | その他の支出     | 0          |            |
| 事業収入      | 27,069,927 | 事業支出       | 28,990,851 |            |
| 受託法人から繰入金 | 1,920,924  | 受託法人へ繰出金   | 0          |            |
| 計         | 28,990,851 | 計          | 28,990,851 |            |

そが・しもそが・こうづ

| 収 入       |            | 支 出        |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        | 区 分        | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 19,750,000 | 人件費        | 16,900,197 |
|           | 付帯業務費      | 4,386,780  | 専門職分       | 5,133,959  |
|           | その他業務      | 0          | その他分       | 0          |
|           |            | 事務費        | 0          |            |
|           |            | 事務所費       | 3,330,027  |            |
|           |            | その他分       | 3,330,027  |            |
| 介護報酬（支援分） | 4,455,480  | プラン作成再委託費  | 1,324,800  |            |
| その他の収入    | 18,880,344 | その他の支出     | 18,862,697 |            |
| 事業収入      | 47,472,604 | 事業支出       | 45,551,680 |            |
| 受託法人から繰入金 | 0          | 受託法人へ繰出金   | 1,920,924  |            |
| 計         | 47,472,604 | 計          | 47,472,604 |            |

たちばな

| 収 入       |            | 支 出        |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 区 分       | 金 額        | 区 分        | 金 額        |            |
| 市委託料      | 運営費        | 19,750,000 | 人件費        | 20,083,000 |
|           | 付帯業務費      | 3,232,874  | 専門職分       | 0          |
|           | その他業務      | 0          | その他分       | 0          |
|           |            | 事務費        | 1,373,196  |            |
|           |            | 事務所費       | 1,893,804  |            |
|           |            | その他分       | 1,893,804  |            |
| 介護報酬（支援分） | 3,067,126  | プラン作成再委託費  | 2,700,000  |            |
| その他の収入    | 0          | その他の支出     | 0          |            |
| 事業収入      | 26,050,000 | 事業支出       | 26,050,000 |            |
| 受託法人から繰入金 | 0          | 受託法人へ繰出金   | 0          |            |
| 計         | 26,050,000 | 計          | 26,050,000 |            |

地域包括支援センター活動計画の  
進捗状況等（平成 30 年度）

小田原市高齢介護課





平成30年度 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務の進捗状況等(平成31年3月末現在)

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容             | 活動計画   | 進捗状況等  |
|------------------|--|--|
| <p>① 職員の資質向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員が内外の研修へ積極的に参加し、自己研さんに努める。(一人年5回以上)</li> <li>・研修参加職員による伝達講習の開催。(随時)</li> <li>・法人内勉強会、研修への参加(5回/年)</li> </ul> | <p>4/11 自立支援型ケアマネジメントに係る地域会議に関する意見交換会</p> <p>4/23 平成30年度第1回小田原医師会在宅医療研究会</p> <p>5/15、25、6/18、7/2 ケアマネ実務研修7アシリテーター</p> <p>6/15、9/21、12/21 OHMY 主マネ向け研修 対人援助技術研修</p> <p>7/4 平成30年度第1回多職種共同研修</p> <p>7/10 保健師・看護師部会開催 「障がい福祉サービスから介護保険サービスの連携事業」</p> <p>7/26 平成30年度第1回小田原市介護従事者医療連携研修会</p> <p>8/2 “認知症予防”を再考する～当事者の</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>声を聞けていますか～</p> <p>8/7 言語聴覚士が行うリハビリテーション</p> <p>8/31 平成 30 年度小田原医師会第 2 回在宅医療研究会</p> <p>9/3 平成 30 年度第 1 回三師会合同研修会「生活習慣病から繋がる多職種連携」</p> <p>9/13、25、10/2、17、22、11/7、12、12/17、1/1、1/31 主任介護支援専門員更新研修ワークショップ</p> <p>9/28 「生活援助中心型サービス」を位置付けている居宅サービス」に関する研修会</p> <p>10/15 保健師・看護師部会事例検討会</p> <p>10/22 ケアプランシ点検研修会</p> <p>10/27 成年後見制度のよりよい利用のため</p> <p>10/29 小田原認知症を考える会</p> <p>11/9 平成 30 年第 2 回小田原市介護従事者医療連携研修会</p> <p>11/19、20 介護支援専門員更新研修ワークショップ</p> <p>リテーター</p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
|  | <p>11/22〇HMY課題整理総括表を活用したケアプランを説明する</p> <p>12/4わかる・できる地域診断～データから地域の特徴をつかみ、原因を考察する</p> <p>12/6、2/21〇HMY事例検討会</p> <p>12/18 難病研修会</p> <p>12/22、23 認知症初期集中支援チーム研修</p> <p>12/26 精神障がいがあっても暮らしやすい地域づくりのために</p> <p>1/16 外出支援研修</p> <p>1/18 「若年性認知症」の支援の展開～家族の話から考える</p> <p>1/18、2/4、2/15 介護支援専門員更新研修Ⅱフアシリテーター</p> <p>1/26 平成30年かかりつけ医認知症対応向上研修</p> <p>1/28 平成30年度法テラス地方協議会</p> <p>1/29 「介護予防ケアプラン作成マニュアル</p> |
|--|--|

|                                      |   |  |
|--------------------------------------|---|--|
|                                      |   | <p>改訂版」説明会</p> <p>1/30 平成 30 年度第 2 回地域包括支援センター職員研修「その人らしさを支える自立支援型ケアマネジメント」</p> <p>1/31 平成 30 年度第 3 回多職種共同研修</p> <p>2/19 認知症初期支援医療のいろいろ</p> <p>2/20 O H M Y 多制度利用世帯へのサポート</p>                                      |
| <p>② プライバシーの尊重</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法等に関する規定を厳守する。</li> <li>・個人情報管理の徹底。(個人情報の鍵付き保管場所への保管及び、個人情報の持ち出し禁止)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の保護規定厳守を徹底(通年)</li> <li>・個人情報管理は鍵付き書庫への保管を徹底し、事業所外への持ち出しは禁止している。</li> </ul>  |
| <p>③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースごとの担当制をとり、支援記録等を適切に作成する。また、必要に応じて他専門職との協力を図る。</li> <li>・毎朝のミーティングを行い、新規相談や困難事例などについても情報共有を図ること</li> </ul> <p>で、担当者不在時の迅速な対応が行えるように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回/Wセンター内カンファレンスを行い、</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のミーティングと1回/Wのカンファレンスを行う事で、各担当ケースの情報共有を行っている。</li> <li>・新規相談や困難事例、虐待事例などについても、必要時には複数での対応を行い、迅速な対応が行えるようにしている。</li> <li>・1回/週センター内のカンファレンスを行う他にも、常に情報共有を行い、市担当</li> </ul> |

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
|                  | <p>困難ケースや虐待ケースについて協力して対応が行える体制を作り、随時市担当者と連携し問題解決に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他包括センターと同等のサービスが提供できるように、従事者連絡会、各部会への参加において情報共有を行う。</li> <li>・新設センターの支援を積極的に行う。</li> </ul>                                      | <p>者とも連携し、迅速な取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者連絡会や部会への参加による、情報交換を行う事で、新設センターも含め、相談ができる体制は構築されている。</li> </ul>  |
| <p>④業務改善への取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、民児協等の関係団体が開催する会合等への参加を行い、包括支援センターに求めている物は何かを把握し、意見が反映できるように事業所内で精査し、業務改善につなげる。</li> <li>・居宅介護支援事業所、介護サービス事業所との交流会を開催し、意見や情報の交換を行う。(年3回)</li> <li>・各包括間で情報交換を行い、取り組みの参考にする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/20 緑地区老人会会合 6/5・8/6・10/9</li> <li>2/8 緑地区まちづくり委員会 6/11・2/6</li> <li>うきうき交流サロン 6/14・2/6 芦子いきいき健康教室 6/19・11/12 サロン茶畑 7/1 芦子地区ウォークラリー 7/4</li> <li>9/27・12/6 あつまあるかふえ 7/9 万年サロン「老人ホームと終活のお話」講師として参加 7/18・10/9 16 区サロン</li> <li>8/14・10/12・11/24 幸地区まちづくり委員会 8/14 緑地区民生委員定例会 8/17 芦子地区民生委員定例会 9/18 緑地区健康教室・福祉講座講師として参加(再掲)</li> </ul> |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
|                       |   | <p>9/19 万年サロン 9/28・2/22 城山グリーンサロン 1/17 緑地区老人会 1/24 幸地区新年会 2/14 Aブロック研修会 2/19 Cブロック研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10/4 居宅介護事業所との交流会は「身寄りのない高齢者の退院！あなたならどう支援する」事例を通して一緒に考えてみませんか」と題して事例検討会を1回行ったが年間3回の開催は達成できなかった。</li> </ul>  |
| <p>⑤地域包括ケア推進体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケア会議を必要に応じて開催し、地域課題を把握すること、圏域ケア会議の開催につなげていく。(前年度実績 個別ケア会議7回・圏域会議3回開催)</li> <li>・病院、薬局、銀行、郵便局、コンビニ等にリーフレットを配架し、包括支援センターの周知に努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援ケア会議 (7/12、8/9、9/13、10/11、11/8) 参加し6事例提出</li> <li>・個別ケア会議開催1件 (2/8)</li> <li>・圏域ケア会議開催2件 (4/4・8/30)</li> </ul> <p>自立支援ケア会議への対応が続き、個別ケア会議、圏域ケア会議開催回数は前年度を下回ってしまった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市作成のリーフレットを関係個所へ配架した。</li> </ul> |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
| <p>⑥ 認知症施策の推進</p>     | <p>・ 認知症初期集中支援事業において、チームの一員として関係機関と連携し、認知症の早期発見と支援を行う。</p> <p>・ 認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民の認知症に対する理解を深めていく。<br/>(随時開催)</p> <p>・ 認知症に関するイベント等への協力。(認知症をにんちしよ会、認知症シンポジウム等への参加)</p>                                 | <p>・ 認知症初期集中支援チーム会議への出席 (6/15、7/17、9/19、11/12、1/9)</p> <p>・ 認知症サポーター養成講座開催。3回 (12/27、12/28、2/26)</p> <p>・ 認知症をにんちしよ会への参加。(5/20、9/9)</p> <p>・ 平成31年度認知症をにんちしよ会打合せ参加。</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・ 研修への参加は、内外を問わず、積極的に参加する事で、個々のスキルアップに繋がるように努めた。地域住民の実態を把握できるように、地域での会合やまちづくり委員会への参加を行う事で、サロンや講座などの講師依頼を受けるなど、更なる関係性は構築されてきている。自立支援ケア会議について、市担当者や包括ひがしとみずと会議を重ね、有意義な会議開催が行えるように努めたが、今後も更なる検討の必要性がある。</p> |   |

2 総合相談支援業務

| 取組内容                          | 活動計画  | 進捗状況等  |
|-------------------------------|---|--|
| <p>① 高齢者の実態把握及び支援</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、ケアマネジャーらと連携し、戸別訪問等を通じて実態把握を行い、支援が必要なケースについては迅速に対応する。</li> <li>・介護保険サービスに繋がらないケースやひとり暮らし、高齢者のみのケースについては頻回に訪問し早期に問題が把握できるようにする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協の会合への出席や、ケアマネジャー等と連携し、依頼があったケース対応については迅速に対応し、顔の見える関係づくりを行っている。</li> <li>・介護保険未利用のケースには電話連絡を行い、必要時には戸別訪問を行っている。</li> </ul> |
| <p>② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員等の関係機関との連携を図り、情報を共有する事で、迅速な対応が行える体制を強化する。</li> <li>・病院、薬局、銀行、コンビニ等へリーフレットを配架し、包括支援センターの周知に努める。(再掲)</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし、高齢者世帯等の把握には、民生委員と協力し、必要時には戸別訪問を行っている。</li> <li>・市役所が作成したリーフレットの配架(再掲)と商店街等にも広げて行っている。</li> </ul>                      |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p>         | <p>自治会長や民生委員の交代もあり、関係性の構築に苦慮する事もあったが、徐々に包括支援センターしるやまへの認識の高まりが感じられ、相談ケースの増加にも繋が</p>  |  |



|  |  |
|--|--|
|  | <p>っている。自治会の会合等には三名の職員の業務調整を行い、出席しているが、自治会が4か所ある事から、それぞれの地区との関係性を深める事は、業務への負担も増してきている。</p> |
|--|--|

3 権利擁護業務

| 取組内容                   | 活動計画  | 進捗状況等  |
|------------------------|---|--|
| <p>① 権利擁護に関する意識啓発</p>  | <p>・相談者、家族等及び地域の集まりの場で、消費者被害の実態や高齢者虐待の周知、成年後見制度の紹介等を行い、権利擁護に関する意識啓発を行う。</p>   | <p>・会合やサロン活動時等、地域住民が集まる場で、消費者被害の啓蒙や成年後見制度の紹介を行う機会を持った。(4回開催(芦子いきいき健康事業、緑地区サロン、万年18区サロン、UMECOサロン))</p>                              |
| <p>② 関係機関との連携体制の構築</p> | <p>・民生委員、医療機関、介護保険事業所その他関係団体等と情報交換等を通じて連携強化を図る。<br/>         ・《社会福祉士部会事業》<br/>         弁護士、司法書士、行政書士等の専門職種のみならず、ばあとなあ神奈川や社会福祉協議会等の社会福祉士との連携も深めていくため、事例検討会を行い顔の見える関係</p> | <p>・各自治会連合会単位での「まちづくり委員会」(緑・幸)の福祉分科会に参加する事になり連携強化に努めている。<br/>         《社会福祉士部会事業》<br/>         ・8月23日司法書士・行政書士・社協との事例検討会を開催した。</p> |

|                |  |   |
|----------------|--|---|
|                | づくりを更に進めていく。   |   |
| ③ 権利擁護に係る支援    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門機関との連携のもと、権利侵害やその疑いのある高齢者に対して、迅速かつ的確な支援を行う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利侵害にあたる事例がなく介入の機会がなかったが、普段から担当地区の行政書士、権利擁護に見識のある弁護士、司法書士、専門職との交流を行っている。</li> <li>個別相談で述べ9件の専門職への紹介及び連携を行っている（弁護士3件、司法書士1件、行政書士4件、社会福祉士1件）</li> </ul> |
| ☆自己評価(評価・課題など) | <p>・地域のサロンなどで、老人ホームの選び方、「終活」、などをテーマに講話を行っているが最近、興味を示す住民が増えてきている。問い合わせの内容が多角的でファイナンシャルプランナー等の知識を要するものも出てきており、今後も案件によって法テラス、リールサポート、あしすと、ぱあとなあ神奈川等を選んで紹介ができるよう自己研鑽と専門職との連携をしていく。</p> |   |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容          | 活動計画   | 進捗状況等   |
|---------------|--|---|
| ① 生活環境変化等への対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が、居宅、病院、施設等に移る際に、必要な情報提供や情報共有の場を設け、関</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の入退院時や施設入居等のケースに付いては、情報提供や情報共有の機会を持</li> </ul> |

|                         |  |   |
|-------------------------|--|---|
|                         | <p>係機関との連絡調整を行う。</p>   | <p>ち、個々に合わせた対応を行っている。</p>   |
| <p>② 介護支援専門員の支援</p>     | <p>・《主任介護支援専門員部会事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行う事で、ケアマネジャーが持つ予防プラン作成の苦手意識を払拭できるように指導する。</li> <li>・介護支援専門員との交流会、勉強会を包括主催で行う。(年3回)</li> <li>・困難ケースへの支援、助言、必要時にはサービス担当者会議、個別ケア会議の開催支援を行う。</li> </ul> | <p>【主任介護支援専門員部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアプラン作成マニュアルの直しを、4つのグループに分け担当し、マニュアルを完成させた。1/29 介護予防ケアプラン作成マニュアル改訂版説明会を開催した。</li> <li>・上半期での介護支援専門員との交流会の開催 1 回 (10/4) 再掲</li> <li>・困難ケースへの支援や助言、同行訪問等を行い、相談をしやすい関係性が保たれるように支援している。</li> </ul> |
| <p>③ 関係機関相互の連携体制の構築</p> | <p>・《保健師・看護師部会事業》</p> <p>「障がい福祉サービスから介護保険サービス移行の連携」をテーマに連携支援が円滑におこなえるように包括内での知識の共有として勉強会の実施や事例検討会を実施する。</p>  | <p>《保健師・看護師部会事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の障がい福祉課、障害者サポートセンターに講師依頼し、障がい制度や支援の実際等について包括職員対象に研修会実施</li> <li>→ 7月10日</li> <li>・市の障がい福祉課、相談支援専門員にアド</li> </ul>  |

|                     |  |   |
|---------------------|--|---|
|                     |  | <p>バイザー依頼し、顔の見える関係作りを目的とした包括職員対象の事例検討会を実施→ 10月15日</p>   |
| <p>④ 地域資源の把握・開発</p> | <p>・地域の関係機関が開催する定例会やサロン活動へ参加し、地域資源の情報を収集し支援する。</p> <p>・包括主催、共催でのサロン活動を定例化し、住民主体でのサロン開催に移行できるように支援する。(主催 あつまあるかふえ 年4回、共催 うきうきサロン 年3回開催予定)</p> | <p>・4/20 緑地区老人会会合 6/5・8/6・10/9・2/8 緑地区まちづくり委員会 6/11・2/6 うきうき交流サロン 6/14・2/6 芦子いきいき健康教室 6/19・11/12 サロン茶畑 7/1 芦子地区ウォークラリー 7/4・9/27・12/6 あつまあるかふえ 7/9 万年サロン 「老人ホームと終活のお話」講師として参加 7/18・10/9 16区サロン 8/14・10/12・11/24 幸地区まちづくり委員会 8/14 緑地区民生委員定例会 8/17 芦子地区民生委員定例会 9/18 緑地区健康教室・福祉講座講師として参加(再掲) 9/19 万年サロン 9/28・2/22 城山グリーンサロン 1/17 緑地区老人会 1/24 幸地区新年会 2/14A ブロック研修会 2/19C ブロック研修会(再掲)</p> |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・圏域のケアマネジャーや委託を依頼しているケアマネジャーとは、普段から意思疎通が図れるように、連絡を取り合うように心掛けているが、予防プランの再委託を受けて貰える居宅介護支援事業所が少なく、限られたケアマネジャーとの連携に留まってしまっている。</p> <p>・地域での包括が主催したサロン活動は定期的な開催が行えているが、住民主催のサロン活動への移行が行えず、地域資源の開発には至っていない。</p> |
|-----------------------|--|

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                                  | 活動計画  | 進捗状況等   |
|---------------------------------------|---|---|
| <p>①介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明</p>      | <p>・市から提示されたチラシを活用し、自宅訪問時や自治会等の会合時に説明を行い、適切な周知に努める。</p>                 | <p>・介護保険利用の説明時に、市から提示されたチラシを活用し、説明を行っている。</p>   |
| <p>②適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p> | <p>・個々のニーズを踏まえ、生活の機能低下を予防し、その人などを把握したアセスメントを行い、自立支援に基づいたケアプラン作成を行う。</p> | <p>・新規依頼があった場合は、必ず自宅訪問し、その人などを把握したうえで、ケアプランの作成や再委託の依頼も行うようにしている。モニタリング時の評価、更新時にはアセスメントを取り直し、対応している。</p> |

|                |   |   |
|----------------|---|---|
| ⑤ 関係機関との連携     | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業に係るサービス事業者や住民主体の団体等と、円滑なサービス提供が行えるように連携体制の構築に努める。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業に係るサービス事業所との連携には、事業所への訪問を行うなど、随時対応している。</li> </ul> |
| ☆自己評価(評価・課題など) | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業については、国基準のサービスの提供は、国基準のサービス利用が殆どで、基準緩和型が1件、住民主体型はほぼ提供できていない。社会資源としては恵まれた地域である為、住民主体型のサービスが立ち上がりにくく、今後の自立支援型のプラン作成についても、1回/W等の定期的な利用に繋げる事ができていない状況で、今後の課題となっている。</li> </ul> |   |

6 その他

| 取組内容           | 活動計画   | 進捗状況等  |
|----------------|--|--|
| ① 介護予防給付       | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防プランの作成と定期的なモニタリングと評価を行う。</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規の介護予防プラン作成71件(30年度1月迄)、平均189ケース/月請求ケースがある。モニタリングと評価、更新、新規プランの作成と業務の大半を占めている。</li> </ul> |
| ② 食の自立支援事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用希望の対象者に対してのアセスメントと申請を実施する。介護予防対象者に対してはモニタリングを実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>平静30年度新規5件の申請を行い、以前の利用者には電話や訪問でのモニタリングを行っている。</li> </ul>                                  |
| ③ 認知症サポーター養成講座 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市または地域からの依頼により講師を派遣する。</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座内で使用する資料の作成を行い、高齢介護課から依頼がある。</li> </ul>                                       |

|                                    |  |  |
|------------------------------------|--|--|
|                                    |  | <p>った企業への講座2件、地域住民1件を開催した。</p>   |
| <p>④ 通所型サービス事業（短期集中型サービス）の開催支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の募集。</li> <li>・アセスメントとケアプランの作成。</li> <li>・モニタリングの実施。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者20名のアセスメント、ケアプラン作成を行い、参加状況の確認やモニタリングを行った。</li> </ul>  |
| <p>⑤ 社会福祉法人法安寺社会事業部との連携</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほうあん地域支援センター（まある）での活動（あつまあるかふえ 年4回開催予定）の定着化に向けて働きかける。</li> <li>・障がい者の家族や、障がいから介護保険利用のスムーズな移行が行えるように、情報の共有や連携を行う。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域ケア会議を開催し、あつまあるかふえの定期開催について、包括が主催し年間4回の開催を行う事が決定し、(7/4、9/27、12/6開催)(3/11開催予定)定期開催は予定通りに行えた。参加者は民生委員からの紹介での参加が多いが、チラシを見ての参加や宝安寺の利用者家族の参加も増えてきている。</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p>              | <p>・介護予防給付の利用者が多く、業務の大半を占めている住民の把握なども努めて行い、地域の資源開発にも力を注いでいるが、十分に時間を掛ける準備などは行えず、期限が迫っての活動になってしまいう傾向にある。あつまあるかふえの定期開催は4回/年の開催が行えたが、住民主体の開催には至らず、今後は住民主体での開催が行える働きかけを再検討する必要性がある。</p> |  |

平成30年度 地域包括支援センターはくおう活動計画の進捗状況等(平成31年3月末現在)

I 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容            | 活動計画  | 進捗状況等   |
|-----------------|---|---|
| <p>①職員の資質向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市、医師会、ケアネット OHMY 他が主催する外部研修へ参加</li> <li>・月間ミーティングの中で事例検討を実施</li> <li>・相談援助技術に関する法人内研修の実施</li> <li>・連絡会等を通じて積極的に有益な情報交換を図り、組織全体としての資質の向上に努める</li> </ul> | <p>レンタル商品研修会 (4/11)</p> <p>リハビリ勉強会 (4/18、12/19、2/20)</p> <p>OHMY 研修会 (4/23、5/31、9/6、9/27、9/28)</p> <p>OHMY 主任ケアマネジャー向け研修会 (6/15、9/21、12/21)</p> <p>キャンパスおだわら市民公開講座 (5/12)</p> <p>風祭フォーラム (5/30、10/24)</p> <p>介護保険指定事業所等指導講習会 (6/13)</p> <p>緩和医療を考える会 (6/20、10/31)</p> <p>小田原市立病院外科勉強会 (6/21)</p> <p>言語聴覚士の行うリハビリテーションとは (6/26)</p> <p>多職種共同研修会 (7/4、10/18、1/31)</p> <p>医療介護連携会議 (7/20、11/30)</p> <p>認知症初期集中支援研修 (7/21、7/22)</p> <p>ケアプラン点検研修会 (7/23、3/22)</p> |



|  |   |
|--|---|
|  | <p>介護従事者医療連絡会 (7/26、11/9)</p> <p>小田原地域看護連絡会 (8/21、11/27)</p> <p>認知症とケア勉強会 (8/31)</p> <p>ノロウイルスに気をつけよう (9/26)</p> <p>パーキンソン病における多職種連携の会 (10/17)</p> <p>ケアプランニング勉強会 (10/22)</p> <p>小田原医師会在宅医療研究会 (10/22、1/28、2/19)</p> <p>地域包括ケアシステム研修会 (10/29)</p> <p>小規模多機能型居宅介護等普及促進セミナー (10/29)</p> <p>コグニサイズ地域ミーティング (10/30)</p> <p>サービス事業所連絡会議 (11/16)</p> <p>三師会合同研修会 (11/1)</p> <p>傷見る会 (11/7、2/13)</p> <p>難病研修会 (12/18、2/26)</p> <p>予防ケアプランマニュアル説明会 (1/29)</p> <p>包括職員研修 (1/30)</p> <p>要約筆記入門講座 (2/12)</p> <p>認知症サポーター養成講座 (3/1)</p> |
|--|---|

|                                      |   |   |
|--------------------------------------|---|---|
|                                      |   | <p>相談支援機関の連携に向けた研修（3/4）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月間ミーティングで事例検討を実施し、対応の検討などを行っている</li> <li>・法人内勉強会：基本、ケース検討、アセスメント・ケアプラン作成、地域アセスメントの4コースの勉強会を実施中（各3回/年）</li> <li>・従事者連絡会、各専門部会を通して情報交換を行っている（毎月）</li> </ul> |
| <p>② プライバシーの尊重</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法に関する規定を遵守する。</li> <li>・個人ケースファイルは施錠できる書庫に保管。</li> <li>・パソコンのログインにはパスワードを設定。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を実施しプライバシー保護に努めている。</li> <li>・個別ファイルなど個人情報を持ち出す際には管理表を使用して持ち出しと返却を確認している。</li> </ul>  |
| <p>③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日朝礼の実施、月1回包括ミーティングで各自の業務進捗状況を確認し、情報の共有や相談をする。主担当をとるが、必要に応じ副担当を設けて三職種の連携を図り、支援を行う。</li> <li>・月間ミーティングの中で事例検討を実施し、困難事例だけでなく最終事例などを見直すことで職員への対応力の向上を図る。</li> <li>・経過記録等の記録を共有し担当職員が不在でも対</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のミーティング、相談受付後に随時のミーティングを通して情報共有を図り、主担当、副担当の動きを包括内で共有し、支援のバックアップを行っている。</li> <li>・月間ミーティングで事例検討を実施し、対応の検討などを行っている。</li> <li>・担当職員の不在時でも対応が可能な体制になっている。</li> </ul>                    |

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
|                  | <p>応可能な環境を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者連絡会、各部会などを通じて包括間の情報交換を行う。</li> <li>・他の包括センターと同等のサービスが提供できるよう連絡会等を通じて情報交換や連携強化に努める。</li> <li>・新設の地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみがスムーズな運営を行えるようにフォーミュラ・インフォーマルな資源の情報共有など、法人内の連携を強化する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者連絡会、各専門職部会を通して情報交換を行っている。(再掲)</li> <li>・包括はくさん、包括さかわ こやわた・ふじみとは常に連携を取り合っている。</li> <li>・あつまあるカフェ(包括しろやま)への協力(4/4、8/30、9/27、3/11)</li> </ul>   |
| <p>④業務改善への取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協定例会、自治会などへ参加し、地域の課題や包括支援センターに求めているものは何かを把握する。</li> <li>・地域包括支援センターはくさん、地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみと合同で再委託事業所ケアマネジャーとの「茶つと会(談話会)」を実施して情報共有を行う。(年2回予定)</li> <li>・ケアプラン再委託事業所の開拓</li> </ul>                     | <p>新玉まちづくり委員会(4/5、5/9、5/16、8/9、10/11、10/29、2/6)</p> <p>山王網一色まちづくり委員会(2/7)</p> <p>Aブロック研修会(2/14)</p> <p>Cブロック研修会(2/19)</p> <p>新玉地区社協理事會(4/25)</p> <p>山王網一色民生委員定例会(5/10、7/5、9/6、11/1、1/10、3/7)</p> <p>よってこ新玉(6/14、8/23、9/13、10/11、11/8、</p> |

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
|                       |   | <p>11/20、12/13、1/10、2/13)</p> <p>山王茶話会 (9/12、11/14)</p> <p>小田原市障害サポートセンター運営委員会 (6/29)</p> <p>町田楽椅子体操教室 (4/18、4/25)</p> <p>山王 絆チーム茶話会 (10/10)</p> <p>新玉ウォーキング会 (10/17)</p> <p>小田原家族会 (10/19、3/15)</p> <p>オレンジカフェ (10/26)</p> <p>茶々と会 (7/13、12/17)</p> <p>サービスマン担当者情報交換会 (2/12)</p> <p>フレンドシップカフェ (3/15)</p> <p>・新規開設の居宅介護支援事業所、新任のケアマネジャーについての情報収集を行い、再委託を依頼している。</p> |
| <p>⑤地域包括ケア推進体制の整備</p> | <p>・近隣の銀行、スーパー、コンビニに地域包括支援センターのパンフレットを配布。また季刊広報誌を民生委員、自治会など関係機関に配布し包括支援センターの周知と連携を図る。</p> | <p>適宜パンフレットの配布を行っている。</p> <p>広報誌「はくおうたより」を配布 (夏号、冬号)</p> <p>個別ケア会議 (4/19、4/20、5/17、10/4、11/13)</p> <p>足柄地区圏域ケア会議 (12/11)</p>   |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源情報の収集、活用に取り組む。</li> <li>・地域ケア会議を開催する。</li> <li>個別会議 年6回予定</li> <li>圏域ケア会議 年3回予定</li> </ul>  | <p>新玉地区圏域ケア会議 (2/6)</p> <p>自立支援ケア会議 (7/12、8/9、9/13、10/11、11/8、12/13、1/10、1/24、2/14、2/28、3/14、3/28)</p> <p>障害サポーターセンター運営推進会議(1/25)</p> |
| <p>⑥ 認知症施策の推進</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症をにんちしよ会を他包括と協同開催する</li> <li>・認知症初期集中支援事業において認知症の初期支援を包括的集中的に行う</li> </ul>  | <p>認知症をにんちしよ会 (5/20、9/9)</p> <p>認知症初期集中支援委員会 (6/15、7/17、9/19、11/12、1/9、3/20)</p>  |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内研修、法人外研修への参加により職員の資質向上を図っている。</li> <li>・個人情報保護法の規定を順守した運営体制を確保できている。</li> <li>・パンフレットの活用や地域活動への参加により、地域に対して地域包括支援センターのアピールを継続しており地域包括支援センターへの相談件数は増加している。</li> </ul> |   |

2 総合相談支援業務

| 取組内容                  | 活動計画   | 進捗状況等  |
|-----------------------|--|--|
| <p>① 高齢者の実態把握及び支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、民児協定例会での情報収集及び訪問による実態把握。</li> <li>・地域のサロン活動を訪問し参加者の実態把握を行う。</li> </ul> | <p>新玉まちづくり委員会 (再掲)</p> <p>山王網一色まちづくり委員会 (再掲)</p> <p>新玉地区社協理事会 (再掲)</p> <p>山王網一色民生委員定例会 (再掲)</p> <p>よってこ新玉 (再掲)</p> <p>山王茶話会 (再掲)</p> |

|                               |   |   |
|-------------------------------|---|---|
|                               |   | <p>あつまあるカフェ（しろやま包括）への協力（再掲）</p> <p>小田原市障害サポートセンター運営委員会（再掲）</p> <p>町田楽椅子体操教室（再掲）</p> <p>Aブロック研修会（再掲）</p> <p>Cブロック研修会（再掲）</p> <p>山王 絆チーム茶話会（再掲）</p> <p>ホッとサロンでの講話（3/19）</p> |
| <p>② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組</p> | <p>・特に孤独死・孤立死のおそれのある世帯が把握された場合は、民生委員や市担当者等と連携を取って対応する。</p>  | <p>・担当ケースワーカー、民生委員と連携を取り合い対応している。特に介護保険サービスの利用につなげていない一人暮らしの方や、家族と同居していてもその家族が障がいなどにより判断力に不安がある家庭については、定期的に訪問するなどして生活状況を把握できるようにしている。</p>                                 |
| <p>☆自己評価（評価・課題など）</p>         | <p>・相談件数の増加、新規事業の開始により徐々に既存の見守りケースの実態把握が難しくなってきた。</p> <p>また制度の狭間にいる相談者への対応や金銭管理の対応を求めめるケース等、対応範囲を超えた相談が増えており、対応に苦慮している。</p> |   |

3 権利擁護業務

| 取組内容           | 活動計画  | 進捗状況等  |
|----------------|---|--|
| ①権利擁護に関する意識啓発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン活動等に参加して、消費者被害の実態や成年後見制度を紹介し権利擁護に関する意識の啓発を図る。</li> </ul>   | <p>よってこ新玉での消費者被害の講義（再掲）</p>  |
| ②関係機関との連携体制の構築 | <p>【社会福祉士部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川弁護士会やリーガルサポートかながわ、かなさば、ばあとなどあ神奈川、小田原市社会福祉協議会との事例検討会を行うことで関係機関との連携体制を構築していく。（年2回予定）</li> </ul> | <p>事例検討会（8/23、11/27）</p>   |
| ③権利擁護に係る支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門機関との連携のもと、権利侵害やその疑いのある高齢者に対し、迅速かつ的確な支援を行う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度へのつながり、司法書士などの専門職と同行してケース対応を適宜実施している。</li> </ul> |
| ☆自己評価（評価・課題など） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待ケースについては関係機関と連携を取り合い迅速に対応している。必要に応じて行政書士、司法書士、弁護士との連携を図り成年後見制度の利用につなげている。消費者被害などの講話も適宜実施できている。</li> </ul>         |  |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容                                   | 活動計画   | 進捗状況等   |
|--|--|---|
| <p>①生活環境変化等への対応</p> <p>②介護支援専門員の支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の入退院、施設入退所におけるカンファレンスの開催や、関係機関との連絡調整を行う。</li> <li>・地域包括支援センターはくさん、地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみと合同で再委託居宅介護支援事業所との「茶つと会（談話会）」を開催し、情報共有と悩みを聞き取る（年2回予定）。</li> </ul> <p>【主任介護支援専門員部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所のケアマネジャーが介護予防ケアプランを自立支援の視点に立って作成できるように、介護予防ケアプラン作成マニュアルの改訂を行う。</li> <li>・介護サービス計画書の追加様式を作成し、再委託先のケアマネジャーの業務効率化を図る。</li> <li>・困難ケースへの支援、担当者会議開催支援及び参加。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の状況を勘察したうえで随時対応している。</li> </ul> <p>介護支援専門員基礎研修受講者への対応（4/23）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茶つと会（再掲）で虐待事例についての勉強会を実施</li> <li>・介護予防ケアプランマニュアルを改定完了</li> <li>・暫定ケアプラン書式の見直し完了</li> <li>・予防ケアプランマニュアル説明会（1/29）</li> <li>・困難ケースへの支援、担当者会議開催支援及び参加は随時実施</li> </ul> |



|                        |   |   |
|------------------------|---|---|
| <p>③関係機関相互の連携体制の構築</p> | <p>・地域密着型サービス事業所の運営推進会議への出席</p> <p>・個別ケア会議、圏域ケア会議の開催(再掲)</p> <p>・基準緩和型サービス、住民主体型サービスの普及に必要な支援を行う。</p>                       | <p>だんらんの家浜町運営推進会議 (6/22)</p> <p>ローズハウス運営推進会議(6/28、9/27、1/29、3/28)</p> <p>個別ケア会議 (再掲)</p> <p>圏域ケア会議 (再掲)</p> <p>自立支援ケア会議 (再掲)</p> <p>障害サポーターセンター運営推進会議(再掲)</p> <p>・基準緩和型サービス、住民主体型サービスの情報提供は適宜行っている。</p> |
| <p>④地域資源の把握・開発</p>     | <p>・圏域の地域資源の把握を行い「おたすけ帳」の更新を行う。(1回/年)</p> <p>・地域のボランティア活動推進のために積極的な協力を行う。</p> <p>・民児協定例会、連合自治会定例会へ参加し、必要な関係づくりを深める。(再掲)</p> | <p>地域資源情報の収集中</p> <p>足柄スマイルの会の活動促進のため随時情報提供を行っている。</p> <p>新玉まちづくり委員会 (再掲)</p> <p>新玉地区社協理事会 (再掲)</p> <p>山王網一色民生委員定例会 (再掲)</p> <p>Aブロック研修会 (再掲)</p> <p>Cブロック研修会 (再掲)</p>                                  |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p>  | <p>・常に地域の情報を収集しており情報の集約に向けて準備している。地域のボランティアの活用も積極的に行っている。圏域ケア会議については地区社協や民生委員と相談しながら開催を調整中。</p>                             |   |

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                                   | 活動計画   | 進捗状況等   |
|--|--|---|
| <p>① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市からの配布資料をもとに総合事業の説明を行う。</li> <li>・基準緩和型サービス、住民主体型サービスの普及に必要な支援を行う。(再掲)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談の対応時や介護認定更新時の実態把握訪問の際に随時実施</li> <li>・基準緩和型サービス、住民主体型サービスの情報提供は適宜行っている。(再掲)</li> </ul>                       |
| <p>② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問による高齢者の実態把握</li> <li>・個々のニーズを明らかにする為、生活機能低下の背景や原因・課題分析をして適切な予防支援につなげる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援認定者の認定更新時期に圏域の対象者を訪問して更新の希望の確認と実態把握を実施</li> <li>・総合相談受付時、訪問時、利用者の状態に変化があった際などに随時アセスメントとケアプラン作成を実施</li> </ul> |
| <p>③ 関係機関との連携</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の介護サービス事業所や居宅介護支援事業所へ日常生活支援総合事業の説明の普及に必要な支援を行う。</li> </ul> <p>【看護師・保健師部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービスから介護保険サービスに移行するケースなどについての対応を速やかに行えるよう勉強会(年1回)、事例検討会(年1回)を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースの対応時の他、従事者連絡会、各部会、他職種共同連携研修などを通して連携を取っている。</li> </ul> <p>看護師部会勉強会(7/10)</p> <p>看護師部会事例検討会(10/15)</p>       |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・介護予防・日常生活支援総合事業についての情報提供、提案をおこない事業の普及に努めているが、住民主体型サービスについては登録しているものの、職員不足により稼働していない事業所が多く利用に結び付かなかつた。</p> |
|-----------------------|---|

6 その他

| 取組内容                            | 活動計画   | 進捗状況等  |
|---------------------------------|--|--|
| <p>①介護予防支援事業</p>                | <p>・要支援認定者に対し、介護サービス希望者には適切なアセスメントを行い、介護予防サービス計画書を作成する。<br/>・モニタリングにより、重度化を予防する。</p> | <p>・アセスメント、介護予防サービス支援計画書の作成は随時実施。<br/>・毎月の電話モニタリング、3ヶ月に一度の定期訪問、その他随時の訪問によりモニタリングを実施し自立に向けたケアプランの見直しを行っている。</p> |
| <p>②食の自立支援事業</p>                | <p>・市や高齢者、その家族からの依頼に応じ、訪問により栄養改善の必要性をアセスメントし配食サービスの申請を行う。</p>                        | <p>食の自立支援(1件)</p>  |
| <p>③認知症サポーター養成講座</p>            | <p>・市、地域からの依頼により講義を行う。</p>   | <p>・依頼に応じて対応。</p>  |
| <p>④短期集中通所型サービス事業<br/>開催の支援</p> | <p>・参加者の募集<br/>・アセスメント、ケアプランの作成<br/>・開催中の後方支援</p>                                    | <p>・7月～9月に短期集中型事業を実施(8件)<br/>・事業開催中～終了後のモニタリングを実施し事業による効果を確認した。</p>  |

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
| <p>⑤介護予防の普及啓発</p>     | <p>・サロン等に出向き、健康や介護予防についての講座を実施（随時）</p>  | <p>・よってこ新玉（再掲）<br/>・山王 絆チーム茶話会（再掲）</p> |
| <p>☆自己評価（評価・課題など）</p> | <p>・短期集中事業については、小田原市介護予防アンケート調査結果をもとに参加者の抽出を行ったが、アンケート回答から時間が経過しているため、回答時の状態から変化があり参加者の募集に手間取った。他業務と並行しての作業となるため負担が重い。手続きの簡素化を図りたい。</p> |  |

平成30年度 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容             | 活動計画   | 進捗状況等   |
|------------------|--|---|
| <p>① 職員の資質向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修会の参加、内部勉強会の実施。(1人年5回以上)</li> <li>・ 参加した研修会の報告、共有化。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修参加状況</li> <li>・ 包括内勉強会 (5月31日・9月24日)</li> <li>・ 介護保険事業所指導講習会 (6月13日)</li> <li>・ 多職種共同研修会 (7月4日・10月18日・1月31日)</li> <li>・ 障がい福祉サービスとの連携研修会 (7月10日)</li> <li>・ 介護従事者医療連携研修会 (7月26日・11月9日)</li> <li>・ 司法書士・行政書士合同事例検討会 (8月23日)</li> <li>・ 小田原医師会・歯科医師会・薬剤師会合同研修会 (9月3日)</li> <li>・ 生活援助中心型サービスのプラン位置づけに関する研修会 (9月28日)</li> </ul> |

|                    |  |  |
|--------------------|--|--|
|                    |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉との連携事例検討会（10月15日）</li> <li>・包括、高齢介護課職員研修会（10月29日・1月30日）</li> <li>・第21回おだわら認知症を考える会（10月29日）</li> <li>・きずなチーム研修会（10月30日）</li> <li>・介護サービス事業所連絡会議（11月16日）</li> <li>・早川地区在宅福祉サービスチーム研修会（11月26日）</li> <li>・弁護士・社会福祉士合同事例検討会（11月27日）</li> <li>・介護予防プラン作成マニエアル説明会（11月29日）</li> <li>・地域保健健活動推進研修会（2月19日）</li> </ul> |
| <p>② プライバシーの尊重</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法等の規定の遵守。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法等の規定を遵守。</li> <li>・個人情報持ち出し記録簿を作成。</li> </ul>   |

|                                     |   |   |
|-------------------------------------|---|---|
| <p>③チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティング実施。新規相談、困難事例等について情報共有。(日1回)</li> <li>・内部会議実施。(各部会の状況報告・事務連絡・事例の状況報告等)(月1回)</li> <li>・新設センターのフォローアップ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝ミーティング実施。新規相談、困難事例等の情報共有に努めている。</li> <li>・月1回内部会議実施。部会の報告やケースの状況確認、センターの課題等について話し合う。</li> <li>・新設センターからの相談に適宜対応。</li> </ul>   |
| <p>④業務改善への取組</p>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者会議出席。(センター全体の情報共有・意見交換等)(月1回)</li> <li>・民生委員と意見交換・情報共有等。(各地区1回以上)</li> <li>・サービス事業所等の訪問、要望の聴取。(随時)</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回従事者会議出席。</li> <li>・早川サロン活動、いきいき健康教室に参加した際に、民生委員と意見交換等を行う。(早川地区、大窪地区)</li> <li>・十字地区民児協定例会に出席。(11月6日)</li> <li>・石橋老人会(福寿会)、根府川老人会(高砂会)、江之浦老人会(相生クラブ)に参加した際に、民生委員と意見交換等を行う。</li> <li>・サービス事業所訪問時に要望の聞き取り実施。(随時)</li> </ul> |

|                        |   |  |
|------------------------|---|--|
| <p>⑤ 地域包括ケア推進体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別ケア会議及び圏域ケア会議を開催し、関係機関の連携強化を図る。(個別ケア会議 年6回・圏域ケア会議年1回以上)</li> <li>・ 多職種協働(医療・福祉・介護)の会合、研修会に参加。(随時)</li> <li>・ 市や関係機関と連携し、自立支援の視点に立った新たなケア会議の準備に取り組む。(自立支援型ケアマネジメント)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別ケア会議開催。(5月25日・8月29日・10月16日(同日2ケース))</li> <li>・ 認知症をにんちしよ会実行委員会(6月25日・8月9日・11月19日・1月29日)、お口の健康フェスティバル(6月18日)、早川まちづくり委員会全体会(5月23日)、早川まちづくり委員会健康福祉分科会(5月14日・7月4日・10月5日・11月19日・1月18日)、多職種共同研修会(再掲)、三師会合同研修会(再掲)に出席。</li> <li>・ 自立支援ケア会議意見交換会(4月11日・11月26日)</li> <li>・ 自立支援ケア会議(7月12日・8月9日・9月13日・10月11日・11月8日・12月13日・1月10日・1月24日・2月14日・2月28日)</li> </ul> |
| <p>⑥ 認知症施策の推進</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援事業にチーム員として参加し、専門医等と連携しながら初期支援</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援事業チーム会議(6月15日・7月17日・9月19日・11</li> </ul>  |



|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等に対し、認知症サポーター養成講座、認知症講話等を開催。(随時)</li> <li>・認知症に関するイベント協力。(認知症シンポジウム・認知症をにんちしよ会)</li> </ul>                                 | <p>月12日・1月9日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき健康教室(板橋・入生田)にて認知症講話、コグニサイズ実施。(6月14日)</li> <li>・江之浦老人会、根府川老人会にて認知症講話、コグニサイズ実施。</li> <li>・認知症シンポジウム参加。(5月20日)</li> <li>・認知症をにんちしよ会イベント参加。(9月9日)</li> <li>・認知症サポーター養成講座(12月25日・26日、JRR東日本職員対象)</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>健康教室や老人会で認知症講話を行う際に、コグニサイズを取り入れるようにした。体の動きやゲーム性が加わることで、参加者の関心を引くことが出来た。圏域ケア会議については、自宅でのサロン活動を考えている住民と連携して、開催したいと思っているが、十分な理解と協力を得るには時間をかけて準備をしていく必要があるため、次年度に持ち越しになる可能性がある。</p> |  |

2 総合相談支援業務

| 取組内容                          | 活動計画  | 進捗状況等  |
|-------------------------------|---|--|
| <p>① 高齢者の実態把握及び支援</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要援助高齢者に対する個別訪問、実態把握。関係機関と連携して支援を行う。</li> <li>・地域の見守り体制と連携し、一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の実態把握。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、ケアマネジャー等と連携し、要援助高齢者の支援を実施。(42件)</li> <li>・湘南医療大学・菊池先生の研究「在宅高齢者の地域力を活かした介護予防プログラムの開発と検証」の協力。</li> </ul>  |
| <p>② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関とのネットワーク構築、強化。</li> <li>・老人会、サロン、自主グループ活動等に参加し、要援助高齢者の情報収集。</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早川サロン春のお散歩(4月4日)、早川サロン秋のお散歩(11月28日)、大窪いきいき脳の健康教室(5月15日・6月26日・8月7日・12月11日・2月19日)、早川貯筋教室(6月8日・1月1日・1月25日)、はやか輪くわくサロンおちやのま(6月20日・7月18日・9月19日・12月19日・1月16日・2月20日)、プレイパーク(8月18日)、早川地区一人暮らし高齢者昼食懇談会(1月9日) 早川いきいき健康事業(1月18日)に参加。</li> </ul> |

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
|                       |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陽光の園夏祭り（8月9日）、箱根山荘敬老祝賀会（9月15日）、GHぼぼ箱根板橋秋祭り（9月22日）に出席。</li> <li>・ 風祭地区自主グループ活動打ち合わせ（7月23日・9月7日・10月31日）</li> <li>・ かざまつりいきいきクラブに参加。（11月7日・11月21日・12月19日・1月16日・2月20日）</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>行政と一緒に、風祭地区での新しい自主グループの立ち上げを支援し「かざまつりいきいきクラブ」が発足した。活動内容は主に体操で、最初は体力測定やヨガニサイズなど活動の協力も行った。これからも定期的に参加して、クラブの運営に協力していきたい。早川地区のボランティア活動やサロン活動の支援を継続的に行っていて、関係性を深く保つことが出来ている。</p> |  |

3 権利擁護業務

| 取組内容                  | 活動計画   | 進捗状況等  |
|-----------------------|--|--|
| <p>① 権利擁護に関する意識啓発</p> | <p>・ 老人会、サロン、自主グループ活動等に参加し、権利擁護に関する講話開催。(随時)</p> | <p>・ サロン、自主グループ活動等に参加した際に、悪徳商法・詐欺の注意喚起、権利擁護の講話を実施。</p> |

|                        |   |  |
|------------------------|---|--|
| <p>② 関係機関との連携体制の構築</p> | <p>・民生委員、医療機関、介護保険事業所、地域団体、その他関係機関とのネットワーク構築・強化。</p> <p>【社会福祉士部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会との事例検討会。(年2回)</li> <li>・社協の社会福祉士との連携強化。</li> </ul> | <p>【社会福祉士部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司法書士会、行政書士会との合同事例検討会(8月23日)</li> <li>・弁護士会、社会福祉士会との合同事例検討会(11月27日)</li> <li>・社協の社会福祉士が社会福祉士部会に参加し、今後の連携について協議。</li> </ul> |
| <p>③ 権利擁護に係る支援</p>     | <p>・権利擁護に係る事例に対し、関係機関と連携し、迅速かつ的確な支援実施。特に高齢者虐待については、緊急性の判断、役割分担の明確化等、適切な支援を行う。</p>   | <p>・権利擁護に係る事例に対し、関係機関と連携して支援を実施。(6件)</p> <p>・高齢者虐待に対し、緊急性を判断しながら適切に支援を実施。(10件)</p>   |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p>  | <p>悪徳商法や詐欺の注意喚起については、消費生活センターのグッズを活用して、サロンなどに参加した時や利用者個人に対して働きかけを行った。高齢者虐待については、行政や関係機関と連携して、出来る限り迅速な対応を行うとともに、支援が終了するまでは関係者間の連絡や訪問などをこまめに行うように努めている。</p>                                 |  |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容             | 活動計画   | 進捗状況等  |
|------------------|--|--|
| ① 生活環境変化等への対応    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が居宅、施設、病院等に移る際に、各関係機関と必要な調整を行う。</li> <li>・サービス担当者会議開催支援。(随時)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の入退院・施設入所等のケースについて、情報提供や情報共有の機会を設けている。(53件)</li> </ul>  |
| ② 介護支援専門員の支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーの相談に対し、助言、同行訪問等の支援を行う。(随時)</li> </ul> <p>【主任介護支援専門員部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの改訂及びケアマネジャーへの伝達。</li> <li>・ケアネットOHMYと研修会を共催。</li> </ul> | <p>【主任介護支援専門員部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの改訂作業及び説明会を実施。</li> <li>・ケアネットOHMYに協力して研修会を開催。</li> <li>・ケアマネジャーからの相談に対し、支援を実施。(83件)</li> </ul>       |
| ③ 関係機関相互の連携体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、ケアマネジャー等との情報交換・勉強会の開催。(年1回以上)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の居宅介護支援事業所とは、日常的に情報交換を実施。</li> <li>・GHばば箱根板橋運営推進会議出席。(5月10日・9月22日・2月13日)、小規模多機能ふじの花・GHうめの木園運営推進会議出席。(5月16日・7月18日・9月19日・1月16日)</li> </ul> |

|                |  |   |
|----------------|--|---|
|                |  | <p>・西湘地区主任介護支援専門員連絡会への出席。(11月21日)</p>   |
| ④ 地域資源の把握・開発   | <p>・地域の社会資源の把握。(随時)</p> <p>・社会福祉協議会地区担当と連携し、地域資源の把握。</p>   | <p>・大窪いきいき脳の健康教室(再掲)、早川貯筋教室(再掲)、はやかか輪くわくサロンおちやのま(再掲)に参加。</p> <p>・社協と連携し、いきいき健康教室(再掲)、石橋老人会(9月25日)、江之浦老人会(10月11日)、根府川老人会(11月18日)、風祭老人会(11月25日)に出席。</p> |
| ☆自己評価(評価・課題など) | <p>圏域内の居宅介護支援事業所やグループホーム、小規模多機能型居宅介護とは緊密な連携を取っていて、事業所の状況把握は出来ている。十字地区の老人会などには参加できていないので、積極的に参加するように努めたい。</p> |   |

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                      | 活動計画                                 | 進捗状況等                                |
|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| ①介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明 | <p>・事業内容や費用等について、資料を用い、適切な説明を行う。</p> | <p>・サービス導入等には、資料を用いて適切な説明を行っている。</p> |

|                                       |   |  |
|---------------------------------------|---|--|
| <p>②適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なアセスメントを実施し、自立支援に資するケアプランを作成。</li> <li>・目標達成に必要なサービス調整等を含むケアマネジメント実施。</li> <li>・通所型サービス事業（短期集中型サービス）のケアマネジメント実施。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援に資するケアプランを作成し、目標達成に必要なケアマネジメントを実施。（1月実績87件、うち委託34件）</li> <li>・通所型サービス（短期集中型）事前打ち合わせ。（4月9日・4月25日）</li> <li>・通所型サービス（短期集中型）のケアプラン作成。（15件）</li> </ul> |
| <p>③関係機関との連携</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なサービス提供のため、関係機関と情報の共有化、連携体制の構築。</li> </ul> <p>【保健師・看護師部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉制度の理解。（勉強会1回）</li> <li>・障がい福祉サービス関係者との事例検討会。（年1回）</li> </ul> | <p>【保健師・看護師部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉課との打ち合わせ。（5月2日）</li> <li>・障がい福祉制度の理解、介護保険との連携のための勉強会。（7月10日）</li> <li>・障がい福祉との連携事例検討会。（10月15日）</li> </ul>                    |
| <p>☆自己評価（評価・課題など）</p>                 | <p>自立支援ケア会議に出席し、事例を提出するなど予防プランの内容をより良くするための取り組みを行った。短期集中型サービスから自主グループへ発展させることが出来たが、地域の資源開発には余り取り組めていないので、一つずつでも開発していきけるように努めたい。</p>   |  |

6 その他

| 取組内容                | 活動計画   | 進捗状況等   |
|---------------------|--|---|
| ① 認知症初期集中支援事業の支援    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム員として参加し、要請に基づいて対象者の調査、継続的支援を行う。(再掲)</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム員として事業に参加し、ケースに基づいて調査や支援を実施。</li> </ul>                        |
| ② 要支援認定者の介護予防プラン作成  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防給付サービスが必要な利用者に対し、介護予防プラン作成。</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防給付サービスが必要な利用者に対し、介護予防プランを作成。(1月実績75件、うち委託33件)</li> </ul>      |
| ③ 新規配食希望者のアセスメント    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の自立支援希望者に対し、アセスメントを行う。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実績なし。</li> </ul>  |
| ④ 早川地区生活支援サービス事業の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・はやか輪みんなでささえ隊会に参加し、運営協力。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早川地区の一人暮らし高齢者等に、有償ボランティアを紹介し、利用につなげた。</li> </ul>                  |
| ⑤ 早川地区サロン活動の支援      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・はやか輪くわくサロンおちのまに参加し、運営協力。</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンや散歩に参加し、運営協力をするとともに、福祉コーディネーターと活動の維持・発展のための意見交換を実施。</li> </ul> |
| ☆自己評価(評価・課題など)      | <p>介護予防マネジメントと併せて介護予防支援のプラン委託率を余り上げることが出来なかった。日ごろからケアマネジャーの動向を注視し、フォローに努めているが、委託率向上につながるように、更に支援に努めたい。</p> |   |



平成30年度 地域包括支援センターはくさん活動計画の進捗状況等 (平成31年3月末現在)

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容            | 活動計画   | 進捗状況等   |
|-----------------|--|---|
| <p>①職員の資質向上</p> | <p>・外部および関係機関の研修の随時参加→包括内で研修内容を共有する。</p> <p>①医師会、歯科医師会、薬剤師会、市立病院、箱根等医療関係団体の研修参加 (随時)。</p> <p>②OHMY等の介護関係団体の研修等参加 (随時)。</p> <p>③県主催、市役所高齢介護課主催、各地域包括支援センター間での連絡会、職種別部会の研修等参加 (随時)。</p> <p>④自社内、包括内での研修の開催 (随時)。</p> <p>⑤市開催のケアプラン点検事業に参加し、地域包括支援センター職員が利用者の自立支援に資するケアプランを作成できるようにする (1名)。</p> | <p>・研修等の参加者は資料や研修内容を包括内で共有できた (朝礼等)。</p> <p>参加研修以下参照</p> <p>①市立病院主催：「傷見る会」</p> <p>「緩和医療を考える会」「公開講座」等</p> <p>箱根病院開催：「風祭フォーラム」</p> <p>医師会開催：「認知症治療とケア勉強会」</p> <p>「小田原医師会在宅医療研究会」</p> <p>「三師会合同研修」等</p> <p>医師会 OHMY 共催：「難病研修会」</p> <p>認知症疾患医療センター主催：「若年性認知症支援コーディネーター研修」</p> <p>②OHMY 開催：「医療・介護制度同時改正後の連携」「主任ケアマネジャー研修」「自分を知ろう」</p> <p>「課題整理総括表研修」「支援困難グループ」</p> |

|                    |  |   |
|--------------------|--|---|
|                    |  | <p>研修」等参加</p> <p>③ 包括内職種別部会随時参加、情報共有。</p> <p>県主催：「成年後見セミナー」「認知症初期集中支援チーム会議研修」</p> <p>小田原市主催：「多職種共同研修」「定数回以上の生活援助についての研修」</p> <p>「医療介護連携（OHMYと共催）」</p> <p>県主催：「虐待研修」</p> <p>④ 自社内研修（3コースにわかれて参加）</p> <p>⑤ ・「ケアプラン点検研修7/23」受講（再掲）</p> <p>・「ケアプラン点検提出 11月」</p> <p>・「自立支援が会議」</p> |
| <p>② プライバシーの尊重</p> | <p>・ 個人情報保護法等の規定の遵守</p> <p>① 外部へのファイルの持出時の注意の徹底。</p> <p>② 市システム、社内台帳の管理について I D、パスワード管理。</p> <p>③ 施錠できる書庫での個人情報の書類保管。</p> <p>④ 個人情報記載書類の処分方法の徹底（シュレッダー）。</p> | <p>・ 左記を実施しプライバシー保護に努める。</p> <p>* H30.8月より個人ファイル持ち出した際に、返却を包括内で確認実施。</p>  |

|                                     |  |  |
|-------------------------------------|--|--|
| <p>③チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の相談内容、支援経過等について主担当者および各専門職間で共有する場を定期的にもつ。(毎朝の朝礼および随時)</li> <li>・各包括支援センター間で同等のサービス提供ができるよう、情報共有や支援を行う。(従事者会、職種別部会等を通じて)</li> <li>・職種別部会、従事者会の情報は迅速に包括内で共有する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝ミーティングを実施。新規相談や困難事例の報告を行い、全職員が共有認識できるように努める(朝礼および随時)。</li> <li>・従事者会、部会を通じて各地域包括支援センター間で情報共有や支援を実施。</li> <li>・部会、従事者会後の資料の回覧および内容についての情報を共有。</li> </ul>  |
| <p>④業務改善への取組</p>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、各種関係団体、民生委員との交流(お茶会等)等を通じ、包括支援センターの業務における課題等を把握し、業務改善につなげる。</li> <li>・高齢介護課、各包括支援センター間での情報交換、意見交換等を通じ、それぞれの包括支援センターの業務改善につなげる。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員との定期交流を通じて把握。「お茶会」 久野(偶数月) 二川(奇数月)・実施を通じて地域包括支援センターとの情報共有及び地域包括支援センターの業務についての提案等をいただく。</li> <li>・高齢介護課、各地域包括支援センター間での情報交換等を行い業務改善につなげる(随時)。</li> </ul> |
| <p>⑤地域包括ケア推進体制の整備</p>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市とともに、「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、自立支援の視点にたったケアマネジメントを居宅の介護支援専門員と行い、利用者への適切な支援に</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援ケアマネジメント推進のための会議に参加。自立支援の視点にたったケアマネジメントの視点をもてるようにする。7月から毎月参加。事例提出2回実施</li> </ul>   |

|                   |   |   |
|-------------------|---|---|
|                   | <p>つなげていく（新たな地域ケア会議）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケア会議（6回/年）の開催を通じ、地域における医療や介護の課題を把握し、市や関係機関、地域住民とともに課題解決にとりくむ圏域ケア会議を開催する（2回/年）。</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進、啓蒙のための取り組みを地域住民にむけて積極的に行う。（講話活動等）</li> </ul>                             | <p>個別ケア会議実施（6/27、7/10、10/16、12/7、3/25再掲）による地域課題の情報交換。</p> <p>圏域ケア会議実施（3/26久野 4/23 二川）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二川老人クラブ講話（7/23）</li> <li>・二川自治会、老人会講話（10/31）</li> </ul> |
| <p>⑥ 認知症施策の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における認知症の人や介護者に対する支援に必要な情報提供や取り組み、支援を行う。</li> <li>・認知症を認知しようイベントを他包括、関係機関と協働開催する（年2回）。</li> <li>・認知症初期集中支援チーム会議の一員として、専門医・関係者と連携をしながら認知症の初期支援を包括的、集中的に行うことで認知症の人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けること</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症をにんちしようイベント参加（5/20、9/9）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム会議に参加（6/15、7/17、9/19、11/12、1/9、3/20）</li> <li>・認知症ポスター研修開催（7/26、8/9）</li> </ul>                  |

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
|                       | <p>ができるように支援する。</p>   |  |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3職種で業務に関係する研修については参加、自己研鑽を促した。</li> <li>・研修については、医療や介護など多岐にわたるが、積極的に参加を心掛けた。</li> <li>・参加者から研修内容について朝礼等で情報を共有した。</li> <li>・研究会については、回数を重ねる中で、圏域内に共通する課題を抽出し地域性を把握すると共に、必要に応じて圏域ケア会議の議題として検討していくことができた。</li> <li>・地域包括ケアの推進および認知症施策については、市や各種団体と連携し啓蒙活動を行うとともに、多くの事例を「認知症初期集中支援チーム会議」で共有することで認知症のケース対応について医療との連携等について深めることができた。</li> </ul> |  |

2 総合相談支援業務

| 取組内容                 | 活動計画   | 進捗状況等   |
|----------------------|--|---|
| <p>①高齢者の実態把握及び支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別訪問による実態把握および適切なサービ<br/>ス、関係機関との連携、情報共有。<br/>(相談、情報提供、介護保険更新時実態把握<br/>等からの情報提供)</li> <li>・孤独死や孤立死の恐れのある世帯につい<br/>ては、実態把握につとめ、関係機関や住民、行</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談および実態把握等において電話<br/>対応だけではなく自宅に訪問することで<br/>アセスメントを行い状況に応じた連携や支援に<br/>つなげることができている。<br/>(必要に応じ専門家や民生委員との訪問<br/>等あり。)</li> </ul> |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>政と見守り等の支援体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者の実態把握につとめる。</li> <li>(75歳以上の高齢者で介護認定を受けていない家庭への訪問)</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院、民生委員、住民からの情報による訪問や支援体制につなげることで孤立化を防ぐ。</li> <li>・民生委員の情報及び市のシステムから独居高齢者や高齢者世帯の訪問を行っている。</li> </ul> |
| ②支援を要する高齢者の早期発見に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、医療機関、介護保険事業所、地域団体（生活支援サービスタ活動 ひまわりの会・ちゅうりっぷの会）等の機関とネットワークを構築し、情報交換を通じ支援を要する高齢者の把握、支援につなげる（適宜）。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜、関係機関からの情報を収集し、圏域内の高齢者の把握を行い、各種機関と連携し支援を行う。</li> </ul>   |
| ☆自己評価(評価・課題など)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に身近な民生委員や医療機関との情報共有を日々行うことで、利用者や利用者家族の相談を「待つ」だけでなく初期段階、早めに「声をかける」体制が作れた。</li> </ul>                          |  |

3 権利擁護業務

| 取組内容          | 活動計画  | 進捗状況等  |
|---------------|---|--|
| ①権利擁護に関する意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者の権利擁護に関する啓蒙活動を行う。(講話活動、お茶会等)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害等について講話会や民生委員とのお茶会を通じて啓蒙活動を行った。</li> <li>民生委員との交流 再掲</li> <li>・二川老人クラブ講話</li> </ul> |

|                   |  |   |
|-------------------|--|---|
|                   | <p>②関係機関との連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【社会福祉士部会事業】権利擁護業務における法律専門職種との連携（専門職種との事例検討会 2 回/年を通じ、連携の強化を図る。）</li> <li>・関係機関との「小田原市高齢者虐待防止ネットワーク会議」参加による小田原市における虐待の状況、情報の共有（1回/年）。</li> </ul>                    | <p>・二川自治会、老人会講話 再掲</p> <p>・司法書士・行政書士との事例検討会 8/23</p> <p>・弁護士・ばあとなあとの事例検討会 11/27</p>   |
| <p>③権利擁護に係る支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の活用（市長申立を含む）、消費者被害、高齢者虐待ほか重層的課題による権利侵害やその疑いがある高齢者世帯については、支援の必要性や緊急の必要性など専門性を活かして判断を行い、関係機関との連携のもと迅速かつ的確な支援を行う。</li> <li>・高齢者虐待については、高齢者虐待マニュアルに沿って市と迅速に連携を図り適切な対応を実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立ての可能性のある方についてケアマネと同行訪問している。消費者被害について周知し、相談があった場合には関係機関へ連携している。</li> <li>・虐待案件については高齢者虐待マニュアルに沿って市と迅速に連携を図り対応をしている。</li> </ul> |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・権利擁護については今後も講話や民生委員を通じて積極的に啓蒙活動を行う。</p> <p>・虐待については小田原市および各事業所やケアマネジャーと連携を取り迅速に細やかな対応を心掛ける。</p> |
|-----------------------|---|

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容                | 活動計画   | 進捗状況等   |
|---------------------|--|---|
| <p>①生活環境変化等への対応</p> | <p>・高齢者が居宅、施設、病院を移る際に一貫した体制で継続的なケアマネジメントがなされるよう、施設(相談員等)や医療機関等の関係機関(連携室等)と必要な調整、支援を行う。</p> <p>・居宅の介護支援専門員ほか各支援者が同じ目標にむかって連携できるように、必要に応じて、サード担当者会議開催の支援を行う。</p> | <p>・継続的なケアマネジメントの実施のために、医療機関との連携(おもに連携室)および関係者と情報を共有する。</p> <p>・必要に応じた、個別のサード担当者会議や処遇会議、個別ケア会議(再掲)の開催を支援する。</p> |
| <p>②介護支援専門員の支援</p>  | <p>・ケアマネジメントの質の向上を図るため、介護保険サービス、高齢者のケアマネジメントに資する情報を収集、発信する。(圏域内の事業所や総合事業の情報等)</p>  | <p>・市役所 OHMY からの圏域内事業所発信による情報発信の支援を実施。</p> <p>・新設居宅との新規契約、ケアメント支援(新規居宅契約5箇所契約締結)</p>                            |



|                         |  |   |
|-------------------------|--|---|
|                         | <p>・新設の居宅介護支援事業所等との関係作り、後方支援を積極的に行う。</p> <p>・【主任介護支援専門員部会事業】介護予防プラン作成のマニユアルの見直しを行い、予防プラン作成における介護支援専門員の支援を行う。</p>   | <p>【主任介護支援専門員部会】</p> <p>・「介護予防ケアプラン作成マニユアル改訂版」の作成。</p> <p>H31.1/29 説明会。</p> <p>(アンケート抜粋 「わかりやすい98%」「わかりやすいとは思わない2%」)</p>  |
| <p>③ 関係機関相互の連携体制の構築</p> | <p>・高齢者の包括的・継続的な支援の円滑化のため、関係機関による情報交換の場の確保や研修会の開催を行う。</p> <p>・ケアマネジャーとの交流会の開催(茶っど会 2回/年)。</p> <p>・地域ケア会議の開催</p> <p>・個別ケア会議(6回/年) 圏域ケア会議(2回/年)</p> <p>・民生委員とお茶会(12回/年)</p> <p>・地域密着型通所介護事業所等の運営推進会議参加(約7事業所)。</p> <p>・生活支援サービスタクティクス活動 久野ひまわりの会</p> <p>・二川ちゅうりっぷの会の会等参加(随時)</p> | <p>・関係機関との情報交換の場の確保や研修会の開催を行う。</p> <p>ケアマネジャーとの交流会「茶っど会」開催</p> <p>7/13 実施 23名参加「虐待」</p> <p>12/17 実施 26名参加「任意後見制度その他の制度活用について」</p> <p>・個別ケア会議実施(再掲)による地域課題の情報交換。⇒圏域ケア会議の課題抽出</p> <p>・地域密着型事業所の運営推進会議の参加</p> <p>「リビングケア唯の家」「アースポート小田原」「潤生園みんなの家はくさん」「やすらぎの家足柄」「愛の家グループホーム」「ライブリー-中銀小田原」</p> |

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・久野ひまわりの会総会 (4/14)</li> <li>・二川ちゅうりっぷの階交流会 (10/24)</li> </ul> <p>参加を通じて、活動内容やネットワークとの意見交換を実施。</p>  |
| <p>④地域資源の把握・開発</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談時における情報提供のほか、包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備のため等に活用できるよう、社会資源の把握を行い、活用できるような方法を検討する。</li> <li>・社会資源マップ「二川おたすけ帳」「久野おたすけ帳」の更新、担当地域の全民生委員への配布 (1回/年更新)。</li> <li>・包括支援センター内の地域資源マップ作成 (1回/年更新)。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の社会資源、資源マップを掲載した「二川おたすけ帳」「久野おたすけ帳」の更新</li> <li>・包括支援センター内の地域資源マップ更新 (どちらもH30.11月実施)</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的ないろいろな活動の企画、参加を通じ地域の情報を収集および包括からの情報の提供を心掛けた。</li> <li>・今後、地域の課題を掘り起こし、更に地域課題について関係者と検討する場を企画したい。</li> </ul>   |   |

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                                   | 活動計画   | 進捗状況等   |
|--|--|---|
| <p>① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規相談者、要支援・要介護認定者、事業対象者、介護者、介護保険関係事業所に適切な説明ができる知識、情報を提供することができ。</li> <li>高齢介護課主催の研修会参加（随時）および「介護サービス事業所連絡会」（1回/年）による情報共有。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規相談者（約300件/4-H31.3月）、要支援および要介護、事業対象者等へのケアマネジメント支援を随時行う。</li> <li>高齢介護課主催</li> <li>「介護保険指定事業所指導講習会」</li> <li>「介護サービス事業者連絡会」</li> <li>「定数回以上の生活援助についての研修」参加による情報の収集および、不参加者、事業所への情報の提供を実施。</li> </ul> |
| <p>② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>適切かつ十分なアセスメントを行い、「自立支援」にむけたケアマネジメントの視点で、利用者の状況を踏まえ目標設定を行い、利用者本人が目標の達成に取り組みやすいようケアプランを作成する。</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>「ケアプラン点検研修」</li> <li>「ケアプラン点検提出」</li> <li>「自立支援ケア会議」（再掲）</li> </ul>  |
| <p>③ 関係機関との連携</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対し、適切なサービス提供が行えるよう、関係機関との情報の共有化、連携体制を構築する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーとの交流会「茶つと会」（再掲）</li> <li>医療機関との連携（再掲）</li> <li>小田原地域看護連絡会参加（8/21）</li> </ul>  |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
|                       | <p>・ケアマネジャーとの交流会（茶つと会 2回/年）</p> <p>・他地域包括支援センター、小田原医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関との連携（適宜）。</p> <p>【保健師・看護師部会事業】障がい福祉サービスから介護保険サービス利用の移行時に、障がい福祉サービスとの円滑な連携ができるよう障がい福祉サービス関係者と制度の理解と情報共有、関係作りを行う。</p> | <p>・小規模多機能居宅介護センター参加（10/29）</p> <p>・包括職員に対し、障がい制度についての勉強会を、障がい福祉課、障害者サポートセンターに講義をして頂いた。（7/10）</p> <p>・その後、市職員と障がい者施設職員をアドバイザーとして、包括職員との勉強会を開催し、連携強化のためのネットワーク作りを実施した。</p> <p>・包括職員からのアンケートで障害者制度の理解や関係者との連携が深まったと回答が得られた。</p> |
| <p>☆自己評価（評価・課題など）</p> |   | <p>・切れ目のないケアマネジメントが支援できるように地域包括支援センターが各種機関との連携体制を常に構築し、「自立支援」の視点をもちたケアマネジメントを心掛けた。</p> <p>・今年度からはじまった「自立支援ケア会議」の事例提出、参加をすることで、「自立支援」の視点到ったケアマネジメントをさらに意識するようになった。</p>   |

6 その他

| 取組内容             | 活動計画  | 進捗状況等  |
|------------------|---|--|
| ①介護予防支援事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援認定者に対して介護サービス希望者には適切なアセスメントを行い、介護予防サービス支援計画書を作成する。</li> <li>・個別のモニタリング、アセスメントを行い重度化を予防する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なアセスメントを包括内で検討し、再委託先と支援を継続する（直営 55 件委託 116 件 /3 月末請求）</li> <li>・定期的なモニタリングおよびサービス担当者会議参加による再アセスメント等の実施。</li> </ul> |
| ②地域包括支援センターの周知活動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内公民館等に訪問をし、包括に足を運び難しい地域や高齢者に対し地域包括支援センターの業務、地域包括ケアシステム構築にむけての講義や講話活動の実施（随時）</li> <li>「地域包括支援センターはくさんがやってくる！（仮称）」</li> <li>・地域のイベントには積極的に参加する。</li> <li>・おだわら看護専門学校、市立病院関係者への地域包括支援センターの業務、地域包括ケアシステム構築にむけての講義（随時）。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講話会や民生委員とのお茶会の実施を通じて実施。 再掲</li> <li>・二川老人クラブ講話 再掲</li> <li>・地域イベント「久野世代間交流 11/3」参加</li> </ul>                        |
| ③食の自立支援事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市や高齢者、介護者、介護支援専門員、等の</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼に応じて訪問し、アセスメントを実施し申</li> </ul>   |

|                    |  |   |
|--------------------|--|---|
|                    | 依頼により、栄養改善の必要性をアセスメントし、必要に応じて食の自立支援を申請代行を行う。   | 請の支援を行う。(5件/H31.3月末)  |
| ④短期集中通所サービス事業開催の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加対象者の抽出、声かけ、募集。</li> <li>・アセスメント、ケアプランの作成。</li> <li>・開催中の支援</li> <li>・終了後の支援</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・9名参加 (H30.7月～9月実施)</li> <li>・開催中の支援および終了後の支援を実施。</li> </ul> |
| ⑤認知症サポーター養成講座      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市又は関係機関から依頼があった場合は、講師を包括より派遣する(随時)。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター研修開催の支援。再掲</li> </ul>                               |
| ☆自己評価(評価・課題など)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムや介護保険制度についての周知を多様な形、多くの場で周知できるように積極的に今後も啓蒙活動を行っていこうと考えている。</li> <li>・今年是小田原市で自治会を通じ、地域包括支援センターのパンフレットの配布があったことは地域包括支援センターの周知活動を促したと感じた。</li> </ul> |   |

平成30年度 地域包括支援センターひがしとみず活動計画の進捗状況等 (平成31年3月末現在)

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容                         | 活動計画  | 進捗状況等   |
|------------------------------|---|---|
| ①職員の資質向上                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修及び法人内研修に参加し包括職員としての資質向上に努める。</li> <li>外部研修…24回/年 法人研修…12回/年</li> <li>センター内で外部研修についての情報交換等を行う。(月1回)</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修、法人内研修に積極的に参加しスキルアップを図った。</li> <li>外部研修…31回、法人内研修…6回</li> <li>研修参加の職員から未参加の職員へ回覧等により情報共有を図った。</li> </ul>   |
| ②プライバシーの尊重                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法に関する法令の遵守</li> <li>個人情報管理の徹底(施錠可能な書庫での個人情報管理、個人情報の持ち出し時は最小限に留める)</li> <li>プライバシー保護についての研修参加(法人内研修にて実施予定)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>個人ファイルは施錠可能な書庫に保管した。また、個人情報記入の書類の処分については専門業者に依頼し処分を行った。</li> <li>個人情報の持ち出しについては、最小限度に留め、事故防止に努めた。</li> <li>法人内で開催された、個人情報保護についての研修に参加し所内で伝達を行なった。</li> </ul> |
| ③チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>始業時ミーティングを実施し情報共有を行う。</li> <li>市貸与のシステムに総合相談内容を入力し</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>始業時に各自の一日の行動計画とケースの共有を行っている。</li> <li>新規相談を受けた全てのケースを市のシス</li> </ul>   |

|                  |   |  |
|------------------|---|--|
|                  | <p>市担当者や包括職員間で情報の共有を図る。(過去の相談内容についても理解できるように記入する)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース対応については、必要に応じて専門職と連携し対応する。困難事例については複数の職員で対応する。</li> <li>・各包括支援センター間の連携が図れるように連絡会や各部会で意見交換を行ない、必要に応じて相互に協力をする。</li> </ul> | <p>テムに相談内容・対応について入力を行い、過去の相談経緯も把握できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難ケースや虐待ケースの対応については、職員2名で対応をした。特に虐待ケースの場合には、高齢介護課やサービス事業所等と連携し対応を行った。その他のケースでも何か問題が発生した際には職員間で意見交換を行った。</li> <li>・他包括とも連携を図り、困難ケースなどの相談を行い、参考意見や助言から支援に活かした。</li> </ul> |
| <p>④業務改善への取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係団体が開催する会合へ参加し地域包括支援センターへの意見聴取を行い把握した意見については、事業所内で精査し業務改善につなげる。</li> <li>・連絡会や部会等において意見交換を行ない、業務改善につなげる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係団体が開催する会合へ積極的に参加し地域包括支援センターへの要望などの意見を伺う機会とした。</li> <li>・関係団体の会合…25回参加</li> <li>・従事者連絡会や各部会で意見交換を行ない包括の業務改善につなげた。</li> </ul>   |



|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
| <p>⑤地域包括ケア推進体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の関係機関と地域包括ケアシステム推進を図る為の会合を開催する。(かりがわ道場) 年1回以上開催: とみず・さくらい包<br/>括共同開催)</li> <li>・ 多職種参加により地域ケア会議を開催する。<br/>個別ケア会議…5回/年<br/>圏域ケア会議…2回/年</li> <li>・ 自立支援型ケアマネジメントの推進を図る<br/>地域ケア会議…6月～9月/月2回開催予<br/>定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の民生委員やケアマネジャーが参加したかりがわ道場を開催した。</li> <li>9月28日 小田原アリーナにて開催実施(地域のサロン活動に活かしてもらえ<br/>るように介護予防の視点を持った体操講座<br/>を県西リハビリテーション協議会の協力<br/>のもと開催した)</li> <li>・ 多職種に参加してもらい地域ケア会議を開<br/>催した。</li> <li>個別ケア会議…2回開催(6/12・2/21)</li> <li>圏域ケア会議…1回開催(7/3:26名<br/>参加)</li> <li>・ 自立支援ケア会議に参加及び傍聴した。<br/>事例提出…5事例</li> </ul> |
| <p>⑥認知症施策の推進</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援チームの一員として、<br/>認知症を有すると思われる人に対して、専<br/>門医・市担当者等と連携しながら包括的・<br/>集中的に支援を行う。</li> <li>・ 認知症の理解を普及させるために認知症に</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症を有すると思われる方に対しての支<br/>援は行ったが認知症初期集中支援事業と<br/>して対象となるケースはなかった。</li> <li>・ 職員2名がキャラバンメント等の研修に参<br/>加した。1/17に小田原アリーナにて認知症</li> </ul>   |

|                |   |                    |
|----------------|---|--------------------|
|                | ついでに講話等を行う。   | サポーター養成講座の講師を担当した。 |
| ☆自己評価(評価・課題など) | <p>・今年度より新たな取り組みとして自立支援ケア会議が始まり、当包括として第1回目より事例提出を行い、2月末までで5ケースの事例をケア会議にて検討してもらった。各職員の様子となり、今後のケース対応時の視点に深みが増えたと捉えている。</p> <p>認知症初期集中支援事業の対象ケースがなかったが、次年度以降も継続して対象ケースの把握及び認知症に罹患している本人・家族への支援が早期に行えるように取り組みたい。</p> |                    |

2 総合相談支援業務

| 取組内容          | 活動計画  | 進捗状況等   |
|---------------|---|---|
| ①高齢者の実態把握及び支援 | <p>・地域の関係機関と連携し高齢者の実態把握に努め、支援が必要と思われるケースについては迅速に対応する。地域包括で対応できないケースについては、他機関へつなげる。引き継ぎ後も連携をとり情報の共有に努める。</p> <p>【75歳以上独居又は高齢者世帯（特に介護保険に繋がっていない人）については民生委員訪問時に同行し実態把握をし、必要な情報収集を行う⇒高齢者訪問記録票の作</p> | <p>・民生委員、自治会長、近隣住民より高齢者に関する相談があり、対応を行った。<br/>(民生委員等より相談件数…37件)</p> <p>民生委員が高齢者宅を訪問した際に気になる方がいた場合に一度同行訪問し実態把握を行った。</p> |

|                              |   |  |
|------------------------------|---|--|
| <p>②支援を要する高齢者の早期発見に関する取組</p> | <p>成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の独居又は高齢者世帯への訪問を実施し問題の早期発見に努める。(再掲)</li> <li>・地域の関係機関の方々が参加する会合を開催し支援を必要とする高齢者の情報収集に努める。かりがわ道場の開催(再掲)</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員より相談を受け、現状特に問題がない方においても、一度訪問し把握に努めた。(再掲)</li> <li>・地域の関係機関が開催する会合等に参加し情報収集に努めた。</li> <li>関係機関の会合参加…25回</li> <li>かりがわ道場…9/28開催</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p>        | <p>・民生委員や自治会関係者・地域の介護事業所からの情報収集・連携を目的に関係機関が開催する会合等へ積極的に参加できた。しかし、今年度は民生委員が月1回開催されている会合に2回程度しか参加できなかった事が反省点である。その為目標としていた75歳以上独居高齢者宅の同行訪問の理解が進まず、教件しか実施できなかつた。次年度はその点を踏まえ少なくとも隔月程度会合に顔を出し連携を働きかけていく。</p> |  |

3 権利擁護業務

| 取組内容                  | 活動計画   | 進捗状況等   |
|-----------------------|--|---|
| <p>①権利擁護に関する意識啓発</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係団体が参加する会合において権利擁護についての話をすることにより意識啓発・普及活動を行う。</li> <li>かりがわ道場の開催（再掲）</li> <li>関係団体開催の会合への参加</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員の会合へ参加し、クーリングオフ等について記載されている物品を各民生委員に配り高齢者に配布してもらい、意識啓発等を行った。</li> </ul>  |
| <p>②関係機関との連携体制の構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係団体が開催する会合への参加、関係機関が参加できる会合を開催することで顔の見える関係作りに努める。</li> <li>かりがわ道場の開催（再掲）</li> <li>【社会福祉士部会事業】権利擁護業務のにおける法律専門職との連携</li> <li>地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議の参加し、情報収集及び連携体制の構築を図る。</li> <li>多職種参加の地域ケア会議を開催し、連携体制の構築を図る。（再掲）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係団体が開催する会合に参加し、顔の見える関係作りに努めた。</li> <li>会合への参加…25回（再掲）</li> <li>かりがわ道場の開催…9/28（再掲）</li> <li>【社会福祉士部会事業】<br/>弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士（ばあとなあ）との事例検討を実施した。</li> <li>今年度から社協の社会福祉士の方々も事例検討会の運営に関わっていただいた。</li> <li>8/23・11/27 に実施</li> <li>地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議等へ参加し、情報収集及び地域包</li> </ul> |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       |  | <p>括の活動状況など意見交換を行なった。</p> <p>運営推進会議等参加 15回</p> <p>個別ケア会議の実施 2回</p> <p>圏域ケア会議の実施 1回（26名参加）</p>  |
| <p>③権利擁護に係る支援</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に関する相談があった場合には適切な関係機関（弁護士会・リーガルサポート・高齢介護課等）へ相談し連携しながら進めていく。</li> <li>・高齢者虐待対応ケースについては、高齢者虐待対応マニュアルにそって、対象者の安全確保を第一に考え、市や関係機関と連携を図り役割り分担をし迅速に対応する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士会やリーガルサポートのパンフレットを渡して説明を行ったり、行政書士の方々に相談を行い対応した。</li> <li>・高齢者虐待の通報を受けた際には、市高齢介護課担当職員と連携し迅速に対応を行った。</li> </ul> <p>（対応事例…2件）</p>  |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> |  | <p>・権利擁護については、社協の安心サポートへつなげたり、成年後見制度利用したケースがあった。また、利用者本人から将来について不安の相談があった場合に、直接行政書士の方から法定後見・任意後見について説明をしてもらうなど対応を行った。その際の内容などセンター内の職員で共有を図り、権利擁護についての対応力のアップとなった。また、虐待対応については、相談・通報があった場合には、高齢介護課へ報告し必要時に連携し対応を行った。居宅支援事業所等の虐待通報について包括とのギャップを感じている。次年度の地域の事業所等との連携の際の議題にあげ、早期発見・通報に繋がり、虐待関係を</p> |

|  |                          |
|--|--------------------------|
|  | いち早く解消できるような取り組みをしていきたい。 |
|--|--------------------------|

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容         | 活動計画   | 進捗状況等  |
|--------------|--|--|
| ①生活環境変化等への対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設への入退所や医療機関への入退院時のカンファレンス、サービス担当者会議へ参加し情報共有を図り、生活環境変化への支援を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の状態や状況変化に伴い、サービス内容・生活環境が変わる際には、サービス担当者会議・カンファレンスを開催又は参加した。また、状態変化などには受診に同行し主治医と連携を図った。</li> <li>サービス担当者会議…185回</li> <li>医療機関とのカンファレンス…13回</li> <li>受診同行…63回</li> </ul> |
| ②介護支援専門員の支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防ケアプラン作成マニュアルを見直し必要部分は修正を行い、ケアマネジャー向けに説明会を開催する。</li> <li>【主任介護支援専門員部会事業】ケアマネジメント支援事業</li> <li>介護予防ケアプランと要介護ケアプランと</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防ケアプラン作成マニュアルの見直しを行い、ケアマネジャーへの説明会を実施した。</li> <li>見直しの話し合い…11回</li> <li>マニュアル説明会…1/29実施。</li> <li>【主任介護支援専門員部会事業】</li> </ul>  |

|                        |  |  |
|------------------------|--|--|
|                        | <p>の共通のフォーマットを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、自立支援の観点に立ったケアマネジメントが行えるようにケアマネジャーに対して支援を行う。</li> <li>・困難ケースについては、個別ケア会議等を開催し関係者間での課題の共有と解決に向けての支援を行う。</li> <li>個別ケア会議 5回/年 (再掲)</li> <li>・地域の関係機関が参加する会合を開催し意見交換ができる機会を作る。</li> <li>かりがわ道場の開催 (再掲)</li> </ul> | <p>ケアマネジメント支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、自立支援の観点に立ったケアマネジメントが行えるように再委託をお願いしているケアマネジャーに対して支援した。</li> <li>・困難ケースの課題解決方法として個別ケア会議を活用した。</li> <li>個別ケア会議…2回 (再掲)</li> <li>・民生委員等に参加する会合を企画し、意見交換ができる場を作った。</li> <li>かりがわ道場の開催…9/28実施 (再掲)</li> </ul> |
| <p>③関係機関相互の連携体制の構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三師会等が開催する研修へ参加し連携体制の構築を図る。</li> <li>・ケアネットOHMYが開催する研修への協力をを行い、連携強化を図る。</li> <li>・地域の関係団体が開催する会合へ参加し連携体制の強化を図る。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三師会等が開催した研修に参加し連携の強化を図った。</li> <li>・ケアネットOHMYの研修部会とネットワーク部会に入り、研修の企画・実施の協力を行った。</li> <li>・地域の関係団体が開催する会合に参加し連</li> </ul>   |

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関が参加する会合を開催し連携強化を図る。かりがわ道場の開催（再掲）</li> <li>・多職種が参加する地域ケア会議を開催し多職種間の連携強化を図る。<br/>個別ケア会議 5回/年（再掲）<br/>圏域ケア会議 2回/年（再掲）</li> </ul>                          | <p>連携強化を図った。23回参加（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員等が参加する会合を開催し、連携強化を図った。</li> <li>・かりがわ道場1回開催（再掲）</li> <li>・多職種に参加してもらい地域ケア会議を開催した。</li> <li>個別ケア会議 2回（再掲）</li> <li>圏域ケア会議 1回 26名参加（再掲）</li> </ul> |
| <p>④地域資源の把握・開発</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のインフォーマルサービスについて情報収集を行う。収集した情報については、適宜利用者やケアマネジャー等へ提供しインフォーマルサービスをケアプラン作成時に活用してもらう。</li> <li>・圏域ケア会議で発掘された地域資源についての課題に対して、地域の関係団体と協力して課題解決に取り組む。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーより相談があった場合、ささえあいセンター東富水や筋トレ教室等の紹介を行った。</li> <li>・7月に開催した圏域ケア会議で話し合った課題の中で、高齢者の自転車問題があり、自動車学校や交通安全母の会に協力を仰ぎ企画する予定である。</li> </ul>   |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関他多職種の方々とは、日頃ケース対応時や研修参加により顔の見える関係作りが構築でき連携がスムーズに行えていると感じている。圏域ケア会議を下期にもう1回開催を予定していたが、実施することができなかった。次年度は、年間スケジュールの中に組</li> </ul>                           |  |



|  |                      |
|--|----------------------|
|  | み込み年2回の開催ができるようにしたい。 |
|--|----------------------|

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                           | 活動計画  | 進捗状況等   |
|--------------------------------|---|---|
| ①介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明      | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者に対してパンフレット等を活用し解りやすく説明を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業対象者など理解が難しい時には、パンフレット等を活用し丁寧な説明を心掛けた。また電話では難しい場合には、訪問し直接説明を行った。</li> </ul>   |
| ②適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「自立支援型ケアマネジメント」に基づくアセスメントとケアプランの作成を行う。</li> <li>アセスメント力向上の為に外部研修等へ参加しスキルアップを図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援を念頭におき、アセスメントとケアプラン作成を行っているが、対象者のニーズとケアプランのすりあわせに苦労している。</li> <li>対象者の真のニーズを把握するには、アセスメント力の向上が最も重要と考えている。その為にケアネットOHHMYが開催する事例検討会等に参加し自己研鑽に努めた。研修参加…59回</li> </ul> |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
| <p>③ 関係機関との連携</p>     | <p>・利用者に対して適切なサービス提供が行えるように、関係機関と連携を図り情報の共有をする。</p> <p>・【保健師・看護師部会事業】障がいサービスとの円滑な連携について考える</p>   | <p>・障がい福祉課、生活支援課、保健所、小田原市社会福祉協議会等と必要に応じて連携を図った。</p> <p>・【保健師・看護師部会事業】障がいサービスと円滑な連携について考える</p> <p>上半期は、研修を1回実施し職員4名参加した。(7/10実施)</p> <p>下半期の事例検討会には職員2名参加した。(10/15実施)</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・介護保険の申請相談があった場合など本人と必ず面談を行い、介護保険申請対象となるのか、また一般介護予防事業での対応が適切であるのか判断した。また、見極める力を付けるため各種研修等でスキルアップを図った。本人・家族へ説明し納得できず介護保険申請となったケースもあるが、今後も適切なサービスに繋がるようにしていきたい。</p> |  |

6 その他

| 取組内容                   | 活動計画  | 進捗状況等  |
|------------------------|---|--|
| ①介護予防給付                | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者への適切なアセスメントと自立支援に資する介護予防プログラムの作成を行う。定期的にモニタリングを行い、PDCAサイクルを実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>約110名のケアプランを作成し、アセスメント・ケアプランの作成・サービスの実施・モニタリングを行い、対象者の自立支援の観点でケアマネジメントを実施した。</li> </ul> |
| ②食の自立支援事業              | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者に対してのアセスメントと申請を行う。介護予防対象者についてはモニタリングを実施する。</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>下半期で1名対象者がおり、アセスメント及び申請をおこなった。</li> </ul>   |
| ③短期集中通所型サービス（複数型）の運営支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の把握と申込み。</li> <li>アセスメントとプランを作成する。</li> <li>終了後のモニタリングを実施する。</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>7月より対象者のピックアップを実施し、5名を選出し、アセスメントとケアプランを作成した。終了後のモニタリングを行った。</li> </ul>                  |

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
| <p>④高年齢者参加のイベント開催</p> | <p>・法人内の他部門と連携し地域の高齢者が参加できるイベントを企画開催する。<br/> *便秘改善の取組、災害時の食事など<br/> (年3回程度開催予定：とみず・さくらい<br/> 包括と共同開催)<br/> ・参加高齢者からの情報収集と実態把握を行う。</p> | <p>・法人内の他部門(看護部・調理部)と協力し地域住民向けに「排便コントロール講座」を開催した。<br/> 7/22(日)れんげの里にて開催<br/> 参加者…16名<br/> 内容…体操・食事(試食あり)・下剤など薬の話など<br/> 3/10に地域住民向けの「かまどでご飯」と題して災害時の食事の実演及び市防災対策課の講話を実施した。 20名参加</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・高年齢施設の休みの日を地域に開放し高齢者の居場所作りの基盤としたいとの考えから昨年度から色々企画している。しかし、まだ地域に定着するまでには至っていない。働きかけの工夫が必要であると感じている。</p>                             |  |

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容                         | 活動計画  | 進捗状況等  |
|------------------------------|---|--|
| ①職員の資質向上                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部及び法人内研修の受講により包括職員としての資質向上に努める。</li> <li>・外部研修：20 回/年 法人研修：12 回/年</li> <li>・受講した研修の都度、報告会を開催し職員間で共有する。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修 7 回 法人内研修 4 回受講した。</li> <li>・研修の都度、資料を回覧し参加者が内容を報告した。</li> </ul>  |
| ②プライバシーの尊重                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法等の規定の遵守</li> <li>・プライバシー保護に係る研修への参加</li> <li>・個人情報管理の徹底（個人情報書類を施錠できる書庫に保管、外部への持ち出し制限）</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護を施錠した書庫に保管し外部への持ち出し時には所定のノートに記載し返却の確認をしている。</li> <li>・個人情報保護法等の規定を遵守している。</li> </ul>                                 |
| ③チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のミーティングにて活動の把握と情報共有をおこなう。</li> <li>・システムを活用して総合相談の内容を把握し各専門機関で共有する。</li> <li>・担当ケースについて支援経過等の記録を作成し職員間で共有し担当者不在時にも適切</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングを毎朝行い各自の活動の報告と情報共有をしている。</li> <li>・総合相談の内容を市のシステムに入力している。</li> <li>・支援経過を記録各自作成しているがパソコンに保存していることが多く担当者以外</li> </ul> |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>に対応できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難ケース、虐待ケースについてはセンター内でカンファレンスを実施し複数の職員で対応する。</li> <li>・ 各包括支援センター間で連携を図り積極的に情報交換をおこなう。</li> </ul>   | <p>が目にしにくい状況になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難ケース、虐待ケースではセンター内カンファレンスをおこない対応している。</li> <li>・ 同法人内の3包括で毎月包括会議を開催し情報共有している。</li> </ul>  |
| <p>④業務改善への取組</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民、民児協、自治会等の会合や介護事業所が開催する会議へ出席し地域包括の活動について意見を聞く機会を持ち業務改善につなげる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7/13 民児協の会合に参加し包括の活動報告をおこない情報共有をおこなった。</li> <li>・ 健康福祉分科会には毎回出席しイベントの下見にも参加した。</li> </ul>   |
| <p>⑤地域包括ケア推進体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の関係機関と地域包括ケアシステム推進を図るための会合を開催する。</li> <li>・ かりがわ道場（さくらい・ひがしとみず包括と共催）年に2回</li> <li>・ 自立支援型ケアマネジメントの推進に基づいた地域ケア会議において多職種とともにケアプランを確認し自立支援の視点に立ったケアマネジメントをおこなう。</li> <li>・ 個別ケア会議を開催しケースごととの問題解</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9/28 かりがわ道場開催（リハビリ）富水地区からは民生委員など6名の参加があった。</li> <li>・ 自立支援型ケアマネジメント模擬会議を見学、学習し開催に備えている。</li> <li>・ 7/4、2/7に個別ケア会議を開催した。</li> <li>・ 3/28に圏域ケア会議を開催した。</li> </ul> |

|                 |   |  |
|-----------------|---|--|
|                 | 決に取り組む。(年6回)<br>・圏域ケア会議を開催し個別ケア会議の積み上げにより抽出された地域の課題解決に取り組む。(年2回)                                |  |
| ⑥ 認知症施策の推進      | ・ 認知症初期集中支援チームの一員として対象と思われの人に対して専門医と連携して包括的、集中的に支援をおこなう。  | ・ チーム会議に出席している。<br>・ 事例相談を行ったが、具体的に認知症初期集中支援の対象とはならなかった。 |
| ☆ 自己評価(評価・課題など) | ・ 前期は職員の交代による引き継ぎや継続してきている困難ケースなどの対応に追われた。地域は民生委員協議会との交流を密にしてケースの情報を密にしてケースの情報交換や相談に対応することができた。 |  |

2 総合相談支援業務

| 取組内容           | 活動計画  | 進捗状況等   |
|----------------|---|---|
| ① 高齢者の実態把握及び支援 | ・ 地域の関係機関と連携し情報収集を行い実態把握に努める。<br>・ 支援が必要と思われるケースについては迅速に対応し適切な支援が受けられるようには他機関とも連携を図る。<br>・ 民生委員の把握する「見守りの必要なケース」の訪問に同行し情報を収集する。 | ・ 各地区の民生委員からはケースの相談がありその都度対応している。同行訪問や適切な支援が得られるように手配をするなどの支援をおこなっている。<br>・ 職員を地区別に主担当として配置し民生委員からの情報が寄せやすいように工夫した。 |

|                              |   |  |
|------------------------------|---|--|
| <p>②支援を要する高齢者の早期発見に関する取組</p> | <p>・地域各関係機関（自治会、民生委員、介護事業所等）とのネットワークを強化する。<br/>（かりがわ道場の開催 年に2回）再掲</p>   | <p>・9/28 かりがわ道場を開催。民生委員 18名（うち富水民協6名）とケアマネジャー 3名が参加し運動と栄養について学び高齢者へのアドバイスの参考とした。</p> |
| <p>☆自己評価（評価・課題など）</p>        | <p>・毎月の総合相談支援件数は増加傾向にあり、センターの周知が進んでいると思われる。<br/>・やや先回りの支援に陥ってしまっている面もあり、自立支援との両立に悩ましい部分があるが、地域で安心して生活し続けられることに役立っている一定の評価をしている。</p> |  |

3 権利擁護業務

| 取組内容                  | 活動計画  | 進捗状況等  |
|-----------------------|---|--|
| <p>①権利擁護に関する意識啓発</p>  | <p>・地域の関係団体が開催する会合に出席し、権利擁護に関する話題を取り上げ、啓蒙普及活をおこなう。</p>  | <p>・地域のサロン、敬老会にて権利擁護について話した。</p>             |
| <p>②関係機関との連携体制の構築</p> | <p>・地域の関係団体を対象とした勉強会、意見交換会を開催して連携を図る。<br/>（かりがわ道場の開催 年に2回）<br/>【社会福祉士部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護における専門職との連携</li> <li>・多職種参加の地域ケア会議を開催し連携体</li> </ul> | <p>・8/23 社会福祉士部会では行政書士等の専門職との事例検討会を開催した。</p> |



|                |   |   |
|----------------|---|---|
|                | 制の強化を図る。  |   |
| ③権利擁護に係る支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害、高齢者虐待などにより権利侵害の疑いがある世帯に対して専門性を活かした判断と対応をおこなう。</li> <li>・高齢者虐待については高齢者虐待マニュアルに沿って市、関係機関と迅速に連携を図り役割分担をして対応する。</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレオレ詐欺の被害を未然に防げたかから情報を得てその手口を高齢者に伝えた。</li> <li>・虐待ケースには虐待マニュアルに沿って市、関係機関と連携をとって対応している。</li> </ul> |
| ☆自己評価(評価・課題など) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で虐待ケースがあり市、ケアマネ、社協と共に対応した。社会福祉部会での行政書士等の専門職との事例検討会では具体的なケースを検討し権利擁護について学んだ。社会福祉士以外の職員も権利擁護についての知識を得て業務に生かしていく必要がある。</li> </ul> |   |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容         | 活動計画   | 進捗状況等  |
|--------------|--|--|
| ①生活環境変化等への対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院への入退院時、施設への入退院時にカンファレンス、担当者会議に参加し情報を共有し生活環境変化への支援をおこなう。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院時に在宅サマリーを送り、必要時にはカンファレンスに出席して在宅生活に向けて支援をおこなっている。</li> </ul> |
| ②介護支援専門員の支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス、ケアマネジメントに資する情報を収集、発信しケアマネジャーの</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーには個別に求められる質問に対応して資質向上につながる支援をお</li> </ul>               |

|                        |  |  |
|------------------------|--|--|
|                        | <p>資質向上につながる支援をおこなっている。</p> <p>【主任介護支援専門員部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルを見直し現状に沿った改訂版マニュアルを作成する。</li> <li>・自立支援の視点に立ったケアマネジメントが行えるようケアマネジャーへ支援を行う。</li> </ul>                   | <p>こなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月18日、地区内の居宅介護支援事業所の交流会を行った。今後も事例検討会を継続開催することで合意形成出来た。</li> <li>・主マネ部会では介護予防プラン作成マニュアルの改訂版を作成した。</li> <li>・1月29日に説明会を開催。職員全員が出席し、共通認識を持った。</li> </ul> |
| <p>③関係機関相互の連携体制の構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（三師会等）が開催する研修に参加し連携体制の構築を図る。</li> <li>・地域の関係機関が参加する会合を開催し連携強化を図る。（かりがわ道場の開催）</li> <li>・ケアネットOHMYが開催する研修に参加、協力し連携強化を図る。</li> <li>・地域ケア会議を開催し関係機関との連携を密にする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症を認知しよう会、多職種協同研修会、OHMY 研修会に参加し連携強化を図っている。</li> </ul>   |

|                |   |   |
|----------------|---|---|
|                | 圏域ケア会議 2回/年<br>個別ケア会議 6回/年  |   |
| ④地域資源の把握・開発    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で提供されるインフォーマルなサービスについて関係機関が開催する会合などに出席して情報収集する。</li> <li>・不足している地域資源については地域の課題として圏域ケア会議で取り上げ解決に取り組む。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・富水地区内にあるインフォーマルなサービスは把握しており住民に多く利用されている。</li> </ul> |
| ☆自己評価(評価・課題など) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や病院との連携は多くおこなっている。地域ケア会議は2回開催した。</li> <li>・必要と思われるケースがあり準備を行ったが、入院後自宅復帰せず施設入所された方もいた。</li> </ul>              |   |

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                      | 活動計画   | 進捗状況等  |
|---------------------------|--|--|
| ①介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者に対してパンフレット等資料を用いて分かりやすく適切な説明をおこなう。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「わたしたちの介護保険」「包括支援センターとみず」などを活用している。</li> </ul> |

|                                       |   |  |
|---------------------------------------|---|--|
| <p>②適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型ケアマネジメントの視点でアセスメントをおこなう。</li> <li>・アセスメント、ケアプラン作成の力を向上させるため研修に参加する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催の研修に参加してケアプラン作成について学んだ。</li> </ul>          |
| <p>③関係機関との連携</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業所、市等関係機関と連携を図る。</li> </ul> <p>【保健師 看護師部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービスとの円滑な連携について考える。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師部会では障がい福祉サービスとの連携を図るための勉強会を開催した。</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型ケアマネジメントの研修に参加して今後、適切なケアマネジメントと介護サービスの提供ができるよう学んでいる。12月、2月に事例提出した。</li> </ul>  |  |

6 その他

| 取組内容             | 活動計画   | 進捗状況等   |
|------------------|--|---|
| <p>①介護予防給付</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援に資する介護予防プランの作成。</li> <li>・適切なアセスメントとモニタリングの実施。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・120件程度のプラン作成をしている。再委託率が低く、業務割合も大きくなっている。</li> </ul> |
| <p>②食の自立支援事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規で利用希望のあった対象者にアセスメントを実施し申請をおこなう。</li> <li>・介護予防対象者に対してはモニタリングを</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいサービスからの移行ケースのアセスメントがあった。アセスメントは計2件。</li> </ul>   |

|                        | おこなう。  |   |
|------------------------|--|---|
| ③認知症サポーター養成講座          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市または地域からの依頼により講師を派遣する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師派遣は1回おこなった。</li> <li>・12月7日に認知症サポーター養成研修を実施した。</li> </ul>   |
| ④短期集中通所型サービス（複合型）の運営支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握</li> <li>・アセスメントとケアプラン作成</li> <li>・終了後のモニタリング</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月から始まった。対象者は8名。アセスメントとケアプラン作成をおこなった。</li> <li>・終了後のフォローを行っている最中である。</li> </ul>                     |
| ⑤富水まちづくり委員会            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉分科会へ参加し、地域活動の連携を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉分科会の会合に3回参加し、秋に行われる「健康ウォーキング」の下見にも参加した。</li> </ul>  |
| ⑥高齢者参加のイベント開催          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の他部門と連携し地域の高齢者が参加できるイベントを企画運営する。</li> <li>・便秘改善の取組 災害時の食事の工夫（年3回程度開催予定：ひがしとみず、さくらい包括と共同開催）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/22 法人内の看護部、調理部と連携して「排便コントロール講座」を開催した。</li> <li>・3月10日に高齢者の居場所づくりの一環で災害時の食事について公開講座を行う。</li> </ul> |
| ☆自己評価（評価・課題など）         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わりの時間を多くとりたいと考えているが、再委託率が低く介護予防ケースの対応が多く、必要とされる活動を十分にできないことが職員の不全感に繋がっている。</li> <li>・地域の高齢者の居場所作りとしてのイベントは毎回盛況であり今後も続けていく。</li> <li>・認知症への理解を促進する講座やイベントの開催の必要性を感じている。</li> </ul> |   |

平成30年度 地域包括支援センターさくらい活動計画の進捗状況等(平成31年3月末現在)

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容               | 活動計画  | 進捗状況等  |
|--------------------|---|--|
| <p>① 職員の資質向上</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修への参加</li> <li>・ 法人内部研修への参加</li> <li>・ センター内勉強会（月1回）で研修内容等について情報交換を行う</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市、県、医師会、ケアネット OHMY 等が開催した研修会、法人内で開催された研修会に参加し職員のスキルアップを図った。（外部研修 11 回、法人内研修 2 回）</li> <li>・ 毎月第3水曜日に地域包括支援センターひがしとみず、とみずと合同で情報交換、地域の課題について勉強会（包括会議）を開催した。8月より法人内相談支援事業部（居宅・包括）会を第2火曜に開催し、情報交換、相談業務としての勉強会を行っている。</li> </ul> |
| <p>② プライバシーの尊重</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護法に関する法令の遵守</li> <li>・ 個人情報の持ち出しは最小限にする、個人情報ファイルは施錠可能な書庫で保管する等、管理体制を徹底する</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護法に関する法令を遵守し業務に取り組んだ。</li> <li>・ 個人情報ファイル、パソコン等は施錠できる書庫に保管している。</li> </ul>   |

|                                     |   |  |
|-------------------------------------|---|--|
|                                     | <p>・法人内研修（プライバシー保護の取組に関する研修）の受講</p>   |  |
| <p>③チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市貸与のシステムに総合相談内容を入力する。相談受付票と毎月の一覧表、市貸与のシステムを供覧し、新規相談対象者の情報を共有する。</li> <li>・毎朝のミーティングにて各自の活動の把握と情報交換を実施する。</li> <li>・担当ケースについての支援経過などの記録を適切に作成し担当職員不在時でも対応が可能な状態とする。</li> <li>・困難ケース、虐待ケースについては複数の職員で対応する。随時、市職員と連携相談し、必要時には専門職とも連携し、協力を得て問題解決に取り組む。</li> <li>・各部会、従事者連絡会議を通して包括間の情報交換を実施し、議論された内容については包括職員間で共有する。</li> <li>・各包括支援センター間の連携が図れるよう</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市貸与システムへの入力、相談受付票と一覧表を毎月毎にまとめ、担当以外のケース概要を共通理解できるようにしている。</li> <li>・毎朝ミーティングを行い、各職員の活動把握と困難ケースの進捗状況の報告、新規ケースの情報提供を行っている。</li> <li>・ケース担当職員不在時でも緊急対応が必要な場合は他の職員が対応した。</li> <li>・困難ケース、虐待ケース等については必要時センター内カンファレンスを行い、個別ケース会議開催の必要性や高齢介護課担当者に報告相談する等連携しながら問題解決に取り組んでいる。</li> <li>・従事者連絡会、各部会での内容については毎朝のミーティングに報告し会議資料を回覧し共有できるようにしている。</li> <li>・包括内で解決できない課題については他包</li> </ul> |

|                        |   |   |
|------------------------|---|---|
|                        | <p>に連絡会や各部会で意見交換を行う。業務内容で生じた疑問についてもセンター内で解決できない課題は他包括に意見を求める等連携を図る。</p>   | <p>括に相談し助言をもらい業務が円滑に遂行できるようにしている。</p>   |
| <p>③ 業務改善への取組</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民、民児協、自治会などの関係団体や地域の介護事業所が開催する会議へ参加し、地域包括支援センターの活動について意見交換を行う機会を持ち業務改善につなげる。</li> <li>・ 各包括間で情報交換を行い、取り組みの参考にする。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区社協、自治会、福祉健康分科会、サロン活動、介護保険事業所の運営推進会議に参加し包括と情報交換、情報共有を行い改善すべき点については検討、対応した。(18回参加)</li> <li>・ 月1回開催される勉強会(包括会議)において情報交換を行い、業務改善につながる内容については参考にした。(6回)</li> </ul> |
| <p>④ 地域包括ケア推進体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多職種共同による地域包括支援ネットワークの構築にむけ担当地域の民生委員、居宅支援事業所・介護サービス事業所との事例検討会や意見交換会を開催する。<br/>(かりがわ道場年1回以上開催 ひがしとみず・とみず包括と合同開催予定)</li> <li>・ 関係機関との連携体制を構築し地域課題、</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、東西地区リハビリテーション連絡協議会と連携し、民生委員を中心として地域で活動している方々を対象に勉強会・意見交換会を開催した。(かりがわ道場1回)</li> <li>・ 経済問題、認知症、家族問題などの困難事例について個別ケア会議を開催し課題解</li> </ul>      |



|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | <p>個別課題を支援していくために地域ケア会議を開催する。</p> <p>個別ケア会議 年7回開催予定<br/>圏域ケア会議 年1回開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型ケアマネジメント推進のため、地域ケア会議(6～9月/月2回)に積極的に参加し意見交換を行う。</li> </ul>  | <p>決に向けて多職種での情報共有、対応方法について連携を行った。(個別ケア会議3回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が主催する地域ケア会議やその説明会等に参加し、従事者連絡会や各部会時、アンケートを通して意見を述べた。</li> </ul>                               |
| <p>⑤ 認知症施策の推進</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援事業の活用。認知症初期集中支援チームの一員として認知症を有すると思われる人等を訪問し、専門医・市担当者等と連携しながら包括的、集中的に認知症の方への初期支援を行う。</li> <li>・地域からの依頼による認知症の講話等も実施する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム会議への提出する対象ケースはなかったが、医療機関受診や適切なサービスへつなげる支援を行っている。</li> <li>・地域から認知症講話の依頼がなかったが、サロンでコグニサイズなど披露している。</li> <li>・10月に講話を実施した。</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員での資質向上についての取り組みは地域包括支援センター職員として常に高齢者などへの支援のスキルアップの必要性はあると感じている。職員の資格取得、研修への参加は積極的に行い、研修で得たものをケース支援に活用している。また、研修の場で関係職種との関係づくりが行われている。</li> <li>・個人情報の持ち出しは最低限の物にしている。</li> </ul> |   |

- ・介護予防支援のケースについては各担当者に一任していることが多いが、個人ファイルの保管場所や情報共有を図り担当者が不在時の場合でも対応できるようにしている。対応が難しいケースに関しては二人体制で行い、関係機関とも連携を密に取り組んでいる。
- ・地域密着型通所介護の運営推進会議への参加、桜井地区社協の会合、福祉・健康分科会、サロン活動や敬老祭等の地域イベントに参加し、地域住民との関わりの機会が増えている。その中で地域包括支援センターの活動を紹介するとともに、地域課題についての取り組みを検討していきたいと考える。
- ・「かりがわ道場」では民生委員をはじめ、自治会や健康普及員、ボランティア会の方など地域で活躍している方々を対象にサロンで活用できる体操やスクリーニングの視点を、東西地区リハビリテーション連絡協議会の方を講師に招き学んだ。東西地区リハビリテーション連絡協議会と地域の方々とのネットワーク作りにも役立った。
- ・地域ケア会議では認知症や借金のある方、障がいサービスとの調整が必要な方のケースを関係者や新たな専門職もお呼びし個別ケア会議を行った。新たな支援体制確立にもつながり今後の支援に役立った。地域課題を整理し圏域ケア会議の開催を検討していく。
- ・自立支援型ケアマネジメント推進のため地域ケア会議に参加した。アンケート等を活用して意見を述べるとともに、包括ケア会議などで他の包括とも意見交換を行っている。
- ・認知症対応ケースでは大家や近隣からの相談も増えており、家族だけでは対応困難なケースが増加している。医療機関や介護保険事業所、高齢介護課担当者とも協力しながら支援していきたい。

2 総合相談支援業務

| 取組内容                          | 活動計画   | 進捗状況等  |
|-------------------------------|--|--|
| <p>① 高齢者の実態把握及び支援</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、民児協などの関係団体が実施する高齢者見守り活動に積極的に参加し高齢者の実態把握に努め、支援が必要な場合は迅速に対応を行う。</li> <li>・独り暮らしの高齢者については、民生委員と連絡を図り、同行訪問をすする等して情報収集を行い、実態を把握する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜井地区（曾比地区の一部、東栢山・西栢山地区）の75歳以上高齢者の見守り活動を実施した。見守り訪問した家族や民生委員から後日相談があり介護保険代行申請、サービス利用に繋がったケースもある。（4回実施）</li> <li>・独り暮らし高齢者については、民生委員と連携し訪問を行っている。</li> </ul>                |
| <p>② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守り活動への参加や民生委員との同行訪問等を実施し、問題の早期発見に努める。</li> <li>・民生委員、医療機関、居宅介護支援事業所等とネットワーク強化のために情報交換ができる機会をつくる。</li> <li>（かりがわ道場の開催：再掲）</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、自治会役員、老人会、ボランティア会と一緒に75歳以上の高齢者宅の訪問活動を行った。サロン活動等地域の集まりにも参加し問題の早期発見に努めた。</li> <li>・かりがわ道場を開催し民生委員など地域で活躍している方々へ県西地区リハビリテーション連絡協議会を講師として招きスクリーニングの視点などを学んだ。</li> </ul> |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・毎年行われている75歳以上の高齢者宅への訪問活動を通して高齢者の実態を把握し問題があった時は早期に支援することができた。また、サロンや地域の会合に出席することにより民生委員、自治会役員、ボランティアとの連携が取りやすくなっている。</p> |
|-----------------------|---|

3 権利擁護業務

| 取組内容                   | 活動計画   | 進捗状況等   |
|------------------------|--|---|
| <p>① 権利擁護に関する意識啓発</p>  | <p>・ 関係団体等が開催する会議などへ参加し、権利擁護に関する意識啓発、普及活動を行う。</p>  | <p>・ 高齢者見守り活動時にお知らせを配布し、意識の啓蒙普及活動を行った。</p>  |
| <p>② 関係機関との連携体制の構築</p> | <p>・ 民児協、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所などを対象として勉強会、意見交換会を開催し、連携の強化を図る。<br/>(かりがわ道場の開催：再掲)</p> <p>・ 関係機関が開催する連絡会議などへ参加し連携体制の構築を図る。</p> <p>・ 地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議へ参加し、情報収集及び連携体制の構築を図る。</p> <p>・ 地域ケア会議を開催し各団体との連携体制</p> | <p>・ かりがわ道場を開催し民生委員をはじめとする地域の方々に県西地区リハビリテーション連絡協議会の情報交換、活動紹介を行った。<br/>(かりがわ道場1回開催：再掲)</p> <p>・ 地区社協、自治会、福祉・健康分科会、サロン活動、地域密着型通所介護事業所の運営推進会議へ参加し連携体制の構築を図った。(17回参加)</p> <p>・ 権利擁護業務における法律専門職との事例検討会に参加し連携作りを行い、相談支援</p> |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>の構築を図る。</p> <p>(圏域ケア会議、個別ケア会議：再掲)</p> <p>【社会福祉士部会事業 権利擁護における専門職との事例検討会：再掲】</p>  | <p>業務に役立てることができる。(社会福祉士部会事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議で認知症、借金ケースについて検討した。法律専門職もお呼びした。</li> </ul>                          |
| <p>③ 権利擁護に係る支援</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待については、高齢者虐待対応マニュアルに沿って、市と迅速に連携を図り適切な対応を実施する。</li> <li>・成年後見制度に関する相談があった場合には適切な関係機関（弁護士会、リーガルサポート、コスモス、ばあとなあ、高齢介護課）と相談、連携しながら進めていく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待ケースでは介護保険事業所、高齢介護課と連絡を取り合い対応している。</li> <li>・法律専門職とともに、高齢介護課とも連絡を取り合い、市長申立てによる成年後見制度利用を行った。</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・法律専門職の方々とのネットワークが作られてきており、個別ケア会議へ参加呼びかけや、日ごろの成年後見制度に関する相談などができている。</p>   |  |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容                 | 活動計画   | 進捗状況等  |
|----------------------|--|--|
| <p>① 生活環境変化等への対応</p> | <p>・施設入退所時や病院への入退院時のカンファレンス、サービス担当者会議へ参加し、</p> | <p>・施設入所時の対応や病院退院時のカンファレンスに必要時参加、また、サービス担当</p> |

|                     |  |   |
|---------------------|--|---|
|                     | <p>情報の共有と高齢者の生活環境変化への支援を行う。</p>  | <p>者会議開催や参加をすることで利用者の状態や環境について情報を共有し在宅生活継続の支援を行っている。(カンファレンス 4 件、担当者会議 28 件)</p>  |
| <p>② 介護支援専門員の支援</p> | <p>【主任介護支援専門員部会事業 介護予防プラン作成マニュアルの改訂：再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアプランと要介護ケアプランとの共通のフォーマットを作成し、利用方法について説明会を開催する。</li> <li>・「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、ケアマネジャーに対しても自立支援の観点に立ったケアマネジメントが行えるよう支援を行う。</li> <li>・地域の居宅介護支援事業所との事例検討会、意見交換会を開催し、地域のケアマネジャーが抱えている問題などの把握に努め、必要時には個別ケア会議を開催する等して課題の共有と解決に向けての支援を行う。<br/>(かりがわ道場、個別ケア会議開催：再掲)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行っている。(主任介護支援専門員部会事業)</li> <li>・自立支援型ケアマネジメントへ出席し、自立支援型ケアマネジメントの学びを深めている。</li> <li>・ケアマネジャーからの相談に随時対応している。個別ケア会議も開催し必要な機関につなげる等の支援を行った。(個別ケア会議開催 3 件)</li> </ul> |

|                         |   |  |
|-------------------------|---|--|
| <p>③ 関係機関相互の連携体制の構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三師会、ケアネットOHMY等、関係機関が開催する会議や研修などに参加し連携体制の構築を図る。</li> <li>・包括圏域の介護サービス事業所、居宅介護支援事業所、民児協との情報・意見交換会を開催する。</li> <li>(かりがわ道場開催：再掲)</li> <li>・地域ケア会議を開催し多職種間の連携強化を図る。</li> <li>(圏域ケア会議、個別ケア会議：再掲)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が開催する会議や研修に参加し関係機関、職種と連携、関係づくりを図っている。(17回)</li> <li>・民生委員をはじめとする地域で活動している方々を対象に県西リハビリテーション連絡協議会の方々を講師としてお招きしスクリーニングの視点や介護予防体操への学びを深める講座を開催した。(かりがわ道場1回開催：再掲)</li> <li>・個別ケア会議を通し新たな専門職が支援の輪に加わるなど多職種での支援を行い、連携強化にもつながった。(個別ケア会議3回開催：再掲)</li> </ul> |
| <p>④ 地域資源の把握・開発</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関が開催する定例会への参加や地域の店舗を訪問する等して、インフォーマルも含めた地域資源の情報収集を行う。集めた情報に関しては適宜利用者やケアマネジャーへ情報提供を行い活用する。</li> <li>・地域のサロン活動、高齢者見守り活動等へ</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協、福祉・健康分科会、さまざまなチームの会議に参加し地域活動や資源について検討している。(10回)</li> <li>・介護予防教室、体操教室などの情報提供を適宜行っている。</li> <li>・サロン活動、高齢者見守り活動に参加し高</li> </ul>  |

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | <p>参加し地域のニーズを把握し必要な資源の発掘、開発に努める。</p>   | <p>年齢者、家族の声を聴きニーズ・課題の把握、サービス利用に繋げるようにしている。<br/>(サロン活動4回、高齢者見守り活動4回)</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・自立支援ケア会議に参加し、自立支援型ケアマネジメントやプラン作成について学んだ。主任介護支援専門員部会事業では介護予防プラン作成マニュアルの見直しと共に、介護・支援共通のプラン作成と共に、その説明会も兼ねた研修会を検討している。<br/>・家族関係や高齢者の生活環境が変化している中で高齢者が望む生活が送れるよう、関係機関・職種と連携し支援体制を構築していきたい。</p> |   |

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                                  | 活動計画   | 進捗状況等   |
|---------------------------------------|--|---|
| <p>①介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明</p>      | <p>・市から交付されている資料を活用する等して、解りやく説明をする。</p>  | <p>・総合事業利用者、事業対象者に対してサービス利用時に理解できるように資料を活用して説明を行っている。(事業対象者17名)</p> |
| <p>②適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p> | <p>・「自立支援型ケアマネジメント」について学び、それに基づくアセスメントとケアプランの作成を行っていく。<br/>(地域ケア会議への参加：再掲)</p> | <p>・自立支援ケア会議に参加し、他の包括と共同に振り返りを行っている。(地域ケア会議への参加 4回 再掲)</p>          |



|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | <p>・外部研修などに参加し、アセスメント力向上を図る。</p> <p>・ケアプラン点検を受けた際は、包括内でスキルアップにつながるよう情報を共有する。</p>   | <p>・小田原市が開催しているケアプラン点検研修に参加し、事業所内で共有している。</p> <p>・5月にケアプラン点検を受け、情報を共有した。</p>            |
| <p>④ 関係機関との連携</p>     | <p>・随時、関係機関と連携を図り、利用者に対して適切なサービス提供が行えるよう情報を共有する。</p> <p>【保健師・看護師部会事業 障がいサービスとの円滑な連携：再掲】</p>  | <p>・障がいサービスについての勉強会を行った。今後事例検討会を検討しており、個別の事例を通してより理解を深めていく。</p> <p>【保健師・看護師部会事業：再掲】</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・病状が安定しており事業対象者へ移行した者、事業対象者が数名いた。対象者の状況把握と今後の予測を適切に見極めていくスキルの必要と思われる。</p> <p>・障がいサービスから介護保険へ移行するに際しトラブルとなっているケースがあり、個別ケア会議開催等による連携強化とともに、研修等を通して職員が制度理解を深める必要がある。</p> |   |

6 その他

| 取組内容           | 活動計画  | 進捗状況等   |
|----------------|---|---|
| ① 介護予防給付       | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者をアセスメントし、自立支援に資する介護予防プランの作成、モニタリングを行う。</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防プランの作成とモニタリングを実施し、状態の変化があった時はプランの見直しを実施している。</li> </ul>                              |
| ② 食の自立支援事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者宅に訪問し、アセスメントの実施と申請を行う。介護予防対象者についてはモニタリングを行う。</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規で「食の自立支援事業」利用希望がある対象者に対し、アセスメントを行い申請した。(4件申請)</li> </ul>                               |
| ③ 高齢者見守り活動への参加 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者見守り活動へ参加し、包括支援センターの広報活動を行うとともに、支援が必須な高齢者の早期発見に努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員、自治会役員、老人会、ボランティア会と一緒に75歳以上の高齢者宅を訪問し、包括の広報と共に問題の早期発見に努めた。(見守り活動4回実施：再掲)</li> </ul>   |
| ④ かりがわ道場の開催    | <ul style="list-style-type: none"> <li>民児協、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所との事例検討会、意見交換会を開催し、地域の連携強化を図る。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員を中心とした地域で活動している方々対象に県西リハビリテーション連絡協議会を講師として招き介護予防の勉強会を行った。(かりがわ道場 1回開催：再掲)</li> </ul> |
| ⑤ 認知症サポーター養成講座 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市または地域からの依頼により講師を派遣する。</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>依頼がなかったため講師派遣はしなかった。10月に予定している。</li> </ul>   |

|                                    |  |   |
|------------------------------------|--|---|
| <p>⑥ 通所型サービス事業(短期集中型サービス)の運営支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の募集、対象者の把握と申し込み</li> <li>・アセスメントとケアプランの作成、モニタリングを行う</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者のリストアップ(3人)</li> <li>・アセスメント及びケアプランを作成した。</li> <li>・開催時に利用者の状況把握のため包括職員も参加している。</li> </ul>                       |
| <p>⑦ 高齢者参加のイベント開催</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者が参加できるイベントを、法人内の他部門と連携し企画開催する。</li> <li>※便秘改善の取り組み、災害時の食事等(年3回程度開催予定：ひがしとみず、とみず包括と共同開催)</li> <li>・参加高齢者の実態を把握し、情報収集を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の食事サービスマン、在宅看護部と連携し、地域の高齢者を対象にしたイベントを企画開催した。(2回開催)</li> <li>・参加を機に包括とつながりを持つ方もあり、イベントを通して実態把握ができています。</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防給付は再委託率が低下してきており、ケアプラン作成やモニタリング、関係機関との調整などの業務量が増加している。自立支援ケア会議に参加しより細やかなアセスメントの視点を学ぶ一方、その時間を確保するのが難しい現状もある。</li> <li>・「食の自立支援事業」は宅配業者も増え、迅速に対応することが可能になってきているため、事業にこだわらないで対応している。</li> <li>・高齢者の見守り活動は高齢者の実態把握ができるため問題の早期発見の機会となつている。また、活動後は相談件数も増え広報活動にもつながつている。</li> </ul> |   |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かりがわ道場」では、民生委員をはじめとする地域で活躍する方々に介護予防の視点を学ぶ機会と共に、県西リハビリステーション連絡協議会との連携を深める機会となった。</li> <li>・短期集中通所サービス開催に伴い、参加者の募集、アセスメントとケアプランの作成など開催時の支援を行っている。</li> </ul> |
|--|---|

平成 30 年度 地域包括支援センターさかわ こやわ た・ふじみ活動計画の進捗状況等（平成 31 年 3 月末現在）

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容             | 活動計画   | 進捗状況等  |
|------------------|--|--|
| <p>① 職員の資質向上</p> | <p>外部および関係機関、法人内の研修参加<br/>           → 包括内で研修内容を共有する。<br/>           ① 医師会、歯科医師会、薬剤師会、市立病院、箱根等医療関係団体の研修参加（随時）。<br/>           ② OHMY等の介護関係団体の研修等参加（随時）。<br/>           ③ 県主催、市役所高齢介護課主催、各地域包括支援センター間での連絡会、職種別部会の研修等参加（随時）。</p> | <p>・ 毎月の従事者会、各部会に参加。毎月の包括内会議にて情報共有。<br/>           5/25 キャラバンメイト研修<br/>           6/5 認知症初期集中支援チーム員伝達研修<br/>           6/13 介護保険指定事業者等指導講習会<br/>           8/23 社会福祉士部会主催事例検討会<br/>           8/31・11/1・2/1 法人内勉強会（地域アセスメント）<br/>           9/20 ケアプラン点検事業<br/>           10/29・11/8 包括職員初任者研修<br/>           11/16 事業者連絡会議<br/>           1/29 予防プラン作成マニュアル研修<br/>           3/1 認知症サポーター養成講座見学（鴨宮中学校開催）<br/>           3/22 ケアプラン点検報告会</p> |

|                                     |   |   |
|-------------------------------------|---|---|
| <p>② プライバシーの尊重</p>                  | <p>個人情報保護法等の規定の遵守</p> <p>①外部へのファイルの持出時の注意の徹底。</p> <p>②市システム、社内台帳の管理についてID、パスワード管理。</p> <p>③施錠できる書庫での個人情報の書類保管。</p> <p>④個人情報記載書類の処分方法の徹底（シュレッダー）。</p>                | <p>・外部へのファイル持ち出し時には手元から離さず持ち歩くことを徹底。</p> <p>・個人情報情報は施錠できる書庫にて管理保管。</p>  |
| <p>③チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p> | <p>・毎日の朝礼、月1回の包括MTで、高齢者の相談内容、支援経過等について共有・検討し、チームアプローチを行う。</p> <p>・記録を整備・共有し、担当職員が不在の場合も対応可能な体制をつくる。</p> <p>・各包括支援センター間で同等のサービス提供ができるよう、従事者会、職種別部会等を通じて情報共有等を行う。</p> | <p>・毎朝の朝礼、月1回の包括MTを開催し相談内容、支援経過などを共有。支援内容の検討を行いチームアプローチが出来るようにしている。</p> <p>・従事者会、職種別部会を通じて各包括支援センター間での情報共有を行っている。</p> |
| <p>④ 業務改善への取組</p>                   | <p>・自治会や地域の自主グループ等と交流を深め地域包括支援センターへの要望や業務における課題等を把握し、業務改善につなげる。</p>   | <p>・富士見地区自治会、民生会議、酒匂・小八幡地区自治会、民生会議、まちづくり委員会に参加し委託法人変更に伴う挨拶、関係づくり、役割についての確認を行う。</p>                                    |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
|                       | <p>・高齢介護課、各包括支援センター間での情報交換、意見交換等を通じ、業務改善につなげる。</p>  | <p>・地域のサロンでの講話、手遊びや、口腔体操などを通じて地域住民との交流を図る。</p> <p>・高齢介護課、各包括支援センターとの意見交換、助言を受け業務改善に取り組み。</p>                            |
| <p>⑤地域包括ケア推進体制の整備</p> | <p>・小田原市とともに、「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、自立支援の視点にたったケアマネジメントを居宅の介護支援専門員と行い、利用者への適切な支援につなげていく。</p> <p>・地域ケア会議の開催を通じ、地域における医療や介護の課題を把握し、市や関係機関、地域住民とともに課題解決に取り組んでいく。</p> <p>個別ケア会議（年6回）<br/>圏域ケア会議（2回/年）</p> | <p>・毎月の自立支援ケア会議参加。</p> <p>・6/4、8/3、9/26、2/1、3/27 個別ケア会議実施。</p> <p>・11/22 酒匂・小八幡地区圏域ケア会議。</p> <p>2/22 富士見地区圏域ケア会議実施。</p> |
| <p>⑥認知症施策の推進</p>      | <p>・地域における認知症の人や介護者に対する支援に必要な情報提供や取り組み、支援を行う。</p> <p>・認知症をにんちしよう会イベントを他包括、</p>  | <p>5/20、9/9 認知症をにんちしよう会参加。</p> <p>6/15、7/17、9/19、1/9 認知症初期集中支援員会議参加。</p> <p>2/26 認知症サポーター養成研修を開催（シ</p>                  |

|                       |   |                        |
|-----------------------|---|------------------------|
|                       | <p>関係機関と協働開催する（年2回）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム会議の一員として、専門医・関係者と連携をしながら認知症の初期支援を包括的、集中的に行うこととで認知症の人の意思が尊重され、できることかぎり住み慣れた地域で暮らし続けることができるように支援する。</li> </ul> | <p>ルバー人材センター登録者向け)</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の参加頻度が低かった。今後は業務調整を図り参加していただける体制を取りたい。</li> <li>・地域の方からの会合への参加要請や講話の依頼など少しずつ増えてきている。今後も会合を重ね信頼関係を構築していく必要あり。</li> </ul>                         |                        |

2 総合相談支援業務

| 取組内容                 | 活動計画  | 進捗状況等   |
|----------------------|---|---|
| <p>①高齢者の実態把握及び支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別訪問による実態把握および適切なサービスマス、関係機関との連携、情報共有。</li> <li>・孤独死や孤立死の恐れのある世帯については、実態把握にため、関係機関や住民、行政と見守り等の支援体制を構築する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前包括、民生委員、市役所等からの情報提供をもとに訪問、電話にて実態把握を行う。包括だけでは情報がかかぬない際は市役所、民生委員と連携し情報把握に努めている。</li> </ul> |



|                        |   |   |
|------------------------|---|---|
| ② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、医療機関、介護保険事業所、様々な地域の活動団体等とのネットワークを構築し、支援を要する高齢者の把握、支援につなげる。</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当ケースワーカー、民生委員等と連絡を取り合いながら対応し、実態把握した上で必要に応じた支援につなげている。</li> </ul> |
| ☆ 自己評価(評価・課題など)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のケースワーカーや民生委員、地域住民等からの情報提供で実態把握、支援につながるケースが多い。包括と民生委員の関係を更に密にしていく必要性あり。</li> </ul> |   |

### 3 権利擁護業務

| 取組内容            | 活動計画   | 進捗状況等  |
|-----------------|--|--|
| ① 権利擁護に関する意識啓発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者の権利擁護に関する啓発活動を行う(講話活動等)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/13 茶つと会にて虐待について説明、講義を行う。</li> <li>・12/17 茶つと会にて後見制度の勉強会開催。</li> <li>・3/13 酒匂8区サロンにて消費者被害についての講話を行う。</li> </ul> |
| ② 関係機関との連携体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【社会福祉士部会事業】権利擁護業務における法律専門職種との連携(専門職種との事例検討会2回/年を通じ、連携の強化を図る。)</li> <li>・関係機関との「小田原市高齢者虐待防止ネ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・8/23 司法書士、行政書士を含む事例検討会参加。</li> <li>・11/27 弁護士を含む事例検討会参加。</li> </ul>  |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
|                       | <p>ットワーク会議」参加による小田原市における虐待の状況、情報の共有（1回/年）。</p>  |   |
| <p>③権利擁護に係る支援</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の活用（市長申立を含む）、消費者被害、高齢者虐待ほか重層的課題による権利侵害やその疑いがある高齢者世帯については、支援の必要性や緊急の必要性などを専門性を活かして判断を行い、関係機関との連携のもと迅速かつ的確な支援を行う。</li> <li>・高齢者虐待については、高齢者虐待マニュアルに沿って市と迅速に連携を図り適切な対応を実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見についての相談はなし。消費者被害ケース相談は1件あり消費生活センター、法テラスにつなぐ。</li> </ul>   |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見の相談はなし。消費者被害については1件相談あり。虐待についての相談は数件あり対応したが家族への対応など不慣れな点があり担当ケースワーカー頼みになっていきたと思われる。権利擁護に対する相談対応は経験を重ね対応がスムーズにできることが課題。</li> </ul> |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容             | 活動計画   | 進捗状況等  |
|------------------|--|--|
| ① 生活環境変化等への対応    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が居宅、施設、病院を移る際に一貫した体制で継続的なケアマネジメントがなされるよう、施設（相談員等）や医療機関等の関係機関（連携室等）と必要な調整を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる方の状態、状況、ご希望を勘案した上でマネジメントをCM、施設相談員、病院の連携室などと連携を取りながら行っている。</li> </ul>  |
| ② 介護支援専門員の支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントの質の向上、ケアマネジチャーとの連携強化のため、交流会をはくおろ・はくさん包括と協働し開催する。（年2回）</li> <li>・【主任介護支援専門員部会事業】介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行い、予防プラン作成におけるケアマネジチャーの支援を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・茶つと会にて虐待、成年後見についての勉強会実施。</li> <li>・主マネ部会にて介護予防ケアプランマニュアルの改訂し研修会実施。</li> <li>・困難ケースや家族からの相談に随時対応している。</li> <li>・1/24CMリフレッシュ研修（プラン作成について）参加。</li> </ul> |
| ③ 関係機関相互の連携体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の包括的・継続的な支援の円滑化のため、関係機関による情報交換の場の確保や研修会の開催を行う。</li> <li>・ケアマネジチャーとの交流会（茶つと会）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/29 小規模多機能たんぼぼ運営推進会議参加。</li> <li>・6/4 個別ケア会議実施。</li> <li>・7/13 茶つと会（虐待についての勉強会）実施</li> </ul>  |

|                |  |   |
|----------------|--|---|
|                | <p>(2回/年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催</li> <li>・個別ケア会議 (6回/年) 圏域ケア会議 (2回/年)</li> <li>・地域密着型サービス事業所等の運営推進会議への出席 (随時)</li> <li>・生活支援サービス活動の総会等への参加 (随時)</li> </ul> | <p>施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/18 なぎさ作業所運営推進会議参加。</li> <li>・8/3 個別ケア会議実施。</li> <li>・9/26 こやわた運営推進会議参加。</li> <li>・9/26 個別ケア会議実施。</li> <li>・11/22 圏域ケア会議 (酒匂・小八幡) 実施。</li> <li>・12/5 民生、ケアマネ交流会実施。</li> <li>・12/17 茶つと会 (任意後見制度の勉強会) 実施。</li> <li>・1/29 小規模多機能たんぼ運営推進会議参加。</li> <li>・2/1 個別ケア会議実施。</li> <li>・2/22 圏域ケア会議 (富士見地区) 実施。</li> <li>・3/13 酒匂・小八幡地区民児協との意見交換会参加。</li> </ul> |
| ④地域資源の把握・開発    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自主グループ等の社会資源の把握に努め活用できるような方法を検討する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくり委員会や民生、自治会の会合に参加し地域資源の情報収集中。</li> </ul>   |
| ☆自己評価(評価・課題など) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の支援は他包括と合同で行ったり、主任ケアマネジャー一部会を通じて研修会を開催しているほか、個別のケースでの相談支援を行っている。今後は、圏域内の介護</li> </ul>   |   |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>支援事業所の介護支援専門員と定期的な意見交換会や勉強会を開催していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源についてはまだ全体の把握が出来ていない状況。今後も様々な活動に参加し情報収集する。</li> </ul> |
|--|--|

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                                   | 活動計画   | 進捗状況等   |
|--|--|---|
| <p>① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談者、要支援・要介護認定者、事業対象者、介護者、介護保険関係事業所に適切な説明ができるようにする。</li> <li>・高齢介護課主催の研修会へ出席し知識を深める。</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に応じて介護予防、総合事業について随時説明している。</li> <li>・集団指導や生活援助の規定回数などの研修に参加。</li> </ul>                           |
| <p>② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切かつ十分なアセスメントを行い、「自立支援」にむけたケアマネジメントの視点で、利用者の状況を踏まえ目標設定を行い、利用者本人が目標の達成に取り組んでいけるようケアプランを作成する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談時、認定更新時、状態変化時など必要な時期に、自宅や病院などを訪問し状態を把握した上で利用者とともに目標設定をし、ケアプランを作成し目標達成ができるように取り組んでいる。</li> </ul> |
| <p>③ 関係機関との連携</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対し、適切なサービス提供が行えるよう、関係機関との情報共有、連携体制</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー、医師、障がい福祉サービス関係者等関係機関と状況に応じて連携</li> </ul>  |

|                       |  |                                |
|-----------------------|--|--------------------------------|
|                       | <p>を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーとの交流会（茶つと会2回/年）</li> <li>・他地域包括支援センター、小田原医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関との連携（適宜）。</li> <li>・【保健師・看護師部会事業】障がい福祉サービスから介護保険サービス利用の移行時に、障がい福祉サービスとの円滑な連携ができるよう障がい福祉サービス関係者と制度の理解と情報共有、関係作りを行う。</li> </ul> | <p>し、利用者の支援ができるように取り組んでいる。</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・各事業所と少しずつ関係性は取れてきているが、特徴を未だ把握できていない事業所もある為、情報を取りながら利用者支援につなげていきたい。</p>   |                                |

6 その他

| 取組内容             | 活動計画  | 進捗状況等  |
|------------------|---|--|
| <p>①介護予防支援事業</p> | <p>・要支援認定者に対して介護サービス希望者には適切なアセスメントを行い、介護予防サービス支援計画書を作成する。</p> | <p>・サービス導入時、状態変化時、認定更新時など状態を確認（アセスメント）し介護予防サービス支援計画書を作成している。</p> |

|                     |   |  |
|---------------------|---|--|
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別のモニタリング、アセスメントを行い重度化を予防する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の電話でのモニタリング、3か月に1度の自宅訪問、その他必要がある際はモニタリングを随時行っている。</li> </ul>   |
| ②地域包括支援センターの周知活動    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括便りを作成し、関係機関等へ配布することで活動を周知していく。</li> <li>・民生委員や自治会など地域の関係機関から要請があった場合は、積極的に参加し周知活動する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に包括だよりを作成し各事業所や民生、自治会などに配布し周知を図っている。</li> <li>・自治会、民生委員から会合や講話の要請があり積極的に参加している。毎月のサロンには定期的に参加している。</li> </ul> |
| ③食の自立支援事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市や高齢者、介護者、介護支援専門員等の依頼により、栄養改善の必要性をアセスメントし、必要に応じて食の自立支援事業へ繋げる。</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の自立支援3件実施。</li> </ul>   |
| ④短期集中通所型サービス事業開催の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加対象者の抽出、声かけ、募集。</li> <li>・アセスメント、ケアプランの作成。</li> <li>・開催中の後方支援、終了後の支援。</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加対象者の抽出、声掛け募集を行い、アセスメント、ケアプラン作成を行う。開催中のモニタリング実施。終了後は個別に評価を行い、終結、他のサービスにつなげる支援を行った。</li> </ul>                   |
| ⑤認知症サポーター養成講座       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市又は関係機関等から要請があった場合は、</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座が開催できる研修に参加。</li> </ul>  |

|                |   |                        |
|----------------|---|------------------------|
|                | 開催する。(随時)   | ・ 2/26 養成講座開催。(シルバー人材) |
| ☆自己評価(評価・課題など) | <p>・ 介護予防事業の直営件数が多く、利用者対応の為他の事業や、会合に時間が割きづらい現状がある。再委託件数を増やして包括としての機能が果たせるように改善していく。</p> |                        |



平成30年度 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容     | 活動計画  | 進捗状況等  |
|----------|---|--|
| ①職員の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種外部研修等へ積極的に参加し自己研鑽に努める。</li> <li>・研修参加職員による伝達講習を開催し内容を共有する。(随時)</li> <li>・勉強会を開催する。</li> <li>・包括センター間でも連絡会等を通じて積極的に有益な情報交換等を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内ケアマネ交流会 (むらカフエ) 4/16 7/11 10/15</li> <li>・小田原医師会在宅医療研究会 4/23 1/28 2/19</li> <li>・OHMY 記念研修会 5/31</li> <li>・認知症をにんちしょう会 5/20 9/9</li> <li>・介護保険指導講習会 6/13</li> <li>・OHMY 主任ケアマネ向け研修 6/15 12/21</li> <li>・多職種共同研修 7/4 10/18 1/31</li> <li>・保健師看護師部会研修 7/10 10/15</li> <li>・認知症初期集中チーム研修 7/21 7/22 12/21 12/22</li> <li>・ケアプラン点検居宅向け研修 7/23 10/22</li> <li>・小田原市介護従事者医療連携研修会 7/26 11/9</li> <li>・小田原医師会介護保険医部会 7/30</li> </ul> |

|                   |  |   |
|-------------------|--|---|
|                   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉士部会事例検討会 8/23 11/28</li> <li>・ 三師会合同研修会 9/3 11/1</li> <li>・ OHMY 研修 9/6 9/27 9/28 2/20</li> <li>・ 包括と高齢介護課合同研修 10/29 1/29</li> <li>・ 小田原地域看護連絡会 11/27</li> <li>・ 難病研修会 12/18 2/26</li> <li>・ 福祉有償運送研修会 1/22</li> <li>・ リフレッシュ研修 1/24</li> <li>・ 高齢者虐待防止研修会 1/24</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力研修 1/24</li> <li>・ 介護予防プランマンマニュアル説明会 1/29</li> <li>・ 泉西地区在宅医療推進事業研修 1/31</li> <li>・ 多制度利用世帯へのサポート研修 2/21</li> <li>・ 認知症サポータータスクアップ研修 2/25</li> <li>・ 地域口腔ケア連携推進研修会 2/27</li> <li>・ 傷みる会 2/13</li> </ul> |
| <p>②プライバシーの尊重</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護に関する法令等の規定を遵守する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報に関する法令順守徹底している。</li> <li>・ 個人ファイルの入っている鍵付きロッカー</li> </ul>  |

|                                     |  |  |
|-------------------------------------|--|--|
|                                     | <p>・個人情報管理を徹底する。(鍵付きロッカーへ個人ファイルを保管、個人情報持ち出し制限と管理)</p>  | <p>の施設、個人ファイルの持ち出しに関する管理表を作成し管理をしている。</p>  |
| <p>③チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のミーティングや週に一度のミーティングにおいて新規相談や困難事例等に関する情報の伝達と進捗状況を確認する。</li> <li>・支援経過記録等を適切に作成し、当該記録等を各専門職間で情報の共有を図る。</li> <li>・各専門職の専門性を踏まえて業務を分担し、必要に応じて各専門職が連携する。</li> <li>・研修会や連絡会等を通じて情報交換や連携強化に努め、各包括センター間で相互支援を図る。(民生委員とケアマネジャーの交流会、認知症カフェの開催等)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝ミーティングを行い、新規相談や各職員が担当しているケースの支援内容や方向性などを共有し、その日の予定を相互に確認している。</li> <li>・週に一度のミーティングでは運営に関する情報の共有、従事者連絡会の伝達、研修予定を確認している。</li> <li>・支援経過記録等を適切に作成し、情報の共有を図っている。</li> <li>・研修会や連絡会等を通じて各包括センター間で情報交換や連携強化に努め、相互支援を図っている。</li> <li>・民生委員とケアマネジャーの交流会の開催に向けて企画と運営を行っている。<br/>開催準備 11/21 11/28 開催 12/5</li> <li>・認知症カフェ「あおぞらカフェ」の準備</li> </ul> |

|                  |   |  |
|------------------|---|--|
|                  |   | <p>と開催 イベント 6/2<br/>相談会 9/22 11/17 1/19</p>  |
| <p>④業務改善への取組</p> | <p>・包括センターの認知度を上げ、地域の課題を考え、業務内容の改善を図るため、圏域内の三師会の先生方、民生委員、自治会、老人会、一般住民、介護保険事業所等へ意見を聴取する機会を設ける。<br/>(「しもふななかコンパス」にて上記内容を検討していく)<br/>・包括センター間で連絡会、各部会等を通じて、積極的に情報交換や、意見交換等を行い、業務改善に活かしていく。(再掲)</p> | <p>・「しもふななかコンパス」の活動により、包括センターの認知度を上げ、地域の課題を聴取し、地域の資源開発を兼ねた地域からの発信ツール（小冊子）を作成し来年度の発行が決まった。<br/>全体会 4/19 6/21 8/23 10/25 12/13<br/>1/20（写真撮影と懇親会） 2/21<br/>準備会 4/24 6/14 6/28 7/19 8/2<br/>10/19 11/13<br/>・週に一度のミーティングでは運営に関する情報の共有、従事者連絡会（議事録作成）の伝達、研修予定を確認している。<br/>(再掲)<br/>・包括センター内で各専門職が専門性を活かす努力をしている。<br/>【主任ケマママネ】<br/>介護保険制度の理解やアセスメント、ケ</p> |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>アプラン作成において自立支援の視点での助言や提案をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域内ケアマネ交流会「むらカフエ」の開催 4/16 7/11 10/5</li> <li>・ 介護予防プランマンコミュニティ説明会 1/29 (再掲)</li> </ul> <p><b>【看護師】</b></p> <p>疾病理解の指導や医療依存度の高い方へ積極的な訪問等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サロンでの健康講話 <ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒と熱中症 7/6</li> <li>高血圧について 10/17</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【社会福祉士】</b></p> <p>権利擁護に関する事例に対し積極的な訪問を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のサロンにて、詐欺や消費者被害に関する寸劇や権利擁護の講話を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">10/17 2/28</p> |
|--|--|---|

|                        |  |   |
|------------------------|--|---|
| <p>⑤ 地域包括ケア推進体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に向け、様々な関係機関と連携強化を図る。（「しもふなかコンパス」にて地域包括ケア推進を図る）</li> <li>・地域ケア会議を開催する。</li> <li>個別ケア会議（7回）、圏域ケア会議（1回）</li> <li>・「自立支援型ケアマネジメント」の推進に基づき、アセスメントやケアプランを多職種とともに専門的な視点から確認をし、自立支援の視点に立ったケアマネジメントを行い、利用者への適切な支援につなげていく。</li> <li>・各関係機関が運営する事業に関連した運営推進会議に参加する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援ネットワークの構築に向け多職種協働の場として「しもふなかコンパス」を活用し、地域包括ケア推進を図っている。</li> <li>・圏域内ケアマネ交流会「むらカフエ」の開催 4/16 7/11 10/5</li> <li>・多職種共同研修 7/4 10/18 1/31</li> <li>・地域ケア会議の開催</li> <li>個別ケア会議 7/6 7/24 10/3 11/7 12/4 1/30</li> <li>自立支援ケア会議（全回すべて出席） 9/13 2/14（事例提出）</li> <li>圏域ケア会議 11/20</li> <li>・自立支援型ケアマネジメントの推進に向けた多角的な視点から、自立に向けたケアマネジメントを実施している。</li> <li>・グループホーム運営推進会議に参加。 5/23 5/28 7/23 9/19 11/21 11/26 1/23 1/28</li> </ul> |
|------------------------|--|---|

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
|                  |  | <p>・ダイサービス運営推進会議に参加。</p> <p>5/21 9/25 11/22 1/26</p>  |
| <p>⑥認知症施策の推進</p> | <p>・認知症初期集中支援事業においてチームの一員として参加し、専門医と連携しながら認知症の初期支援を包括的、集中的に行う。</p> <p>・認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民等の認知症の理解を深めていく。</p> <p>・認知症に関するイベント等へ協力する。(認知症をにんちしよう会、認知症シンポジウム)</p> <p>・認知症カフェを開催する。(再掲)</p> <p>・地域住民や関係機関に対し認知症や健康に関する情報の普及啓発を目的とした講話を開催する。</p> | <p>・認知症初期集中支援事業を積極的に活用し、認知症の初期支援を包括的に行っている。</p> <p>・認知症初期集中支援チーム会議に参加</p> <p>2 事例提出 6/15 7/17 9/19 11/12</p> <p>1/9 (1 事例は終了)</p> <p>・認知症サポーター養成講座を開催し、地域での認知症を深める活動をしている。</p> <p>6/11 7/17 12/8 2/15</p> <p>・認知症をにんちしよう会シンポジウムに<br/>実行委員として協力 5/20</p> <p>・認知症をにんちしようイベントに参加<br/>9/9</p> <p>・認知症カフェ「あおぞらカフェ」の開催<br/>6/2 9/22 11/17 1/19(再掲)</p> <p>・認知症サポータースターステップアップ研修<br/>2/25 (再掲)</p> |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括センターの職員の資質の向上、各包括センターの標準化のため、日頃から研修参加は積極的に行っている。対応した職員によって、初動の差や対応の差が生じないよう、うちに情報を共有し、相談内容を把握するように努めている。</li> <li>・認知症初期集中支援チーム会議に2事例をあげ、生活に密着した支援ができた事は有意義であった。また、この事業が有効活用できるようにしている。</li> <li>・「しもふななかコンパス」は、地域の関係者が自由に意見交換を行い、協働で地域課題を解決していくという方向性を持って活動をしているので、地域包括ケア推進体制を整える事、認知症施策の推進等、あらゆる場面で有効的に運営されてきていると感じている。これからも地域とのつながりを強めていきたい。</li> <li>・地域住民に対する健康講話は、介護予防、重度化防止のために役立ててもらおう事ができると感じている。今後は、MCIについての知識を地域に向けて広げていきたい。</li> </ul> |
|-----------------------|--|

2 総合相談支援業務

| 取組内容                 | 活動計画   | 進捗状況等   |
|----------------------|--|---|
| <p>①高齢者の実態把握及び支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を要する高齢者に対し戸別訪問を行い、実態把握を行う。また、適切な機関等に引き継ぎを行った後も、当該機関から情報を得るなどして必要なフォローアップをする。</li> <li>・民児協、自治会、各介護保険事業所等と</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を要する高齢者に対し、包括内で情報を共有した後に担当を決め、迅速に実態把握をしていく。また、関係機関からの情報共有を図っている。</li> <li>・地域のネットワークを活用し、虚弱高齢者</li> </ul> |



|                              |   |   |
|------------------------------|---|---|
|                              | <p>ネットワーク構築を図り、連携を深めることから得た情報をもとに虚弱高齢者の早期発見、ひとり暮らしや高齢者世帯の把握に努める。また、孤独死の恐れのある世帯については、その実態把握に努め、地域と連携を図るなど、見守り等の支援体制を構築し、課題解決に努める。</p>  | <p>ひとり暮らし、高齢者世帯、孤独死の恐れのある世帯やゴミ屋敷などの把握に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当地域の民生委員等、地域との連携により、見守り体制を整えている。</li> </ul>   |
| <p>②支援を要する高齢者の早期発見に関する取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、医療機関、自治会、地区社協、介護保険事業所等とのネットワークを構築・強化し、高齢者の実態把握を行う。</li> <li>・地域サロン（ふらっとマロニエ）や地域の行事に参加し、出張相談を行い、支援を要する高齢者の早期発見につなげる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行われているサロンやふらっとマロニエに参加し、交流をしながら支援を要する高齢者の早期発見に努めている。</li> <li>ふらっとマロニエ（高齢者相談）へ参加<br/>4/24 6/26 7/31 8/27 9/25<br/>10/29 11/27 2/26</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p>        | <p>・総合相談のあった方や、要支援認定の出た方全員に対し実態把握のための訪問を行っている。民生委員を中心とした地域との連携も図る事ができているので、これからも協力を仰ぎながら、引き続き包括センターの周知とともに地域に向かった活動をしていきたい。</p>   |   |

3 権利擁護業務

| 取組内容           | 活動計画  | 進捗状況等  |
|----------------|---|--|
| ①権利擁護に関する意識啓発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事やサロン、高齢者のみならず、その家族や高齢者に関わる様々な機関に対し、権利擁護に関する講座を開催する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のサロンにて、詐欺や消費者被害に関する寸劇や権利擁護の講話を行った。</li> </ul>  |
| ②関係機関との連携体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関とのネットワークを構築・強化し、情報交換を通じ、支援を要する高齢者の早期発見や権利擁護の円滑化を図る。</li> </ul> <p>【社会福祉士部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護業務における法律専門家との連携</li> <li>・事例検討会（年2回）を通じ、関係機関との更なる連携を強化する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士部会では社会福祉協議会の社会福祉士と共同で司法書士、行政書士、弁護士、ばあとなあ神奈川との事例検討会を行い、グループワークを通じて顔の見える関係を築き、権利擁護に関する連携を強化した。</li> <li>・司法書士、行政書士との事例検討会 8/23</li> <li>・弁護士、ばあとなあ神奈川との事例検討会 11/27</li> </ul> |
| ③権利擁護に係る支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の活用、消費者被害、高齢者虐待ほか重層的課題による権利侵害やその疑いがある高齢者世帯について、支援の必要性や緊急性の程度など、専門性を活かした判断を行い関係機関との連携のもと迅速</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談の内容から消費者被害を疑い、警察に通報し、被害に及ぶ前に対策ができた。また、近所の方からの相談内容について、直ちに訪問をし、実態を把握した後、消費者被害の注意喚起を行った。</li> </ul>  |

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | <p>かつ的確な支援を行う。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・独居で身寄りのない高齢者に対し、法律専門家に相談し、成年後見制度導入の援助ができた。</li> <li>・虐待事例について、個別ケア会議を複数回開催し、支援方針の検討を重ね、分離という形で終結する事ができた。</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括センターの圏域内で発生した消費者被害や詐欺の未然防止ができた。虐待事例も虐待者と被虐待者を分離し、問題の解決を図ることができた。</li> <li>・今後も地域内の高齢者や支援者に向けて、消費者被害や成年後見制度についての啓発活動を行っていききたい。</li> <li>・成年後見に携わる専門職との連携を深めていききたい。</li> </ul> |   |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容                | 活動計画  | 進捗状況等   |
|---------------------|---|---|
| <p>①生活環境変化等への対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が居宅、施設、病院等に移る際に、必要な情報提供や調整を行う。</li> <li>・関係者が連携できるようにサービス担当者会議の開催を支援する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の入退院の際には医療連携室と情報を共有し、積極的にカンファレンスに参加し連携を図っている。</li> <li>・施設入退所時において、関係者間で協働し、援助をしている。</li> </ul> |

|                        |   |   |
|------------------------|---|---|
|                        |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅生活の再開時には、サービス担当者会議を開催している。</li> </ul>   |
| <p>②介護支援専門員の支援</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメンツの質の向上を図るため、ケアマネジメンツに資する情報を収集・発信をする。</li> <li>・ケアマネジャーからの相談や困難事例に対し、助言や同行訪問等を行う。</li> <li>・個別ケア会議等での支援を行う。</li> <li>・ケアマネジャー交流会（むらカフェ）を開催する。（年4回）</li> </ul> <p>【主任介護支援専門員部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジメンツ支援事業</li> <li>・介護予防ケアプラン作成マニュアル改訂版を作成する。</li> <li>・ケアネットOHMYとの連携</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーからの相談や困難事例に対し、助言等を行っている。</li> <li>・圏域内ケアマネ交流会「むらカフェ」を開催し、業務に直結する話題を提供している。 4/16 7/11 10/5（再掲）</li> <li>・主任ケアマネ部会事業として、介護予防ケアプラン作成マニュアルの改訂版を作成し説明会を行った。 1/29（再掲）</li> <li>・ケアネットOHMYが企画する研修に参加し、役員としても協力をしている。</li> </ul> |
| <p>③関係機関相互の連携体制の構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー交流会（むらカフェ）を開催する。（年4回）（再掲）</li> <li>・「しもふなかコンパス」にて関係機関の連携を強化していく。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内ケアマネ交流会「むらカフェ」を開催し、業務に直結する話題を提供している。 4/16 7/11 10/5（再掲）</li> <li>・「しもふなかコンパス」により身近な関係</li> </ul>   |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>・民生委員とケアマネジャーの交流会を他の包括センターと協働で開催する。</p>   | <p>が構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川東地区の4包括が協力し、民生委員とケアマネジャーの交流会を行った。<br/>12/5 (再掲)</li> <li>・民生委員Eブロック研修 2/21</li> </ul>  |
| <p>④地域資源の把握・開発</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における資源開発の情報を収集し包括内でも有効に使える情報として整備していく。</li> <li>・「しもふなかコンパス」にて地域資源の開発を行い、情報を発信していく。</li> </ul>   | <p>「しもふなかコンパス」の運営により、包括センターの認知度を上げ、地域の資源開発を兼ねた地域からの発信ツール(小冊子)を作成し来年度の発行が決まった。</p> <p>全体会 4/19 6/21 8/23 10/25 12/13</p> <p>1/20 (写真撮影と懇親会) 2/21</p> <p>準備会 4/24 6/14 6/28 7/19 8/2</p> <p>10/19 11/13 (再掲)</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定のない方に対しても、より自立を促す意味を込めて積極的に個別ケア会議を開催した。地域におけるケアマネジャーへの支援は継続していきたい。その為にも包括が行うケアマネジメントは見本となるように努力をしていく。</li> <li>・主任ケアマネ事業において作成した、介護予防ケアプラン作成マニュアルの改訂版について、有効活用ができるように期待をしたい。</li> </ul> |  |

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                                  | 活動計画   | 進捗状況等  |
|---------------------------------------|--|--|
| <p>①介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業推進のために小田原市の配布資料を基に適切な説明を行う。</li> <li>基準緩和型サービス、住民主体型サービスの普及に努める。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業推進のために、チラシを利用し基準緩和型サービスや住民主体型サービスの普及に努めている。</li> <li>介護保険認定者の更新時の援助では、適切なアセスメントにより事業対象者となる援助をしている。</li> </ul>   |
| <p>②適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプラン作成において、自立支援の視点で適切なアセスメントを行い、課題を整理し、実現可能な目標を設定する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプラン作成では、自立支援の視点にて課題を明確にし、実現可能な目標を設定している。</li> </ul>   |
| <p>③関係機関との連携</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>適切なサービス提供が行えるように、関係機関と連携を図り情報を共有していく。</li> <li>自立に向けたケアマネジメントを行う。</li> </ul> <p>【保健師・看護師部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉サービスとの円滑な連携を考えよう</li> <li>障がい制度についての勉強会（年1回）</li> <li>事例検討会（年1回）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援ケア会議に参加し、その目的を理解し、専門多職種の視点を学び、実際のケアマネジメントに活かす努力をしている。</li> <li>個別ケア会議を開催し、関係機関との連携を深めている。</li> <li>多制度利用世帯へのサポート研修 2/21</li> <li>障がい福祉制度についての研修 7/10</li> <li>障がい福祉に関する事例検討会 10/15</li> </ul> |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援ケア会議では、専門多職種から出る多角的な意見がとても参考になった。また、事例を提出したこととで多くの事を学ぶ事ができた。</li> <li>・自立に向けた視点で様々な機関との連携を図る事は、引き続き行っていく。</li> </ul> |
|-----------------------|--|

6 その他

| 取組内容            | 活動計画  | 進捗状況等  |
|-----------------|---|--|
| ①介護予防把握事業への参加   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防把握事業の結果等を参考に、これからの介護予防について考え、日常の業務に活かしていく。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防把握事業の結果を具体的に使うことはなかった。</li> </ul>  |
| ②地域の関係機関等の活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しもふななかコンパス」の活動を充実させる。</li> <li>・地域包括ケアシステムの下府中版を作成する。(サロン等の紹介、包括センターの周知、地域の認知症ケアパス等の作成)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しもふななかコンパス」の活動により、包括センターの認知度を上げ、地域の課題を聴取し、その課題を解決する方法として地域からの発信ツール(小冊子)を来年度に発行する事が決まった。</li> </ul> <p>           全体会 4/19 6/21 8/23 10/25 12/13<br/>           1/20 (写真撮影と懇親会) 2/21<br/>           準備会 4/24 6/14 6/28 7/19 8/2<br/>           10/19 11/13 (再掲)         </p> |
| ③「むらカフェ」の開催     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー等の交流会を定期開催し、</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「むらカフェ」を開催し、圏域内のケアマ</li> </ul>   |

|                         |  |   |
|-------------------------|--|---|
|                         | <p>日常の業務に活かす事ができる勉強会を開催する。</p>   | <p>ネジヤターの資質の向上を目指す企画をしている。</p> <p>4/16「介護保険法改正後の現状について」<br/>(高齢介護課認定係の森さんを迎えて)</p> <p>7/11「認知症を知る」<br/>(ひまわりメンタルクリニック小林先生を迎えて)</p> <p>10/5「社会福祉協議会のあんしんセンターを理解する」</p> |
| <p>④短期集中通所サービス開催の支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の募集を行い、適切なアセスメントにてケアプランを作成し、後方支援を行う。</li> <li>介護予防の効果を見ていく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス利用のない要支援認定者や新規相談者などの中から短期集中通所サービスの利用者の選定を行い介護予防教室への参加を促した。<br/>(定員20名の参加者を集めた)</li> </ul>                                  |
| <p>⑤食の自立支援事業</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>低栄養の方に対し、アセスメントを行い、申請を行う。</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>独居で生活のリズムが乱れ低栄養となっている方への食のアセスメントを行い、配食につなげた。 8月3月(予定)</li> </ul>   |
| <p>⑥実習生等の受け入れ</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学生や研修中のケアマネジャーに対し、包括センターの役割や地域の情報を提供する</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>国際医療福祉大学看護学科の学生2名の実習を受け入れ、地域包括支援センターの役</li> </ul>  |



|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>る。</p>  | <p>割や実際のケース訪問等を行った。<br/>6/20 6/21 6/22</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・包括センターの独自の事業として行っている「しもふなかコンパス」や「むらカブエ」は地域包括ケアシステムの中の包括センターの役割として、ようやく地域とつながってきたと感じている。今後とも一層の努力と多職種協働が大切であると痛切に感じている。</p> |  |

平成30年度 地域包括支援センターとよかわ・かみふなか活動計画の進捗状況等(平成31年2月末現在)

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容                          | 活動計画  | 進捗状況等   |
|-------------------------------|---|---|
| ① 職員の資質向上                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修への参加及び他職員への研修内容の伝達 (随時)</li> <li>・ 法人内研修への参加 (随時)</li> <li>・ グループ法人内研修参加 (随時)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修に参加し、他職員へ伝達を実施。研修参加20回(医師会・他職種共同研修・OHMY研修・医療機関関係研修、権利擁護に関する研修他)</li> <li>・ 法人内研修に参加。5回。(障がいサービス、成年後見制度、認知症)職員に伝達や資料回覧を実施。</li> </ul> |
| ② プライバシーの尊重                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報に関する法令の遵守。(法令は机上に常備し閲覧可)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報が入っている棚は退勤時に施錠している。</li> <li>・ ケースファイルの持ち出し・管理方法について見直しを行い実施。</li> </ul>   |
| ③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援記録を適切に作成し、各専門職間で共有を図る。</li> <li>・ 担当の実施及び必要に応じた各専門職との連携。</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケースは担当制とし、支援記録や口頭にて情報の共有を図っている。また、朝のミーティングや状況に応じて随時カンファレンスを行ない、各専門職種間で連携</li> </ul>  |

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談や困難事例等に関する情報の伝達・共有の徹底。(随時)</li> <li>・連絡会等を通じて、他包括との情報交換や連携強化に努める。</li> </ul>   | <p>を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝ミーティングを実施。新規・困難ケース共に伝達・共有している。</li> <li>・連絡会や各部会において各包括と情報交換・連携強化を図っている。地域包括支援センターそが・しもそが・こうづと定期的にミーティングを実施している。</li> </ul>        |
| <p>④業務改善への取組</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内民生委員へ要望を聴取する機会を設ける。(年2回)</li> <li>・地域住民向けの講座で要望を聴取する機会を設ける。(年2回)</li> <li>・連絡会等を通じて、他包括と情報交換を行ない、業務改善に繋げる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/19、1/15 豊川地区民児協、</li> <li>7/27 上府中まちづくり委員会にて要望を聴取。</li> <li>・各地区のサロンで要望を聴取する機会が得られている。</li> <li>・連絡会等を通じ、各包括との情報交換や連携を図り、業務改善の参考にしている。</li> </ul> |
| <p>⑤地域包括ケア推進体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議(個別・圏域)の開催。</li> <li>個別ケア会議 年3回</li> <li>圏域ケア会議 年2回</li> <li>・市と随時検討のもと、地域に向けて周知活動を行なう。</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケア会議を3回実施。(8/21、11/9、2/21)</li> <li>圏域ケア会議の開催0回。</li> <li>(職員の異動や地域の事情により開催ができなかった)</li> </ul>  |

|                        |  |   |
|------------------------|--|---|
|                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関への訪問や説明を実施する。</li> <li>・ 医療機関との連携の強化を図る。</li> <li>・ 自立支援ケアマネジメントの推進に向け、市や他包括と協働で取り組む。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援ケア会議に毎回出席。</li> <li>1/10 事例提出。</li> </ul>  |
| <p>⑥ 認知症施策の推進</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援チームにおいて、チームの一員として関係機関と連携し、認知症の早期発見と支援を行なう。</li> <li>・ 認知症疾患医療センター（曽我病院）と情報交換を行ない、連携強化に努める。</li> <li>・ 地域住民や関係機関を対象に認知症に関する講話（認知症サポーター養成講座を含む）や認知症予防についてのアドバイスを実施するなど啓発活動に努める。（随時）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援チーム会議に出席。実施件数 0 件</li> <li>・ 実施なし</li> <li>・ 各地区のサロンにて認知症に関する講話を実施。</li> <li>・ 11/12 認知症サポーター養成講座</li> <li>・ 地域住民や関係機関からのケース相談について個別に対応している。</li> </ul> |
| <p>☆ 自己評価（評価・課題など）</p> | <p>・ 地域ケア会議については、虐待ケース 2 件、認知症のケース 1 件の個別ケア会議を実施。虐待ケースでは、今後の方針について関係機関との意思統一・関係強化を図る事が出来た。認知症のケースでは、近隣住民からの相談をきっかけに開催ができ、主治医を含めた関係者間での情報共有ができ、住民の不安を軽減することができ、包括職員も住民力</p>   |   |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>を知るきっかけとなった。</p> <p>圏域ケア会議は、調整が難しく、実施できなかつた。(職員の異動や地域の事情により) 来年度に向け、関係機関との調整を早期に進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援事業について、医療・介護につながるケースが多いが、現在、方向性が見えないケースがあり、事業に挙げるべく準備していきたい。</li> <li>・業務改善の取り組みとして民生委員へ要望を聴取するため、民児協会合へ出席しているが、十分に聴取できていないと言えない。来年度に向け、聴取の方法について検討する必要がある。</li> </ul> |
|--|---|

2 総合相談支援業務

| 取組内容                  | 活動計画   | 進捗状況等   |
|-----------------------|--|---|
| <p>① 高齢者の実態把握及び支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や情報提供により把握した高齢者への戸別訪問。</li> <li>・必要に応じ関係機関への状況確認等継続的な支援。</li> <li>・要支援認定者への実態把握訪問時に、支援を要する高齢者の早期発見に努め、必要に応じ関係機関に繋げる。</li> <li>・地域や関係機関と連携を図り、孤独死・</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性・要望により戸別訪問している。</li> <li>・必要に応じ関係機関との連携を図り、継続的な支援を実施。</li> <li>・訪問時の状況により、必要に応じて関係機関に繋げている。</li> <li>・民生委員等と連携し、状況把握している。</li> </ul> |

|                              |   |  |
|------------------------------|---|--|
|                              | <p>孤立死の恐れのある世帯の把握に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区のサロンに参加し、地域住民の実態把握に努める。</li> <li>・地域団体からの依頼に対し、見守り活動に参加し、把握に努める。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区のサロンに参加し、地域住民と顔の見える関係作りをし、実態把握しやすくなるよう努めている。</li> <li>・11/13、11/15 成田地区セーフティアドバース事業に参加。</li> </ul>  |
| <p>②支援を要する高齢者の早期発見に関する取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（民生委員・自治会・地区社協等）との連携による状況把握。</li> <li>・民児協合会による意見交換（年2回）</li> <li>・毎月行われている上府中地区の各サロンや年数回行われる豊川地区のサロン活動に参加し、出張相談等を通じ早期発見に努める。</li> <li>・市営桑原住宅へのアプローチ強化を図り、自治会長・民生委員に対しヒアリングを行なう。</li> <li>・地域の行事に参加し顔の見える関係を築</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難事例等、状況に応じ実施。</li> <li>・7/19、1/15 民児協合会に出席（再掲）</li> <li>・毎月行なわれる上府中地区のサロン（永塚ゆったりサロン、千代ひだまりサロン、高田別堀ふれあいサロン）に参加。</li> <li>7/12、11/10 西大友ふれあいサロンに参加</li> <li>・6/30、7/1、9/26 豊川地区のサロンに参加</li> <li>・市営住宅へのアプローチ強化は出来ていない。</li> </ul> |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>く事で、早期発見に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関への訪問や説明を実施。(再掲)</li> </ul>  |  |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設2年目となり、各地区のサロン活動や民生委員等が主催する会合に参加する事で、積極的に地域に関わる事が出来ている。今まで関わることができなかった地区からサロン参加の依頼を受けることができるなど、認知度が上がっていると感じる。今後も関係機関との連携を強化し、高齢者の実態把握や早期発見に繋げていく。関係の弱かった地区との顔の見える関係づくりに努めたい。</li> <li>・桑原住宅へのアプローチ強化が出来ていない。来年度は実施できるように取り組んでいく。</li> </ul> |  |

3 権利擁護業務

| 取組内容                  | 活動計画   | 進捗状況等  |
|-----------------------|--|--|
| <p>①権利擁護に関する意識啓発</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害についての講座開催(年2回)</li> <li>・地域の行事やサロン等に参加し、消費者被害や虐待などの参考資料を配付、注意喚起を行なう。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・11/9に豊川地区一人暮らし昼食会にて実施。3/13 千代地区サロンにて実施。</li> <li>・8/24 高田別堀サロン、9/12千代サロン</li> <li>12/17 永塚サロンにて消費者被害の注意喚起を実施。</li> </ul> |
| <p>②関係機関との連携体制の構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【社会福祉士部会事業】</li> </ul>   |  |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>「権利擁護業務における専門職との連携」<br/>         神奈川県弁護士会・リーガルサポートかながわ・かなさぽ・ばあとなあ神奈川・小田原市社会福祉協議会との合同事例検討会<br/>         年2回</p>                                  | <p>・8/23 行政書士・司法書士との合同事例検討会 実施<br/>         11/27 弁護士との合同事例検討会実施</p>       |
| <p>③権利擁護に係る支援</p>     | <p>・部署内での検討により緊急性・必要性を判断し、市と迅速に対応。状況により関係機関に繋げる。<br/>         ・虐待対応について、既定の帳票を活用しながら、緊急性の判断や役割分担を明確にし、適切な支援を行なう。</p>                               | <p>・毎朝のミーティング時や必要に応じてオンラインアレンスを実施。<br/>         ・市と連携しながら緊急性の判断や対応を実施。</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <p>・サロンにて消費者被害の講座を開催することができ、講座以外でも啓発をすることができた。今後も市からの情報提供等を地域住民に還元していきたい。<br/>         ・虐待ケースについては、迅速な対応を意識して出来ている。疑いがあった場合、すぐに市へ通報する認識が出来ている。</p> |  |



4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容            | 活動計画  | 進捗状況等  |
|-----------------|---|--|
| ①生活環境変化等への対応    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の入院・退院時、入所等の状況変化の際、必要な情報の提供・共有を図り、関係機関との調整を行なう。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院時の在宅サマリーの活用や、退院に向けてのカンファレンス等に出席し、情報の提供・共有を図っている。</li> </ul>  |
| ②介護支援専門員の支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【主任介護支援専門員部会事業】<br/>「ケアマネジメント支援事業」<br/>自立支援に基づいた介護予防プランの作成ができるよう、介護予防ケアプラン作成マニュアルの見直しを行なう。</li> <li>・新規介護保険事業所へ訪問し、連携しやすい関係作りに努める。</li> <li>・困難ケースへの支援、助言、必要時に心じサービス担当者会議の参加、個別ケア会議の開催支援等を行なう。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行い、1/29 説明会を実施。</li> <li>・2/22 新規の通所介護事業所に訪問。</li> <li>・困難ケースの相談に応じ、対応の検討や同行訪問等、必要に応じた対応や個別ケア会議の開催支援を実施。</li> </ul> |
| ③関係機関相互の連携体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員等とケアマネジャーの交流を目的に、研修会（地域包括支援センター「さかわ こやわた・ふじみ」「しもななか」「そが・しもそが・こうづ」と共催）を</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・12/5 民生委員とケアマネジャーの交流会を実施。</li> </ul>   |

|                    |   |   |
|--------------------|---|---|
|                    | <p>開催する（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一市三町地域包括支援センター連絡会に参加し近隣市町村との情報交換や連携を行なう。</li> <li>・西湘地区主任介護支援専門員連絡会を開催し、西湘地区の地域包括支援センター主任介護支援専門員との情報交換や連携を行なう。</li> <li>・地域ケア会議の開催や多職種共同研修の参加を通じ、関係機関との連携強化を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・11/21 西湘地区主任介護支援専門員連絡協議会を開催。</li> <li>・8/21、11/9、2/21 個別ケア会議開催（再掲）</li> </ul> <p>他職種共同研修には随時参加している。</p>   |
| <p>④地域資源の把握・開発</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会合等（上府中地区まちづくり委員会・豊川地区コミュニティ運営協議会など）に参加し、関係機関や地域住民から地域資源の情報を収集し整理する。</li> <li>・地域での資源開発に向けた取り組みに、</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催される上府中地区まちづくり委員会、5/24、9/18、11/9 豊川地域コミュニティ運営協議会に委員として参加。</li> <li>・地域の会合やサロン活動に参加し、地域の情報を収集または意見聴取を行ないながら、各機関と協力し、資源開発への活動に参加している。</li> <li>・6/21、8/7、9/20、10/16、11/20「上府中</li> </ul> |

|                |   |  |
|----------------|---|--|
|                | 積極的に関わる。  | おたすけ隊」の立ち上げに向けての会合、1/12、1/26、1/27 サポーター説明会に参加。 |
| ☆自己評価(評価・課題など) | <p>・地域の活動に参加する機会も多く、上府中地区の資源開発には、地域住民と一緒に関わる事が出来ている。今後も地域との連携や共働作業を続けていきたい。</p> <p>個別ケア会議を通じ、豊川地区の地域課題と地域住民の取り組みを知ることができた。来年度は地域住民・関係機関との関係を深め、課題解決に向けて取り組んでいきたい。情報収集できたものを整理する事が出来ない。関係機関を含めた連携体制の構築には課題も多いと感じている。</p> |  |

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                           | 活動計画  | 進捗状況等  |
|--------------------------------|---|--|
| ①介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明      | <p>・市や他包括と密に情報交換を行ない、正確な情報を入力することで、地域・対象者・事業所等への適切な説明に繋げる。</p>                    | <p>・必要時実施している。不明点は市へ問い合わせ、確認している。</p>                                |
| ②適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成 | <p>・適切なアセスメントの実施により、利用者との状況を踏まえた目標を設定し、利用者本人がそれを理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用</p> | <p>・対象者の意向を踏まえたアセスメントを行ない、その能力や生活の改善が出来るよう、自立支援に向けたケアプランを作成している。</p> |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>して、目標の達成に取り組んでいけるよう、具体的に介護予防・生活支援サービス事業等の利用について検討し、ケアプランを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市や他包括と密に情報交換を行ない、正確な情報入手する。</li> <li>・市主催の介護予防教室への参加の促進。</li> </ul>  |  |
| <p>③関係機関との連携</p>      | <p>【保健師・看護師部会事業】</p> <p>「障がい福祉サービスとの円滑な連携について考えよう」</p> <p>障がい制度についての勉強会、事例検討会（各1回）を通じて関係機関との連携の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準緩和型や住民主体型サービス事業所の把握と連携に努める。</li> <li>・各関係機関と情報を共有し、連携を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/10 包括職員を対象に障がい制度についての勉強会を実施。</li> <li>10/15 包括職員を対象に事例検討会を実施。</li> <li>・既存事業所基準緩和型通所サービス事業所（しゅうイチ千代・しゅうイチ成田）との連携が図れている。</li> </ul> |
| <p>☆自己評価（評価・課題など）</p> | <p>保健師・看護師部会事業の障がい制度の勉強会では、知識を深める事ができ、事例検討会では顔の見える関係作りができた。今後も連携を深めていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準緩和型通所サービス事業所とは、情報交換が行なえている。</li> </ul>   |  |

|  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の活動に協力的な事業所との連携により、更に活動の質を高められる可能性がある。今度、積極的にアプローチしていく必要がある。</li> <li>介護予防サービスだけでなく、総合事業や地域にあるインフォーマルサービスの活用を視野に入れ、自立・予防に重点を置いた関わりを続けていく必要がある。</li> </ul> |
|--|--|

6 その他

| 取組内容           | 活動計画   | 進捗状況等  |
|----------------|--|--|
| ①食の自立支援事業      | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規申請支援、アセスメント</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規申請の実施なし。必要に応じ、再アセスメントを実施。</li> </ul>                              |
| ②介護予防支援        | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防サービスの利用支援、ケアプラン作成</li> <li>市で開催する通所型サービス事業（短期集中型サービス）の実施に向け、参加者の選定やケアプランの作成を行なう。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じ、サービスの利用に結び付けている。</li> <li>6月～8月 短期集中型サービス実施。参加者5名。</li> </ul> |
| ③介護予防に関する意識啓発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の会合やサロン等に参加し、健康講話の実施や参考資料を配付する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区で開催されるサロンに参加し、時期や気候に合わせた講話やロゴデザイン等を実施。</li> </ul>                |
| ④地域の関係機関との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の会合やサロン活動等に参加し、関係構築の強化を図ると共に、地域住民へ地域</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の会合やサロン活動に参加し、地域の関係機関との関係強化を図ると共に、</li> </ul>                     |

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | <p>包括支援センターの周知に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上府中まちづくり委員会、豊川地域コミュニティ運営協議会に出席し、地域活動の担い手との関係強化を図る。</li> </ul>   | <p>地域住民へ地域包括支援センターの周知を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月開催される上府中地区まちづくり委員会、5/24、9/18、11/10 豊川地域コミュニティ運営協議会に委員として参加。</li> </ul> <p>(再掲)</p> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地区の会合やサロン等に出席している事で、包括の周知は広がっていると感じる。</li> <li>・ 今後も各地区の会合やサロンに参加し、関係強化を図っていく。</li> <li>・ 民生委員との連携は強化が出来てはいるが、地域によっては連携が弱い地区もある為、今後も連携強化に努めていく。また、ボランティア会・老人会等の他の関係機関への連携強化を図っていききたい。</li> </ul> |   |

平成 30 年度 地域包括支援センターそが・しもそが・こうづ活動計画の進捗状況等（平成 31 年 3 月末現在）

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容                          | 活動計画   | 進捗状況等   |
|-------------------------------|--|---|
| ① 職員の資質向上                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修への参加及び他職員への研修内容の伝達。(随時)</li> <li>法人内研修・グループ法人内研修への参加。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>書面の回覧等で伝達を行っている。</li> <li>外部研修への参加 21 回</li> <li>法人内研修 2 回</li> <li>グループ法人内研修 1 回</li> </ul>               |
| ② プライバシーの尊重                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報に関する法令の遵守。(法令は机上に常備し閲覧可)</li> <li>個人情報の管理を徹底。(施錠がでできる書棚での管理)</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>法令は机上に常備し、個人情報保護に関する法令遵守の徹底をしている。</li> <li>個人情報情報は施錠がでできる書棚で管理。</li> <li>基本情報を持ち出す場合には記録をつけている。</li> </ul> |
| ③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>支援記録を適切に作成し、各専門職種間で共有を図る。</li> <li>担当制の実施及び必要に応じた各専門職との連携。</li> <li>新規相談や困難事例等に関する情報の伝達・共有の徹底。(随時)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>実施できている。</li> <li>ケースは担当制とし、支援記録や口頭にて情報の伝達・共有を図っている。</li> <li>朝のミーティング時の他、必要に応じて実施している。</li> </ul>         |

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | <p>・連絡会等を通じて、他包括との情報交換や連携強化に努める。</p>   | <p>・連絡会等での情報交換の他、「とよかわ・かみふなな」とは月1回合同ミーティングを開催している。</p>  |
| <p>④業務改善への取組</p>      | <p>・圏域内の民生委員から要望を聴取する機会を設ける。</p> <p>・サロンなどの場で地域住民の要望を聴取する機会を設ける。</p> <p>・連絡会を通じて、他包括と情報交換を行わない、業務改善に繋げる。</p> | <p>・国府津ふれんどりい 7回</p> <p>曾我地区社協定例会 6回</p> <p>曾我地区みまもり委員会 5回</p> <p>・市菅花里・籠場住宅サロン8回(打合せ4回)</p> <p>サロンこうづ 4回</p> <p>認知症カフェ 4回</p> <p>ふらつと下曾我 3回</p> <p>曾我地区市長懇談会 1回</p> <p>・連絡会等での情報交換の他、「とよかわ・かみふなな」とは月1回合同ミーティングを開催し業務改善につなげている。</p> |
| <p>⑤地域包括ケア推進体制の整備</p> | <p>・地域ケア会議(個別・圏域)の開催。</p> <p>個別ケア会議 年5回以上</p> <p>圏域ケア会議 年1回以上</p> <p>・市と随時検討のもと、地域や関係機関に向けて周知活動を行なう。</p>     | <p>・個別ケア会議 3回(国府津地区3回)</p> <p>圏域ケア会議 1回(下曾我地区1回)</p> <p>・圏域ケア会議の場と包括かわら版にて周知活動を行った。</p>   |



|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関紙を発行・配布し、地域包括支援センターの活動や地域との関わりについて周知する。(年4回発行)</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築や推進のための取り組みに積極的に関わる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括かわら版「このゆびとまれ」3回発行<br/>地域のサロンや会合で配布した。</li> <li>・下曽我おせっ会の活動<br/>認知症カフェ<br/>国府津小学校シニア体験<br/>曽我地区社協定例会<br/>曽我地区みまもり委員会<br/>曽我地区市長懇談会<br/>市営花里・籠場住宅サロン<br/>ふらっと下曽我<br/>サロンこうづ<br/>国府津ふれんどい<br/>愛の家GH小田原前川運営推進会議出席3回<br/>よりあいどころ田島運営推進会議出席3回<br/>やすらぎの家田島運営推進会議出席2回<br/>みんなの家田島運営推進会議出席4回<br/>リッチライト大井運営推進会議出席1回</li> </ul> |
|--|---|--|

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
| <p>⑥ 認知症施策の推進</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援事業において、チームの一員として関係機関と連携し、認知症の早期発見と支援を行なう。</li> <li>・ 認知症疾患医療センター（曽我病院）と情報交換を行ない、連携強化に努める。</li> <li>・ 認知症をにんちしよう会への参加を通して啓発活動を実施。</li> <li>・ 地域住民や関係機関等からの依頼に対し、認知症の普及啓発を目的とした講話を実施。（随時）</li> <li>・ 認知症カフェへの参加・協力。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チーム員会議に出席し、包括内で情報を共有。類似ケースの支援の参考にした。</li> <li>・ 認知症カフェへの参加を依頼。共に開催をサポートした。</li> <li>・ 下曽我おせつかいを通じて連携を行なった。</li> <li>・ 5月と9月の会に参加し、活動を行う。</li> <li>・ 10/2 認知症サポーター養成講座を開催。</li> <li>・ 認知症カフェで包括「しもふなか」と連携し交互に相談ブースを開設している。</li> </ul> |
| <p>☆自己評価（評価・課題など）</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援事業につなげるべき該当のケースがなかった。つなげるべきケースがあればつなげていきたい。</li> <li>・ 個人情報取り扱いについて新たなルール作りを行い、より一層情報の漏洩防止に努めた。また職員の意識向上につながった。</li> <li>・ 地域のサロン・認知症カフェなど地域における活動の促進を目的に積極的に参加・協力を行なっている。</li> </ul>  |   |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>・小学生に向けた認知症サポーター養成講座の依頼があったが、依頼日から実施日までの期間が短く応えられなかった。後日、小田原市社会福祉協議会からの要請があり、国府津小学校4年生に対しシニア体験の講師を行なった。今後もできる範囲で地域貢献を行っていきたい。</p> |
|--|--|

2 総合相談支援業務

| 取組内容                   | 活動計画  | 進捗状況等  |
|------------------------|---|--|
| ① 高齢者の実態把握及び支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や情報提供により把握した高齢者への個別訪問。</li> <li>・必要に応じ関係機関への状況確認等継続的な支援。</li> <li>・要支援認定者への実態把握訪問時に、支援を要する高齢者の早期発見に努め、必要に応じて関係機関に繋げる。</li> <li>・地域や関係機関との連携を図り、孤独死・孤立死の恐れのある世帯の把握に努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施している</li> <li>・実施している。</li> <li>・市高齢介護課・生活支援課・障がい福祉課等と連携。多世代・多問題ケースに関しては市社協福祉まるごと相談と連携をしている。</li> <li>・民生委員や地域のケアマネジャーと連携し情報把握に努めている。</li> </ul> |
| ② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（民生委員・自治会・地区社協等）との連携による状況把握。</li> <li>・地域のサロン（ふらっと下曽我・サロンこう</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会合の出席等に相談を受けている。</li> <li>・愛の家GH小田原前川と連携し、認知症カフェで相談ブースを設けている。</li> <li>・サロン活動に参加し、相談を受けたり、情報</li> </ul>  |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
|                       | <p>づ・国府津ふれんどりい・花里健康教室・籠場健康教室等)に参加し、出張相談等を通じ早期発見に努める。また、地域で新しく立ち上がるサロン活動を把握し、参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事に参加し顔の見える関係を築く事で、支援を要する高齢者の早期発見に繋げる。</li> <li>・機関紙を発行・配布し、地域包括支援センターの活動や地域との関わりについて周知する。(年4回発行)(再掲)</li> </ul> | <p>報収集を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下曽我のお茶のみ会に参加。全5回(曾我原公民館・別所公民館・梅の里センター・岸公民館・谷津公民館)</li> <li>下曽我おせっ会の一員として「ルビリバ祭り」に参加した。</li> <li>・包括かわら版「このゆびとまれ」3回発行<br/>地域のサロンや会合で配布した。(再掲)</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括かわら版を作成し包括の活動や地域との関わりについて周知する事ができた。</li> <li>・サロン等、地域住民の集まりに参加する事で相談・情報提供が頻繁に行われている。今後も定期的な出席により関係づくりを強化していきたい。</li> </ul>  |   |

3 権利擁護業務

| 取組内容            | 活動計画   | 進捗状況等   |
|-----------------|--|---|
| ① 権利擁護に関する意識啓発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の行事やサロン等に参加し、消費者被害や虐待などの参考資料を配布、注意喚起を行なう。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>サロン活動に参加した際に消費者被害の注意喚起を行った。</li> </ul>   |
| ② 関係機関との連携体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護業務における専門職とのさらなる連携強化</li> <li>神奈川県弁護士会・リーガルサポートかながわ・かなさば・ばあとなあ神奈川・小田原市社会福祉協議会との合同事例検討会 年2回【社会福祉士部会事業】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>8/23 専門職（司法書士・行政書士・市社会福祉協議会）との事例検討会に参加。</li> <li>11/22 弁護士とばあとなあ神奈川・市社会福祉協議会との事例検討会に参加。</li> </ul> |
| ③ 権利擁護に係る支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>部署内での検討により緊急性・必要性を判断し、市と迅速に対応。状況により関係機関に繋げる。</li> <li>虐待対応について各専門職種との連携、帳票の活用。</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>部署内での検討後、市への報告を行っている。</li> <li>帳票を活用。必要に応じて専門職と連携を行っている。</li> </ul>                                |
| ☆自己評価（評価・課題など）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>専門職との事例検討会には全職員が参加する事ができた。専門職との連携強化により、相談しやすい関係となっている。</li> <li>権利擁護に関するケースでは包括内での検討・市への報告が迅速に行われている。</li> </ul>    |   |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容             | 活動計画   | 進捗状況等  |
|------------------|--|--|
| ① 生活環境変化等への対応    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の入退院、入退所の際、必要な情報の提供・共有を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施できている。</li> </ul>  |
| ② 介護支援専門員の支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの見直しを行い、現状に即した改訂版マニュアルを作成する。新たなマニュアルを通じ、自立支援に資するケアプラン作成について効果的な伝達を行なう。【主任介護支援専門員部会事業】</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防プラン作成マニュアルの改訂と介護予防プラン様式の読み替えに関する検討を実施。</li> <li>1月29日にマニュアルの発行・説明会を開催した。</li> </ul>  |
| ③ 関係機関相互の連携体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービスから介護保険サービス移行の連携について「障がい福祉サービスとの円滑な連携について考えよう」</li> <li>・障がい制度についての勉強会（年1回）</li> <li>事例検討会（年1回）【保健師・看護師部会事業】</li> <li>・民生委員等を対象に研修会（川東地域の他包括との共催）開催や啓発活動。（年1回）</li> <li>・1市3町地域包括支援センター連絡会、西湘</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/10 障がい制度についての勉強会を実施。</li> <li>10/15 事例検討会を実施。</li> <li>・12/5「小田原市社協の事業紹介」をテーマに開催した。</li> <li>・11/21 他市町での予防プラン作成に関する取</li> </ul> |

|                       |  |  |
|-----------------------|--|--|
|                       | <p>地区主任介護支援専門員連絡会の開催、出席により、近隣市町村包括の取り組みについて情報・意見交換を行なう。(各年1回)</p>  | <p>り組み等情報・意見交換を行なった。</p>   |
| <p>④ 地域資源の把握・開発</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会合等に参加し、関係機関や地域住民から地域資源の情報を収集したり、個別訪問を行ない情報収集し、整理する。</li> <li>・ケア会議の開催や認知症カフェへの参加・サロン活動の体系化等地域での資源開発に向けた取り組みに積極的に関わる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水及び土砂災害緊急住民説明会に参加。(2回) 地域の情報を収集した。</li> <li>・下曽我での地域ケア会議の開催。認知症カフェへの参加。</li> <li>花里・籠場住宅の健康教室の開催ハグアップ。</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会合の参加や地域資源の情報収集やサロン活動は積極的に関わっているが、当包括は地域が3か所のため、それぞれの整理、体系化には労力が必要などところである。方法を検討し地域特性を把握し分析していきたい。地域特性の把握は地域資源だけでなく、地形や危険箇所や避難ルートなども把握でき、災害時にも備えられると考える。</li> <li>・圏域ケア会議や曽我地区みまもり委員会、曽我地区市長懇談会などでも交通手段の話題が出た為、グループ法人へ情報提供を行ない、地域貢献として外出支援の取り組みに繋がっていききたい。</li> <li>・曽我地区のサロン活動については、サロン立ち上げ1年目となるため、市社協地区担当と関係協力を行った。今後も地域住民が自主活動として継続できるように、体系づくりを目指したサポートを行う。</li> <li>・多様化・複雑化する地域のくらし・相談に対し市の各担当課、また市社協福祉まると相談と</li> </ul> |  |

|  |                        |
|--|------------------------|
|  | の連携を深め、関係構築の基盤づくりに努めた。 |
|--|------------------------|

5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                            | 活動計画   | 進捗状況等   |
|---------------------------------|--|---|
| ① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明      | <ul style="list-style-type: none"> <li>市や他包括と密に情報交換を行ない、正確な情報を入力する事で、地域・対象者・事業者等への適切な説明に繋げる。</li> <li>市と随時検討のもと、基準緩和型や住民主体型サービスの利用促進支援を行なう。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>不明点は市に確認をしながら、適切な説明を行うように努めている。</li> <li>短期集中サービス終了後にサービスの利用促進を行なった。</li> </ul>  |
| ② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメントの結果と対象者の意向を踏まえ、自立支援に向けたケアプランを作成する。</li> <li>市や他包括と密に情報交換を行ない、正確な情報を入力する。</li> <li>ケアプラン作成に関する包括内での点検。市による点検 年1回 内部での点検 年1回</li> <li>小田原市介護予防アンケート調査の結果を踏まえた短期集中型サービスの対象者選出と開</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援ケア会議に参加する事でケアプラン作成についてのプロセスの理解を深め、自立支援を意識したプラン作成に努めている。</li> <li>実施している。</li> <li>市による点検 7月に実施。</li> <li>内部での点検 8月・2月に実施。</li> <li>アンケート結果からの選出を試みたが、参加者が集まらず、参加の意向を示していた方へ</li> </ul> |



|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | <p>催時の支援を行なう。</p>  | <p>参加を促し、9名の利用に繋がった。</p>  |
| <p>③ 関係機関との連携</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関と情報を共有し、連携を図る。</li> <li>・1市3町地域包括支援センター連絡会、西湘地区主任介護支援専門員連絡会の開催、出席により、近隣市町村包括の取り組みについて情報・意見交換を行なう。(各年1回)(再掲)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時実施。</li> <li>・11/21 他市町での予防プラン作成に関する取り組み等情報・意見交換を行う予定。(再掲)</li> </ul> |
| <p>☆自己評価(評価・課題など)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期集中型サービスを利用した方等を基準緩和型サービスを基準緩和型サービスに繋げようと考えているが、国基準型のサービスを望む方が多く、基準緩和型サービスに繋がり難しい。利用者の思いを聞き、促進に繋がる手掛かりを見つけていきたいと考える。</li> <li>・介護保険サービスだけでなく、サロン活動等の活用やセルフケアにも重点を置き、自立支援を強く意識したケアマネジメントを行っている。</li> <li>・ケアプラン点検については点検を受けるだけでなく、内部点検において全職員が「点検をする」ことを通じて的確なケアマネジメントの視点を養い、技術向上を図る。</li> </ul> |   |

6 その他

| 取組内容                        | 活動計画  | 進捗状況等  |
|-----------------------------|---|--|
| ① 食の自立支援事業                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請支援、アセスメント。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1件の利用者あり。</li> </ul>   |
| ② 介護予防支援                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービスの利用支援、ケアプラン作成。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援ケア会議に参加する事でケアプラン作成についてのプロセスの理解を深め、自立支援を意識したプラン作成に努めている。(再掲)</li> </ul>                 |
| ③ 介護予防に関する意識啓発              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会合やサロン等に参加し、健康講話の実施や参考資料を配布する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・花里・籠場住宅の健康教室・サロンこうづ・国府津ふれんどりい・ふらっとと下曽我にて実施。</li> <li>下曽我おせつ会で「緊急企画、熱中症について」に参加。</li> </ul> |
| ④ 通所型サービス事業（短期集中型サービス）の開催支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市介護予防アンケート調査の結果を踏まえた短期集中型サービスの対象者選出と開催時の支援を行なう。(再掲)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果からの選出を試みたが、参加者が集まらず。参加の意向を示した方へ参加を促している。(再掲)</li> </ul>                             |
| ☆自己評価（評価・課題など）              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定のあるなしに関わらず、介護予防・自立支援の観点での提案・情報発信に努めた。</li> <li>・花里・籠場住宅の健康教室では市の健康づくり課や外部機関等と連携し、心身両面の健康維持について情報提供の充実に努めた。</li> </ul> |  |

平成30年度 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務 (平成31年3月末現在)

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

| 取組内容             | 活動計画  | 進捗状況等   |
|------------------|---|---|
| <p>① 職員の資質向上</p> | <p>・各職員は専門分野の知識習得に努めるとともに、専門分野にとどまらず、広い視点に立つて支援が行えるように多方面の研修に参加し、自己研鑽し、包括内での知識共有に努める。</p> <p>1) 行政主催の研修…多職種共同研修<br/>                     認知症初期集中チーム研修<br/>                     高齢者虐待予防等研修<br/>                     成年後見制度研修<br/>                     生活支援コーディネーター研修<br/>                     2) 医療連携研修…傷見る会他<br/>                     3) 外部研修…障害者、生活困窮支援、リスク管理ケアマネジメント等<br/>                     認知症関連、フレイル予防<br/>                     地域活動推進等、地域診断等。</p> | <p>1) 行政主催の研修参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種協働研修…7/4、10/18、1/31</li> <li>・認知症初期集中チーム会議…6/15、9/19、11/12、1/9</li> <li>・認知症初期集中研修…12/22、12/23</li> <li>・自立支援ケア会議…4/11、7/12、8/9、9/13、10/11、11/8、12/13、1/10、2/14、2/28</li> <li>・高齢介護課、包括合同研修…10/29、1/30</li> <li>・プラン点検の報告と研修…7/23</li> <li>・第1回包括連携会議…8/2</li> <li>・社会福祉士部会研修…8/23、11/27</li> <li>・看護師保健師部会研修…7/10、10/15</li> <li>・神奈川県主催 コグニサイズ講習会…10/30</li> <li>・包括初任者研修…10/29</li> <li>・包括現任研修…1/21</li> </ul> |

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市社協主催 きずなチーム研修…10/30</li> <li>・介護サービス事業所連絡会…11/16</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修…11/5<br/>11/16、12/21、12/27、2/5、2/20</li> <li>・介護予防計画書説明会…1/29</li> </ul>  |  |
| <p>2) 医療連携講習会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者と共に生きる」…7/26</li> <li>・介護保険医部総会…7/30</li> <li>・小田原市看護師連絡会…8/23、11/27</li> <li>・小田原市医師会 在宅医療研究会…10/22</li> <li>・介護医療連携…11/9、11/30</li> </ul> <p>3) 外部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症キャラバンメイト養成講座…5/25</li> <li>・サポート力を高める…6/15、6/16</li> <li>・地域居場所作り…6/29、7/17</li> <li>・認知症予防エコニサイズ研修…8/9</li> <li>・遺言、エンディングノートの書き方…5/19<br/>9/15</li> <li>・精神障害者を支える地域づくり…12/26</li> </ul> |  |

|                                      |   |  |
|--------------------------------------|---|--|
|                                      |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「土砂災害、緊急住民説明会」…9/11</li> <li>・介護予防運動指導員研修…2/10、2/11</li> </ul>   |
| <p>② プライバシーの尊重</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法に関する法令の遵守</li> <li>・個人情報管理の徹底…個人情報、個人ファイルは鍵付きロッカーへ保管する。</li> <li>・個人情報共有時の管理徹底、漏れ防止、外部への持ち出し時の紛失に十分な注意を払う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>左記載の通り、実行されている。</li> <li>・個別ケア会議、圏域ケア会議等で使用した個人情報情報は会議終了後に回収し、回収記録を残している。</li> <li>・個人情報を外部に持ち出す際は、【個人情報持ち出し管理表】で管理をしている。</li> </ul>  |
| <p>③ チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センター内では、各専門職の専門性を踏まえて業務を分担し、専門職間の連携を図り、高齢者の生活改善に同一の目標を共有し支援する。</li> <li>・毎朝のミーティングにおいて、現状把握と情報共有、迅速、適切な対応を協議する。</li> <li>・月末金曜日の包括職員会議にて、地域活動推進状況の確認と目標の共有を行う。</li> <li>・小田原市包括支援センター間の連携は市主催の従事者連絡会において、情報交換連</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センター支援センターたちばなではH30.4月に看護師の交代、8月に社会福祉士の交代があり、各専門職の専門性を生かす方向で業務分担を行っているが、管理者と共に業務遂行を行うよう心掛けた。</li> <li>・毎朝のミーティングと、月末の包括職員会議は左記載の通り行われている。</li> <li>・従事者会議での情報、各部会の情報は速やかに包括職員全員で共有している。</li> <li>・1市3町の包括支援センター間の交流は、多職種協働研修や認知症初期集中チーム会議</li> </ul> |

|                   |   |  |
|-------------------|---|--|
|                   | <p>携確認を行い、各包括に持ち帰り、速やかに包括職員全員に通達する。</p> <p>同じく、市主催の3職種部会での部会計画進捗を共有し、必要に応じて協働する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市、及び圏域内事業所との関係強化を図る。</li> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所及び介護予防業務再委託の居宅介護支援事業所と年に2回の交流会（なないろの会）を開催し意見交換を行う。</li> </ul> | <p>議、自立支援ケア会議、各部会の合同研修参加の場で行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西湘地区包括支援センター主任介護支援専門員部会1市8町合同で11/21開催</li> <li>・神奈川県第1回包括連携会議参加・8/2</li> <li>・小田原市、及び圏域内事業所との関係強化は包括支援センターたちばな主催の交流会（なないろの会）第1回目は10/26、小林病院地域医療連携室のMSWを交えて開催、第2回は2/25、圏域の民生委員と居宅介護支援専門員との交流会を開催。</li> </ul> |
| <p>④ 業務改善への取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、地域関係機関の方々からの包括への要望等意見を真摯に受け止め、課題解決に、3職種で力を合わせて務める。</li> <li>・橋北、前羽地区まちづくり委員会のメンバーとして、地域に必要な資源開発に協働する。地域ケア会議、圏域ケア会議を通して地域の</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方の要望で介護保険制度の説明と包括支援センターの役割を伝える講演会での講師を下記の通り務めた。</li> <li>・ダイヤモンドラッド湘南・ライフサポート委員会主催・5/21、7/23</li> <li>・橋北まちづくり委員会、福祉・健康づくり分科会の会合… 5/9、7/10、9/14、11/9、11/11</li> <li>・世代間交流の場となる【ふらっとしもなか】</li> </ul>  |

|                        |  |   |
|------------------------|--|---|
|                        | <p>意見収集に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、老人会、各サロンの方々や顔の見え<br/>る関係づくりに努め、包括周知と介護予防の<br/>ための働きかけを行う。</li> <li>・高齢者相談支援の窓口がより身近なものとな<br/>るように、機能強化を検討する…地域住民が<br/>相談に来やすい公民館等で定期的な包括相談<br/>支援窓口を開催。</li> </ul>    | <p>11月からの開催となっている…第3土曜日、<br/>13:00-16:00、11/17、12/15、1/19、2/16</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋北公民館での共助会、ひまわりの会、若葉<br/>台公民館でのわかば会に毎月1回、羽根屋公<br/>民館で3カ月に1回、介護予防指導と情報提<br/>供を行っている。</li> <li>・包括支援センターたちばなの相談窓口を【ふ<br/>らっとしもなか】開催日に合わせて11月より<br/>13:30-15:30、下中公民館2階にて開所。<br/>前羽地区の相談窓口次年度開催に向けて、自<br/>治会連合会会長等と相談予定。</li> </ul> |
| <p>⑤ 地域包括ケア推進体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関（病院、クリニック、個人<br/>医院、歯科、薬局等）や福祉関連事業所、<br/>地域活動団体、自治会、民生委員、ボラン<br/>ティア等多職種間の日々の連携を良好に<br/>保つ。</li> <li>・圏域内の金融機関、商店、農協、郵便局、<br/>スーパー、コンビニエンスストア、駐在所等<br/>への包括支援センターの役割の周知を</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関、自治会、民生委員等との連<br/>携の為、研修や会合に参加し、顔の見える関<br/>係づくりに努めている。</li> <li>橋北地区まちづくり委員会総会・4/22、1/13<br/>橋北地区社会福祉協議会総会出席・4/7<br/>前羽地区社会福祉協議会総会出席・5/9<br/>前羽地区ボランティア交流会…11/1<br/>前羽地区きずなチーム研修会打合せ・1/16</li> </ul>   |

|                   |   |  |
|-------------------|---|--|
|                   | <p>強化し、地域住民を共に支える体制づくりに努める。</p> <p>個別ケア会議…年4回</p> <p>圏域ケア会議…年2回（橋北、前羽各1回）</p> <p>予定。</p>                                    | <p>橋北地区老人クラブ総会出席・4/26</p> <p>前羽地区老人会総会出席・5/24</p> <p>橋北地区児童民生委員定例会・9/12</p> <p>小田原市社協賀詞交換会・1/22</p> <p>人とペットの防災フェスタ・5/20</p> <p>地域の居場所づくり研修・6/29、7/17</p> <p>医療連携研修・7/26</p> <p>介護保険医部総会・7/30</p> <p>小田原市看護師連絡会・8/21</p> <p>・地域住民を支える体制づくり</p> <p>個別ケア会議…5/11、8/4、11/8、1/24</p> <p>圏域ケア会議…前羽地区 11/29</p> <p>橋北地区 H31 4月に予定</p> |
| <p>⑥ 認知症施策の推進</p> | <p>・圏域の児童から高齢者まで、認知症の正しい知識と理解を持ち、認知症の方を暖かく支える地域づくりを目標とする。</p> <p>① 認知症サポーター養成講座を行政と共に普及させる。</p> <p>② 認知症講話を地域サロンや、小中学校で</p> | <p>・橋北地区において認知症サポーター養成講座をおこなった。各地区の老人会やサロンで正しい知識や理解を求めていくように活動する。</p> <p>① 認知症サポーター養成講座講師・9/26</p> <p>② 認知症講話を小中学校で行うことは</p>   |



|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
|                       | <p>行う…年 3 回。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、他包括支援センター、福祉関連事業所と協力して認知症イベントを行う。</li> <li>【認知症をにんちしよう会】</li> <li>【認知症シンポジウム】</li> <li>・医師会が主催する認知症に関する勉強会や研修に参加し、新情報、知識を学び、地域に周知する。</li> </ul>   | <p>実行に至っていない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【認知症シンポジウム】…5/20</li> <li>【認知症をにんちしよう会】…9/9</li> <li>・認知症キヤラバンメンテナンス養成講座参加・5/2</li> <li>・小田原医師会 在宅医療研究会講座（認知症と不眠）…10/22</li> </ul> |
| <p>☆自己評価（評価・課題など）</p> | <p>・橋北地区のまちづくり委員会、福祉、健康づくり分科会の一員となり、下中老人憩の家で【ふらっとしもなか・多世代交流スペース】の開催が可能となり、その場で包括支援センターたちばなの相談窓口を11月より月1回開催している。まだまだ相談者は少ないが、みんなの掲示板を活用し、その周知を行い、包括支援センターたちが地域住民の皆様に一歩近づける機会となることを期待している。前羽地区の包括支援センターたちばなの相談窓口開催は、【前羽福祉館】にて次年度の開催を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症講話会は橋中学校で次年度秋頃の開催を予定し、現在学校側と準備を始めている。</li> </ul> |  |

2 総合相談支援業務

| 取組内容                          | 活動計画  | 進捗状況等  |
|-------------------------------|---|--|
| <p>① 高齢者の実態把握及び支援</p>         | <p>・民生委員、自治会、老人会、駐在所、金融機関、商店等とのネットワークを生かし、圏域内の支援が必要な高齢者の把握に努め、適切なサービスの導入と関係機関への連携を行う。</p> <p>・高齢者世帯、高齢者障がい者世帯、認知症介護世帯、独居高齢世帯等の実態の把握に努め、戸別訪問を定期的に行い継続的の見守りと必要に応じて関係機関とチームを組み支援を行う。</p> | <p>・民生委員からの高齢者支援のための情報は年々増え、包括職員が民生委員と共に高齢者宅を訪問し、包括の実態把握リストに載せて、状態把握に努めている。</p> <p>* 民生委員と連携回数…約 37 回</p> <p>・自治会、老人会、民生委員へ、市の介護予防情報を届け、事業参加高齢者の状態把握が可能となっている。</p> <p>短期集中型(通所サービスマニヤ)…9/28-12/21<br/>20 名 参加。</p> |
| <p>② 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組</p> | <p>・包括支援センターたちばなの周知活動を昨年引き続き行い、圏域住民への相談窓口機能を強化し早期発見の情報収集に努める。</p> <p>・民生委員、医療機関、地域活動団体等関係機関との日頃からの連携を構築し、情報交換を行い、支援が必要な高齢者の早期発見に努める。</p>  | <p>・4-5 月に包括支援センターたちばな新パンフレットを、橘北、前羽の自治会連合会の協力を得て自治会加入者全戸配布を行った。パンフレットを見た人と相談の電話が月に2-3 件あった。新規相談者を自宅訪問すると、パンフレット所持の方が多くみられた。</p> <p>地域内の公民館に包括パンフレットを常設</p>  |

|                |   |   |
|----------------|---|---|
|                | <p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を得たときは、包括職員は各専門分野で迅速に対応する。</li> <li>・包括支援センターたちはなばな周知活動はリーフレット配布のみならず、その役割について住民の皆様顔に見える場を得て説明していくことを心掛けている。介護保険制度の説明を含めて今後も多く現場を持って包括の役割説明を行い、地域に根着いた相談支援事業所となることを目標としている。</li> </ul> | <p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要と思われる高齢者の情報を得たときは、速やかな訪問を心掛けている。</li> </ul> |
| ☆自己評価（評価・課題など） |   |   |

### 3 権利擁護業務

| 取組内容          | 活動計画  | 進捗状況等   |
|---------------|---|---|
| ①権利擁護に関する意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のサロン等で地域住民むけの意識啓発活動（成年後見制度、虐待予防、消費者被害に関する講話）を行う。年3回を目標とする。</li> <li>・各機関から配布依頼された資料・パンフレットを配布し予防活動に励む。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小田原市消費生活センター」のチラシを配布…9/12（民児協定例会）、9/20（わかば会）伊勢原市にある行政書士事務所が主催した東原寺の後見制度の説明会へ住民参加の呼びかけを行い、毎回参加した。</li> <li>・遺言書の書き方…5/19</li> <li>・任意後見制度と遺言…6/16</li> <li>・成年後見制度と相続の法改正について…9/15</li> </ul> |

|                        |  |   |
|------------------------|--|---|
| <p>② 関係機関との連携体制の構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護が必要と思われれる虐待等を発見した時は速やかに市に報告し連携を図る。関係機関とチームを組んで解決にあたる。</li> </ul> <p>【社会福祉士部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例検討会を年2回開催する。(8月：行政書士と司法書士、11月：弁護士と社会福祉士)</li> <li>・ 小田原市社会福祉協議会の社会福祉士部会と連携を深めるため、事例検討会への参加を呼び掛ける。</li> <li>・ 事例検討会を通じて、専門職に個別ケア会議または圏域ケア会議への出席を依頼する。(目標 1-2回/年)</li> </ul> | <p>市役所と連携：20回程</p> <p>虐待疑いとして定期的な現状把握実施…5.件</p> <p>【社会福祉士部会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回目、行政書士、司法書士との事例検討会…8/23</li> <li>・ 第2回目、弁護士と市社協社会福祉士との事例検討会…11/27</li> <li>・ 前羽地区圏域ケア会議 11/29</li> </ul> <p>包括支援センターたちばな地区担当の行政書士参加。</p> |
| <p>③ 権利擁護に係る支援</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護の関する情報を得た時は包括内3職種で情報共有後、速やかなアウトリーチでアセスメントを行い関係機関(行政、社協、医療機関、介護関係事業所等)とチームアプローチで問題解決へ導く。</li> <li>・ 虐待帳票と虐待報告書の提出を行う。</li> <li>・ 解決後も継続的に見守りを行い支援する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見神奈川パートナーに1件、独居、身寄りのない方の成年後見を依頼した。</li> <li>・ 市より挙げられた虐待ケースに同行し、聞き取り調査開始・1件H31 1月～現在に至る虐待疑いケース・1件H31 1月～現在に至る虐待疑いケース…3件</li> <li>・ 市への虐待報告書…4件</li> <li>・ 実態把握…虐待疑い4件</li> </ul>                            |

|                |  |                             |
|----------------|--|-----------------------------|
|                |  | 虐待ケース個別ケア会議…5/16、12/18、2/18 |
| ☆自己評価（評価・課題など） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待疑いの連絡を受けた場合、速やかに市役所に報告している。虐待にならない場合でも継続して状況確認を行い市役所など関係機関と連携している。</li> <li>・課題であった、虐待防止と成年後見人制度の定期的な説明を地域サロン等で行うことは、わかば会で成年後見制度について1回のみであった。</li> </ul> |                             |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

| 取組内容          | 活動計画  | 進捗状況等  |
|---------------|---|--|
| ① 生活環境変化等への対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が居宅、施設、病院等に移る際は、不安なく環境変化に適切にできるように、情報提供を含めた関係機関との連携を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅から施設希望のある高齢者と家族へ施設情報を提供している。</li> <li>・病院から居宅に、施設から居宅に戻る際は病院地域医療連携室又は施設相談員と連携し、帰宅時に不安のない環境を整えている。</li> <li>・入退院時のみならず、高齢者の状態変化のある時は、病院では医療連携室を介して主治医と連携し、個人医院では直接主治医と連携している。</li> <li>・新たに受診が必要な時は、地域医療連携室に</li> </ul> |

|                     |   |  |
|---------------------|---|--|
|                     |   | <p>情報提供を行い、家族のいない場合は、同行することもある。</p> <p>* 医療連携室との連携回数…17回程</p>  |
| <p>② 介護支援専門員の支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待等、高齢者の権利侵害のあるケースは、行政、包括支援センターがバックアップ体制を整え介護支援専門員を支援し解決に導く。</li> <li>・ 困難ケースにおいては、介護支援専門員と訪問を含め協働で支援に当たり、介護支援専門員が疲弊することのないように問題解決に努める。</li> <li>・ 包括支援センターたちばなの窓口は、介護支援専門員が相談のしやすい環境を整える。</li> </ul> <p>【なないろの会】包括支援センターたちばな主催の介護支援専門員との交流会を年に2回開催する。うち1回は圏域内の民生委員と居宅介護支援専門員との交流会とする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジャー支援回数…67回程</li> <li>・ 内、虐待及び虐待疑い…6件</li> <li>・ 行政と共に個別ケア会議となったもの…2件。</li> <li>・ 困難と思われるケース支援…5件。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括支援センター窓口は、介護支援専門員が相談しやすい環境と対応をこころがけている。</li> <li>・ 包括支援センターたちばな主催の介護支援専門員との交流会は、圏域内事業所のみならず再委託先の事業所の介護支援専門員を含めて第1回目-10/26に開催。</li> <li>・ 第2回目-2/25 介護支援専門員と民生委員</li> </ul> |

|                         |  |  |
|-------------------------|--|--|
|                         | <p>・主任介護支援専門員部会事業</p> <p>介護支援専門員の資質向上のための研修会をOHMYと協働で行う。</p> <p>OHMY会員、非会員すべてを対象に年4回予定。</p> <p>介護予防ケアマネジメント、プラン作成のためのマニュアルを整備し、介護支援専門員に提供し、プラン作成を支援する。</p> | <p>の交流会を開催。</p> <p>・主任介護支援専門員部会事業</p> <p>介護予防ケアマネジメント、改正マニュアルH30年12月に完成し、高齢介護課主催の説明会がH31年1月に開催、介護支援専門員に交付された。</p> <p>ケアネットOHMYと共催して行う研修2回。</p> |
| <p>③ 関係機関相互の連携体制の構築</p> | <p>・民生委員、医療機関、介護サービス事業所、自治会連合会、老人クラブ、まちづくり委員会（橘北、前羽）、地域団体、地元警察、金融機関、商店等と包括支援センターとの連携構築に努め、研修会、情報交換を行う。</p>   | <p>・地元警察が介入し包括支援センターと連携しているケース…1件</p> <p>・成年後見人、神奈川パートナーに連携…1件。</p> <p>・介護老人福祉施設（たちばなの里）と連携…2件。</p> <p>橘北地区まちづくり委員会、健康福祉分科会定例会に出席。</p>         |

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| <p>④ 地域資源の把握・開発</p>  | <p>・地域診断を行政と共に、地域の特徴を踏まえて、現在ある社会資源の活用と不足している社会資源の開発に、地域団体や住民の皆様と共に協議、協力していく。</p> <p>・地域ケア会議、圏域ケア会議で地域関係者の方々と協議を重ね、圏域の高齢者が住みやすい地域となるように、町づくりに協力をしていく。</p> | <p>・地域診断は行われていないが、橋北、前羽まちづくり委員会【ケアタウン構想】推進事業報告があり、不足している資源開発の協議がなされている。</p> <p>*【ふらっとしもなか】多世代交流の場の開催が11月から月1回、第3土曜日の午後、下中公民館で行われている。</p> <p>*H31年3月5日に、市社会福祉協議会主催の【さずなチーム】研修会で、前羽地区の民生委員の情報を地域診断一部として共有予定。</p> |
| <p>自己評価（評価・課題など）</p> | <p>・困難と思われるケースで、解決に導く方法と手段を、会議等を開き介護支援専門員と共有、実行をしているが、対象者の家族の協力が得られず、解決に至らず、支援回数が多くなっている。継続支援で包括が関わること、介護支援専門員の負担軽減が出来ていると思われる。</p>                      |  |



5 介護予防ケアマネジメント業務

| 取組内容                                   | 活動計画  | 進捗状況等  |
|--|---|--|
| <p>① 介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援認定者及び総合事業対象者に対し、医療機関、関連機関と連携し、心身状態に応じた、自己選択を尊重し、自立支援に基づいたケアマネジメントの説明と、同意を得る。</li> <li>・総合事業対象となる方には、小田原市の総合事業説明資料を用いて説明と同意を得る。</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記載の通りに実行している。</li> <li>介護予防ケアプラン作成数は月平均120件程</li> <li>内ケアマネジメントAは約半数、総合事業対象者はケアマネジメントAの約半数となっている。</li> </ul>        |
| <p>② 適切なサービスにつながるためのアセスメントとケアプラン作成</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なアセスメントの実施、医療情報を正しく把握し、健康状態に即した日常生活機能の維持向上と自立に向けたプランを作成する。</li> <li>・アセスメントから、利用者が達成可能な目標を設定し、適切なサービスにつなげる。</li> <li>・利用者とその家族の持つ力をアセスメントすることで、過剰サービスを避ける。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の持つ力を引き出す自立支援を踏まえたアセスメントを行い、同時に家族の持つ力の活用のためのアセスメントを行っている。</li> <li>本人、家族が励みとなるような、目標設定の為にアセスメントを心掛けている。</li> </ul> |
| <p>③ 関係機関との連携</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、介護関連事業所等のフォーマルサービスにとどまらず、インフォーマルサービスの十分な把握を行い、活用することで利用者の地域での生活を支援する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のボランティアセンター、シルバー人材センター、有償運送事業者、配食業者、各種サロン等インフォーマルサービスの情報収集に努め、利用者が住み慣れた地域で生活でき</li> </ul>                          |

|                |   |             |
|----------------|---|-------------|
|                |   | ることを支援している。 |
| ☆自己評価（評価・課題など） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センターたちばなの周知が浸透していく中で、介護保険サービス希望の相談件数が増えている。介護保険サービス利用の提案と同時に、地域のインフォーマルサービス等の提案をしている。12圏域では住民主体型サービス事業所、基準緩和型サービス事業所、橋北ボランティアセンターがないことが今後の課題となる。</li> </ul> |             |

6 その他

| 取組内容     | 活動計画  | 進捗状況等  |
|----------|---|--|
| ① 介護予防支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービス支援計画の作成において、利用者の持てる力を引き出し、自立を支援し、重度化を予防し、日常生活機能向上を支援する。</li> <li>・圏域内の老人会やサロン等で、介護予防のための講習会や情報提供を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防支援計画に基づいた各種サービスの利用で自立支援を行い、日常生活機能向上を目標としている。</li> <li>・高齢介護課主催の自立支援ケア会議の、多職種の専門的意見を参考に、対象者の個別性を重視した自立を支援している。</li> <li>・ひまわりの会、共助会、わかばは月に1回羽根尾長楽会は3ヶ月～6ヶ月に1回介護予防のための講習会や情報提供、ストレッチ体</li> </ul> |

|                            |  |   |
|----------------------------|--|---|
|                            |  | <p>操やヨガ、サイゼ、呼吸法等を行っている。</p>   |
| <p>② 食の自立支援</p>            | <p>・栄養改善が必要な方のアセスメントを行いモニタリングで改善状況把握を行う。</p>   | <p>・現在、利用している方はいない。</p>   |
| <p>③ 包括支援センターたちばなの周知活動</p> | <p>・職員の交代に際して、住民により解りやすい新リーフレットを作成し、昨年度と同様に、橘北、前羽自治会連合会長の協力を得て全戸配布を行う。</p> <p>・地域住民の目の留まりやすい新ポスターを作成し、商工会議所の許可を得て、商店横の（みんなの掲示板）、公民館、農協、郵便局、コンビニエンスストア等に掲示をする。</p> <p>・月に1回程度の、相談支援窓口を橘北地区、前羽地区それぞれ各一か所の公民館に開設する…年度の下半期に開設予定。</p> | <p>・包括支援センターたちばなの新パンフレットは左記の通り、4月～5月で自治会加入者全戸配布を行った。</p> <p>（パンフレットを見ての相談の電話が、月に2-3件あり、現在も継続している。）</p> <p>・包括支援センターたちばなの新ポスター（みんなの掲示板）への掲示を行った。</p> <p>圏域の公民館へのパンフレット設置はできていない。新ポスターは農協、金融機関はまだ掲示されていないが、一部コンビニに掲示されている。</p> <p>・橘北、前羽公民館での包括支援センター窓口の開催は、橘北地区では11月より実行されているが、前羽地区は下半期にまちづくり委員会と相談したが、実行は次年度予定。</p> |

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
| <p>④ 緊急災害時の備える</p>    | <p>・ 包括支援センターが担当している介護予防サービス利用者及び美態把握対象者で、独居、高齢者世帯の方の緊急時連絡、情報等リストを作成し、定期的に更新を行う。</p>  | <p>・ 9月に包括支援センターたちばな用【緊急時リスト】の更新を行った。<br/>* 次回更新予定はH31年4月。</p> |
| <p>☆自己評価（評価・課題など）</p> | <p>・ 自治会加入者への包括支援センターの周知は、包括支援センターたちばなのパンフレット（4～5月に配布）と市、高齢介護課からリーフレット（9月に配布）の2回で行われたが、自治会未加入者への周知が実行できていない。農協、金融機関へ新ポスター掲示等が行われていない。圏域内全【みんなの掲示板】に（橋北下中公民館相談窓口開催案内）のポスターと共に掲示している。</p> |  |

地域包括支援センター運営状況評価表  
(平成 30 年度)

小田原市高齢介護課



# 地域包括支援センター運営事業の評価表

①しろやま、②はくおう、③じょうなん、④はくさん、⑤ひがしとみず、⑥とみず、⑦さくらい、  
 ⑧さかわこやわた・ふじみ、⑨しもふなか、⑩とよかわ・かみふなか、⑪そが・しもそが、こうづ、⑫たちはな

## 1 地域包括支援センターの運営体制

### ○ 人員体制等の確保、チームアプローチ体制や包括センター間の連携等、包括センターの運営体制に関する指標はおおむね達成。

| 項目        | 評価の目安   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | チエック数 |
|-----------|---|-------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|
|           |   | 1                       | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  |       |
| 人員体制の確保   | 1 職員の配置基準を満たしている。   | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 11    |
|           | 数字を入力<br>ア 保健師・看護師<br>イ 社会福祉士<br>ウ 主任介護支援専門員<br>エ 介護支援専門員<br>オ その他<br>ア～ウの三職種の前年数(12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入) | 1                       | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1     |
| 24時間体制の確保 | 2 緊急時対応等を想定し、地域包括支援センター(以下「包括センター」という。)の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。   | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 12    |
|           | 3 市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。   | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 12    |
| 職員の資質向上   | 4 運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。   | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 12    |
|           | 5 研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。  | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 12    |
| 個人情報の保護   | 6 研修で得た有益な情報を従事者連絡会等での包括センターへ情報提供している。  | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 9     |
|           | 数字を入力<br>研修参加回数   | 54                      | 80 | 30 | 40 | 59 | 29 | 32 | 14 | 50 | 23 | 28 | 70    |
| 個人情報の保護   | 7 個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。  | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 12    |
|           | 8 個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。  | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 12    |
| 個人情報の保護   | 9 職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。   | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 12    |
|           | 10 関係機関への個人情報の提供について利用者に対して説明し、同意を得ている。   | ✓                       | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | ✓  | 12    |

- ① しろやま、② はくおう、③ じょうなん、④ はくさん、⑤ ひがしとみず、⑥ とみず、⑦ さくらい、  
 ⑧ さかわこやわた・ふじみ、⑨ しもふなか、⑩ とよかわ・かみふなか、⑪ そが・しもそが・こうづ、⑫ たちはな

|                             |   | ①                                   | ②                                   | ③                                   | ④                                   | ⑤                                   | ⑥                                   | ⑦                                   | ⑧                                   | ⑨                                   | ⑩                                   | ⑪                                   | ⑫                                   | チェック数                               |    |
|-----------------------------|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----|
| チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化 | 11 包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。                | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|                             | 12 包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容を報告し合っている。                            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|                             | 13 ケースごとに担当を決めたいうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。                   | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|                             | 14 各包括センターが同等のサービスが提供できるより、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。               | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
| 運営状況の評価と業務改善への取組            | 15 実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。                          | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|                             | 16 日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。                             | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|                             | 17 日常の業務における課題や反省点を把握している。  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|                             | 18 利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|                             | 19 包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。                           | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |

## 2 総合相談支援業務

### ○ 高齢者の実態把握や支援、支援を要する高齢者の早期発見のための取組に関する指標は達成できている。

| 項目   | 評価の目安  | ①                                   | ②                                   | ③                                   | ④                                   | ⑤                                   | ⑥                                   | ⑦                                   | ⑧                                   | ⑨                                   | ⑩                                   | ⑪                                   | ⑫                                   | チェック数                               |    |
|--|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----|
| 高齢者の実態把握及び支援                                     | 20 個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|  | 21 相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。         | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|  | 22 定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。         | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|  | 23 適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。                 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 11 |
|  | 24 相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。                | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
| 25 専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。 | <input checked="" type="checkbox"/>          | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12                                  |    |
| 数字を入力  |  | 393                                 | 320                                 | 224                                 | 448                                 | 221                                 | 259                                 | 223                                 | 434                                 | 218                                 | 252                                 | 323                                 | 235                                 | 295.9                               |    |
| 新規相談件数   |  | 385                                 | 1,557                               | 876                                 | 1,754                               | 1,169                               | 1,425                               | 867                                 | 452                                 | 573                                 | 465                                 | 680                                 | 884                                 | 件                                   |    |
| 相談延べ件数   |  |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     | 件                                   |    |



- ① しろやま、② はくおう、③ じょうなん、④ はくさん、⑤ ひがしとみず、⑥ とみず、⑦ さくらい、  
 ⑧ さかわこやわた・ふじみ、⑨ しもふなか、⑩ とよかわ・かみふなか、⑪ そが・しもそが・こうづ、⑫ たちばな

|                      |    |                               |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |    |
|----------------------|----|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----|
| 支援を要する高齢者の早期発見に関する取組 | 26 | 関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|                      | 27 | 関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |
|                      | 28 | パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12 |

### 3 権利擁護業務

- 地域ケア会議への法律専門職の参加の機会が増える取組について検討が必要。
- 地域の高齢者や関係機関に対する成年後見制度の啓発活動をより積極的に行うことが必要。

| 項目                                  | 評価の目安                                      |   |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     |                                     | チェック数            |
|-------------------------------------|--|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------|
|                                     | ①  | ②   | ③                                   | ④                                   | ⑤                                   | ⑥                                   | ⑦                                   | ⑧                                   | ⑨                                   | ⑩                                   | ⑪                                   | ⑫                                   | ⑬                                   | ⑭                                   | ⑮                                   |                  |
| 権利擁護全体                              | <input checked="" type="checkbox"/>        | <input checked="" type="checkbox"/>                       | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 11               |
| 成年後見制度の利用支援と普及                      | 29   | 弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。                    | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 5                |
|                                     | 30   | 個別ケア会議や圏域ケア会議に必要に応じて法律専門職が参加している。                         | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | (平均)<br>1<br>0.3 |
|                                     | 31   | 数字を入力<br>法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数<br>法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数   | 0                                   | 3                                   | 0                                   | 0                                   | 2                                   | 0                                   | 3                                   | 0                                   | 3                                   | 0                                   | 0                                   | 1                                   | 0                                   | 1                |
| 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応 | 32   | 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。          | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12               |
|                                     | 33   | 本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12               |
|                                     | 34   | 地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 5                |
| 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応 | 35   | 数字を入力<br>成年後見にかかわる相談件数<br>成年後見にかかわる講座等の実施回数               | 15                                  | 5                                   | 6                                   | 6                                   | 5                                   | 3                                   | 2                                   | 0                                   | 2                                   | 3                                   | 3                                   | 17                                  | 3                                   | 5.6              |
|                                     | 36   | 高齢者虐待にかかわる相談件数  | 3                                   | 0                                   | 5                                   | 0                                   | 0                                   | 0                                   | 0                                   | 2                                   | 0                                   | 0                                   | 0                                   | 3                                   | 1                                   | 1.1              |
|                                     | 37   | 高齢者虐待にかかわる相談件数  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12               |
| 消費者被害の防止に関する対応                      | 38   | 県のマニュアル等により、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。           | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12               |
|                                     | 39   | 数字を入力<br>高齢者虐待にかかわる相談件数                                   | 21                                  | 5                                   | 3                                   | 9                                   | 3                                   | 18                                  | 1                                   | 1                                   | 1                                   | 6                                   | 9                                   | 22                                  | 6                                   | 8.3              |
|                                     | 40   | 地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。        | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 11               |
| 41                                  | 消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。 | <input checked="" type="checkbox"/>                       | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 11                                  |                  |

- ① しろやま、② はくおう、③ じょうなん、④ はくさん、⑤ ひがしとみず、⑥ とみず、⑦ さくらい、  
 ⑧ さかわこやわた・ふじみ、⑨ しもふなか、⑩ とよかわ・かみふなか、⑪ そが・しもそが、こうづ、⑫ たちばな

|                      |      |     |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----------------------|------|-----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 数字を入力                | 9    | 1   | 0  | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 消費者被害にかかわる相談件数       | 1    | 2   | 10 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 2 | 2 | 0 | 3 | 回 |   |
| 消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数 | (平均) | 1.5 | 2  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- 介護支援専門員からの相談事例を整理・分類し、経年的に把握することができるような環境の整備が求められる。
- 把握した社会資源の情報提供や新たな社会資源の開発について更なる取組が求められる。

| 項目             | 評価の目安   | ①                                   | ②                                   | ③                                   | ④                                   | ⑤                                   | ⑥                                   | ⑦                                   | ⑧                                   | ⑨                                   | ⑩                                   | ⑪                                   | ⑫                                   | チェック数    |
|----------------|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------|
| 生活環境変化等への対応    | 38 サービス担当者会議の開催を支援している。                                       | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 11       |
|                | 39 利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携を図れるよう調整を行っている。 | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12       |
| 介護支援専門員の支援     | 数字を入力   | 7                                   | 41                                  | 5                                   | 4                                   | 0                                   | 7                                   | 1                                   | 5                                   | 2                                   | 0                                   | 0                                   | 1                                   | (平均) 6.1 |
|                | サービス担当者会議開催支援件数   | 9                                   | 22                                  | 4                                   | 2                                   | 13                                  | 8                                   | 18                                  | 6                                   | 4                                   | 1                                   | 0                                   | 3                                   | 7.5      |
|                | 医療機関とのカンファレンスの件数  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 10       |
|                | 40 介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。                              | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12       |
| 関係機関相互の連携体制の構築 | 41 困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。       | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 5                                   |          |
|                | 42 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。                   | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | (平均) 1.6                            |          |
|                | 数字を入力   | 3                                   | 2                                   | 1                                   | 2                                   | 1                                   | 1                                   | 0                                   | 3                                   | 3                                   | 0                                   | 1                                   | 2                                   | 32.4     |
| 関係機関相互の連携体制の構築 | 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数                                     | 33                                  | 49                                  | 117                                 | 47                                  | 12                                  | 10                                  | 0                                   | 75                                  | 11                                  | 0                                   | 16                                  | 18                                  | 11       |
|                | 研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数                                    | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 11       |
| 社会資源の把握・活用・開発  | 43 民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。                            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | (平均) 10.2                           |          |
|                | 44 関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。                     | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12                                  |          |
|                | 数字を入力   | 9                                   | 4                                   | 13                                  | 8                                   | 18                                  | 6                                   | 8                                   | 10                                  | 14                                  | 15                                  | 14                                  | 3                                   | 8        |
|                | 運営推進会議への出席回数  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 9        |
| 社会資源の把握・活用・開発  | 45 地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。                        | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 12                                  |          |
|                | 46 把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。                          | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 8                                   |          |
|                | 47 新たな社会資源の開発に努めている。  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 9                                   |          |

①しろやま、②はくおう、③じょうなん、④はくさん、⑤ひがしとみず、⑥とみず、⑦さくらい、  
 ⑧さかわこやわた・ふじみ、⑨しもふなか、⑩とよかわ・かみふなか、⑪そが・しもそが・こうづ、⑫たちはな

| 地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用                 | 48 自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。 | 件 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 12   |   |
|---|------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|
|   |                                    | 5 | 2 | 3 | 1 | 5 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |      | 2 |
| 49 個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。 | 5                                  | 1 | 5 | 3 | 5 | 2 | 2 | 6 | 5 | 7 | 3 | 3 | 3 | 3    | 3 |
|   |                                    | 0 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 0 | 4 | 4 | 1 | 3 | 1 | 1    | 1 |
| 50 圏域ケア会議を計画的に開催している。                   | 2                                  | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1    | 1 |
|   |                                    | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1    | 1 |
| 数字を入力                                   |                                    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | (平均) |   |
| 自立支援ケア会議 事例提出件数                         |                                    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 2.5  |   |
| 個別ケア会議 実施回数                             |                                    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 3.8  |   |
| うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数                   |                                    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 1.9  |   |
| 圏域ケア会議 実施回数                             |                                    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 1.1  |   |
| うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数                   |                                    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 0.8  |   |

5 認知症総合支援事業

○ 認知症ケアパスや認知症初期集中支援事業の活用のための更なる取組が必要。

| 項目                                    | 評価の目安  | 件 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | チェック数 |
|---------------------------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|
|                                       |  | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ |       |
| 認知症の正しい知識の普及と啓発                       | 51 認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。            | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | 11    |
|                                       | 52 認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。                    | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | 2     |
| 認知症の人とその家族に対する支援                      | 数字を入力  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | (平均)  |
|                                       | 認知症サポーター養成講座開催回数                               |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 1.5   |
| 認知症普及啓発に係る講座等開催回数 (認知症サポーター養成講座を除く)   | 0  | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0.8   |
|                                       | 53 認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。 | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓     |
| 54 認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。 | ✓  | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | 10    |
| 55 認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。  | ✓  | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | 6     |
| 数字を入力                                 |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | (平均)  |
| 認知症初期集中支援事業 提出事例件数                    |  | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0.5   |



地域包括支援センター活動計画  
(令和元年度)

小田原市高齢介護課

## 令和元年度 地域包括支援センターしろやま活動計画

### 2 総合相談支援業務

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・地域住民、民生委員との連携はスムーズに行えるようになってきているが、自治会連合会が4ヶ所ある事から、同等の連携を持つことができていない。今後は4名の職員で担当制を取り、更なる関係性の構築に取り組んでいく。

### 3 権利擁護業務

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・成年後見制度に関連する諸制度など（後見信託、家族信託、終活など）の幅広い内容について地域住民に啓発の為地域のサロンに出向くなどの活動を行う。個別の場合は相談対応、適切な支援機関の紹介を行う。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

#### 【特徴的な取組】

- ・圏域ケア会議の積み重ねから、住民が集える場所の提供として、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）主催によるあつまあるかふえを4回/年定期開催する。また、社協、UMECOとの共催によるうきうき交流サロン2回/年、精神障害羊の家との共催で行うグリーンサロン2回/年開催の中で、住民が主体となって参加できる会を開催できるように取り組んでいく。
- ・小林病院と連携しケアマネジャーとの勉強会の開催を行ってきたが、ケアマネジャーと民生委員との合同勉強会を開催し、地域づくりにも繋がる取り組みとして2回/年開催する。

# 令和元年度 地域包括支援センターはくおう活動計画

## 1 地域包括支援センターの運営体制

### 【特徴的な取組】

- ・毎朝朝礼の実施、月一回の包括センターミーティングで各自の業務進捗状況を確認し、情報の共有や相談をする。主担当性を取るが、必要に応じ副担当を設けて三職種連携を図り支援を行う。
- ・月間ミーティングの中で事例検討を実施し、困難事例だけでなく終結事例などを見直すことで職員の対応力の向上を図る。
- ・同法人の3包括センターでミーティングや勉強会を実施し職員のスキルアップを目指す。

## 2 総合相談支援業務

### 【重点的に取り組むこと】

- ・自治会、民児協定例会での情報収集及び訪問による実態把握を行う。
- ・地域のサロン活動を訪問し参加者の実態把握を行う。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

### 【重点的に取り組むこと】

- ・地域資源の情報を収集し、「おたすけ帳」の内容を更新し（年度末）、民生委員へ配布する。
- ・季刊広報誌「はくおう包括だより」を民生委員、自治会など関係機関に配布し包括センターの周知と連携を図る。

### 【特徴的な取組】

- ・同法人の3包括センター合同で再委託居宅介護支援事業所との「茶っと会（談話会）」を開催し、ケアマネジャーの悩みを聞き取ると共に情報共有を図る。（年2回予定）
- ・新玉地区自主サロン活動（談話、書道教室など）よって新玉での介護保険制度、消費者被害、介護予防などの講話を行う。（年2回予定）

## 令和元年度 地域包括支援センターじょうなん活動計画

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・担当地区のうち、圏域ケア会議未実施の地区について開催の準備を進め、ケア会議を開催する。

#### 【特徴的な取組】

- ・地域のキーパーソンとなりうる人や地域密着型サービス事業所等と協力し、地域に根差して定期的に行うことができる会議を目指す。

### 5 認知症総合支援事業

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・各地区の老人会や自主グループと共催して認知症講話などを行い、認知症に対する正しい理解を啓発していく。

#### 【特徴的な取組】

- ・認知症講話のみではなく、未病改善についての内容も講話に取り入れるようにする。

### 7 その他

#### 【特徴的な取組】

- ・早川地区のボランティアグループの活動に協力し、参加者及びボランティアの担い手を増やす方法を一緒に検討していく。



## 令和元年度 地域包括支援センターはくさん活動計画

### 1 地域包括支援センターの運営体制

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・市や県、外部団体が主催する研修等には関係職種が積極的に参加をすることで資質向上および包括センター内での情報共有を図る。
- ・同法人の3包括センターで、定期的な事例検討会や、会社全体でのテーマ別の勉強会を実施する。

### 3 権利擁護業務

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・高齢者虐待のケースについては、迅速に市と連携を関係職種と解決にむけて支援を行う。
- ・増加する成年後見制度の相談に対しては専門職種との連携や、本人や関係者の支援を行う。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・地域包括ケアにむけた、個別ケア会議（6回/年予定）、圏域ケア会議（2回/年予定）の開催を通じ、多職種とのネットワーク作り、地域づくり、情報共有や課題の抽出からの政策形成、提案につなげる。

#### 【特徴的な取組】

- ・同法人の3包括センターで、介護支援専門員を対象とした交流会「茶っと会」を交流や情報提供の場として開催を継続する（2回/年予定）。
- ・民生委員との交流会、勉強会、情報提供の場の開催を継続する（久野：偶数月 二川：奇数月開催）。
- ・社会資源情報、社会資源マップを掲載した各地区の「おたすけ帳」を更新し、民生委員への配布を行う（1回/年予定）。

### 6 介護予防ケアマネジメント業務

- ・委託先の介護支援専門員と一緒に対象者の実態把握につとめ、介護予防・日常生活支援総合事業インフォーマルサービスの説明や提案を行い、自立支援に資するケアマネジメントにつながるよう支援する。

## 令和元年度 地域包括支援センターひがしとみず活動計画

### 1 地域包括支援センターの運営体制

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・文書化した情報（個人情報を含む）の取り扱いマニュアルの策定を目指す。
  - ① 文書分類表および保存年限等を定め、情報管理システムを構築する。
  - ② 上記①に合わせて、過年度分の情報を精査し、必要時には適切に廃棄する。
  - ③ 地域活動を実践する中で得た情報を文書化し、職員間で共有化するとともに、業務の効率化を図る。

### 2 総合相談支援業務

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・高齢化が進む市営4団地（螢田・蓮正寺・かすみのせ・葭田）に居住する単身高齢者および高齢者のみ世帯の実態把握を行う。
  - ① 地域で活動する他団体（自治会、民生委員・児童委員協議会、東富水地区社協等）の会議等に定期的に参加し、困りごとや心配ごとの聞き取りを行い、地域ニーズおよび地域特性を把握する。
  - ② 適宜、所内および外部機関との事前協議の上、関係者と同行訪問や個別ケア会議の開催等を実施する。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

#### 【特徴的な取組】

- ・多問題事例（未治療・障害・生活困窮等）への支援について、他機関を含むチームアプローチ体制を構築し、連携強化を図る。
  - ① 所内対応の場合には複数職員で支援を行い、適切なアセスメントの実施・支援経過の進行管理・支援のふり返りを実施する。
  - ② 他機関と連携強化を図ることにより、他領域における知識や支援方法を学び、職員のスキルアップ・支援の質の向上を図る。

### 7 その他

#### 【特徴的な取組】

- ・高齢者が気軽に集える居場所を構築する。
  - ① 上記2-②と同様。
  - ② 既存の社会資源（ふれあい処ひとやすみ等）の活用を検討する。

## 令和元年度 地域包括支援センターとみず活動計画

### 1 地域包括支援センターの運営体制

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・ 10月から開始される土曜日窓口開庁に向けて、体制整備を図る。
- ・ 配属されたすべての職員が複雑に発達した高齢者政策を的確に理解し、活用できるよう職員教育に努める。

### 2 総合相談支援業務

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・ 従前どおり丁寧な相談対応を継続し、課題解決に結びつく相談支援を実践する。
- ・ 必要に応じて、包括センター内カンファレンスを行い、包括センターとしての対応方針を定め、対応方法をモニタリングする。
- ・ 法人内の別包括センターと合同事例検討会の実施を通じ、ピアスーパーヴィジョン体制を構築する。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・ 個別相談支援はこれまでの活動が功を奏し、地域の関係団体との関係は醸成されつつある。今年度は地域の関係団体との関係強化を図り、今後連帯して地域課題の解決に向けたアクションを起こせる間柄に発展できるよう努める。

#### 【特徴的な取り組み】

- ・ 「とみずケアマネ交流会」を継続し、ケアマネ同士の交流や情報交換の場を作り、側面的にケアマネ支援を行ってゆく。
- ・ 旧第三地区内の包括センター共催の「かりがわ道場」継続開催し、地域の関係団体との連携や関係団体同士の紐帯を促進してゆく。

### 5 認知症総合支援事業

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・ 地域住民に向けた情報発信を行う。

#### 【特徴的な取り組み】

- ・ 認知症の理解を深めたり広めたりする普及啓発のための機会の企画、開催。

### 7 その他

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・ 中高年の男性の居場所づくりに向けたイベントの企画、開催。

## 令和元年度 地域包括支援センターさくらい活動計画

### 2 総合相談支援業務

#### 【特徴的な取り組み】

- ・地域により開催回数や対象者に差異はあるが、民児協や自治会の方たちと共に見守り活動を行っている。サロン活動や敬老会等、地域イベントに参加し周知活動、実態把握、顔の見える関係づくりに努める。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

#### 【重点的に取り組むこと】

- ・精神疾患や生活困窮など多問題を抱えるケースの対応が増えてきている。様々な専門職や地域住民、他の機関との連携が図りやすいよう、地域ケア会議を活用する。

#### 【特徴的な取り組み】

- ・隣接する他の包括センターとも共同して民児協とケアマネジャーとの交流会（かりがわ道場）を開催する。その他、地域の事業所や要人、医療関係者等との懇親会を開催し顔の見える関係づくりに努める。
- ・桜井にある社会資源としてはサロン活動があり、今年度は回数も多く開催された。今後は内容の充実、定着化を支援する。昨年度、圏域ケア会議で話し合われた「歌に合わせた体操」を検討する。
- ・事務所移転を7月に予定しており、移転先では人が集まれるスペースが確保できる。地域活動の場として活用できないか、民児協・自治会などと共に模索していく。

## 令和元年度 地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみ活動計画

### 1 地域包括支援センターの運営体制

【重点的に取り組むこと】

- ・同法人の包括センター合同での定期的な事例検討会や、全社的なテーマ別勉強会に参加し職員の質の向上に取り組む。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

【重点的に取り組むこと】

- ・前年度の圏域ケア会議や個別ケア会議、民生委員とケアマネジャーとの交流会において、民生委員・ケアマネジャー双方から、民生委員とケアマネジャー間の情報共有や連携がうまく図れていないという課題が挙げられた。そのため“高齢者を地域でともに支える仲間”として、地域で活動する顔の見える関係を構築できるよう支援していく。

【特徴的な取り組み】

- ・さかわ こやわた・ふじみ地区の民生委員やケアマネジャー等を対象とした交流会「もんじゅの知恵（仮題）」を年3回開催する。
- ・同法人の3包括センター合同で、ケアマネジャー支援「茶つと会」を年2回開催する。
- ・しもふなか、とよかわ・かみふなか、そが・しもそが・こうづの各包括センターとともに、民生委員・ケアマネジャーとの「民生委員・ケアマネジャー交流会」を年1回開催する。

### 5 認知症総合支援事業

【重点的に取り組むこと】

- ・前年度は、地域に住む高齢者と近隣住民とのトラブルについて寄せられた相談の中に、認知症の症状がトラブルの原因となっているものが多かった。地域住民からも「どのように対応したらよいか分からない」「認知症のことについて知りたい」という声があがっている。これに応えるため、今年度は地域からの要請にあわせ認知症サポーター養成講座等を年4回実施する。

## 令和元年度 地域包括支援センターしもふなか活動計画

### 1 地域包括支援センターの運営体制

【重点的に取り組むこと】

- ・ 接遇に関する研修を受講し、対人援助としての基本を学ぶ。

### 3 権利擁護業務

【重点的に取り組むこと】

- ・ 元気なうちに将来のことを決めておくことの必要性に絡めた成年後見制度の紹介や消費者被害防止に向けた啓発を、事例の紹介とともにサロン等で行っていく。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

【特徴的な取組】

- ・ 地域包括支援センターしもふなかが開所して3年が経ち、4回の圏域ケア会議で地域課題を検討してきた。地域で考える地域課題と個別事例から見えてきた地域課題を総合的に解決していく為には、地域の中の医療・介護・地域団体との連携が大切であると切に感じ、課題を話し合うにとどまらず、解決できる組織を立ち上げる必要性について皆の合意があり「しもふなかコンパス」が生まれた。
- ・ 一年ごとに特集を組んで地域に向けた情報誌を発行していく。地道に取り組んだ初回発行版が令和元年（2019年）5月に出来上がる予定である。今年度も高齢者の居場所作りやさまざまな課題解決の意見をもとに活動を展開していく。

【重点的に取り組むこと】

- ・ ケアマネ支援として、相談内容を記録していたファイルがあったが、パソコン内の支援経過に記録するにとどまっていたので、支援の方向性を包括センター内で確認し共有できるように相談内容をその都度記録に残し、ファイルを活用していくこととする。

### 5 認知症総合支援事業

【重点的に取り組むこと】

- ・ 認知症や軽度認知症の方の早期発見や適切な専門医療機関への受診、進行予防の取組を促す。
- ・ 認知症でも自分らしく安心して暮らしていくために、認知症ケアパスの周知と啓発活動を、各公民館でのサロンやふらっとマロニエで最低でも年に一度は実施する。

# 令和元年度 地域包括支援センターとよかわ・かみふなか活動計画

## 1 地域包括支援センターの運営体制

### 【特徴的な取り組み】

- ・圏域内の民生委員に対し、要望を聴取するためのアンケートを実施し、業務に役立てていく。

## 2 総合相談支援業務

### 【重点的に取り組むこと】

- ・各地区の民生委員以外との連携が図れていないため、老人会へのアプローチを行い、顔の見える関係づくりを目指す。

### 【特徴的な取組】

- ・平成 29 年度の圏域ケア会議にて、桑原住宅への住民のアプローチが課題として挙げられたが、取り組みができていなかった。そこで今年度は、桑原住宅の独居高齢者のニーズと課題の抽出をし、今後の支援に繋げる。

最初の取り組みとして、桑原住宅の個別訪問を、自治会・民生委員と連携を図りながら実施する。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

### 【特徴的な取組】

- ・昨年立ち上がった「上府中おたすけ隊」の後方支援を行う。

### 【重点的に取り組むこと】

- ・豊川地区のサロン立ち上げに向けて、住民と協力・協働し、進めていく。
- ・桑原住宅でのサロン実施を具体化する。
- ・昨年実施できなかった圏域ケア会議を 2 回実施する。
- ・豊川地域コミュニティ運営推進会議、上府中まちづくり委員会に出席し、地域資源の把握に努めるとともに、地域資源の開発のための活動を住民と協力して実施する。
- ・住民主体のサロンに住民の求めに応じて出席し、介護予防等の講話や行政等から依頼があった周知・啓発活動を実施する。

## 5 認知症総合支援事業

### 【重点的に取り組むこと】

- ・関係機関・団体に向けて、認知症サポーター養成講座を 1 回は実施する。

## 令和元年度 地域包括支援センターそが・しもそが・こうづ活動計画

### 2 総合相談支援業務

【重点的に取り組むこと】

- ・圏域内の住民で包括センターについて知らない人がまだ多い現状がある。包括センターの周知を積極的に図るため、法人が開催する「ルビリバまつり」へ参加し、包括センターの役割について周知していく。

### 6 介護予防ケアマネジメント業務

【特徴的な取組】

- ・自立支援ケア会議への参加と共に包括センター職員間でお互いのケアプランの点検を行う事で介護予防・自立支援の重要性を意識したプランの作成ができるように努める。

### 7 その他

【特徴的な取組】

- ・機関紙を年4回発行する。「成年後見制度」「消費者被害防止」「おだわら家族会」「把握した社会資源の情報」など周知・啓発が求められている情報の発信に活用していく。



## 令和元年度 地域包括支援センターたちばな活動計画

### 1 地域包括支援センターの運営体制

【重点的に取り組むこと】

- ・新職員に個人情報取り扱いの徹底周知を行う。

【特徴的な取組】

- ・橋北、前羽地区の地域診断を行い、地図を用いて高齢世帯、独居世帯所在の見える化を行う。
- ・橋北圏域ケア会議（5月開催予定）で挙げた地域課題を小グループに分け解決を導く資源開発の会議を開く。

### 2 総合相談支援業務

【特徴的な取組】

- ・H30年11月から包括センターたちばな相談窓口を橋北地区の公民館で毎月1回開催しているが、前羽地区の公民館でも同様に開催し、地域住民に近づく相談支援を行い、包括センターたちばなの周知に努める。

### 3 権利擁護業務

【重点的に取り組むこと】

- ・虐待は、民生委員、ケアマネジャーとの連携を強化し、未然予防に努める。
- ・成年後見制度のみならず、家族信託、終活（相続、エンディングノート）等の説明会を、法律専門家と連携をして行う。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

【重点的に取り組むこと】

- ・ケアマネジャー支援を含めて、多様な困難ケースに包括センター職員が適切な対応ができる様に、積極的、広範囲に研修に参加をして力をつける。

### 5 認知症総合支援事業

【特徴的な取組】

- ・地域で認知症の方を支えることを目標に、中学校で認知症講話会を開催する。

### 6 介護予防ケアマネジメント業務

【特徴的な取組】

- ・自立支援に基づくケアマネジメントを行うことと同時に、フレイル予防の教室、サロン等の立ち上げの支援を行う。今年度は1教室の立ち上げ予定がある。

### 7 その他

【特徴的な取組】

- ・昨年に引き続き、緊急災害時に備えて、包括担当の高齢世帯、独居世帯の情報リストの作成と定期的更新を行う。
- ・社会福祉士2名は各地区の民生委員と同行訪問をして、独居高齢者の把握に努める。

